

第四号の発刊にあたって

アジア現代女性史研究会 藤目ゆき

本号の特集テーマは「朝鮮戦争と女性」です。アジア現代女性史研究会創立メンバーの一人である韓国の金玉さんの提案とコーディネートによって、朝鮮戦争に光をあてる特集を編むことができました。

朝鮮半島では2007年9月に第二回南北首脳会談が開催され、「終わらざる戦争」たる朝鮮戦争を真に終結させようとする歩みが着実に進んでいます。ところが日本の状況を顧みれば、日本のマスメディアがとりあげるのは依然として朝鮮民主主義人民共和国の「拉致」であり「核」であり、日朝国交正常化に対する真摯な関心はほとんど見るできません。それどころか近年の朝鮮総連・「朝鮮」籍の在日コリアンに対する日本社会の攻撃ぶりには、日本全土が米軍(国連軍)の出撃基地となった朝鮮戦争当時(1950～1953年)はかくやと思わせられるような露骨な敵意が感じられないでしょうか。

1950年に勃発した朝鮮戦争が日本に特需をもたらし、戦後復興を軌道にのせ、高度経済成長への足がかりになったことは周知の通りです。日本再軍備・日米安保条約もまた、朝鮮戦争における日本の対米協力と結びついていました。これらの意味で、朝鮮戦争は戦後日本国家の進路を方向づけた戦争でした。ところが、その朝鮮戦争によって南北朝鮮の民衆・女性が経験した苦難や悲劇に対する日本社会の関心は、戦争当時から今日まできわめて薄弱と言わねばなりません。その無関心は、ただたんに外国・他民族への無関心であるのみならず、朝鮮戦争や日米安保体制のもとで傷を負わされてきた日本人の存在・女性の経験を軽視・無視する態度にも結びついているのではないのでしょうか。

本号の特集が、これまで闇に隠されていた女性たちの経験に光をあてることによって、朝鮮戦争を真に終結させることの歴史的意義をジェンダーの視点から明らかにする手がかりになれば幸いです。

本号の後半には、論文・アジア現代女性史シリーズの解説・報告と資料を編集しました。

論文「日本占領期と独立革命期のインドネシア鉄道労働者」は、第二号の特集「インドネシア・1965年」の編集に尽力して下さったインドネシア社会史協会のラジフさんからの寄稿です。ラジフさんの専門分野は労働史で、近刊予定のアジア現代女性史シリーズ第七巻『終わることのない年：六五年被害者の経験を理解する』には「強制労働と開発一スハルト体制下の政治犯の貢献」を執筆しています。

アジア現代女性史シリーズは2007年度後半に第四巻(ビルマ、2007年12月刊行)、第五巻(韓国、2008年1月刊行)、第六巻(台湾、同前)、第七巻(インドネシア、2008年3月刊行予定)の四冊を刊行する運びとなりました。各巻の解説を本号に収録しています。

また本号にはアジア現代女性史研究会の調査活動の中間報告をかねて、タイの民衆運動史に関する資料とフィリピンでの女性解放運動に関する資料、モンゴルでのウランバートルにあるジェンダーセンターの所長アムガランさんのインタビューを掲載しています。

アジア現代女性史に関する国際的な議論や研究交流に役立つように願い、本号も日本語版と英語版を同時に出版します。読者の方々から忌憚のない意見、感想、助言、批判を寄せて下さることを楽しみにお待ちしております。

目次

第四号の発刊にあたって 1
藤目ゆき

特集：朝鮮戦争と女性

朝鮮戦争は女性にとって何だったのか? 6
金貴玉 (キム・グイオク) 永谷ゆき子 訳

「戦争未亡人」の戦争経験と生計活動 11
李林夏 (イ・イマ) 永谷ゆき子 訳

朝鮮戦争時の韓国軍「慰安婦」制度について 22
金貴玉 (キム・グイオク) 永谷ゆき子 訳

朝鮮戦争の長い影：「越北家族」女性たちのライフストーリー 32
曹恩 (チョ・ウン) 永谷ゆき子 訳

朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史 42
藤目ゆき

アジア現代女性史：翻訳シリーズ解説

『女たちのビルマ——軍事政権下を生きる女たちの声』に寄せて 58
南田みどり

『終わることのない年：六五年被害者の経験を理解する』訳者あとがき 64
亀山恵理子

『朝鮮半島の分断と離散家族』訳者あとがき 67
永谷ゆき子

解説『憤れる白い鳩：二〇世紀台湾を生きて』 70
藤目ゆき

論文・報告・翻訳資料

日本軍占領期と独立革命期のインドネシア鉄道労働者 76
ラジフ 池田高嶺 訳

モンゴルにおけるジェンダーセンターの現在 T.アムガランさんに聞く 93
T.エネビシ 今岡良子

国際結婚による人身売買 107
ロサナ・タビル 河合大輔 訳

赤と紫の旗の下に 現代フィリピンの女性運動に関するノート 112
ジュディ・タギワロ 河合大輔 訳

【翻訳資料】『決して忘れない：ハラ・ジーンズ女性労働者の闘いと民主化の三年間』 河合大輔 訳 118

【翻訳資料】タイ貧民連合 河合大輔 訳 127

【翻訳資料】ガブリエラーフィリピン全国女性団体連合 河合大輔 訳 130

編集後記 133
藤目ゆき

アジア現代女性史
Contemporary Women's History in Asia

アジア現代女性史研究会



1928年10月1日発行

昭和三年十月一日

特集

朝鮮戦争と女性

Korean War and Women

朝鮮戦争は女性にとって何だったのか？

金貴玉 (キム・グイオク)

1. 戦争は女性にとって何なのか？

21世紀、平和の世紀にも世界のあちこちでは戦争の砲火が止んでいない。すでに解放されてから長いというイラクから米軍による各種犯罪のニュースが時おり伝わってくる。さらに米軍による惨たらしい性暴力事件のニュースが伝えられてくれば怒りで身を震わせることもある。2001年に解放されたというアフガニスタンでは性売買業があふれ出てきつつあるという。

よく戦争は男性のものだという。戦争を起こす政治家も、戦場に引き出され、愛国的な闘争をし、壮烈な死を迎える戦士も男性だという。日本はすべての人的・物的資源を戦争に総動員した太平洋戦争の総力戦体制においても女性を戦士として動員しなかったと自負する。このようなモデルは朝鮮戦争にもそのまま適用され朝鮮戦争で銃を取った人間は男性であった。しかし、果たして朝鮮半島において女性は戦争から安全であり、保護されていたのだろうか？結論から言えば、女性は戦争から安全でも自由でもないまま、戦争の一つの軸を担いきらねばならなかった。

一方、いかなる戦争でも戦争は残酷だが、女性と老人・弱者にとってはいつそう痛ましい。戦時性暴力と戦時犯罪被害者の相当数が女性や老人・弱者たちである。有史以来、戦争とはそういうものだったと皆が言う。だから戦時暴力を当然視する。そのような慣性によってわれわれは、朝鮮戦争において米軍や韓国軍による性暴力に関心さえ持たなかった。ただ女性は戦争の被害者であるだけだと思ってきた。しかし、実際に女性は被害者でありながらも戦争の抵抗者であった。戦争に立ち向かい闘うことこそもっとも具体的な抵抗だが、野蛮な戦争から生き残ることだけでも抵抗であった。

さらに戦争はすべての人と社会に向かって濃い影を投げかける。もちろん米国の現代在来戦で広く使われた枯葉剤によって荒廃した土地は数十年経っても復旧が難しいように、戦争は自然界にも致命的な影響を及ぼす。いずれにせよ一般的に現代社会を変える最も重要な要因として産業化要因を挙げてきたが、戦争は社会的関係や社会的方式を一挙に変えることにおいて革命的要因になってきた。日帝強占期35年にも崩せなかった韓国社会の身分制構造を朝鮮戦争は一挙に崩してしまった。強固だった朝鮮王朝の家父長制イデオロギーの物的土台を内部的に弱化させ、強朝な母像を樹立して遠からず両性平等社会をもたらすことにおいて華々しい役割を果たした。

今度の論文では、朝鮮戦争が韓国社会と女性に及ぼした影響を全般的に指摘してみることにする。

2. 戦争は女超社会を作る

朝鮮戦争は朝鮮半島分断の連続線上にある。分断と戦争を通じて、朝鮮半島の社会状態は広範かつ急激な変化を経ることになった。変化の断面を、人的被害を通じて概観すれば次の通りである。

われわれが推定するに、200万人以上の北韓の民間人と、約50万人の北韓兵士が死んだと思われる。そして約100万人の中国軍が死んだ。約100万人の南韓の民間人が死に、戦闘と関連しては約47000人が死んだ。(Cumings&Holliday、『朝鮮戦争の展開過程』、テアム、1989：202-203)



朝鮮戦争中、市場の女性たち

参考：www.chosun.com/special/gallery/200002/625/index2.html

南北の正規軍人だけでも110万～130万人以上が戦死・戦傷・失踪し、南北の民間人300万人程度が虐殺や空襲・戦闘中に死亡した。1949年の南北の人口は3000万人程度だが、3年間の戦争を通じて南北全体の13%にあたる人が消えうせた。正規軍人や警察官の死亡は、余地なく「戦争未亡人」や戦争孤児を量産した。

さらに南北に渡って広範に発生した離散家族問題は、女性の離散家族化をもたらした。戦時越南者と越北者を含む離散の当事者だけでも約100万人以上であり、その遺家族は数倍に達し、ざっと見積もっても離散家族の合計は約400万人以上であり、朝鮮

半島全体の人口の6分の1に達した。

ところで離散家族をジェンダー的観点から見れば、越南および離散失郷民(displaced persons)の相当数が20-30代の男性であることを発見することになる。さらに1950年代当時の平均初婚年齢が男性24.7歳、女性20.5歳だった事実から推測して、該当する男女すべてが既婚者ではなかったとしても戦死や離散という被害によって連続的な被害者、すなわち多くの未亡人と戦争孤児を生み出したことを予想することができる。実際に1956年に大韓赤十字社が拉北者¹の申告を受け付けたとき、当時、申告された拉北者7,034人のうち、男：女の比は6,884人：150人であり、女性は全体の2.1%に過ぎなかった。

朝鮮戦争過程で南北の社会は、若い20-30代の男性が消え去った「女超社会」へと変貌した。日帝強占期末期の男女比率を見ると、38度線以南地域が女超社会(93.2)だったとすれば、工業地帯や鉾山地帯が多かった以北地域は男超社会(108.3)だった。1953年になれば逆転して、北韓の場合、朝鮮戦争いらい最近まで「女超社会」であり、1953年には女性100人に男性が88.3人にしかなかったし、1956年の男女比率は91.6、1960年には93.8を示す。南韓の場合も1953年の男女比率は97.6、1956年の男女比率は95.4で、女超を示しているが、「ベビーブーム」の時期を経て、1960年代にいたって100.7となり男女比率上のバランスが取れるようになる。

このような女超社会は女性たちに新しい要求をすることになる。過去に経済活動において副次的位置に属する非可視的存在に過ぎなかった女性たちが経済的に前面に出てくるようになる。全般的に農業社会を脱していなかった社会から、女性は市場に、基地村に、お手伝いさんに、工場に進出する。このような女性たちの経済活動は解体直前の家父長制家族を延命させ、韓国社会全体を維持させて、以降の産業化の力を凝縮させることにおいて決定的な役割を果たした。

3. アメリカ文化の広がり与美国式の男女平等「意識」の形成

朝鮮戦争を経ながら女性たちは1970年代の本格的な産業化以前にも、自分自身と家族の生計のために全力を尽くして関与せねばならなかった。もちろんよく知っているとおりの事実上、女性の経済的活動の幅は

1 訳注：北に拉致された人

広がりつつあるが、全く女性の社会的活動を制度的に支えることができなかった。さらに革命的熱気に満ち満ちていた解放空間で男女平等を主唱していた女性の先覚者たちは、朝鮮戦争を前後して「アカ」というレッテルを貼られて歴史の前面から消え去った。女性解放の両性平等運動を主導する主体は潜伏していたか、あるいは消えうせた状態であって、もう一つの要素が男女平等「意識」を形成させていった。まさにアメリカ式、すなわちキリスト教式の自由主義的男女平等意識の登場である。

朝鮮戦争が勃発して以来、韓国社会にはアメリカ文化が根を下ろすようになった。アメリカ式文化の広がりは二種類の文化を定着させる重要な契機になった。戦時に本格化した援助経済が1950年代に定着していきながら韓国経済の対米従属が深化された一方で、韓国人たちによるアメリカ文化に対する自発的な受容が、アメリカに対する憧憬と絶対的貧困の中で成し遂げられつつあった。アメリカのポップソングと映画、クリスマスとキリスト教、アメリカの援助物資および救護物資として入ってきた小麦粉・とうもろこし粉・牛乳を含む食品類、衣類や医薬品、米軍部隊から流出したガソリンと機械部品、米軍部隊の売店であるPX(Post Exchange) 物資とランチョンミート、俗に言うあらゆる「ミジエ(アメリカ製)」の普及と拡散は、韓国国民にアメリカを「恩人の国」として内面化させつつ、アメリカ式生活様式に憧れさせた。

アメリカ文化の他の側面の定着は、キリスト教の急成長と関連がある。朝鮮戦争前には、キリスト教(改新教²と天主教³)は韓国「6大宗教」の一つだったが、1955年ごろになれば改新教は仏教と共に「2大宗教」になり、天主教まで含めれば「3大宗教の鼎立」を成した。

そのような韓国教会の特徴のなかの一つは、女性の宗教だという点である。改新教の信徒全体の62.6%が女性であり、教会女性たちは教会を通じてアメリカ式世界観、自由主義的・反共主義的世界観、キリスト教的男女平等観を自然に内面化させることができた。

1950年代の女性運動家および女性の社会指導者の大多数がキリスト教徒だったのだが、そのうち当代最高の女性指導者である国会議員朴順天(パク・スンチョン)は女性の政治的参加を次のように見ている。

女性が政治を論議すれば天下の大事を論議するように考えているようです。しかし国民の必要を充足させ、国民の権利を増進させるために日常生活を円満に進歩的に営むことであろうと、われわれが毎日使っている飲料水、食料品、居住している住宅を用意することであろうと、子どもを養育する状態、われわれの子どもを教育する方法のようなこと、このようなことが女性としての政治問題であるでしょうから、これは当然に女性もこれに参加せねばならないと信じています。……

男性たちが女性をして自己の使命を知らしめ完遂することができるように、女性の人格を尊重し、家庭の神聖を重視してくれるとさえいえるならば、われわれはわざわざ不便と苦難を甘受しながら政界で涙ぐましい苦勞をしなくてもよいでしょう。そして日々覚醒の度合いが高まる女性たちが、過去のように男性にとって便利な道具のようにになっていたように、今日の女性たちがすべてそのようだと考えるならば、日々進歩していく新しい思想の波動がそのような男性たちを許さないだろうと信じます。全国民の過半数以上を占めるわれわれ女性たちに付与された当然の利益のためであると同時に、特に、次に生まれてくる国民の立派な母になるためには、われわれは敢然とこの不公平な社会と闘い、またすべての不純を除去するために努力せねばならないでしょう。(朴順天、「女性と政治」、《東亜日報》、1953. 5.17)

朴順天によれば、女性が政治を論じ、参政せねばならない理由は、男性が女性の人格を尊重せず、家庭の神聖を重視しないからだという。彼女は、政治に参加することは不便で苦難に満ちて「涙ぐましい苦勞」だ

2 訳注：プロテスタント教会のこと

3 訳注：カトリック教会のこと

と認識して小市民的世界観に立脚して公私の領域を固守しながら家庭的秩序を守らねばならないと考える韓国型「自由主義的フェミニスト」としての面貌を示しているといえる。

他方で、1954年1月から《ソウル新聞》に連載されて空前のヒットを飛ばした小説のひとつである鄭飛石（チョン・ピソク）の『自由夫人』でもアメリカ式の自由の風によって伝統的価値が崩れている社会ムードを反映している。事実、1950年代には「チュムパラム（ダンスの風＝ダンスに夢中になること）」「チマッパラム（スカート風の風＝女性の激しい社会進出を指す言葉）」「ケパラム（契の風＝契という一種の頼母子講に熱中すること）」を通称する「3パラム（3つの風）」という言葉があった。女性の社会進出が広がって家庭での役割が高められながら、一部の女性たちが経済的処分権を持つようになって起こっている現象と関連付けてみることができる。しかし、当時はこれを無分別なアメリカ文化の広がりと見たりもした。

アメリカ式男女平等意識は、自由民主主義の外装で男女平等「意識」を正当化させる力になった。しかし、このような意識で装うことのできる層は、いわゆる「有閑マダム」によって代弁されて男女平等は能力のある少数の贅沢な意識や行動だと理解された。さらに1960 - 70年、女性労働者たちの凄絶な労働運動のなかでアメリカ的男女平等意識は克服されねばならない対象であったし、真の男女平等をもたらすことにおいて桎梏として作用した。

4. 継続する戦争の影

若い男性層が消え去った分断社会で、女性は国家暴力と性暴力の犠牲者でありながらも同時に「強靱な母」像で包装されて、廃墟になった社会を強靱な生命力で耐え抜かねばならなかった。1950年代が過ぎ、続いて1960、70年代に十代の幼い女性たちは工場へ出て、他方では家族の生計の責任者でありながらも家父長制の守護者として、また一方では産業戦士として働かねばならなかった。社会的に彼女たちの声はいつも低かったが、1980年代民主化運動の過程で、根気強く『反独裁ファッショ打倒！』を叫ぶ勢力に合流した。

振り返れば朝鮮戦争は朝鮮半島に50年以上の冷戦体制を強要した。韓国での朝鮮戦争はアメリカに隷属した国家主導型の賤民資本主義⁴が移植される契機になった。さらに韓国の反共主義は物理的暴力や国家保安法のような超憲法的強制を制度化させたのみならず、支配勢力であれ、民衆であれ、すべての者たちに反共的世界観と自己検閲体制を強要し、内面化させた。1960、70年代の女工の生存権闘争まで反共主義の犠牲になった。

さらに分断国家において家父長文化が資本主義と結合して米軍基地村が拡張されたことは、事実上の公娼形態の性売買業が大手を振って歩く契機になった。1950年代には米軍基地村で稼いだ金が、貿易収支上の輸出で稼いだ金よりも大きかった。そのような軍基地村と性売買業の繁盛は、韓国社会の日陰で性産業と性暴力が非正常的に肥大していく結果をもたらした。

さらに朝鮮半島において、戦争は二重三重の被害を生んでいる。戦争の傷は治癒もしないまま縫合されて人々の無意識の中に内面化されながら、個人的に、あるいは社会的に引っ掻き傷を大きくし、戦争のトラウマを量産している。戦争中の被虐殺者の遺族や離散家族たちは被害者であるにもかかわらず、被害の事実を声に出して語ることもできず、連座制のペールに覆いかぶされねばならなかった。北韓に対する無条件の誹謗と敵対感の裏側にはこのような不幸な記憶が抑圧されたまま身を縮めている。

われわれは戦争と冷戦の悪夢から寢床をはたいて起き上がらねばならない。悪夢から覚めるための最初の一步は、トラウマを記憶することができ、オープンに話しかけるときの可能である。女性の戦争の記憶は、ま

4 訳注：近代以前の資本主義

さに韓国社会と朝鮮半島を自由にするためのスタートラインである。

【永谷ゆき子 訳】

「戦争未亡人」の戦争経験と生計活動

— 「軍警未亡人」を中心に —

李林夏 (イ・イマ)

1. はじめに

戦争未亡人とは、戦争中に夫を亡くし、独り身になった女性たちを指す。韓国現代史では日帝強占期である第2次世界大戦と、朝鮮戦争そしてベトナム戦争が戦争未亡人を産んだ。その中でも朝鮮戦争は数の上でも、少なくとも30万から50万人におよぶ女性を未亡人にした(イ・イマ、2004:28-34)。

朝鮮戦争未亡人はその構成が多様で未亡人と呼ぶにははっきりしない場合もあるが、「夫の不在」という現実が優先的に考慮されねばならない。これに従えば、朝鮮戦争未亡人には、夫が軍人や警察官・青年団団員・軍属などとして参戦して戦死、あるいは行方不明になった軍警未亡人、民間人として戦争中に死亡したか行方不明になった「一般未亡人」、拉致された人の夫人たち、左翼に関連して死亡したか行方不明になった人の夫人たち、米軍や軍人と警察によって虐殺された人々の夫人たちが含まれる。

この研究は、これらの中で軍警未亡人たちを研究対象とした。このように対象を限定した理由は、戦争未亡人たちが地域・階層のような社会的背景のみならず、未亡人になる過程、未亡人になった後に社会や国家と結んだ関係、社会活動の領域のような多様な要因によって戦争経験と生活の形態が異なるために、この研究の中にこれをすべて収めることができないだろうと考えたからである。

軍警未亡人の場合、戦争未亡人になる過程がよく似ていて、今なおイデオロギーの影響が強い韓国社会で夫の死と関連して堂々たる位置にあった。さらに少なくとも1960年代以降、大韓戦没軍警未亡人会を組織して自分たちを表現しうる組織体を持っていたという点も考慮した。そうでありながらもこの人たちは出身地域や、婚家や実家の経済力、主要活動空間のような多様な背景によって互いに異なる経験を経た。

この文章は、既存の研究成果を土台に、朝鮮戦争未亡人たち、その中でも軍警未亡人の戦争経験と戦争後の生活を扱った。特に可能な限り文献資料を排除し、面談を通じて得た口述資料を土台にして未亡人たちの声が最大限現れるようにした。このために17人の未亡人から、今までの生活が経てきた道筋について話を聞いた。これら17人の口述を土台に軍警未亡人たちの戦争経験、家庭内での位置の変化、経済活動について調べてみよう。

2. 女性の身で経験した避難の旅路

軍警未亡人たちにとって戦争は、家を離れて避難の旅に出たり、あるいは夫と離別する瞬間から始まった。避難と言う形式の移動は、町内の入り口を出たことのない女性たちにとって見慣れないものに対する怖れとして迫ってきた。特に夫のいない状態での避難は一層そのようであった。

避難の経験は居住地域によって差を見せる。特に接戦地域と非接戦地域は大きな差を示した。これを特性にそって漢江(ハンガン)以北地域、ソウルから洛東江(ナクトンガン)へと続く接戦地域、湖南(ホナム)

を初めとした非接戦地域に分けて概観してみよう。

まず漢江以北地域に居住していた未亡人たちは、ユン・ジョンヒ、イ・ジョンネ、チョン・ヒテだった。この中でソウルに居住していたユン・ジョンヒは朝鮮戦争の初期には避難できずにソウルに残留し、1月4日の（人民軍の）後退のときに避難生活を経験する。したがって彼女らの戦争経験は他の場合と異なり人民軍についての記憶が残っている。チョン・ヒテとイ・ジョンネは夫が警察官だったが、そのため人民軍、または左翼から被害をこうむったケースで、彼らに対する強い反感をあらわした。チョン・ヒテは人民軍が銃を引きずって家に入ってきて警察官だった夫を捜していた場面を記憶していたし、イ・ジョンネは警察の家族だという理由で家から追い出されて田舎の他人の家でお産をした経験を持っていた。

しかし、夫が民間人だったユン・ジョンヒの場合は、これらとは違っていた。ユン・ジョンヒの経験でもっとも特異な内容は、夫が人民軍の治下で義勇軍として徴集されたが途中で逃げて、その後、南韓政府によって国家に対する反逆問題で調査を受け、再び国民防衛軍に徴集された事実である。彼女はこの過程を説明しながら、特別な感情を表さないまま「運がよかった」、「めちゃくちゃに殴られた」、「苦労はしたが生き残った」と表現したが、漢江を渡れず残留していたソウル市民の苦痛を読み取ることができる。

これらとは異なり、ソウルから洛東江にいたる接戦地域に居住していた未亡人たちは、大部分、朝鮮戦争の直後に避難を経験した。これらの戦争の記憶は、無差別的な爆撃、人々が死んでいく姿、人と牛がもつれ合って洛東江の流れに包まれて押し流されていく姿、倭館（ウェグアン）鉄橋の爆撃、捨てられた子どもたちのように直接的な戦闘と関連していた。特に洛東江を挟んで繰り広げられた戦闘や避難民たちの行列、人々の死を「キュウリの冷汁」または「豆もやしの手」のような日常生活と関連した言葉で表現するほどに鮮明に記憶していた。それほど数多い死を目撃した結果と思われる。

口述者のなかで、この地域に居住した未亡人は全部で11人だった。この中で避難をしなかった未亡人は山奥の村に住んでいたキム・ギブンと接戦地域以南だったキム・ハンギョンであり、ユン・ウォンソンは深い山に避難していたが前線が南側へ移動した後、居住地に戻った。これらの中でキム・ギブン、ユン・ウォンソンの記憶は避難を経験した他の8人の未亡人たちと違いがあった。この人たちに最も強く残っている記憶は、「パルチザン」や後退していた人民軍との出会いであった。そのようなわけで夜にはパルチザン、昼には軍に苦しめられて、男性たちは総じて家で眠らず、豆畑や野原に隠れて暮らした。

非接戦地域だった全羅道（チオルラド）地域に居住していたヤン・ソンウン、イ・テスン、イム・ナムジュは、避難したり身を隠したりした経験なしに居住地で朝鮮戦争を経験した。彼女たちにとって朝鮮戦争の経験は、戦闘や避難よりは夫や自分（イ・テスン）が国家反逆への加担を避けて隠れていた記憶や、パルチザンが「士気を挫く」ために虚空に銃を撃った記憶、飛行機が通り過ぎる音、爆撃などだった。彼女らにとっては朝鮮戦争より麗順（ヨスン）事件と連続したパルチザンとの戦闘の記憶がより鮮明で、かつ変わった大事件でもあった。

特にイ・テスンは朝鮮戦争前に夫が支署の主任として勤務していてパルチザンとの戦闘で戦死したのだが、このときの状況について生々しく記憶していた。彼女は「火だるま」や「裸一貫」といった表現で自分の生活を表現したりしたが、こんな表現の源は麗順事件にあることをたやすく感じる事ができた。それほど解放空間での麗順事件やパルチザン戦闘の激烈さを感じられるケースだった。

このように避難の経験は地域の状況によって多様だったが、彼女らの戦争経験が手に負えないものだったのは彼女らのほとんどが20-25歳の若い女性たちで、戦争期間に妊娠中だったり（ユ・ヒソン、イ・ジョンネ、チョン・ヒス、チョ・グミョン）、幼い子どもたちを抱えていたからであった。つまり誰でも経験する一般的な苦痛の上に、女性であることで経験せねばならない苦痛が加重されていた。

妊娠したのが21歳のときだったんだけど…着の身着のままて部隊へ駆けつけたらトラックに載せられました。…

当時、雨が降り続いていました。…そのとき、もう赤ん坊が産み月に入っていたのでお腹がものすごく大きかったんですよ。そんな状態で行ったんだけど、行ったら人民軍が撃ったのか、味方が撃ったのが分からないけど、約1メートル前にその銃弾が飛んできて、地面に…私に対して撃ったんだよ。…それでもそれが私を撃ったということも分からないでそのまま歩きました。…歩いて姑がいる避難所に行きました。(チョ・グミョンの口述：イ・イマ、2006)

それほど妊娠は避難の途についた女性たちにとって苦痛を加重させたが、チョン・ヒスはその苦痛を『腹は大きいのに30里の道を歩いていくんだけど、ちょっと行ってもおしっこしたくなるし、ああもう、いっそこで死んだほうがマシだ』と表現した。

幼い子どももまた妊娠とおなじくらい女性たちには苦痛だった。朝鮮戦争後の戦争孤児の数が10万人以上と推算されることがあるが、この中には捨てられた子どもたちも相当多かった。この過程をチョン・ナウォンは『1・4後退で避難するとき見たけれど、女1人でやり切れるもんじゃない。赤ん坊が2人だから。2人なら赤ん坊を1人負ぶわないといけないだろ。また何か食べるものを頭に載せないといけないだろ。赤ん坊に掛けてやるものもあるし。だから、その頃も男の子を欲しがらる思想があって、赤ん坊が2人なら女の子は捨てていかないといけないんですよ』と説明した。そういいながら『子どもを負ぶって歩いたんだけど、何か食べてこそ乳も出るんじゃないかい、乳も出ないから赤ん坊が背中で泣くんだ。大きな荷物を持って歩かないといけなかったし。だからその子が死んだら、そんなに悲しい気持ちが湧かないんだって。すっきりしたんだって。』と北韓から下ってきたある未亡人の話を聞かせてくれたこともあった。

そのうえ夫がいない状態であって嫁(未亡人)と嫁の幼い子どもは婚家の家族たちによって避難の旅路のお荷物と見なされた。すなわち、幼い子どもと共に経験する夫の両親のいじめは若い未亡人にとって空腹や疲れよりもっと重い苦痛だった。

自分の家のことだけして、私にはいつもただ「おまえはどこに行くこともできないのか」って。「何故、うちの家族にくっついて追ってくるのか」って。とにかく、私にどこかに行けっていうのよ。私が行ったらどこかへ行くんですよ。私は行くところもないよ。…夜になったら一晩中起きていて、赤ん坊が泣いたら「うんざりするよ。え、役に立たない2人の家族のせいで、うちが苦勞する」って、老人たちが怒ってそう言ったら、私は何も言えないでただその赤ん坊を押さえて、晩になったらそうやって泣くんだよ。(イ・ジョンネの口述：イ・イマ、2006)

実はこの苦痛の裏面は、独り身になるということに対する恐怖であった。つまり家と町内の垣根を出たことがほとんどなかった女性たちにとって、舅姑のいじめは、1人で離れた時の恐怖よりは受け入れやすい状況だったのである。

(避難して) 行っている途中で私が家族を見失ってしまったんですよ。生まれてこのかた井の中の蛙で、もっぱらここ蚕室(チャムシル)で暮らしてきて川向こうに嫁に行ったんだから、もうどこがどこやらも分からないでしょう。…上の娘を負ぶって、家族を見失ってしまったから、一銭の金もなくて。(コン・ジョンヒの口述：イ・イマ、2006)

このように家族から離れて一人(または子どもと一緒に)残された時の記憶は、未亡人たちにとって見慣れない現実に対する恐怖と孤独感であった。その恐怖と孤独は、捨てられたようなケースではいっそう酷かったが、婚家の家族たちが自分と子どもだけを捨て置いて皆、避難してしまった状況を経験したある未亡人は、その話をしながらひとしきり言葉を継ぐことができなかった。その未亡人は先に家を出た夫が探しに戻ってくる時まで、ただ子どもを負ぶったまま呆然と立ってばかりいたという。

戦争前に、町内の入り口を出た経験のほとんどなかったこれらの戦争未亡人は、避難の旅に出発したとき

から、もうそれ以上はにかむ花嫁ではなかった。清州(チョンジュ)から統榮(トンヨン)まで、妊娠した身で1人で避難した経験、最初は遠足にいくように浮かれていたがその浮かれ気分はすぐに消えて夫と別れた経験、避難する途中で家族を見失って物乞いをしたり食べ物を作って売りながら暮らした経験、避難のあいだじゅう夫の両親のいじめに苦しめられねばならなかった経験、婚家から自分だけを残して避難した経験は戦争後に以前とは違った人生を生きようになる動力として作用した。そのような経験は、彼女たちにとって新しい世界に対する怖れを無くし、舅姑に商売の元手に米の半拵でもくれと要求し、それを元手に徐々に独立した生活を営むようにさせ、婚家の財産に対する未練を捨て、独立する契機として作用したり、子どもの教育のために裸足で50里¹の道を歩いて食糧を持ってくる不屈さとして表れた。

3. 夫の不在と家族

1) 夫の不在と分家

未亡人たちにとって戦争の記憶は、避難や身知らぬ環境から来る怖れ、または妊娠・出産した身の記憶としてだけ残っているのではない。事実、彼女たちの記憶において戦争と関連した記憶は、戦争そのものよりは戦後の記憶、つまり未亡人になって生きてきた現実についての記憶がいつそう強烈であった。そんな点から未亡人たちにとって夫との別れはむしろ戦争そのものだと見える。

軍警未亡人の夫たちが戦争に参加することになる過程は多様である。職業軍人から警察官、正常な入営手続きを経て、あるいは自ら志願した人(ユ・ヒソン)もいる。また戦争初期に道端や避難民村で強制的に徴集された事例も3人にもなった(キム・ハンギョン、ユ・ナミ、チョン・ヨンギ)。このように参戦過程はさまざまだが、別れる瞬間はあまりにもよく似ていた。総じて知らず知らずの間にそれが別れかどうかさえ分からないまま別れた未亡人が多かった。

顔も見れなかった。…行ったと言ってたよ。出発したと言ってた。(コン・ウオンソンの口述:イ・イマ、2006)

外は真っ暗なのに、帰ってきて「俺、行ってくる」って言うんだよ。…今日、この下の町に行って演説をまた聴かなきゃいけない、って言いながら出て行ったよ。…晩に出て行ったよ。(キム・ギブンの口述:イ・イマ、2006)

タバコ買いに出て行ったんですけど、ヤンキー市場に。…それで捕まえて行って戦場に放りこんだんだよ。だから人が帰ってこないでしょう。うちのお嬢さんは帰ってこなかった。…五日経っても戻らない。十日しても帰ってこない。(ユ・ナミの口述:イ・イマ、2006)

昼間は出て行って働いて帰ってくるんだけど、夜には突然令状が出たといって連れに来たよ。(コン・ジョンヒの口述:イ・イマ、2006)

別れをまったく予想できなかったし、短時間のうちに行われた結果、夫と別れたという事実を認識するのに長い時間がかかりました。これは未亡人たちの若い年齢と短い結婚生活も一役買っている。口述に参加した大部分の未亡人は20歳以前に結婚をし、短いものでは3カ月から、長いものでは3年程度の結婚生活を

1 訳注:日本の5里にあたる

維持した。さらに当時の風俗や嫁ぎ先の家の暮らし向きによって、1-2年程度、実家に留まっていた婚家に行ったので、ぜんぜん情が移りもしないうちに別れて顔さえちゃんと思い出せないという未亡人もいた。

夫との別れは、ただちに未亡人に「夫の不在」という新しい環境をもたらした。

未亡人たちに夫がいないという事実は、家族内での位置の変化をもたらした。特に分家は未亡人たちがもっとも最初にぶつかる問題だった。分家は未亡人たちに人格的な独立と合わせて経済的な独立を要求したという点で、ただ単に「夫に付いて舅姑から離れて出てくること」を意味していた以前の分家と違った形態と内容を持っていた。すなわち未亡人たちの分家は、社会が「女性社会の変化の根本的原因」として戦争未亡人に目をつけるようにさせた重要な過程であり、そして実際にも戦争未亡人が女性社会の変化の一つの軸として位置づけられるもっとも重要な過程だった。口述に参加した未亡人たちの分家は大きく4つの形態に分類できる。

第一の形態は、夫が戦死する前に分家した形態で、夫の職場関係や舅姑が早くに死亡したことに伴う分家であった。イ・テスンとチョ・グミョンは分家して夫が死んだのちに、婚家ではない実家の両親または実家の兄弟を頼って近くへ移住したということだ。チョン・ヒテは避難していたころから実家に頼り、戦争後、釜山(プサン)に移住した理由も実の兄の保護を受けるためであった。イ・テスンは1949年に夫が戦死した後、故郷の金堤(キムジェ)に戻って実家の隣に居を構えている。ただしチョ・グミョンは朝鮮戦争初期、婚家に戻って1年以上暮らして実家の近所に分家した。

第二の形態は、夫が戦死した直後、または3-4年以内になされる分家である。ヤン・ソンウン、ユ・ナミ、イ・ヨンス、イム・ナムジュ、チョン・ナウォンがこれに該当する。これらの共通点は夫が長男ではないという点だ。この人たちは夫が生きていたとしても、どのみち分家せねばならなかったもので、早くに分家できたものと思われる。それでも、ヤン・ソンウン、イ・ヨンス、イム・ナムジュは婚家に近い場所に分家し、さらにイム・ナムジュはしばらくのあいだ姑と一緒に暮らさねばならなかった。ユ・ナミは婚家が完全に焼失したので一部破損した自分の家を夫の両親と小姑に明け渡してから実家の近所に分家し、チョン・ナウォンはソウルに職場を探して分家した。

特にこの人たちが分家するとき注目される現象は、婚家の家族との財産上の紛糾である。ヤン・ソンウンとイム・ナムジュは婚家がもともと貧しくて紛争の余地すらなかったが、他の人の場合は異なった。ユ・ナミは半焼して残った自分の家を舅姑と小姑に譲り渡してやらなければならなかった。分家以前に夫の両親が死亡したチョン・ナウォンとイ・ヨンスは夫の取り分だった遺産を夫の兄弟に取られた。

このように夫の兄弟たちが独り身になった未亡人の財産を奪うことはよくあることだった。財産を取られても苦境を訴える場所もなく引き下がる現実が、朝鮮戦争後の未亡人たちの置かれた立場であった。

分家の第三の形態は、夫が戦死してから相当期間が過ぎたあとで分家したケースである。ユン・ウォンソン、ユン・ジョンヒ、イ・ジョンネ、チョン・ヨンギがこれに該当する。この人たちは夫が長男の場合が多く、両親を養うことを当然だと考えて遅れて分家がなされていた。特にこれらは舅姑の虐待や監視が酷くて、これに対する記憶を今なおはっきりと心にしまいこんでおり、婚家暮らしを思い出しながら言葉を継げなくなったり、先に死んだ夫を怨んだりもした。

私は苦勞して夜中1時まで…ひとしきり針仕事したら、私はやっているのに毎日お姑さんから怒られるんですよ。なぜそんなにさっさとできない、なぜそんなにできないんだって小言を言われます。あのときはなぜあんなに眠かったのか、わかりません。(イ・ジョンネの口述:イ・イマ、2006)

田舎で機械りして、木綿を紡いで、綿を摘んできたりして、そんなことをして暮らしたよ。赤ん坊に乳をやる時間もなしにその仕事をしおわったら、私がよく寝てしまって…(夜明けに)ほうきを持って門をやたらと叩くんだよ。[居眠っ

ていて] どうにか気がついて。

この人たちは婚家や実家に頼らず、自立的に分家が行われ、たいいてい子どもの教育のために都市に入る傾向を示した。

最後に、分家しないまま舅姑と一緒に暮らしながら葬式まであげたケースである。キム・ギブン、キム・ビョンスン、ユ・ヒソンの3人がこれに該当する。彼女らはすべて夫が長男だという共通点を持っており、キム・ギブンは実家と婚家がすべて頑固な儒学者の家であり、ユ・ヒソンは婚家が本家の家柄であった。つまり頑固な気風の影響と夫の両親を養わねばならないという義務感が分家を妨げた。

以上の4つの分家の形態と異なる姿を見せる事例は、キム・ハンギョンとチョン・ヒスである。キム・ハンギョンは嫂が家族の中の権力を行使していて夫の両親が死亡した後、家産を整理して都市に出てしまったので仕方なしに分家した。これは家族の中の権力構造の面でも特異だが、分家過程でも相当に受動的に対応したケースであった。チョン・ヒスは息子の病気治療のために夫が戦死してから5年くらいたったあとで都市に移住した。

2) 再婚と子女教育

分家とともに未亡人たちが家庭の中でぶつかったもう一つの問題が再婚であった。再婚の問題は軍警未亡人のみならず、すべての未亡人の問題であった。実際に再婚する未亡人も多かったが、口述過程でもこれに関する話が多数あった。

(戦争中に未亡人になった人が) 多いですよ。うちの身内に5人そうなるって…1人は息子が2人いたんだけど、6・25²のときにその息子も亡くしたんだよ。それで再婚して。…1人は息子は全然いないんだけど、実家から来て連れて行って再婚させて。(ユ・ヒソンの口述:イ・イマ、2006)

(統榮未亡人会の) 会員は約20人になったんですが、よく再婚をして、貧乏しているから嫁に行くし、お隣、その近所でも再婚して…約28人か、そう、後には18人か20人か、再婚しました。たくさんの方が結婚をして。(チョン・グミョンの口述:イ・イマ、2006)

一般的に軍警未亡人を含む未亡人の再婚を妨げる原因は子どもの問題であった。さらに社会でも未亡人の再婚と関連して未亡人よりは子どもの養育をより問題にして、子どもがいる未亡人の再婚を否定的な眼差しで見た(イ・イマ、2004:214-215・218)。口述に参加した未亡人たちもまた子どものある場合、再婚のことを考えずに子どもの養育に真心を注いだものと見える。

このほかにも実家の両親の頑固な態度のせいで、または「夫が明日にでも生きて帰ってきそう」「北韓に生きていよう」再婚をためらうこともあった。このように多くの制約によって再婚を考えさえしない未亡人が多かったにもかかわらず、多くの未亡人たちは再婚するかもしれないという監視の目に苦しめられねばならなかった。

うちのお姑さんが毎日、実家のうちの姉さんたちが来たら「おまえ、妹を説得して嫁に行かせようって来たのかい」って言うんです。それでうちの姉さんがあんまりにも悔しくて、その声を聞きたくないって言って全然来てくれもしな

2 訳注:朝鮮戦争

いし。(イ・ジョンネの口述：イ・イマ、2006)

私は家で仕事だけするでしょ。あちこち遊びにも行かさないの。1人で置いて、しばらくでもどこかにちょっと居て戻ると「どこ行ってきたのか」って怒るし。…床机みたいなのを組み立ててそれを門の前に置いたら、毎日(舅姑が)そこに座って…絶対にうちに遊びにこれないんですよ。(キム・ピョンスンの口述：イ・イマ、2006)

外の畑に行って帰ってこれたら意地悪して、こんなふうだね、「誰かここに来て帰ったんじゃないか?」っていうくらいに。それで後はもう駄目だから私が一緒に畑で草取りして。(チョン・ヨンギの口述：イ・イマ、2006)

このように未亡人たちは家では婚家の家族、実家の両親からの監視の目に苦しみながらも、外では火遊びの対象だった。

会社が退いたら、どこかの奴らが復るから付いてくるんだよ。…「しょっちゅうお尻を追いかけて歩いているのか」と言ったら「ちょっとのあいだ恋愛しよう」っていったよ。…「あんな犬みたいな奴ら、人をこんなふうに見下して」って思って。これウソじゃないけど、私は数人の頬っぺたを引っぱりました。そのようにして暮らすのがどれほど悲しいか。(チョン・ヨンギの口述：イ・イマ、2006)

このように家庭の内外で苦しめられながらも大部分の未亡人たちは子どもを動力として不屈に生きてきた。その結果、口述に参加した未亡人の大部分が子どもに対する自慢と満足を気兼ねなしに話したりした。特に子どもの教育問題についての未亡人たちの熱望は相当に強烈だった。チョン・ヨンギは一人娘を大邱(テグ)にある中学校に行かせるために自分が十年以上、農業をし、機を織って稼いでおいた婚家の財産をすべて放棄して、裸一貫で大邱に分家した。またキム・ギブンは舅といっしょに同居して、凶作の年には山菜などで命をつなぎながらも、息子と娘を安東(アンドン)とソウルに留学させる不屈さを見せた。キム・ピョンスンの場合も同様で、姑が「大学に絶対行かせられないっていうんですよ。…先祖にひもじい思いをさせるからだって…田畑を全部売り払ったらもうチェサ(先祖に食べ物を備え真心を示す儀式)もできない」と反対するのを押し切って息子を大学に行かせた。このような不屈さは大部分の口述者がよく似ていたが、特に故郷を離れて都市に行った契機が、ほとんど子どもの教育問題であった。口述者の中で子どもの教育のために故郷を離れたケースは、ヤン・ソンウン、ユ・ナミ、イ・ヨンス、イム・ナムジュ、チョン・ヨンギ、チョ・グミョンなどだった。

このように口述に参加した未亡人たちが子女教育に熱中したのは、彼女らが頼ることのできる対象はまさに「子どもたち」だったからである。その結果、大部分の口述者たちの子どもたちは周辺の親戚・姻戚より高い学歴水準を示した。これには未亡人たちが見せた子どもへの期待のみならず、次のような要因が作用したと思われる。

まず口述に参加した未亡人たちの学歴水準が同じ世代の女性たちに比して高いという事実である。口述対象者たちの中で小学校中退以上の学歴を持ったケースが76.5%に達しているが、これは同じ年齢層の女性たちの中で小学校中退以上の学歴をもつケースがわずかに30%ほどだったことに比して非常に高い水準だった。

次に口述対象者たちが持っている子どもの数が同じ世代のほかの家庭に比して少なかったという点である。彼女らのような年齢層の場合、ふつう4-5人以上の子どもがいたのに比して口述対象者たちは平均(子どもがいない2名を除いて)1.87人の子どもがいた。これは40歳未満の未亡人の扶養子女が平均2.07人だったという1952年政府の統計とも(大韓民国公報処統計局、1953:29-30)似たような数値である。

したがって未亡人たちは教育費負担という面で、同じ世代のほかの女性たちに比して有利な位置にあった。

4. 戦争未亡人の経済活動

分家の可否や、財産の多少に関係なく、大部分の未亡人たちはどんな形態であろうと労働をせねばならなかった。口述に参加した軍警未亡人たちの経済活動状況を概観すれば次の通りである。

第一に、農村地域に居住していた大部分の未亡人はどんな形態であれ農業労働に参加している。口述に参加した未亡人たちはそのときまで男性がする仕事と思われていた米作りまで始めたが、これは未亡人たちの立場が切迫していたことを意味すると同時に、未亡人たちがすでに一つの家庭の家長になったという証明であった。

私はそこで農業してね。どんな仕事でもやったよ。鋤で畑を耕すのだけはしたことないけど。田んぼの草取りをしなくちゃいけないし、水をくみ出さないといけないし、苗を植えにいかなくちゃいけないし、雑草を抜きにいかなくちゃいけないし、畑仕事しなくちゃ。山に通いながら柴刈して焚き木を集めたから、今は、私は山に行かないよ。山はぞっとする。(ユン・ウォンソンの口述：イ・イマ、2006)

あのころは男だけが田んぼで仕事をしたんですよ。畑仕事は女だけがしたでしょ。うちはそんな区別もありませんでした。種籾を集めて、稲を刈って、あらゆることを全部しました。私のご飯も全部作って、山に行って焚き木もみんな集めて焚いて、…あとは便所の水をくみ出さないといけないんですよ、それも私が昔の水を運ぶ背負子みたいなものを担いで、畑に持って行って、かけて。(キム・ピョンソンの口述：イ・イマ、2006)

第二に、行商や小規模雑貨商が重要な経済活動のなかの一つだった。行商の経験を持つ未亡人は全部で7人(キム・ギブン、キム・ハンギョン、ユ・ナミ、ユ・ジョンヒ、チョン・ヨンギ、チョン・ヒテ、チョ・グミョン)であり、2人(イ・ヨンス、チョ・グミョン)は雑貨商を営んだ。このように全体の半分におよぶ口述者が行商や雑貨店を営んでいた理由は、特別な技術や多くの資本を持てなかった未亡人たちがもっともたやすく接近できたからであった。キム・ハンギョン、ユ・ナミ、チョン・ヨンギは分家初期に行商(露天商)で生計を営んだが、これは分家するとき何も持たない裸同然だったからだ。

大邱への80里を朝に通勤車で行って、夜に通勤車で帰ってきて。…眼を担いで、チョグリみたいなものもこうして担いで。風呂敷包み一つを売って通勤車で帰ってくる。…田舎はそのころでもね、カマスでお米をくれればお米をもらい、麦くれれば麦をもらい、稲をくれたら稲をもらって。…そんなものもくれたら売る欲心でそれを私はみんな受け取りました。受け取って。…ぜんぶ、頭に載せて帰ってくるのは…風呂敷包み一つくらいを頭に載せたら重くて…。(ユ・ナミの口述：イ・イマ、2006)

しかし行商は非常に辛い仕事だった。そのうえ1950-60年代の農村では、物の代金を現金ではなく米や麦、大豆のような現物で支払った。その結果、売る品物と受け取った穀物など、多くの荷物を頭に載せて歩いていて腰や首、足に無理がきて倒れることもあったが、チョン・ヨンギ、ユ・ナミは数十年経った今までもその後遺症を持っていた。

第三に、裁縫の賃仕事で家族の生計を率いることもあった。裁縫の賃仕事は、行商より遠距離を移動せず、

子どもたちといっしょに過ごすことができる長所はあるが、休む暇なしにしなければならない労働だった。裁縫の賃仕事という労働の疲れを、戦争未亡人である母を持っていたある作家は「苦勞して貯めたお金で手回しミシンを一台用意して裁縫仕事で夜明けから夜の12時まで」休むことなく働いたと表現しているが(キム・ウォニル、1988:14) 口述に参加した軍警未亡人たちのなかで裁縫の賃仕事をしていたイ・テスン、ヤン・ソンウン、イム・ナムジュの経験もまた同じであった。

すぐ下の妹が部屋を一つあてがってくれたよ。…その家の所帯も手伝って、飲み屋の店の手伝いもして、その飲み屋の女たちの裁縫仕事をしようと思ったら、ああもう、時間でお針の賃仕事を請け負ってしようと思ったら、ただもう疲れて死にそうだった。…針仕事ってやつは夜昼ないんだよ。晩にでも楽に休めたらいいけれど、とても休めたものじゃない。…今はもう針を持つのもいやだ。ぞっとするから。(イ・テスンの口述:イ・イマ、2006)

第四に、1960年代に入ってから工場労働者になる未亡人が増えた。ここには2つの要因が複合的に作用した。まず工業化政策の結果として工場労働者が増加し、未亡人たちにも就職の機会が広がった。ゆえに朴正熙(パク・チョンヒ)政権は1961年に軍事援護庁を設置し、「軍事援護対象者任用法」、「軍事援護対象者雇用法」のような法律を制定して傷痍軍人・警察官と戦没軍人・警察官の遺族に対する就職斡旋を始めた。その結果、1961年から1962年の間だけでも32,302人の報奨対象者たちが職場に斡旋されたが(国家報奨処、1992:121) このとき軍警未亡人の一部が、工場・専売庁などに就職した。口述に参加した軍警未亡人のなかでキム・ハンギョン、ユ・ナミ、ユン・ジョンヒがこのとき工場に就職して労働者になったし、チョン・ヨンギはこれより遅い1960年代末に同じ経路を経て工場労働者になった。しかし1960年代の政府の戦争未亡人職業斡旋政策は地域的にひどい偏りをみせた。資料によれば、政府はソウルと大邱の2ヶ所にだけ戦争未亡人職業補導所(職業紹介所)を作り(『京郷(キョンヒャン)新聞』1963年4月25日)、数ヵ月後に、龍山(ヨンサン)に職業補導所一ヶ所を追加で設置した(『京郷新聞』1963年7月6日)。実際に口述過程に参加した未亡人のなかで政府の紹介で工場に就職した4人を、就業地域を基準に分類すれば、大邱3人、ソウル1人であった。さらに未亡人たちは大部分、とりたてて技術がなく、若い未婚労働者たちに比して学歴が低かったので、包装作業や荷物を運ぶ仕事のような単純労働に配置された。

(行商に出かけていたが)一晩泊まってから帰ることがあって、私はこんなに離れていたらだめだ、就職をしなくちゃいけないと思って、そのときから就職をしました。そう、製紙工場に通いました。(チョン・ヨンギの口述:イ・イマ、2006)

一番最初、ゴム工場に行っていました。…技術がないですからね。そしたらこの手が痛しいし、ハサミを使う仕事を一日中しおわったら手がこんなふうに握れないしね。女も多くて、男たちもいて。テファゴム工場っていうんですよ。(ユン・ジョンヒの口述:イ・イマ、2006)

辛い労働にも関わらず、工場労働者になった未亡人は定期的で安定的な収入を保障されることができた。じっさい常に経済的不安感を抱いていた未亡人たちにとって経済的安定性は何ものにも代えることのできない恩恵であった。

このほかにも、チョン・ナウォン、チョ・グミョンのように公務員になったケースもあった。このケースはある程度の学歴がなければ不可能だったので、一般的な経済活動ではなかった。またチョン・ヒテの場合は何回か行商の経験があったが、夫が残した遺産と実家の助けで息子が大人になるまで生計を維持した。

5. 終わりに

戦争未亡人たちの戦争経験と戦後の生活を聞く仕事は、他の戦争経験者たちの場合と同様に破片化された戦争の記憶を呼び戻し、決して一様ではない戦争史を書き直す作業である。

この間、朝鮮戦争史は戦争未亡人という範疇をつとめて無視した。だがしかし、戦争未亡人たちの戦争史は廃墟、残酷さ、勇敢な兵士たちと将軍たちのような今までの公式化された戦争史とは違った姿を見せた。

戦争未亡人たちにとって朝鮮戦争は自分のおかれた状況のなかで記憶されていた。清州から統榮まで妊娠した身で魂の抜けた人のように避難した話。遠足に行くように浮かれていたがその浮かれ気分もすぐに消えて夫と別れた話。避難の途中で家族を見失って物乞いをして暮らした話。避難の間中、夫の両親の嫁いびりに苦しまねばならなかった話。婚家で自分だけを置いて避難した話は、公式的な戦争史として記録されていない。これは戦争史を男性は前方で戦う兵士として、女性は後方で保護される存在として記録し、男性中心の戦場の記録や政策決定過程を優先したからである。これら戦争未亡人にとって、妊娠した、または出産した自分の体と幼い子どもを連れて出発した避難の旅路はいまでも鮮明な戦争の記憶だった。しかしこのような記憶は夫が戦場へ発ったときによく「未亡人」という公式的な記憶、待つことと孤独に転換される。

事実、戦争未亡人たちの涙は大部分、戦争期間の惨たらしさや避難生活、死んだ夫に対する憐憫ではない、戦争後に経験せねばならなかった孤独と悲しみから発している。この文章を書く過程で筆者が出会った戦争未亡人たちは、例外なしに夫が戦死した後の婚家の家族たちとの関係を語りながら悲しそうに泣いたし、子どもを飢えさせないようにするために、または子どもを教育するために注いだ苦勞のため息をついた。これは戦争未亡人たちにとって戦争は1950年6月25日ではなく、夫が自分の傍らから消えた、あるいは婚家の垣根を出た瞬間に始まったことを意味する。そのときから戦争は、野原と工場、他人の家の台所、夫の両親と対面する縁側の下に移され、軍警未亡人にとって日常は「死ぬ気で生きた」という表現がうそでないほどに手ごわい生活であった。

【永谷ゆき子 訳】

参考資料

- 国家報勲処、1992、『報勲30年史』
- 国防軍事研究所、1996、『韓国戦争被害統計集』
- 金貴玉、2004、「分断、朝鮮戦争と女性：1950年代韓国女性の暮らし」、『韓国現代女性史』ハンウルアカデミー
- キム・ギス、1957、「戦争失踪と婚姻」、『延世法学』第1集、延世大学校法学会
- キム・スクチャ、1959、『ソウル市婦女職業調査』、地域社会開発局・国連駐韓経済調整官室
- キム・ウォニル、1988、『庭深い家』、文学と知性社
- 内務部統計局、1959、『大韓民国第1回簡易総人口調査報告（檀紀4288年9月1日現在）：全国編』
- 大韓民国公報処統計局、1953、『1952年大韓民国統計年鑑』
- 大韓国内務部統計局、各年度、『大韓民国統計年鑑』
- 大韓戦災婦人会 結成大会、1955、「趣旨書」
- 保健社会部、1987、『婦女行政40年史』
- 保健社会部、1964、『保健調査白書』
- 振護処、1969、『韓国振護制度発展過程』
- イ・リョンギョン、2003、「朝鮮戦争前後の左翼関連女性遺族の経験研究—女性主義平和概念から」聖公会大 市民社会福祉大学院修士学位論文

イ・イマ、2000、「朝鮮戦争が女性の生活に及ぼした影響—1950年代‘戦争未亡人’の暮らしを中心に」、『歴史研究』第8号、
歴史学研究所

イ・イマ、2004、『女性、戦争を越えて立ち上がる』、西海文集

イム・ビョンヒョン・コ・ギョンスク、1959、『ソウル婦女者職業補導所 踏査報告書』、駐韓米國經濟協助処・地域社会開
発局

鄭飛石、1958、『誘惑の川（上・下）』、新興出版社

合同通信社、1959、『合同年鑑（4292）』

『東亜日報』、『京郷新聞』、『朝鮮日報』、『女苑』『女性界』

口述資料

キム・ギブン、キム・ビョンスン、キム・ハンギョン、ヤン・ソンウン、ユ・ナミ、ユ・ヒソン、ユン・ウォンソン、ユン・
ジョンヒ、イ・ヨンス、イ・ジョンネ、イ・テスン、イム・ナムジュ、チョン・ナウォン、チョン・ヨンギ、チョン・ヒス、
チョン・ヒテ、チョ・グミョン（『韓国での戦争経験と生活世界研究』、漢城大学校 戦争と平和研究所）

朝鮮戦争時の韓国軍「慰安婦」制度について

金貴玉(キム・グィオク)

1. 問題提起

2007年2月28日水曜日の昼12時、ソウルの日本大使館前では日本軍性奴隷だったハルモニたちと共にする第750回「水曜デモ」が開催された。その日、私は在職している大学の学生たちといっしょに「水曜デモ」に参加し、学生たちは日本に対する批判と共に、われわれ自身の不十分な歴史認識について反省する発言をした。20歳の青年たちがそのような歴史的な現場に居てみようとしたという事実だけでも、どれほど胸が一杯だったか想像できる。1945年8.15解放以前に、自分と同じ年頃か、あるいはもっと若い女性たちが国を失って奴隷的生活を生きることになったときを想像し、悲憤慷慨しただろう。ところで発言した学生は自民族中心主義的立場から日本を批判したのではなく、われわれ自身についての批判と反省をし、人権と平和の観点から新世代として彼らなりの歴史意識を現したという点で一步前進したと見る事ができた。

2000年代になって韓国社会には過去問題の整理とともに、和解や寛容を主張する声も高い。和解とは葛藤を解決するという事なのだから、和解するまえに葛藤になっている問題が何なのかを知ってこそきちんと解決することができる。問題点を度外視したまま和解をしようということは、結局、問題解決を回避することになるのみならず、ふたたび問題が出てくる道を開いておくことになる。歴史の反復を断つために、または真の和解や寛容を可能にするためには、真実を直視し、糾明することが必ず先行しなくてはならない。振り返れば韓国政府や社会もまた日本軍性奴隷問題に対して長いあいだ沈黙してきた。このような韓国社会の雰囲気の中で、二重三重の苦痛を受けたであろう彼女らの人生は無関心に放置され、それが彼女らにとってより大きな傷になっただろう。1991年8月に金学順^{キム・ハクソン}さんの証言があるまで、日本軍性奴隷問題は公然たる事実ではありながら正統な歴史叙述の外に置かれた外史に過ぎなかった。歴史を変えたあの証言があった後、日本軍性奴隷問題は韓国だけではなく、北韓、日本、中国などを含む世界的な問題として関心をもたれている。2000年12月の東京では日本の天皇を裁く民衆戦犯法廷を開催する快挙を成し遂げたこともあった。

ところで日本軍性奴隷問題は、1945年8月15日以前の日帝の植民地主義で終わった問題ではなかった。私は1996年に分断と戦争の犠牲者たちに関する現地調査の過程で、朝鮮戦争当時、大韓民国陸軍による軍「慰安婦¹」がいたことを知った。このような事実を社会に公開するまでに7年の時間がかかった。2002年にこのような事実を盛り込んだ論文²を発表するやいなや、日本と韓国の放送局と新聞などは見慣れない

1 軍記録や証言者たちが呼んでいる「慰安婦」という用語を準用するが、性格については後に論議する。

2 この論文が後日に整理されて金貴玉『朝鮮戦争と女性—軍慰安婦と軍慰安所を中心に』(徐勝(ソ・スン)編、『東アジアの冷戦と国家テロリズム:米日中心の地域秩序の廃絶をめざして』(東京:御茶の水書房)と、金貴玉『分断、朝鮮戦争と女性:1950年代の韓国女性の生活』(鄭銀星(ジョン・ジンソン) 他著、『韓国現代女性史』(ソウル:ハンウル、2004)などに掲載された。

新しい事実を報道³したが、すぐさまこの事実は歴史の裏側に片付けられた。続いて韓国の国防部所属の資料室に備えられていた韓国軍慰安婦関連の資料についての閲覧は禁止され、大多数のマスコミも約束でもしたかのように沈黙した。『日本軍慰安婦問題でもないのに…』と言葉を濁した。

韓国の学界や女性界では、日本軍慰安所は「公娼」との連続性があると見る主張⁴に対して辛らつに批判してきたが、韓国軍慰安婦問題については「公娼」だと断定して再論の余地がないものと銘記する傾向を発見した。さらに一部の韓国の進歩的な男性たちさえも、民族主義の旗を掲げ、私の研究成果物が家族の恥さらしをすることだと見なし、日本の極右たちの自己弁明のための攻撃的な格好の材料になりうることを警告した。

私もやはりこのような事実の発見に歓呼したのではなかった。しかし1996年に韓国軍慰安婦の存在を知って以降、より具体的な事実に接近しながら到底その不快感を隠すことができなかった。なぜあれほど軽蔑してやまなかった日帝による軍慰安所が韓国軍によって韓国の地に作られたのかを説明せずには耐え難いと思った。日本軍が軍慰安所を作ったように韓国軍がそれを作ったことは、男性の我慢できない生物学的本能的な普遍的だという証拠なのか？インドチャイナ戦争当時、フランス軍の「移動式娼婦村」やベトナム戦争当時の米軍専用のベトナム女性雇用の遊郭などのように、すべての戦争には必要悪のように存在しているものなのか？韓国軍慰安所の設置という事件はこのような普遍性の断面に過ぎないのか？

それでは朝鮮戦争時に韓国軍が作った慰安所の実体と性格は何であり、誰が作り、どのような仕事をして、軍慰安所の慰安婦は誰なのか？さらに韓国軍慰安婦問題について沈黙するようにさせた原因は何なのか等々、韓国軍の慰安婦問題をめぐる諸般の疑問を提起することで事実への接近を試みようと思う。

これに対する答えは、大韓民国陸軍本部が1956年に発刊した『後方戦史』の他には決定的な文書をいまだ探し出せていない。歴史の真実を追究する多様な道がある。私の研究方法論は民衆の記憶に声を吹き込んで抑圧された真実を記録する口述史方法論⁵である。たとえ軍慰安婦だった女性は沈黙してきたとしても、軍慰安婦の経験を持っている多くの男性たちの証言を確保することができた。それだけではなく韓国の代表的な知性人として数えられる李泳禱^{リ・ヨンボ}さえ、朝鮮戦争当時の軍慰安婦との出会いを特別な感慨なしに戦争中のエピソードを紹介するように記録したし、証言した。⁶ 戦争を経験した多くの軍人の記録にも残っており、日本軍性奴隷問題が世界的問題として取り上げられても韓国人自身の経験は沈黙している。

今、軍慰安婦と性を通じた国家暴力問題をまず指摘し、国家暴力の一つとして朝鮮戦争時に軍慰安所がどのように運営されたのかを概観してみよう。さらに軍慰安婦問題をめぐって解決せねばならない様々な問題点を関連記録と証言に立脚して糾明しようと思う。

2. 国家暴力と韓国軍の軍慰安所

戦争を見る観点は相当に多様である。そもそも多くの近代の戦争が民族と国家の名で民族と国家間の利害

3 2002年2月23日『オーマイニュース』が金貴玉の論文とインタビューを中心に一番最初に報道したが、韓国側ではあまり反応がなかった。日本の『朝日新聞』が2月24日に報道した直後、韓国MBCの9時のニュースで短信として報道され、『連合ニュース』、『ハンギョレ新聞』、『国民日報』などが報道したことがある。

4 日本軍慰安婦に対する公娼論の代表的な学者としては日本の山下英愛を挙げることができる。

5 金貴玉、『韓国口述史研究現況、争点と課題』、韓国社会史学会編、『社会と歴史』通巻71号。

6 李泳禱、『歷程—私の青年時代—』（ソウル：創作と批評社、1988）、pp.198-199。この問題について李泳禱先生は2004年9月21日、よりいっそう生々しく私に証言してくれたことがある。

関係に沿って敵と味方を区分したまま、軍隊⁷によって行われる。ジョン・メリル (John Merrill) の指摘どおり、朝鮮戦争は1950年6月25日に勃発したのではなく、すでに1945年8月15日に日帝から解放されたのち朝鮮半島の分断が既成事実化され政治対立が熾烈に起こったときに既成事実になった⁸のである。

朝鮮戦争は、南北・米国・中国の軍隊間の戦争に局限されたものではなく、戦争は広範な大量虐殺、不法な処刑へとつながった。

われわれが推定するに、200万人以上の北韓の民間人と、約50万人の北韓兵士が死んだと思われる。そして約100万人の中国軍が死んだ。約100万人の南韓の民間人が死に、戦闘と関連しては約47,000人が死んだ。⁹

南韓において老斤里事件や居昌民間人虐殺事件、大田刑務所収監者処刑事件のような数多くの例に見るように、朝鮮戦争で死んだ相当数の民間人は米軍や国軍、警察、右翼青年など、国家組織によって不法に虐殺された。仮に民間人による大量虐殺だとしても、それは国家権力の庇護の下に行われたもの¹⁰であるから、虐殺の主体が軍隊や警察、民間人の誰であったとしても、このような虐殺は「国家暴力」だと言える。

しかし、虐殺事件だけが国家暴力ではない。戦時に行われる性暴力もまた国家暴力の範疇の一つ¹¹である。私は朝鮮戦争を前後した時期に国家暴力として女性に加えられた各種の性暴力を4つに類型化する試みをしたことがある。¹²すなわち性暴力の類型としては、直接的強姦を通じた暴力、性器や女体への虐待、および乳児殺人を通じた母性に対する暴力、軍人の拉致を通じた強制結婚や性奴隷化、拘禁過程の性拷問などに分けることができる。

国家暴力としての性暴力の類型の中で最も蔓延していたものが強姦であったが、軍人の拉致または強制を通じた強制結婚や性奴隷の類型も少なからず発見された。

性奴隷化は個別的な類型と集団的な類型に分けてみることができる。少数や個別女性が軍人によって軍部隊に拉致されて、昼は「下女」として働き、夜には慰安を強要された。このような類型のケースに属する軍慰安婦も朝鮮戦争当時、相当に広範に発見される。1999年にインタビューした、朝鮮戦争に参戦して尉官級として束草で軍生活をしていた米国人ポール・ファンチャー (Paul Fancher) が所属していた米軍部隊にも発見される。さらに韓国軍によって体系的に設立された「特殊慰安隊」が作られて、軍慰安婦たちは軍人たちを慰安するように強制された。

では本格的に韓国軍によって設立された軍慰安所である「特殊慰安隊」について概観することにしよう。

3. 朝鮮戦争当時の韓国軍慰安隊の実態を明らかにする

1996年以降、証言を通じて間歇的に言及されていた韓国軍慰安婦の実体が暴露されたのは、陸軍本部

7 軍隊は「殺す」行為が合法化されている集団であり、交戦権を付与されている。しかし敵といえども交戦権を喪失した捕虜を殺すことは1864年「ジュネーブ条約」が成立して以来、違法である。小田実、イ・ギョテ訳、『戦争か、平和か：9月11日以降の世界を考える』（ソウル緑色評論社、2004）ましてや民間人を殺す行為は「虐殺」であるのみで、いかなる名分でも正当化されえない。

8 John Merrill, Korea: the peninsular origins of the war (Newark: University of Delaware Press, 1989).

9 Cumings&Holliday、車聖秀・梁東柱 訳、『朝鮮戦争の展開過程』（ソウル：テアム、1989）pp202 - 203

10 金東椿、『戦争と社会』（ソウル：トルベゲ、2000）、p.205。

11 Radhika Coomoroswamy, 『人権委員会の決議案 1994/45 による女性に対する暴力、その原因と結果に関する特別報告官が提出した予備報告書』、韓国挺身隊問題対策協議会、1996。

12 金貞玉、『朝鮮戦争と女性：戦時国家による性暴力の類型と争点』、中野敏男他編、『沖縄の占領と日本の復興』（東京：青弓社、2006）。

が1956年に編纂した『後方戦史（人事編）』によってである。今までの資料と証言、回顧録などによれば、軍慰安所は一定の場所に軍人たちが訪ねて行く、あるいは慰安隊が軍部隊に出張するという2つの運営方式を持っていた。まず、この本の「第3章1節3項 特殊慰安隊活動事項」の記録を通じて軍慰安所の実体に接近してみることにする。

設立当時、陸軍は軍慰安所を「特殊慰安隊」と呼んでいた。その資料によって特殊慰安隊の内容を概観すれば次のようである。¹³

(1) 設置目的

表面化した理由だけをもって簡単に国家施策に逆行する矛盾した活動だと結論するならば別問題であろうが、実質的に士気高揚はもちろん、戦争事実に伴う避けることのできない弊害を未然に防止できるのみならず、長期間、報酬のない戦闘によって後方との往来がないゆえに異性に対する憧憬から引き起こされる生理作用による性格の変化などによって、うつ病およびその他の支障を招くことを予防するために本特殊慰安隊を設置することになった。

軍記録によれば、設置の表面的目的は、第一に軍人たちの士気高揚、第二に戦争によって避けられない弊害に対する予防的措置、第三に性欲抑制に伴う欲求不満や性格変化に対する予防と整理している。このような設置目的は日本軍慰安所を設置した主たる理由、すなわち『節制できない性欲¹⁴と性犯罪予防』という理由とも別に違いはない。

ただ、設置目的において『表面化した理由だけをもって簡単に国家施策に逆行する矛盾した活動』という言葉及をしたことは、近代的人権意識の作用のせいだというよりは、1947年11月14日軍政庁法律第7号で公私娼制の廃止を発表¹⁵した問題と連関していると見うる。

(2) 設置・運営時期

設置時期は不明確だが、1952年以前、1951年夏ごろに戦線が現在の休戦ライン付近で固着して以降だと推定される。閉鎖されたのは1954年3月ごろだ。すなわち『休戦に伴ってこのような施設の設置目的が解消されるに至って公娼廃止の潮流に順命して檀紀4287（西暦1954）3月これを一斉に閉鎖した。』言い換えれば満4年近く陸軍本部がこの軍慰安所を運営した。

(3) 慰安隊の設置場所

① ソウル地区

第1小隊 ソウル特別市中区忠武路4街148番地

第2小隊 ソウル特別市中区草洞105番地

第3小隊 ソウル特別市城東区神堂洞236番地

13 陸軍本部、『後方戦史（人事編）』（ソウル：陸軍本部、1956）、pp.148-150。

14 アン・ヨンソン、『性奴隷と兵士作り』（ソウル：サミン、2004 [2003]）。

15 李培鎔、『わが国の女性たちはどのように生きたのか』（ソウル：青年社、1999）。

② 江陵地区

第1小隊 江陵郡成徳面老巖里

③ その他…春川、原州、東草など

実際にソウル市中区忠武路の慰安所が所在した地域を訪問した。3人以上の証言によればその建物は軍部隊系統の建物だという。日帝時代に建立¹⁶されて解放以降に韓国軍部隊の建物として接收され、戦時軍慰安所を経て軍の社宅として使用されていたが、1988年ソウルオリンピックが開催される直前に再開発されたことで建物がなくなったという。

東草の軍慰安所は休戦以降、私娼に変貌し、その一帯に集娼地が形成されたものとみられる。^{ソクチョ}東草の軍情報機関の出身者の証言によれば、1980-90年代初めまでも、その私娼が一種の軍慰安婦としての役割をするように強要されたという。そのほか、別のいくつかの建物はどのようになったのか、まだ調査できていない。

(4) 慰安隊の規模

この本によれば、慰安隊は小隊形式で遍在していた。軍慰安婦は『ソウル地区第1小隊に19名、江陵第2小隊に31名、第8小隊に8人、江陵第1小隊に21名で、計79名』で運営されたという。¹⁷

一部の部隊の要請によって出勤慰安を行い、所在地内でも出入りする将兵に限って慰安行為を経験した。

予備役将軍、^{チンミョンソン}蔡命新の証言によれば、『当時、わが陸軍は士気振作のため60余名を1個中隊とする慰安部隊を3,4個運営していた。』¹⁸というので、60名一個中隊が3,4個あったとすれば、およそ軍慰安婦の数は180～240人前後だったといえる。

(5) 特殊慰安隊 実績統計表

1952年の一年間の部隊別特殊慰安隊に従事した慰安婦数と被慰安軍人の数は次の表の通りである。他の年の実績も52年と同じようだと記録されている。ただし、この実績は上記の4つの慰安隊に出入りした軍人たちだけの統計なのか、慰安隊が前線部隊に移動して利用された軍人たちの統計まで含んでいるのかは不明確である。

この実績表によれば、1人の慰安婦が一日に6回以上の強要された慰安をしたことが分かる。しかし出勤慰安の場合、一日に20～30回の慰安を強要されたこともあるとみられる。

さらに蔡命新の回顧録¹⁹によれば、前線での慰安部隊への出入りは「チケット制」で運営されていた。ところが誰にでもチケットが与えられるのではない。戦場で勇敢に戦って功を立てた順序どおりに分け与える。もちろん勲章をもらったら当然に優先権があるので羨望的だ。功勲の程度によってチケットの数は異なるという。

16 建立当時、どのような用途であったのかを明らかにしうる資料や証言を発見できてはいない。

17 特殊慰安隊の実績利用表を見れば、ソウル第2小隊27名、ソウル第3小隊13名、江陵1小隊30名と発表されているので慰安婦の数が120名くらいになるものと見られるが、春川、東草、原州、^{フンジュン、ボクソン}抱川など、含まれていない慰安婦たちがあるので、確実な統計は明らかにされていない。

18 蔡命新、『死線を越えて』（ソウル：毎日経済新聞社、1994）p.267

19 蔡命新、前掲書、p.267

したがって、日本軍性奴隷たちの強要された慰安の回数とあまり差がなかった。

<表> 1952年特殊慰安隊実績統計表

部隊別	慰安婦数	月別 被慰安者数												一人当たり一日平均*4)	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		計
ソウル	19	3,500	4,110	3,360	2,760	2,900	3,780	3,780	4,000	4,350	3,850	4,100	3,650	44,240	6.4
ソウル第2	27	4,580	4,900	5,600	4,400	6,800	5,680	6,000	7,280	4,850	2,160	4,950	4,150	61,350	6.2
ソウル第3	13	2,180	1,920	2,280	1,700	2,180	2,400	2,170	2,800	1,680	1,850	1,990	2,140	25,310	5.3
江陵第1	30	6,000	6,500	7,800	8,000	5,950	4,760	7,970	8,000	4,880	3,900	4,200	5,700	73,660	6.7
計	89	16,260	17,480 *1)	19,010 *2)	16,860	17,830	16,620	19,920	22,080	15,760	11,760	15,240	15,640	204,560 *3)	6.15

出典：陸軍本部『後方戦史（人事編）』p.150

※備考—計算間違いによって実際は次の通りである。

*1) = 17,430 *2) = 19,040 *3) = 204,440 *4) 一人当たり一日平均は筆者自身の計算である。

(6) 衛生検査

慰安婦は一週間に2回、軍武官の協力で軍医官の厳格な検診を受け、性病については徹底した対策を講じたという。

言い換えると、公娼制や日本軍慰安婦制度で性病を扱うような方式²⁰で国家は女性の体を管理し、統制することをもって軍人の身体を保護する身体政治学を活用した。

以上で韓国軍慰安所に関する記録と一部証言を土台にして実体に接近を試みた。

4. 解決すべき問題

軍慰安所関連の資料はあまりないが、韓国軍が発刊した資料に明白な資料があることからして、口述を通

20 山下英愛『韓国近代公娼制度実施に関する研究』、梨花女子大学大学院修士学位論文、1992、p.59

じて得た証言が事実であることを立証できた。しかし、いまだこのような事実は全体のほんの一部に触れたに過ぎず、正確に実体を糾明することはできていない。

いまから証言と軍人たちの回顧録などを通じて軍慰安所と慰安婦問題を提起しようと思う。

第一に、日本軍慰安所と韓国軍慰安所はどのような関係であり、韓国軍慰安所の性格をどのように見るべきか？誰が作ったのかに関しては後に見ることにして、まずその関係を把握するために韓国軍の性格と連関付けて観察する必要があるだろう。すなわち金喜午(キム・ヒオ)の回顧録の中で軍慰安婦をめぐる次のような指摘から端緒を見つけてみよう。つまり、

連隊1科から中隊別第5種補給品(軍補給品は1~4種しかなかった)受領指示があったので行ってみるところ、うちの中隊にも週に8時間制限で6人の慰安婦が割り当てられてきた。これは過去の日本軍の従軍経験がある一部の連隊幹部たちが部下の士気高揚のための発想でわざわざ大金の厚生費をかけてソウルから調達してきたのである。²¹

当時、尉官将校だった金喜午は見慣れない「第5種補給品」²²として通用していた軍慰安婦の経験に直面して、軍慰安婦を利用するよう指示を出した連隊長が「関東軍」出身者だったので軍慰安婦を思いついたと記憶している。

金喜午の推論は相当に説得力があると思われる。なぜならば特殊慰安隊として知られた軍慰安所を企画および設立した責任者は軍の高位将校と推定しうが、解放以降に創設された大韓民国陸軍幹部の相当数は『日本帝国主義の代理戦争人』²³として、日本軍系統と満州軍系統などによって構成されたからである。日本軍出身者はたいてい解放直後に大韓民国国軍の高位階級を占めた。その中の1人である金錫源は日帝時代、満州地域で抗日武装闘争をしていた崔賢^{チュンヒョン}と交戦したことがある。²⁴ 満州軍出身者は、解放当時、大部分が尉官級であった。代表的な人物としては、米軍政の国防司令部顧問として抜擢された元容徳^{ウォンヨンドク}、丁一權^{チョンイルクワン}、白善燁^{ペクソンファ}、キム・ベギル、朴正熙^{キム・ジャンニョン}、金昌龍^{キム・チャンリョン}などがある。さらに満州軍所属の韓国人特設隊である鉄石部隊^{テソク}、または間島特設隊が1938年に設立された。間島特設隊は朝鮮人青年たちで構成された対ゲリラ戦特殊部隊であり、朝鮮人部隊をして金日成^{キム・イルソン}などが率いる朝鮮人抗日遊撃隊を討伐させることを目的に設置された部隊であった。朴正熙さえも1944年7月、満州軍歩兵第8団に少尉として配置されて八路軍と朝鮮独立軍を討伐する先頭に立ったとして知られている。²⁵

解放後の米軍政の下で、初期韓国軍の設立において形式的には日帝軍隊制度が米軍式に改編されていた。²⁶ しかし、米軍政と李承晩政府のもとで全体的に親日派が政治権力を握るようになるにつれて、軍部にも親日派たちが勢力を得ることになった。そのようにして米国制度に影響を受けた韓国軍は日帝軍隊文化と諸制度を事実上踏襲した。²⁷ 最も一次的な理由は、日帝軍出身の幹部たちで補充されて、日帝の軍隊文化は彼らの意識と無意識に深く内面化されていたためだったろう。このような条件と雰囲気なかで、日本軍性奴隷制度を当然視してきた彼らとしてはそれを模倣したのは全然おかしなことでなかったかもしれない

21 金喜午、『人間の香気：自由民主／大功闘争とともにした人生歷程』(ソウル：ウォンミン、2000) pp.70-80。

22 「第5種補給品」についての記憶は車奎燾の『戦闘』(ソウル：兵学社、1985)でも一致している。

23 韓錫源、『創軍』(ソウル：博英社、1984)、p.30。

24 車奎燾、『戦闘』(ソウル：兵学社、1985)、p.84。

25 金炯旭・朴思起、『革命と偶像 III 金炯旭 回顧録』(ソウル：アッチム、1985)。

26 白鍾天 他、『韓国の軍隊と社会』(ソウル：ナナム出版、1994)、p.56。

27 白鍾天、前掲書、p.57。

い。

韓国において植民地主義は1945年8月15日で終わったのではなく、人的、または物的に継続されていた。むしろ米国との不平等な関係の中で、より複雑かつ内密に植民地主義は強化されてきた。したがって、継続されている植民地主義の表現として、韓国軍慰安所は存在したのであり、韓国軍慰安所制度は日本軍慰安所制度の延長だとみることができる。その上、解放以降、植民地清算ができなかった大韓民国が軍慰安所制度を設立したことは偶然と考えられない十分な蓋然性があるというほかはない。

第二に、それならばより具体的に韓国軍慰安所の設置、および運営をしたのは誰なのか？軍慰安所設立計画を立てたのは、前掲書で言及しているように精兵監室の前身である恤兵監室である。恤兵監室²⁸の始まりと活動内容は次の通りである。

精兵監室は檀紀4282（西紀1949）年7月5日、陸本一般命令第26号に依拠して厚生監室という名称のもと創設され、ソウル特別市龍山区漢江路に設置されたところ、初代監には陸軍中領、朴環遠（現・陸軍大領）が補職したが、当時の機構は行政、援護、体育、厚生など4課で編成されて、主に共匪討伐部隊に対する慰問と慰問品収集業務、軍体育行事および向上に関する業務、そして軍厚生事業と売店および軍人ホテル管理に関する業務などを掌握し、精兵業務の万全（…）²⁹

上記の叙述中、「共匪討伐部隊に対する慰問」についての具体的な言及はないが、この部分が軍慰安婦問題を推論しうるもので、さらに陸軍全将兵の「士気高揚のための特別慰安活動」³⁰や「士気高揚のための遊興」³¹も同じ脈絡だと見ることができる。

このような韓国軍慰安所の設置の直接的な責任は、陸軍本部恤兵監室と切り離すことができない。それでは恤兵監室の前身である1949年の厚生監室を設立した朴環遠（1923～現在、全羅南道靈光郡出身）は、いかなる人物なのかをしてみる必要がある。彼は朴正熙政権下で4代にわたり内務長官を含む5回の長官職を歴任した者であり、日帝時代に学徒兵として参戦して解放直前に少尉で除隊し、解放後、軍事英語学校を経て中将で予備役編入（除隊）した韓国現代史の支配勢力の1人である。朴環遠は、木浦商業学校に通う過程で忠実に皇民化教育を受け、卒業後、学徒兵として太平洋戦争に参戦して、九州8061部隊高射砲中隊の小隊長を歴任した。³² 朴環遠の口述生涯史に詳しい記録はないが、日本軍参戦過程で慰安所と軍性奴隷の経験を自然に受け入れたものと推定しうる。そのような結果、韓国軍に慰安所を設立する企画を持つことができたものと見られる。

しかし朝鮮戦争当時の軍の位階序列上、恤兵監室（1952年以降、精兵監室）より上位の陸軍幹部が設立自体を承認したことは当然だと見うる。さらに1950年7月、大韓民国政府は軍の作戦指揮権を国連軍（事実上、米軍）に譲渡することで軍慰安所についての最終承認は米軍側がしたものと推定しうるが決定的な根拠はない。ただし最近、口述史調査に参加した「蕪定」³³によれば、米軍専用の軍慰安婦たちが前方にま

28 恤兵監室の前身は厚生監室であり、1949年7月5日に発足して、1954年7月6日には精兵監室と改称された。陸軍本部、前掲書、1956、pp.320-321。

29 陸軍本部、前掲書、1956、pp.320-321。

30 前掲書、p.147。

31 前掲書、p.320。

32 韓国精神文化研究院 韓民族文化研究所編、『私が経験した解放と分断』（ソウル：ソニン、2001）、p.223。

33 金貴玉、『蕪定・英玉夫婦口述』録取文、『韓国での戦争経験と生活世界研究 資料集』（ソウル：漢城大学校 戦争と平和研究所）、pp.149-150、未刊行。

で訪問して活動しているのを目撃した。いまのところは、さらに調査してみるべき問題である。

暫定的にみると、韓国軍慰安所の設立には、当時、軍の作戦指揮権を持っていた国連軍も間接的だが最終的責任を避けられないものと見られ、直接的な責任は大韓民国陸軍本部と恤兵監室にあるといえる。

第三に、狭い意味の軍慰安所と軍慰安婦の性格をどのようにみるべきか？『後方戦史』が語っているように、軍慰安所は国家組織によって設立および管理されている「公娼」制に基礎を置き、軍慰安婦は軍隊組織の中で既存のものではなかった「第5種補給品」と別称されたこともあった。一般公娼制に伴う性病検診についても軍部隊が直接女性に対して実施した。

しかし、ここで明らかにせねばならないことは韓国軍軍慰安婦の性格問題である。西野留美子の指摘どおり、日本人出身の日本軍慰安婦たちが天皇に対する忠誠心と愛国心の発露と解釈する傾向³⁴があるように、韓国人女性の韓国軍慰安婦もまた国家に対する忠誠心の結果、自発的に参加したと見ることができるのか？

『後方戦史』で慰安婦が軍慰安所に来ることになった過程についてはまったく言及されていない。公開募集をしたという記録は発見されていない。金喜午の回顧録によれば、その女性たちはたいていむさくしくみえる若い女性だということで、戦争前に私娼として働いていた女性だとは考えがたい。

実際、軍慰安婦として働くようになった女性たちの事例を通じて「自発的動機」がほとんどなかったのではないかと推定される。1人は、10代後半の未婚女性で、1951年春まで咸鏡南道永興郡の故郷に住んでいた。ある日、韓国軍の情報機関員、いわゆる北派工作員たちによって拉致されて一夜にして韓国軍の軍慰安婦に転落した。彼女はこのような事実を証言することを拒絶した反面、拉致した北派工作員2名によってこの事実が証言された。

すべての軍慰安婦たちがこのようだったと推定するのは困難だが、また別の慰安婦になりかけた女性の証言でも、いわゆる「アカ」だという嫌疑を受けている状況で、武力を備えた軍人たちに対して軍慰安婦になることを拒絶するということは死を意味するかもしれないという恐怖感と、直接的な強姦の結果として慰安婦になるしかなかった状況を発見することができる。踏んだり蹴ったりで戦争による貧困と家族に保護され扶養されることが困難な客観的条件によって、女性たちが軍慰安婦になりうる可能性が開かれていたことはありうる。それでも朝鮮戦争当時、大部分の韓国女性たち、特に未婚女性たちの伝統的家父長制のもとでの純潔意識を考慮すれば、自発的に軍慰安隊に志願したと判断するのはほとんど不可能だ。

したがって国家の立場では「公娼」だったかもしれない、女性たちの立場からは韓国軍慰安婦制度は徹底して軍による性奴隷制度であり、女性自身は性奴隷だった。結局、若干の男性たちによって証言された、拉致された軍慰安婦がそうだったように、大部分の女性たちも1954年3月に軍慰安隊が閉鎖されるころ、日本軍が軍慰安婦たちをそうしたように、捨てられたと見るほかない。

第四に、韓国軍慰安婦問題が沈黙されている理由は何なのか？いくつかの要因が複合的に作用していると見られるが、まずは家父長イデオロギー、民族主義イデオロギー、反共イデオロギーなどが同時に作動しているためだと見られる。

日本軍慰安婦問題と比較すれば、いまだずっと多くの女性たちが日本軍性奴隷の事実を隠しているか、あるいは申告をしたとしても秘密を維持している。それにもかかわらず、「日本軍」による犯罪行為として認識することで性奴隷概念を受け入れるようになった。しかし韓国軍慰安婦問題においては、「愛国」という意識もなかったようだが、朝鮮戦争時代に被慰安者の男性による『韓国軍慰安婦は「日本人」ではなく「韓国人」とそうしたのだから、それでもマシなのではないか』という弁明から、この問題に民族主義イデオロ

34 アン・ヨンソン、前掲書、p.69。

ギーと家父長イデオロギーが同時に作動していることを見出すことになる。

さらに現代韓国の反共イデオロギーの支配的雰囲気において韓国軍の不正を明かすこと自体がレッド・コンプレックスを刺激する雰囲気だった。さらに多くの女性たちがアカの嫌疑によって軍慰安婦を強要されていた一次的状況もまた反共イデオロギーと韓国軍慰安婦問題を切り離して思考することができなくする。

拉致によって韓国軍慰安婦経験を持った女性たちにいくら今は真実の糾明が可能な時代が来たといっても、彼女は私にもうそれ以上連絡するなどといったあとは、口をぎゅっと閉じてしまった。彼女は真実糾明によって経験することになるだろう自身の苦痛のためだけではなく、貧しい子どもに軍慰安婦の子だという鎖まで残したくないからだと判断される。

5. 結論

韓国軍慰安所が設置され、軍慰安婦が存在していたことは厳然たる事実である。しかし1991年に金学順さんが「私は日本軍慰安婦」だったと告白したように、自分が韓国軍慰安婦だったことを証言する女性が出てくるかどうかについては疑問である。周辺の証言によって韓国軍慰安婦として知られている二人の女性もそのような事実を証言することをすべて拒絶しており、涙と沈黙で答えた。³⁵ 韓国軍慰安婦問題に接近していく過程で、この問題が日本軍慰安婦問題と別個のものではないというよりは、継続する植民地主義が表出する過程で現れたという点から見ると、この問題は植民地主義の連続線上に置かれていることを見出すことができる。

他方で国家権力や家父長イデオロギーによって日本軍慰安婦問題や韓国軍慰安婦問題の両方が沈黙を強要されていた点は同一だが、二つの問題が違ってくるのは民族主義の作動様式の差異である。言い換えれば、日帝による軍慰安婦問題は紆余曲折のなかで加害者である日帝の存在理由によって韓国人が問題提起することは当然だという共感を受けることができた。しかし、韓国軍慰安婦問題について韓国人ならば問題提起することができないという情緒が相当に強いものとみられる。2000年代になって韓国には民主意識の成熟とともに過去問題の整理運動がどの時代よりも急進的に進められている。国家暴力としての韓国軍慰安婦問題も植民地清算、過去問題整理運動の線上で真実が糾明されねばならない重要な問題だ。

人類の文明史、特に近代資本主義の歴史を振り返れば、戦争と性暴力が繰り返されている。ところで国家暴力としての性暴力が発生する動機には、男性性の「節制できない性欲」のせいというよりは、いっそう深刻な問題が作動している。戦時性暴力を通じて直接的な加害者や国家権力は他者に羞恥心と屈辱感を刻印させて屈服させて服従させることができる。ひいては純潔イデオロギーに基盤を置いた「汚れた体」、すなわち身体政治学を通じて、国家に対する敵対的關係から断絶させ、被害者が国家イデオロギー、反共イデオロギーを受け入れるようにさせて国家に忠誠させる結果を生んだ。

かつての韓国の国家権力は、数十年のあいだ朝鮮戦争期の韓国軍慰安婦、すなわち韓国軍性奴隷の問題を不問に付そうとしたし、今も反省の余地を見せていない。しかし、韓国の学校の教科書が教えているように、真実は勝利することになっている。韓国民衆が数十年間、血と汗を流して独裁と闘いながらあらゆる犠牲をはらって辛うじて獲得している民主主義の価値をみずから無にしてはならないだろう。

【永谷ゆき子 訳】

35 より詳しい内容は次の文章を参考されたい。金貴玉、『朝鮮戦争と女性—軍慰安婦と軍慰安所を中心に』、前掲書（2004）

朝鮮戦争の長い影

「越北家族」女性たちのライフストーリー

曹恩 (チョ・ウン)

1. はじめに

朝鮮戦争と朝鮮半島分断は、南北離散家族という特殊な家族の範疇を作り出した。南北離散家族の中の分断線を超えて北朝鮮に移った家族（以下、「越北家族」と略称する）は、韓国社会では不可視の離散家族であった。¹ この論文は、これまで韓国社会で表面に出なかった越北家族の女性たちのライフストーリーに焦点をあて、戦争と分断の日常化を再照明しようと思う。南北離散家族は1千万人と推計されるが、このうちどのくらいが越北による離散家族であるのかは正確な推計が出てきていない。² 「越北家族」は単純に「北側に地理的に移動した者たちの家族」を意味するのではなく、「北朝鮮を選択した人々」の家族、すなわちアカの家族という社会的記号になってきた。（金貴玉、2004）その上、北側に生存しているかもしれない越北者の家族はアカの家族の中でもっとも危険視された家族だった。反共と容共、「反共主義者」と「アカい人種」に二分された社会で、越北家族は一種のタブーに巻き込まれた家族だった。（金東椿、2005）当然に越北者の存在は家族内でさえ消されたり隠蔽されたりするが多かった。（チョ・ソンミ、2002：Lee,2006）

越北家族が大挙してオープンにマスコミに姿を現したのは2000年第一次南北離散家族再会が成功したときであり、社会科学の領域で越北家族と越北家族の女性たちの研究も、このとき初めて登場した。越北家族や越北家族の女性たちの物語は韓国社会の代表的な沈黙の領域でありながら、同時に新しい読解が必要な史料の報告でもある。沈黙と省略は、虐殺と報復が繰り返される極端な形態の暴力を避けて戦争から生き残った人々が体得した「生存戦略」であり、冷戦文化が教えてくれた「知恵」である。特に女性たちの沈黙は彼女たちの記憶の方式であると同時に、語りの方式でもあった。（キム・ヒョナ、2004 / パク・チョンシク、2003 / ヨム・ミギョン、2003 / ユン・テンニム、2003）

この論文は『朝鮮戦争と口述史』プロジェクトの一部であり、越南家族と越北家族の口述史を採録する過程で注目することになった越北家族の女性たちのライフストーリーである。³ 越北家族の女性たちは越北

1 南北離散家族とは『1945年9月以降、動機は如何を問わず朝鮮半島の南北地域に分離された状態で居住している者とその子どもを指し、ここには戦争によって発生した失郷民と拉北・越北者と北韓離脱住民などを含む』と統一部(2001)は定義している。この間の離散家族研究は主に越南家族がその対象であった。（金貴玉、2002,1999 / イム・スニ、2001 / イ・ヨンギ、1998）この論文において越北者は1945年解放以降、朝鮮戦争前後の時期に38度線および休戦ライン以南から以北へ行った者を指し、越北家族は南側に残された越北者の家族のことを言う。これと対称の概念として越南者家族（以下、越南家族と略称する）がある。この論文では越南家族は南韓の越南者の家族、越北家族は南韓に残っている越北者の家族を指しており、「越南家族」と「越北家族」は韓国社会で社会的に構成された家族であり同時に対照点にある社会的記号でもある。

2 「越北移動」については政府当局と学者間に概略的推算における差異があるが、政府当局は戦争期の拉北要人8万4千人以上と、義勇軍徴兵者20万人以上など、「強制拉北者」が約30万人だと主張したことがあるが「自発越北」については言及していない。 權 泰煥 (Kwon, 1977) は、戦争前の「自発越北者」5万人以上と戦争期の越北・拉北者30万人以上など、全部で35万人程度が自分の意志、あるいは他者の意志によって越北したと推算したことがある。

3 越南家族と越北家族の口述史プロジェクトは2005年度韓国学術振興財団の支援 (KRF-2005-079-BS0063) を受け、ここで活用した事例は2006年1月から1年6ヶ月に渡って深層面談をした越南家族14、越北家族14事例のうち、口述者が女性

者の母、妻、娘、または姉と妹、孫娘であり、ここに紹介した事例は越北者の妻と妹、そして娘と孫娘などのライフストーリーである。この4つの事例は類型的事例として越北家族の女性たちという共通点と世代の異なる女性たちという差別性を持っており、これらの話者はそれぞれ違った視点から朝鮮戦争と分断の日常を証言する。⁴この原稿では、この人たちのライフストーリーを通じて、ある事実を発見したり理論化を試みたりすることよりは、朝鮮戦争と分断の日常化の一断面を生々しく記述しようと思う。

越北者の妻であるAさんのライフストーリーは苦勞して口述・採録することができた。Aさんは今までただの一度も公式に外に顔を出したことがなく、筆者とのインタビューは家族以外の人と会って夫について「生まれて初めて話してみることに」であった。ある話は『息子、娘にもしたことのなかった話』だと語ったこともあった。Aさんの長女は10歳のころから結婚するときまで、息子は小学校3年生からずっと監視と査察に苦しめられながら生きてきたので、子どもたちができるだけ父について知らなければ、呼び出されて取調べを受けても「ひたすら知らない」と言えるだろうと考えて、Aさんは無条件に口を閉ざして生きてきた。Aさんはこれまでの間に調査を受けた過程を、時にはぼんやりした表情で、時には手を振ったり涙を流したりしながら記述し、いくつかの場面はあまりにも生々しくて研究者が吸い込まれるような気持ちになるときもあった。Aさんは口述している間、『私、どうかしたみたい。こんな話をするなんて』と言いながらずっと口述自体を負担がったが、3時間を超えてインタビューをおこなった。兄が越北者であるBさんは、KBSアナウンサーであり第一次南北離散家族再会時に予期せず兄が現れて話題になったケースで、苦勞なくライフストーリーを口述採録することができた。三つ目の事例であるCさんは越北者の娘である。越北者の妻としてCさんの母をインタビューするために連絡したのだが、Cさんが『母は言うことがありません』と面談を拒絶する役目を母と筆者の間ですることになり、母の代わりに面談に応じてくれた。6・25(朝鮮戦争勃発)当時3歳だったので戦争当時ははっきりした記憶がないが、母と祖母を通じて話を聞いて育ったので、家族史と生活史を比較的くわしく口述した。4つ目の事例であるDさんは祖父が越北したケースであり、「越北者の息子である父」の娘として生きてきた話を口述した。

この論文は、事実上、筆者が著者だというよりは、この4人の女性たちが共同筆者だといえる。⁵

2. 戦争と分断の日常化と越北家族の女性たち

1) 越北した社会主義者の妻：『私はかまわないけど孫は駄目だ』

①家族史

Aさんは1919年生まれで、解放になる2年前の1943年に、当時の朝鮮電気株式会社に通う将来有望な青年と結婚した。Aさんの夫は抗日独立運動とともに社会主義運動に関与していたが、Aさんは「そんなこと」はよく分からなかった。Aさんの夫は解放空間で名前を告げれば分かるくらいの南朝鮮労働党の幹部であり、1947年「自発的な越北」をした。朝鮮戦争が起こったとき少しの間、南に戻ってきて、9・28収復

であると同時に類型的事例を示した越北家族たちである。

4 「類型的事例」とは、該当口述調査に参加した諸事例の「平均的、または普遍的な」特性を示している事例、あるいは関連した特定の社会集団を「代表」する事例ではない。「類型的事例」とは特定の時空間で生きてきた具体的な個人の事例であり、同時にこの事例の複合的な行為の展開過程が他の個人の生涯史にも発見されうる可能性を持つという意味で典型的特性を持っている事例なのである。(イ・ヒヨン、2005a:19)

5 筆者は彼女たちの話を引き出し聞きとる役割をしたのであり、口述した女性たちはオープンにそれらの話を明らかにすることに負担を感じているので、共同著者としてすることができなかった。

(訳注:1950年9月28日に国連軍(米軍)がソウルを占領したことを指す。)直後に再び越北した。娘2人、息子1人があり、婚家は湖南の伝統的ヤンバンの家で、大地主だった。夫が『あんなふうになった後』、故郷の財産もみな無くなって、Aさんは故郷から近くのK市に出て行商をして子どもたちを育てた。Aさんの家は、夫のみならず義姉と義妹も越北し、実家の妹と弟もいっしょに越北した、いわゆる「アカの家」である。Aさんの夫は北側で南労党系の人々が粛清されたとき政治犯収容所に送られた。国際アムネスティ報告書によれば、北韓政治犯収容所の最長期服役囚として知られた人物である。さらにAさんの末の叔父は夫より一歳上だったが、日帝下で社会主義者の労働運動家として広く知られた人物であった。この伯父は、解放空間でAさんの夫といっしょに活動し、いっしょに投獄され、朝鮮戦争中に射殺された。したがってAさんのライフストーリーには「叔母さん」という夫の叔父の夫人の話もよく登場する。Aさんのライフストーリーは大きく分けて、解放空間で獄中にある夫の世話をした話、朝鮮戦争時に夫との再会と離別、そして持続する監視と査察、この3つの部分で構成されており、もっとも多くの部分は査察と監視に関する話であった。AさんとAさんの息子がどこかへ呼び出され審問を受けたあとには、すぐに大規模スパイ団事件が発表されたりするので、この母子は自分たちが呼び出されれば『ああ、また「スパイ団事件」が起こるだろうな』と思いながら暮らした。引越しをすれば誰かがすでに知っていて新居を訪ねてきた。Aさんは呼び出されればいつでも『夫にいつ会ったか…』という脅しで審問が始まった。Aさんが言えることは『私はいなくなった人のことは知りません』との言葉だけだった。『そう言ってもどうしようもない…話さずれば今すぐ帰らせてやろう』。このように言いがかりが付けられ『それでも私は知りません』と言えば『バンッ…と机を叩きながら、あれを見てみると』。そう言いながら首が入るくらいの丸い紐を出して見せて、『あれに入ったら分かるのか』と脅した。そうするとAさんは、ぶるぶる震えながら、『罪もないのになぜこんなことをするのか、私に何の罪があるのか』と、ようやくそれだけ言い返した。そのとき決まって出てくる言葉は、『お前のどこが罪がないものか…そんな夫とお前が暮らしたのが罪だ』という脅し文句だった。Aさんの息子は法学部に行きたかったが、連座制(訳注:(縁坐制)犯罪者と一定の親・姻戚関係にある人にその犯罪の連帯責任を負わせる制度。日帝支配下でも悪用され、1980年全斗煥政権下で完全に廃止されたとされるが、実際にはその影響は長く残った。)のために国家試験に合格できないのが明らかだったので工学部に進学した。Aさんは息子が『ともかく飯を食っていけるように』工学部に進学するように指導してくれと、高校3年生のとき担任の先生を訪ねて懇願した。夫が行った道については何の言及もしようとしなかった。ただ夫について『みんながいい人だと言うし…息子はお父さんに似て、人を助けるのが好きだ』と言う言葉で代えた。

◎ライフストーリー：『すっかり話して、そして忘れて、そのまま死ねたらいいのに』

Aさんの家には、この間、夫の写真もなかった。最近になって親戚のある人が若い頃のAさんの夫が写っている写真を一枚渡してくれた。日帝時代から抗日運動をしながら追われて暮らし、解放政局でも追われる身なので写真を全部無くせと言って、家族写真一枚残しておかなかった。『子どもができた時でも私が写真を撮りに写真館に行こうって言うと、行かない、絶対に行かない。それでも私は分からなかった、ポカンとして。うん…うちの子供たちだけ自分が背負って行って写真を撮ったんだよ。家族写真も撮らなかった。』といいながら、「夫が写っている家族写真がないこと」が恨(ハン)だったのか、夫の写真がないという話を非常に長く話した。

Aさんがいちばん大事にしている持ち物は、夫が追われながら持ち歩いてきた旅行カバンだ。『出張するとき、いつも持ち歩いて。このカバンに下着をみな入れるっていうんだよ。それでここに下着を一つ入れておいたよ。ところがカバンを置いて出て行って、帰ってこないんだよ。どこに行っただかも分からないし。自分たちは遠いところに行くって。もう自分たちを探そうとせずに、泣かずにお父さんお母さんにお仕えし

て元気に暮らせて。そして叔母さんと元気に暮らせて。そういいながら忙しいって、バタバタして出て行ったんだよ。』Aさんの夫はその瞬間にも、叔母さんと仲良く暮らせという言葉のを忘れなかった。AさんとAさんの叔母さんは日帝時代に、叔父と甥の関係だった二人の夫が監獄にいるときにも拷問で血に濡れた夫たちの服を持ってきていっしょに洗って、いっしょに獄中生活の面倒を見ながら暮らした。

Aさんは口述中に夫と最後に別れるときどうだったかを問うや『2年後に会おう…だからそうだとばかり思っていた…』と言葉尻を濁して『こんな話をしてもいいのか』と聞き返した。Aさんは『夫に関する記事や書類のようなものはどんな場合も見ない』と言った。『徒に知ってしまって、万一私が捕まって責められたら、知っていたらしゃべってしまう。そうしたら子どもたちがひどい目に会う』のが明らかだったからだ。しかしながらインタビューを終えるとき、長い沈黙の重荷を下ろしたように『すっかり話して、そして忘れて、そのまま死ねたらいいのに』という言葉で話を締めくくった。

Aさんは、はなはだしくは『光復会のようなところから』日帝時代に夫の抗日運動の功労を認めてやるという連絡があっても、息子に『そんなもの欲しがらなくて…絶対するなって…わたしが死んだらやれ…いっそ私が死んでしまって、もう居なかったらやってもいいけど、今は駄目だ』と釘を刺してある。Aさんは『私がかまわないよ…だけどうちの子供たち、孫は駄目だ…そんな苦難にあってはいけない』だから絶対に彼女の孫たちにお祖父さんの話をしてやらなかった。Aさんの夫の話は家の中で徹底してタブー視された。Aさんの孫たちは少し前まで、お祖父さんは浮気をして別所帯を持って戸籍まで持って行ってしまった人だと思っていた。Aさんがあんまり頑強に口を閉ざし、家の中で緘口令を敷いたからだ。Aさんの夫が北朝鮮側で死亡したという国際アムネスティ報告書が出てからは安企部や警察からの査察が無くなった。Aさんの息子はごく最近になってようやく『子どもたちも十分大きくなったから』知ってもいいだろうと、ある日お祖父さんが越北したという話をした。彼らが33歳と35歳になったときだった。Aさんの息子は父のせいで本人が苦労したことはそれでも我慢したが、子どもたちにまで荷物を負わせたくなかった。それで娘が大学に通っていたとき、総学生会（訳注：全学自治会）の会長に立候補するのを懸命に引き止めた。理由を言わず、何が何でも駄目だと妨害する父の反対を娘は理解できなかった。それで父と娘との葛藤が酷くなり、父娘はしばらく互いに口もきかないほどだった。Aさんの孫娘が通っていた大学は1990年代初め、韓総連（訳注：韓国大学総学生会連合）集会の中心にあり、『連日、不純勢力の背後操縦説』が新聞の話題に上っていたときだった。小学校3年生のときから警察署に呼び出され、大学の専攻もいちばん非政治的な工学を選んだにも関わらず、博士学位さえ終えることができなかったAさんの息子としては、もしかしたら娘が『アカの家』の子孫として『ある事件』に関連させられるかも知れないと思って、絶対に『前に出るな』といいながら総学生会選挙のあいだ自宅に軟禁して妨害した。そのとき娘は、父が女だから険しい運動の世界に出られないように妨害したものとばかり思っていた。娘が家出して子どもを産んだ先日、Aさんの息子は娘が嫁に行くときにもしなかったお祖父さんの話を打ち明けた。『娘はただ涙を流してばかりいた。』Aさんの家では、孫は社会科学ではなく工学部に進学するように誘導したが、孫娘は女なので政治学科に行くといったときあまり反対しなかった。総学生会長にまで出馬するようになるとは思もしなかった。

2) 透明人間：越北者の妹

①家族史

Bさんは1948年生まれで地方CBSのアナウンサーの出身だ。CBSに入るとき、越北した兄のために問題が起こる可能性があった。だが、地方で父が有力者だったし、中学校のときから学校放送で活動していたので、父の友人だったその地方のCBS局長が『学校さえ卒業すればうちの放送に来るのだ』と目をかけ

てくれて採用された。そして能力を認められてソウルCBSに移ることができた。ところがソウルCBSに来るとすぐに一月に一回ずつ必ず情報系の刑事が行き来するようになった。出勤するときはまず放送局の近くの喫茶店に寄って出勤したと分かるようにしてから会社に行った。『放送局の2階に喫茶店があるのですが、そこで刑事が待っているの、下りて行って点呼をしてから戻らなくてはいけなかったのです。お茶を一杯飲んで。会社には話しませんでした。親しい先輩1人くらいだけが知っていました。』結婚したら解放されると思っていたけれど、そうではなかった。結婚して子どもを産んだあとでも、いつも来て「変わりないか」「なんか消息はないか」と尋ねた。連座制が廃止されるまで、どこかに行って兄さんの話をすることもできなかった。1983年8・15のときに国内離散家族の再会番組の進行役をしたことがあるのだが、そのとき『自分も離散家族』だというアナウンスをしたが、兄さんが越北した離散家族だという事実は誰も知らなかった。Bさんの兄が2000年第一次南北離散家族再会のときに南側に姿を現したとき、初めてBさんはカミングアウトした。

Bさんの父は事業をしてそれなりに暮らした。その狭い地域社会で財力もある有力者として知られていた。しかし戦争中に『息子がなくなったので、巫女さんと呼んで儀式をし、うわさを頼りに探すのにお金を使い、養子を取り…』そのようにして財産をほとんど無くした。

Bさんは3女1男の末っ子だった。Bさんの父は1966年68歳で亡くなり、母は1986年80歳で亡くなった。Bさんの父はBさんに、長生きして兄に会わねばならないということと、兄の代わりに家に伝わる土地や山の管理を担当することを密かに頼み、祭祀をするときの紙位牌の書き方やたたみ方、祭祀のやり方まで教えた。Bさんの兄はBさんより15歳上で、上に姉2人、下に妹1人がいる家の唯一の息子であった。『兄さんを探すための両親の徹底した努力』は言うまでもなかった。『家にはじめから巫女が来て住み、儀式もするし、日本に人も行かせた。』代が途絶える、と父は焦り気をもんだ。だからBさんは『幼いとき遠足に行く前日を除いては(遠足に行く前日は雨が降らないようにしてくださいと祈り)毎日、トイレで(静かな空間だから)男に生まれさせてくれと祈った。』

Bさんは兄さんが義勇軍に捕まって連れて行かれ巨済島に収容されて越北したものと思っていたが、兄さんは2000年にソウルに来て『自分が望んで越北した』と語った。そのときまでBさんの兄はこちらの戸籍に名前が残っていた。Bさんの家族は、50年間待っていても消息がなかったが失踪届けは出さず、戸籍からも無くさないでそのままそのように過ごしていたが、2000年2月頃ははや亡くなったものと考え、郡山(クンサン)地検に失踪届けを出したが7月になっても処理されない状態で兄が現れたのだった。

②ライフストーリー：『何も隠すもののない透明人間』

Bさんの両親と姉妹たちは『寝ても覚めても兄さん』のことを思って暮らした。そんなある日、朝鮮戦争のときになくなった兄から一通の手紙が配達されたとき、家の中はにわかの大騒ぎとなった。『鎮南浦から密航船で日本に行って、そこで勉強している』という兄の手紙だった。

Bさんの話は、物心ついたときから彼女の家には越北した兄のせいで常に情報員が常駐していたという話と、両親が兄を探すためにした努力、そして南北離散家族の再会のために現れた兄の話が主要な軸を構成した。『2歳あるいは3歳、そのくらいになったときなんだけど、ある瞬間、事物を認知するときから、私の家にいつも、今の国家情報院—その当時は特務部って言いました⁶—特務部の人たちが我が家に来ている

6 一般人は混同して使用しているが、もともと中央情報部は朴正熙の軍事クーデター以降、1961年に金鍾泌(キム・ジョンピル)によって初めて作られ、その後、国家安全企画部を経て現在の国家情報院に変わる。一方、特務部は「陸軍本部情報局防諜隊(1948年設立)」である。陸軍本部情報局防諜隊はその後「保安司令部」(1977年設立)、現在の「国軍機務司令部」(1991年以來)に変わることになるので、国家情報院と特務部は系統が異なる。

んだけど、一部屋がその人たちの事務室でした。』と記憶している。そのときから彼女に誰かがいつも付いて歩いた。『だから自分は何も隠すことのない透明人間』だという言葉で話を始めた。

『私の家に来ていた特務部要員のなかの1人が傷痍軍人でした。だけどほんとにハンサムなお兄さんでジャージャー麺がすごく好きなんです。だからいつもお母さんがジャージャー麺をおごってあげました。それであだ名がジャージャー兄さんというんです。そのお兄さんが私を背中に乗せて肩車してくれながら、知らず知らずのうちに教育したんですよ。「兄さんが帰ってきたら知らせなくちゃいけないよ。」だから「あ、兄さんは悪いことはしてないけど、それでも万一こっそり帰ってきたら私は行って話さなくちゃいけない」そんなことをほとんど毎日考えた。だけどある瞬間、それがものすごく大きな葛藤になった。肩車もしてくれて、すごくかわいがってくれたから。そしてお母さんにも話をした。』『田舎の老人たちだから……もしかしてお母さんが万一隠しておいたら申告するよ。それが生きる方法だ』って。1人でずっと自問自答した。『そんなに大事な息子で、うちの両親があんなにも思っている息子だけど、他の人が隠したとしても私は話すだろう』って、いつも1人で繰り返し学習した。『すごく幼いときから……反共教育のせいもあって。とにかくそんなふうに教育されましたから。』

そんな兄が2000年、予想もできなかった一瞬にソウルのTVに登場したのだ。2000年第1次南北離散家族再会者の北側名簿に、Bさんの兄が北韓の人民俳優として掲載されていたのだ。7月17日の憲法記念日、祝日なので家で本を読んでいたのだが、姉さんから電話がかかった。『早くテレビを見てみる』って。KBSからも電話があった。Bさんの兄は、Bさんをアナウンサー活動のときに使う芸名ではなく本名で探していた。Bさんは「越北した兄」のおかげで隠すもののない透明人間として生きてきたが、アナウンサー人生でもっとも多くスポットライトを浴びることになった。Bさんは兄に会うことになったとき、外国で勉強している子どもたちに連絡した。彼らに母方の伯父のことを初めて長く話した。娘たちはただ「お母さん、うれしいだろうね」とだけ言った。

3) 越北した人民俳優の娘

①家族史

Cさんの父は朝鮮戦争が起こる直前に越北した。Cさんは1949年生まれで、上に兄が1人いたが、朝鮮戦争中に死亡した。Cさんの家はもともと開城^{ケソン}が故郷で、38度線が休戦ラインになったとき開城は北側に属すようになったのだが、そのときCさんの父は開城を選択した。Cさんの父は、三兄弟の中で1人だけソウルに残り、2人は北側に行った。Cさんの母は夫について北側に行かず、実の母とともにソウルに残った。Cさんの母は東大門市場で商売をして生計を立て、Cさんが大学4年生のときに再婚した。Cさんは主に母方の祖母の手で育てられ、家で父についての話はあまりなかったので父についてはよく知らず、父の家族についてもよく知らないほうだ。父の従姉たちが時々、父があるオペラを上手に歌ったとか、そんな話をしてくれる程度だ。

Cさんは結婚するとき、父の越北について婚家のほうで少し問題にするのではないかと心配したがそのまま過ぎた。仲人をした人が夫になる人に話したのだが、婚家の大人たちにまでは伝えなかった。夫だけ知っていて終わらせたようだった。結婚した後は夫が外国に行くとき問題になるのではないかとということが一番心配したがそんなことはなかった。娘なので大きな問題にならなかったようだといった。

②ライフストーリー：父についての記憶

Cさんのライフストーリーは、父についての記憶のほかには、越北家族の子どもとして特別な話はないと言った。母がもともと言葉数の少ない人で、父についての話もあまりなく、『娘だからなのか』監視を受けたり査察を受ける不利益もなかった。

Cさんは本人の戦争の記憶の代わりに、父が出てくる「以北放送」を、息を殺して聞いた話から始めた。『小学校6年生のときくらいから。以北放送を聞けば父の話が出てくるという話を誰かからちょっと聞いた。だから最初は捕まって連れて行かれたんだろうと何となく一人で考えていたが、高校生くらいになって、たぶん越北したのだろうと…。お母さんがどんな風に話したかといえば、越北したということは言わずに、あちらでは認めてくれたと、それであっちに行っただと…。』そんな話を聞いて胸にその話をしまっただけ誰にも話さなかった。Cさんは父が思想のためではなく、あちらで待遇してくれる人民俳優という職業のために越北したと解釈した。

Cさんの母は父について、ただ『まあ、お前たちのお父さんは現実的でない』と投げつけるように言った。そして父の越北についても詳しく話さず、『あちらでは認めてくれた』という話をした。

Cさんは友人たちに父についての話をしたことがない。北側については漠然と『お父さんが行ったのだからそんなに悪い世界ではない』と考えて暮らした。Cさんは幼いときから『テレビで…あのころはしばらく以北について皆飢え死にしていると騒いでいたけれど、あっちも人が暮らしているところだからそうではないだろう』と空想のように考えた。そう思いながらも、『ここよりは不便で性格的に合わないみたいだし、あまりにも人々が融通きかなくておもしろくないだろう』という程度に思っていた。『お父さんもはっきりとこっちの人なのに、いわば一番ブルジョア的な性格を持った人なのに、しかたなくあっちに行って暮らしているからあんまり合わないだろう』と言いながら、父は理念が合致して行ったのではないということを強調した。

『性格が以北に合う人、以北が合っている人がいるじゃないですか…だけどうちのお父さんの性格は、ここに合う人でした。はっきりとこちらがよく合って、こっちを望んだはずなのに、そんな色々な職業的な問題のために無理に越北したんだと…。』彼女なりに解釈した。

4) 「越北者の息子」の娘：父を拒否すること

①家族史

Dさんは1964年、済州島で出生した。朝鮮戦争が終わって反共捕虜の釈放があったとき、祖父が南側の家族を選択せずに越北したので、越北者の息子の娘、「越北家族」として育った。日帝のもとで日本へ渡って定着していた祖父は、1945年解放になるや否や『アカに染まって』故郷の済州島に戻ってきた。済州市からバスで約30分の距離にある故郷の村に製材所（訳注：当時、精米所や鑄造所とともにいくらか金の金のある階層の事業体の一つだった。）も作り、家も建てたが、済州4・3事件が起こる少し前『ここにいたら死ぬかもしれない』と家族を率いてこちらのほうに生活基盤を移した。そして朝鮮戦争が起こるとすぐに『いなくなった。』Dさんの家には、朝鮮戦争のときに越北した祖父以外に、越北した人がもう1人いた。父のすぐ下の弟である叔父は1975年に日本へ渡った後、越北してしまった。それでDさんの家は注目される「アカの家」になった。Dさんの父が一生懸命に働いて済州で一番大きいという畑を買ったこともあったが、金の出所を疑われて呼び出され後で釈放されたこともあった。Dさんの父は『まかり間違ったら濡れ衣を着せられる』という気がして大声を上げて騒ぎながら機先を制したところ二日で釈放された。

Dさんは幼いときから家で理念的葛藤を経験しながら育った。Dさんの実の祖父が越北したのに比して、母方の祖父は済州4・3事件のとき民兵隊をして村を守っていて竹槍で刺されて死んだ。だから母方の祖母

は軍事援護（訳注：国家の為に犠牲になった人に対する補償）の対象者になり、少しずつだが毎月生活費が出た。同じ村に住んでいた実の祖母は幼いときDさんに「おまえたちのお婆さんはいいな」というふう言い、母方の祖母の家に行けば母方の祖母が「お前たちのおばあさんは1人えらそうにして、賢いふりして、どうのこうの…」と言いながらおばあさんの悪口を言った。だが幼いときは4・3事件がどんなものなのか全然知らなかった。学校でも教わらなかったし、大人たちも話をしてくれなかった。父に一度4・3事件について聞いてみたが、『村が全部燃えてしまった』とだけ話して、他の話に移ってしまった。Dさんはしかしこんなことに関心を持ち続けなかった。自分の関心が向く分野ではなかったし、何よりも『毎日毎日生きていくことも大変で』そんな問題に関心を持つ暇がなかった。Dさんは1980年代初めに、済州大学の奨学生として大学生活を始めた。しかし、家にいるのがいやで、父と一つの家で暮らしたくなくて家出した。父は心臓病を発病してほとんど死にそうになったし、弟は高校に入ったが中退してしまい、父の農業もその年に駄目になった。Dさんは家出している途中で男に出会い、何の考えもなしに子どもを産んで家に帰ってきた。Dさんのすぐ下の妹はソウルの大学に行くとして出て行ったが、大学にも通わず再び戻ってきたし、Dさんは大学に通っていたが途中で辞めて結婚してしまった。こんなややこしい事情のために他のことを考える暇もなかった。Dさんの父は、子どもたちが大人になったらみんな自分に背くと言いながらいっそう厳しくしたり、子どもたちは皆外へ出てしまった。Dさんは『市内に用事があるって出かけた場合でも、昼食も食べないくらいお金も使わず、自分の目標を立てたら最後までやり抜く父』がほんとうにしんどかった。

②ライフストーリー：『中ほどを行けば死なない』

Dさんのライフストーリーは父との葛藤が大きな軸を成し、祖父の話、そして自身の複雑な生活について話で構成された。Dさんの父は、小学校4年生のとき戦争が起こったという話のほかには戦争についての話をほとんどしないほうである。ただある日、自分のお母さんが自分たち兄弟に黄色いハンカチと白いハンカチを用意してくれながら、巨濟島捕虜収容所の前で『お父さんが見るように』ハンカチを振らせていたことだけは話した。Dさんのお父さんは、自分の母が巨濟島捕虜収容所に閉じ込められていた義勇軍たちを北送船に乗せて北に送るという情報を聞いてきて『子どもたちを見れば（父は船を）降りるだろう』とお父さんたち兄弟3人にハンカチを作って振らせたが『お父さんは見なかったのかそのまま上がっていった』という話を短くしてくれたことがある。そして自分の父については『うちのお父さんは自分の理想のために生きてたけれど、そのために子どもたちに勉強の一つもさせてやれず、家族に苦労させた』という話を口癖のようにした。

Dさんの父は村の里長のようなものをしると思っても絶対にしなかった。『政治的に連座制みたいな考えのせいで色々頭の中が複雑で、子どもたちの勉強についても「英語なんか勉強したらだめだ」「英語科に通っていると職員として使いやすから北から連絡をつけてくることもある』と言いながら大学の専攻を選択するときも干渉するほどだった。Dさんの父は、従弟の1人が「海洋大学に行けば外航船に乗れるし、そうしたら金をたくさん稼げる…と言って海洋大学に行ったのだが、卒業のとき国務総理賞をもらったのに連座制にひっかかって船にも乗れなくなってしまった」経験をくどくどと話しながら、Dさんを説得した。Dさんは『連座制という言葉が高校のときから聞いたように思うけど、なぜそんなことに神経を使わねばならないか、話にならない』と考えたが、父の意思に逆らうことができなかった。

Dさんの父は常に『人より優れてはいけない。一番は何であれ駄目だ。』『他人より一歩先んじてもいいけないし、一歩遅れてもいいけない。中間くらいで生きる』という言葉で座右の銘のようにした。せめてヘアスタイルを変えるくらいのことでも『友達が皆やったあとに、最後にやれ』というのだった。『どこかに行って銃を撃っても、中ほどを歩いていたら死なない。最後尾も死ぬし、先頭を歩いても死ぬから中ほどを歩け』

という言葉に耳にタコができるほど聞いた。そんな話をしながら暇さえあれば、『親になったら自分の理想と夢を諦めて家族のために生きなくてはいけない』という言葉をやつ文のように唱えた。

Dさんは済州4・3事件を研究し、社会運動にも熱心に参加する夫に出会って再婚したとき父の肩が少しづつ伸びるのを感じている。そして父をもう少し理解できるようにもなった。しかし、家の雰囲気が無性にいやで、辛く、居づらいのでたびたびは行かない。『妹も自分の姑とは一時間くらいお喋りをしても、うちの父とはお喋りができないんですよ。昨日も電話していて胸がぎゅっと塞がって電話を切りました。』と言った。そういいながら『私はお祖父さんのような人が好きです。自分の理想を持って、身を投じることのできる人。自分はそのように生きたい』と言った。しかし先頭には立てなさそうだと聞いた。

3. 朝鮮戦争、家族 そしてジェンダー

世代が異なる越北家族の女性たちのライフストーリーは、世代が異なるだけに「越北家族」として経てきた経験もまた異なる。しかし朝鮮戦争という事件と、理念的選択をした一族の「誰か」のために彼らが経た経験と傷は、世代を越えて続いている。これらの諸事例は、女性たちの話し方に現れた生存の方式のなかで、沈黙が韓国社会の支配的論説と結んでいる特殊性に注目させる。1980年代学生運動経験の事例のライフストーリーを再構成したイ・ヒョンは、解放後の韓国社会の公的な論説から排除された歴史的事件と体験についての疎通が家族という行為空間のなかで成されていることを明らかにしながら、左派性向の家族史の背景を持ったこれらの家族が、韓国社会の支配的な論説に完全に捕獲されず「政治社会化の場」として機能していると指摘する。(イ・ヒョン、2005b:128) 本研究の諸事例もまた、韓国の家族が「政治社会化の場」として機能していることを示しているが、これらの諸事例は「越北家族」が韓国社会の支配的な論説に捕獲されなかったというよりは、微妙なやり方で捕獲されていることを示している。

韓国社会は、集団的反共の精神的特性を作りだすほどに、戦争と分断が日常化された社会だった。(キム・ヨンヒ、2007) このような社会で、家族の中での戦争と分断の日常化が成し遂げられる方式に、より注目する必要がある。越北家族の女性たちのライフストーリーはこのような問題意識を解決する重要な端緒になりうるだろう。越北家族の女性たちの場合、男性たちよりは公共領域で公式的な統制をより少なめに受ける反面、むしろ家族という枠の中でより酷く苦しめられる。この中で彼女らは「血肉の情」と理念を分離させる生存戦略を駆使する。

越北家族の女性たちは、植民地経験と分断、政治的な理念対決による戦争と暴力によって刻印された韓国社会の複雑さを、世代を横断して、そして世代に沿って、異って現している。彼らの生涯と日常は、家族と理念の競合・拮抗関係の上に女性というジェンダー的位置まで加わっていつそう複雑な方式で構成されていることを示している。さらに朝鮮戦争の影が思いのほか長く深いということを示している。ここに出てくるライフストーリーが越北家族の女性の誰にでも見られる典型的事例だというとき、彼女らが「語らないこと」や「全部さらけ出してしまうこと」、そして適当に隠したり、適当に抵抗したりする方式が持っている含意をより積極的に解釈する必要がある。この原稿は、戦争と家族とジェンダーが結んでいる関係についての、より積極的で緻密な解釈と分析作業のための前哨作業だといえる。

【永谷ゆき子 訳】

参考文献

- 權泰煥、1977、Demography of Korea : Population Change and Its Components. 1925 ~ 66. ソウル大学出版部
 金貞玉、2004、『離散家族、'反共戦士'でも'アカ'でもない…』、歴史批評社

- 金貴玉、2002、『越南民の生活経験とアイデンティティー下からの越南民研究』、ソウル大学出版部。
- 金貴玉、1999、「下からの反共イデオロギー崩し—定着村越南者の口述を中心に」、『経済と社会』通巻43号（秋）
- 金東椿、2005、『戦争と社会—われわれにとって朝鮮戦争とは何だったか？』、トルベゲ
- キム・ヨンヒ、2007、「反共主義と日常生活」、『分断体制下の南北韓の社会変動と民族統一の展望』、延世大学校国学研究院
- キム・ジェヨン、1998、「離散家族問題の政治性と人道主義」、『歴史批評』、1998年秋号、歴史批評社、83—94頁
- キム・ヒョナ、2004、『戦争と女性—朝鮮戦争とベトナム戦争の中の女性、記憶、再現—』、ヨルムオンドク
- パク・チョンソク、2003、「戦争と‘アカ’についての集合記憶」、『戦争と人々』、ハヌルアカデミー
- ヨム・ミギョン、2003、「戦争研究と口述史」、『戦争と人々—下からの朝鮮戦争研究—』、ハヌル、15—46頁
- ユン・テンニム、2003、『人類学者の過去旅行』、歴史批評社。
- イ・スギ、2007、『この女、イ・スギ』、サミン
- イ・リョングョン、2003、「朝鮮戦争前後の左翼関連女性遺族の経験研究」、聖公会大学校市民社会福祉大学院修士学位論文
- イ・ヨンギ、1998、「離散家族研究はどこまで来たのか」、『歴史批評』、1988年秋号、歴史批評社、252—270頁
- イ・ヒヨン、2005a、「社会学方法論としての生涯史の再構成—行為理論の観点から見た理論的意義と方法論的原則」、『韓国社会学』39集3号、120—148頁
- イ・ヒヨン、2005b、「体験された暴力と世代間の疎通」、『経済と社会』68巻冬号、108—133頁
- イム・スニ、2001、「南北韓離散家族問題の現況と課題」、平和問題研究所、101—119頁
- チョ・ソンミ、2002、「越北者家族の生活経験と‘越北’の意味体系」、梨花女子大学校社会学科修士学位論文
- 統一部 人道支援局、2001、『南北離散家族交流協力実務案内』、pp.4
- ピョ・インジュ他、2003、『戦争と人々—下からの朝鮮戦争研究』、ソウル：ハヌルアカデミー
- Soo-jung Lee, 2006. MAKING AND UNMAKING THE KOREAN NATIONAL DIVISION: SEPARATED FAMILIES IN THE COLD WAR AND POST-COLD WAR ERAS, Unpublished Ph.D Dissertation. University of Illinois at Urbana-Champaign

朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史

藤目ゆき

はじめに

山口県の東端に位置する岩国市は、約 570 ヘクタール（全市街化区域の四分の一）という広大な土地及び沖合 2090 ヘクタールを船舶の航行・漁船の操業禁止区域として占有する、西日本最大規模の米軍基地を抱えている。釜山まで約 320 キロ、平壤まで約 750 キロという朝鮮半島に至近の位置にある岩国基地は、朝鮮戦争をにらむ在日米軍基地として半世紀以上拡張を続けてきた。1993 年には滑走路を沖合に移転し基地を拡張する事業が着工し、現在も工事が続いている。

岩国市は今、在日米軍再編計画において厚木基地に配備されてきた空母艦載機などの移転を求められている。岩国市民は 2006 年 3 月住民投票によってはっきりと反対の意思を表明した。だが、日米両政府は民意を無視し、同年 5 月の日米安全保障協議委員会において米軍再編「最終報告」に合意した。再編計画通りに岩国への基地機能移転強化が完成すれば、岩国基地は沖縄の嘉手納基地をしのぐ、極東における米国最大の出撃拠点に生まれ変わる。日本政府は移転計画を推進するため、移転案に反対し続ける岩国市に対して新庁舎建設への補助金カットを発表するなど露骨な圧力をかけている現状である。

アジア現代女性史研究会は米軍再編問題の大きな焦点となっている基地の街・岩国をジェンダーの視点から見つめてきた。昨年秋には岩国市議・田村順玄さんが基地問題に関して長年にわたって各紙から切り抜き、保管してきた資料の一部を『岩国基地と米軍犯罪 1969～1998 新聞資料集成』として編集・発行し、また「基地と女性」をテーマにワークショップを開催した。その取り組みの一端は『アジア現代女性史』第 3 号 (2007) に報告している。

本号で「朝鮮戦争と女性」を特集し、日本から原稿を寄せるにあたり、ぜひ岩国基地について書きたいと考えた。岩国基地は朝鮮戦争によって米国の軍事戦略に結びつけられ、戦後の歩みを方向付けられた基地だからである。岩国基地は現在もなお、「朝鮮有事」に際して米軍の出撃拠点となるように位置づけられている。調査はまだ十分とはいえないが、日本軍時代にさかのぼって基地の街、岩国の現代史を概観し、戦争と基地拡張が地域の女性の性と生に与えた影響を考える一助としたい。

第 1 章 日本軍基地の建設 1937 - 1945

岩国基地の歴史は、1937 年の日中戦争勃発を契機に旧日本海軍が航空基地建設のために錦川のデルタ地帯の土地を買収したことに始まる。40 年には海軍岩国航空隊が開設され、41 年に陸軍燃料廠が建設され、42 年に海軍兵学校岩国分校が開講された。44 年には中国塗料会社岩国航空機工場という軍用品製造工場が置かれ、45 年 5 月には市内に 11 の空廠が創設されている¹。こうして日中戦争からアジア太平洋戦争の

1 岩国市史編纂委員会編『岩国市史（下）』岩国市、1971 年、1052 頁

時代に岩国は軍都となり、日本軍が収容した面積は終戦までに450ヘクタールまでに拡張され、藩政時代に干拓され農業や漁業を営む人々が暮らしていた錦川デルタ地帯の村は軍事基地に変貌した。

日本軍・日本政府による土地収用は、実質的な強制収容であった。1942年に海軍が発行した領収書に、買い上げの価格は一坪35銭と記されている。1994年に山口県史の編纂にあたって証言を寄せた河野勲氏は、この領収書について次のように語っている。

川下のある人がこの領収書を見て自分の父親に聞いたところ、広島県の呉から海軍のかなり上の方の人が突然やって来て、該当する農家を当時の川下村の役場の二階に集め、「天皇陛下が長い間お前たちに貸しておられた土地が、このたび必要になったから返してくれ」って。今だったら笑い話なんです。当時は、それが当たり前だったんですね。それを聞いた農家の人たちは、びっくりしますよね。会場が騒然となったそうです。そしたら憲兵が来て、「黙れ」と怒鳴ったらしいです。当時だからシンとなります。(中略) こういうことについては、それを裏書きするような話が、この川下へ来ましてからもいろいろとあります²。

また1995年にジャーナリストのインタビューに答えて、平岡勝人氏(当時73歳)も1942年の水害がきっかけで土地を強制的に買収されてしまったと振り返る。

堤防が切れ、この辺りの家や農地は大被害。そのまま、みんな接收ですよ。反(十アール)当たり数百円。二束三文でした³。

このような農地の強制買収によって軍都が築かれいった戦時下、岩国にも大政翼賛体制がしかれ、社会各々が戦争協力へと総動員されていった。女性界では、1937年に大日本国防婦人会の分会が岩国町に発足し、38年には玖珂郡婦人連合会を結成、麻里布町婦人会は大日本国防婦人会麻里布支部と改称、40年に岩国に市制が布かれると、旧五カ町村の婦人会が合併して岩国市連合婦人会を組織した。また愛国婦人会岩国市連合分会、大日本国防婦人会岩国市連合分会及び大日本婦人会岩国市連合分会の3婦人団体が統合して、岩国連合婦人団を結成した。こうした婦人会組織は、「女性の時局に対する覚悟」を申し合わせ、活動は戦争目的達成に集中され、団員は紫色のたすき(愛国婦人会)と白色のたすき(国防婦人会)とを十文字にかけて、出生軍人や帰還兵を送迎し、その他慰問袋の発送・留守家族の援護慰安・勤労奉仕などに動員された⁴。

戦時動員に関して忘れることのできないのは、多くの朝鮮人が労務者として強制動員されたことである。戦時下の岩国においても多数の朝鮮人が第十一海軍航空廠岩国支廠や陸軍燃料廠に関連する建設土木工事に動員され、苛酷な労働を強いられていた。海軍第十一航空廠岩国支廠は、旧日本軍が戦闘機・紫電改を製造するために岩国市の愛宕山地下壕に掘らせた総延長約2キロというトンネルである。この工事は敗戦直前の1945年1月に着工し、約5000人の労働者を動員して突貫工事を強いた。この労働者の大半は強制動員された朝鮮人であった。陸軍関連施設の他にも、民間工場での強制労働の事実も確認されている。

朝鮮人強制連行真相調査団が発見した岩国市の「埋火葬認許証下付簿」を見ると、1942年から45年に

2 『山口県史 一史料編一 現代2 県民の証言 聞き取り編 (三. 社会の中で)より <米軍基地を見つめて 一岩国平和委員会の活動一> 語り手 河野勲/期日 1994年3月11日、<http://www5f.biglobe.ne.jp/~cosmos/kouno/kensi/kensi>。河野勲氏(1921～1995)は岩国生まれ、岩国商工学校卒業、1948年山陽パルプ工業(現日本製紙)に入社。1964年頃から岩国平和委員会会長をつとめた。

3 『中国新聞』1995年2月12日

4 前掲『岩国市史』982～983頁

かけて死亡し、埋火葬を認められた朝鮮人が 115 名、そのうちの 28 名が女性であると確認できる⁵。表に示すとおり、朝鮮人女性の多くは土木労働に従事していたが、古物の商いや荷役労働、酌婦や製炭をして働いていた女性もいた。

岩国市「埋葬許可証」に記載された朝鮮人女性

		現住所	本籍	職業	病名
1942	1	今津	慶尚北道		
	2	鞆東	慶尚北道	土木 (戸主)	急性胃腸炎
	3	岩国	慶尚北道	古物商 (戸主)	急性肺炎
	4	鞆東	慶尚南道		
	5	錦見	慶尚南道	土木 (戸主)	腎臓炎
	6	今津	慶尚南道	古物商 (戸主)	肺炎
	7	今津	慶尚南道	古物商 (戸主)	肺炎
	8	今津	全羅南道	仲士	心臓麻痺
	9	牛野谷	全羅南道	労働者	出血性素質
	10	今津	慶尚北道	木材会社仲士 (戸主)	肺炎
1943	11	室木	慶尚南道	山陽バルブ土工 (戸主)	肺炎
	12	今津	慶尚北道	土木	
	13	鞆東	慶尚南道	土木 (戸主)	肺炎
	14	室木	慶尚南道	労務者 (戸主)	腹膜炎
	15	門前ハラク	慶尚南道	土工 (戸主)	腹膜炎
	16	室木	慶尚北道		肺炎
	17	門前	慶尚南道	土木工	腹膜炎
	18	中津	全羅南道		
	19	今津川	全羅南道	海軍工員 (戸主)	餓死
	20	錦見	慶尚北道	土木業 (戸主)	脳膜炎
1945	21	牛野谷	慶尚南道	土木業	肺炎
	22	今津	慶尚北道	酌婦	溺死
	23	鞆東	全羅南道済州島	土工 (戸主)	病死
	24	海土路	慶尚北道		腸炎
	25	川西	慶尚北道	土工 (戸主)	埋没死
	26	尾津	慶尚南道	日稼業 (戸主)	消化不良
	27	今津	慶尚北道		ジフテリア
	28	錦見	慶尚南道	製炭業	肺炎

総力戦の結末は陰惨であった。1945年5月10日、前日に完成したばかりの岩国の陸軍燃料廠が空襲を受けた。建設工事に携わっていた多数の労働者が犠牲になったが、そのうち戦死者30名、戦傷者15名のほとんどが朝鮮人、中国人だったという⁶。陸軍燃料廠の空襲以後、岩国はくりかえし米軍の空襲を受け、とくに日本がポツダム宣言を受諾し連合国に無条件降伏した当日の8月14日には、集中爆撃によって市内の罹災者4405人(死者517、行方不明130、負傷859、被害家屋886戸)という甚大な被害を受けた⁷。軍事施設はこのとき爆撃の対象にならず、岩国基地はほぼ無傷で残された。自軍の勝利を前提とした米軍による岩国市民に対する見せしめ攻撃であったものと思われる。また、岩国市は原爆が投下された広島市に近

5 田村順玄氏による岩国地域調査団の報告、山口県朝鮮人強制連行真相調査団編集発行『朝鮮人強制連行調査の記録—山口編(中間報告)—』1994年、40～88頁

6 同前、48頁

7 山口県警察史編さん委員会『山口県警察史』下巻、山口県警察本部、1982年、469頁

いため、岩国市民の間には広島で被爆後に岩国に移り住んだ人や岩国から被災した広島に救助活動に行き「入市被爆」した人も少なくない。家族が原爆と岩国空襲の両方の犠牲になった人もいた。

第2章 連合国占領と朝鮮戦争の勃発 1945 - 1952

1 新たな戦争の始まり

日本の無条件降伏によって連合国は対日占領を開始、1945年9月米陸軍が岩国を占領、旧日本軍基地・施設を接収した。翌46年2月に英豪連邦軍と米空軍が進駐し、米陸軍と交替する。このような敗戦直後の時期には、水害被害を受けたままだった農地の復旧も始まった。戦時下に日本軍に農地を取り上げられた人々は、戦争が終わると土地が戻ってくると信じていた。平岡勝人氏ら40数人の農民は、基地沖の無人島・甲島まで出かけて農作物を作りながら土地の返還を待ったという⁸。

だが冷戦が激化する1948年から49年にかけてGHQの対日占領政策は変化し、岩国にも暗い影を落とす始める。在日朝鮮人たちは日本敗戦—祖国解放直後に在日朝鮮人連盟（朝連）を結成し、子どもたちのために民族学校を建設し、48年当時岩国には朝連の小学校に通う児童が105名いた。だが、GHQと日本政府は民族教育を認めようとせず日本の小学校への転校を強制し、49年になると朝連は解散を命じられた⁹。また同時期に米軍は岩国基地の拡張・強化に着手し、それまで東西に延びていた滑走路を南北に改修し、強化した。そのために錦川の砂利を大量に採掘し基地内に運んだことが、50年のギジヤ台風で錦帯橋が流出する原因となったといわれている¹⁰。

1950年6月に勃発した朝鮮戦争は、平和な市民生活・土地の返還を願う人々の希望を打ち砕いた。戦争勃発とともに「国連軍」として英海軍部隊・米空軍及び米海軍部隊が岩国に送り込まれ、基地から毎日のように単発戦闘機、ジェット戦闘機、中型爆撃機などが前線支援のため朝鮮戦場へ発進するようになった¹¹。

岩国市は戦争勃発5日後の6月29日に緊急市会を召集し、「防空計画の大綱」を決定している。市警署長・指揮の指揮下に防空本部を市警に置くことになり、空襲警報のためのサイレン設置、灯火管制、防空壕の建設、消防車の増加、警備強化などが計画された。朝鮮戦争勃発に際して岩国市は文字通り「臨戦体制」をとったのである¹²。

だが、想定された「敵からの空襲」こそあり得なかった反面、朝鮮戦争勃発から3ヶ月後の9月30日、米軍のB26爆撃機が空中分解で横山旭町の民家に突入し、ガソリン引火で民家2軒半消失、3歳と6歳の幼児、66歳のおばあさんが即死するという事件が発生した¹³。以後、米軍機の墜落事故による市民の被災は繰り返されることになる¹⁴。このように岩国市民の命と生活を脅かしたのは米軍の側であったが、市議会は10月の定例議会「国連軍の平和確保のための今次韓国動乱の努力に対し、国連記念日のその日感謝決議

8 『中国新聞』1995年2月12日

9 瀨川幸恵「山口県の民族教育擁護運動」和光大学総合文化研究所年報『東西南北 別冊01 地域社会における在日朝鮮人とGHQ』2000年、http://www.wako.ac.jp/souken/touzai_b01/tz_b01frame.html

10 「河野勲の岩国ノ一 [11] 錦帯橋 1983年12月25日 <http://www5f.biglobe.ne.jp/~cosmos/kouno/note/note11.html>

11 前掲『岩国市史』589頁

12 『岩国タイムス』1950年7月10日、7月30日

13 『岩国ニュース興風時報』1950年9月27日

14 前掲『岩国市史』（582頁）には1950年から67年までの軍用機落下による被害16件が記録されている。

をあげている¹⁵。

「国連軍」に対して「感謝」が表明された一方、朝鮮戦争時代には、農民や労働者の運動や在日朝鮮人による民族運動は厳しい弾圧を受けた。重税に苦しむ農民約百名が岩国駅からデモ行進したところ、リーダーの21歳の農業青年岡本喜一は、占領軍を誹謗したとし岩国市公安条例違反容疑で逮捕された¹⁶。また、解散を強制される前の朝連岩国支部で総務部長をつとめ、朝連学校の教師でもあった甘盛満は、反占領軍文書を配布した容疑で逮捕されている¹⁷。朝鮮人は敵視され、密造酒で生計を立てていた市内の朝鮮人女性5名が警察に引きたてられる事件も起きた¹⁸。

II 新たな公娼制度の始まり

朝鮮戦争勃発後の岩国における顕著な変化は「街娼」¹⁹の激増であり、基地に隣接する川下地区の基地売春街への変貌であり、新たな公娼制度の始まりであった。

街娼は戦後まもなく各地に発生し、岩国でも朝鮮戦争前からその姿が見かけられた。敗戦後の生活難・ドッジプラン時代の失業の蔓延を背景として岩国には基地での雇用を求めて多くの戦災者、引揚者、失職者が流入していた。だが職安に通ってもあぶれる人が多く、岩国の失業者は1949年8月頃には約2000人と見積もられ、50年の7月頃には5000人ともいわれていた²⁰。とくに女性の就職は厳しく、多くの女性が街娼となって糊口をしのいだ時代であった。

だが、英豪軍が日本女性との交際を禁止するフラタニゼーション政策をとっていたこともあって、岩国に街娼が目に見えて増えたのは朝鮮戦争が始まり米軍の大部隊が進駐してからであった。米軍進駐によって基地に近い川下地区には米兵相手のホテルや飲食店、パンパンハウスやベッドルーム付きキャバレーが立ち並び、隣接の広島県その他から多数の街娼が岩国に流入した。街娼の数は1000名にのぼり、六畳一間月3000円という高価な部屋代を払い、闇米を買って生活しながら、生活を切りつめ故郷に仕送りする女性たちもいた²¹。

米兵がこのような女性たちを好都合な遊びの相手にする一方で、米軍当局は性病の感染源として警戒し、日本の中央・地方政府に取り締まりを要求した。それに応じて岩国市においても大規模な街娼一斉検挙が行われるようになり、50年夏の一斉検挙では延べ約150人が検挙され、性病にかかっていた女性は国立病院に強制的に収容された²²。

基地周辺の子どものあいだで「パンパンごっこ」や客引きのアルバイトが行われるようになると、市民の間でも子どもの教育に及ぼす悪影響への懸念が強まった。銭湯で街娼と同じ湯船につかったために性病が感

15 『岩国タイムス』1950年10月30日

16 『岩国タイムス』1953年10月24日。岡本氏は起訴されたが、日本の主権回復後の1953年10月、岩国市公安条例が憲法違反であるとして無罪の判決を得た。

17 『岩国タイムス』1951年1月20日

18 『岩国ニュース興風時報』1951年8月16日

19 日本には公娼制度の歴史が長く、戦前から娼妓、芸妓、酌婦など、売春関連業で働く女性には性病検診、登録、徴税とひきかえに公的認可を受けていた。認可なしに売春に従事することは「密売淫」という違法行為として摘発された。密売淫はいつの時代にも存在したが、敗戦後には市民生活の激しい窮乏と社会的混乱を背景に各地で急増し、夜半繁華街や駅裏で客をひき、無認可のまま売春に関与する女性が激増した。本稿に言う「街娼」とは、当時そのような女性の総称として用いられた言葉である。「パンパン」、「闇の女」といった呼称もしばしば用いられた。

20 『岩国タイムス』1950年7月10日、『岩国市史 史料編三——近代現代』910～913頁

21 同前1951年1月20日

22 同前1950年8月10日、『岩国ニュース興風時報』同年8月9日

染したという噂も流れた。こうして、街娼たちを風紀を乱し性病を蔓延させ社会を害するものとして排斥する意識が市民の間に広がっていった²³。

街娼取り締まりを徹底させるため、岩国市は51年6月に売春等取り締まり条例を制定した。米軍からの要求を受けて朝鮮戦争時代に全国の多くの地方自治体が類似の取り締まり条例を制定しているが、それらは軍隊を性病から守るために、当局の管理が及ばないところで売春を行う街娼たちを犯罪者として警察が取り締まるための条例であり、売春の場にいる女性の人權は全く考慮されていない²⁴。岩国でこの条例案が審議された際にも、重視されたのは米軍の意向や性病問題であり、身を売る生活をしている女性の救済は一顧だにされなかった。

当時の日本には、売春女性を白眼視しながら、「良家の子女の貞操」が脅かされないためには売春女性が必要だという貞操防波堤論・公娼制度擁護論が根強かった。このような意識は岩国の女性界にもあった。売春取締条例案を審議・可決した市議会において当時唯一の女性市議であった井本トシは、婦人会にとって「良家の子女の安全」が最大の危惧だとして、配慮を訴えている²⁵。岩国市の連合婦人会を基盤に市議会に当選した井本市議によれば、連合婦人会長会議で売春取締条例の適否を討論した際、婦人会長たちは売春がなくなって「良家の婦女子が脅威を感じるような結果」になることを恐れ、条例制定に積極的でなかった。が、街娼の激増で教育上の憂慮が深まった上、取り締まりの対象を街娼に限定し、旧来の公娼を対象外とする条例案だと分かったので安心し、賛成するに至ったのだという。そこには、「良家の子女の貞操防波堤」として売春女性が必要であるが街娼に自由に振る舞われては困る、という婦人会側のエゴイズムが露呈している。当時の婦人会組織は戦前・戦時下に国策協力をした婦人会組織から名称こそ変更されていたが、真に自主的に組織された女性解放を志向する団体ではなく、市内の名家の妻たちが会長・役員をつとめ、地区ごとに組織された主婦たちがお上に奉仕するという体質を戦前から引き継いでいた。岩国の女性団体としては、地区婦人会の外に日本基督教婦人矯風会の支部もあった。岩国支部は50年11月に岩国市社会教育会との協力で、東京から本部理事井上正子を招いて「純潔平和運動」の講演会を市内の小学校三校でカ所で催したり、51年7月にも矯風会理事で純潔運動の全国的な指導者である植村環を講演に招き、岩国小学校に600人の聴衆を集めたりしている²⁶。このような純潔主義の立場に立つ矯風会の奔走も、売春取締条例の制定・街娼に対する取り締まりの強化を促した。

米軍進駐以来の街娼取り締まりの結末は、新しい公娼制度の誕生であった。条例施行とほぼ同時に、街娼の性病予防組合が市長や市警察署長を顧問として結成されている。街娼が「自粛」し「自発的」に組合を組織し、「従来の淫らな風景を排して明るい岩国の街建設に協力することになった」と報道されたが、現実には権力による売春統制装置であり、加入は実質的に強制されていた。このようにして基地の街で米兵を客として生活する女性たちはこの組合の組合員として組合員バッジをつけ、性病検診を受け、公的管理のもとに売春生活を続けることになり、米軍用の新しい公娼になることを強いられたのである²⁷。

23 『岩国ニュース興風時報』1951年3月30日

24 拙稿「日米軍事同盟と売春取締地方条例」『アジア現代女性史』第3号、2007年、132～150頁。

25 岩国市議会議事録、『性暴力問題資料集第22巻』不二出版2006年、118・122頁。

26 『岩国ニュース興風時報』1950年11月21日、1951年7月30日。矯風会は19世紀末の創立以来「純潔」をスローガンとし、戦時下には純潔報国運動を展開してきた。戦後はGHQ・日本政府に協力して純潔教育を推進しており、その主張は五〇年代になると主流化しつつあった。

植村環は戦後の純潔運動の代表的指導者である。売春に対する取り締まりの強化をGHQと日本政府に提言し、英連邦軍の性暴力問題に言及した折には、占領軍相手の日本人女性の売春を「醜業」と嘆き、売春女性を兵士にくいついて離れない「ダニ」にたとえている。

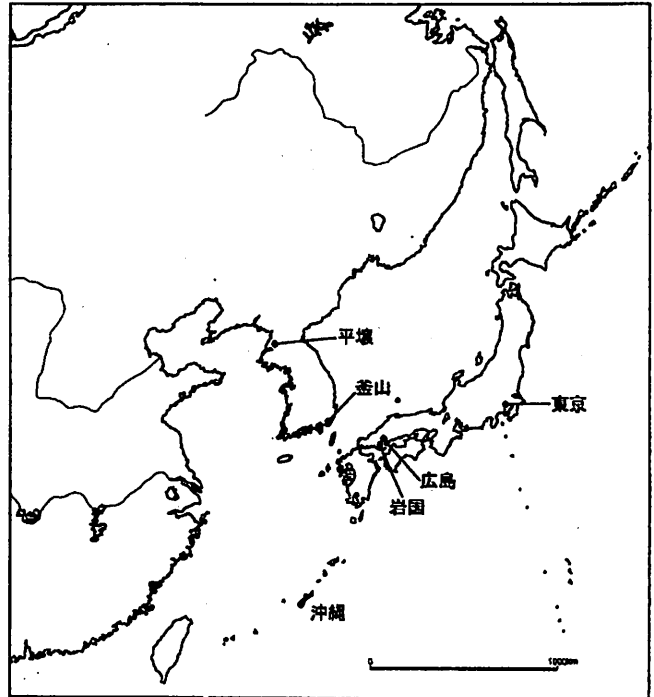
27 『岩国タイムス』1951年6月10日

第3章 基地の拡張と性売買の拡大 1953 - 1956

1 拡張を続ける基地と性売買

朝鮮戦争の最中、サンフランシスコ講和条約とともに日米安保条約が締結され、52年4月に発効した。講和によって連合国占領は終わったが、安保条約によって米軍は無期限に日本に駐留することになった。岩国基地は52年4月に豪空軍から米空軍の管轄に移された²⁸。

米軍は朝鮮戦争を契機に岩国を東アジア戦略上の重要拠点と位置づけるようになり、朝鮮戦争停戦の年53年から56年にかけて農地を接收し基地拡張を行った。この際の土地買い上げも、住民の自由意思によるものだったとは言い難い。日米合同委員会で岩国基地拡張が決定された52年6月当時、200名の地主全員が「大反対」を表明した。市長も上京して陳情している。一時、民有地は接收されないと聞いて安心したのもつかのま、8月の日米合同委員会で川下地区の民有地もふくむ接收が決定された。そ



こには引揚者住宅2棟の15世帯と230人以上の耕作者が暮らしており、すぐに大会を開いて接收に反対した。だが政府の強硬な姿勢を前に、地元と国との交渉はしだいに接收価格をめぐる条件交渉となり、朝鮮戦争停戦までに土地の接收価格が一反28万円に決定、停戦からまもなく、農地33万町歩が接收された²⁹。

基地の拡張につれ、売春女性も増えた。岩国市人口は1950～55年に11,130人増加したが、他地区の人口増加は男女に大差がないのに川下地区では増えた1391人中約8割までが女性だった。特に55年6～7月には流入する女性が目立ち、県婦人少年室の調査によれば当時、山口県内の街娼総計2114名のうち2000名が岩国にいた。かつて養蚕の桑畑やハス畑が広がっていたデルタ地帯は変貌し、農地を接收された人々は移転せざるを得ず、デルタ上流部の半分においつめられた。畑に通じる細い農作業道がそのまま生活道に変わり、やがて米将兵相手の貸家も建てられた。当時市内の「パンパンハウス」は65軒、バーやカフェが23軒、街娼を下宿させる家は川下地区で401軒、隣接する今津地区で113軒にのぼった³⁰。

農地を失い生計手段を絶たれた地域住民に選択肢は乏しかった。バーの経営者の中には大儲けをする人々もいたが、住民の多くはおしつけられた基地経済に順応することを余儀なくされたといわねばならない。貸間・貸し家が増えた結果、54年度から55年度にかけて岩国税務署では約100万円の所得税収の増加を見込んだという³¹。56年に岩国市と米軍の経済交流を目的に「日米経済連絡協議会」が結成されたが、その

28 前掲『岩国市史』984～985頁。1954年10月に基地の司令権は米空軍から米海軍へ移った。

29 『岩国ニュース興風時報』1952年6月27日・7月5日・8月27日・11月5日、1953年10月5日。

30 同前1955年6月20日、7月10日、7月20日、「基地のある街 新ふるさと聞こう④」『中国新聞』1980年7月16日

31 『岩国ニュース興風時報』1955年7月30日

協議会場で米軍側は基地の将兵が毎月1億6200余万円を市に落としていると豪語している³²。このようにして岩国には基地の拡張が続き、性売買を中心とする基地経済が定着していった。

朝鮮戦争下に生まれた新たな公娼制度は、停戦後の基地拡張の時代に更に強固な社会制度となった。日米安保体制のもとで米軍は市当局に性病検診や街娼取締の強化を求め、オフリミツを武器に市に重圧をかけた。1953年12月に日米親善協議会（会長は岩国市長）が設立されると、ここに売春問題の専門分科会が設けられ、日本側（市、警察、保健所）と米軍の協議会を適宜開くことになった。売春女性は保健協力組合に加入し定期的に性病検診を受け、保健所が発行する登録カードを携帯するように要求された³³。岩国性病診療所はベトナム戦争たけなわの1969年頃まで維持された。受診者は年間に延べ2万人にのぼり、米軍は毎週店を回って性病検診カードをチェックし、違反者がいる店にはオフリミツを布いて圧力をかけたという。

II 基地存続が前提の純潔運動

基地拡張につれて売買春が拡大し、米軍用に新たな公娼制度が作られてゆく状況を、岩国の女性界はどう見ていたのだろうか。結論を先に述べれば、残念なことに、米軍や日本の行政による売春統制を批判する声は挙がらなかった。むしろ女性界は、基地の存在は不動の前提として青少年の性道徳を教化しようとする半官製の純潔運動に組み込まれていった。

1953～56年の純潔運動を概観してみよう。1953年10月市教育委員会は労働省婦人少年局の高橋節子を講師に迎え、川下小学校に200余名の聴衆を集め、純潔運動を奨励する講演会を催した。街娼の跋扈する岩国では子どもへの悪影響、性病の蔓延、麻薬や犯罪、家庭の混乱といった憂慮される諸問題があるが、基地は行政協定に基づいて設置されているのでどうにもならない。だから基地の街の人々は子どもと女性のため家庭を純潔に守るべきで、純潔運動を起こして世論を作り、悪の誘惑に抵抗せねばならない。これには女性の覚悟が必要だ、という講演趣旨である。この講演会を受けて、『岩国ニュース燦風時報』は全く同じ趣旨の社説「基地の教育に対処のため全女性で純潔運動を起こせ」を掲載している³⁴。翌54年には市教育委員会が発足一周年記念として純潔運動を展開し、学校や集会で純潔講演を行っては「みめよりも才学よりも黄金よりも尊きものは人の純潔」と書かれた短冊を聴衆に配布した。市民から懸賞つきで「純潔標語」が公募され、94件の応募の中から1等(1000円)に「純潔は一人ひとりの心から」、2等(500円)に「守れ純潔明るい社会」、3等に「純潔は青春航路の羅針盤」、佳作に「守る純潔身を護る」、「純潔の身が一番の晴れ姿」、「純潔ではぐくむ明るい文化都市」、「純血は明るい町の第一歩」などが入選している。街娼が激増した55年6～7月頃には市教育委員会、小中学校、PTA、関係官庁、民生委員、医師会、婦人会などが「街娼の悪影響から子どもを守る」ために連携を強めた。全員で「保健協力組合に入会しない女性に部屋を家を貸さない」と申し合わせ、警察には「取り締まり」の励行、売春女性には「自粛」を求めた。つまり、基地買売春をなくそうとするのではなく、街娼が市民生活を害さないように管理統制しようということである³⁵。

以上のように純潔運動は基地の存続を前提とした。子どもの教育環境の悪化や性病の蔓延といった基地の街の憂慮される諸問題は、「米軍問題」や「日米安保問題」でなく「街娼問題」、すなわち街娼が引き起こす

32 同前 1956年3月20日

33 『岩国ニュース燦風時報』1952年8月12日・1955年6月20日、『岩国タイムス』1953年10月20日・1955年6月20日など。

34 『岩国ニュース燦風時報』1953年10月13日

35 『岩国ニュース燦風時報』1953年10月13日・11月5日、1954年2月28日、1956年3月10日、『岩国タイムス』1955年6月30日など。

問題と見なされた。それゆえ問題の解決には街娼の管理統制と家庭の純潔保持が肝要と考えられ、婦人会には純潔運動の推進者という役割が期待された。各地区の婦人会や岩国市連合婦人会がこの期待された役割を超えて米軍を批判したり、米兵や警察から虐待を受けた女性の人権を擁護する活動に取り組んだ気配はみえない³⁶。

基地や基地買売春が容認された理由の一つは基地経済が定着しつつあったことであろう。前述の通り、米兵の相手をする女性たちは市の財政に大きく貢献していた。だが市の教育関係者は教育環境悪化という基地経済固有の問題を街娼の品行問題にすり替え、PTAで小学校の周辺に街娼を入れないように取り決めるなど、街娼を白眼視した。売春取締条例は米兵相手の女性に対する警察の虐待を合法化し、女性たちは非難され監視を受ける弱い立場に置かれた。米兵相手の女性への差別は法廷でも露呈した。55年の米兵によるホステスたちへの暴行傷害事件の裁判は岩国最初の米兵を裁く裁判として注目されたが、山口地裁岩国支部は懲役3ヶ月の求刑に対し罰金僅か3万円の判決を下し、しかも裁判長が「女性が約束を破った態度に男が憤慨するのは当然」として「駐留軍相手の女性らに警告を与えた」という³⁷。複数の女性を暴行し傷つけた加害米兵は微罪扱いの一方、被害女性の側が「警告」を与えられたのである。

第4章 ベトナム戦争前後の米軍犯罪と女性の被害

1950年代末から日本本土の米軍基地が全般に縮小されていったのと逆に、岩国では基地の増強・拡張が続いた。62年に米海兵隊岩国航空隊基地が正式に発足し、ベトナム戦争に際して米海兵隊で海外唯一の実践航空機部隊拠点としてフル稼働し、駐留米兵は7000～8000人にのぼった。ベトナム戦争終結後米兵の数は減少したが、それでも79年の時点で4500人といわれ、米兵相手の飲食店やバーも約120店が軒を連ねた³⁸。こうしたベトナム戦争前後の時代、殺人、強盗、放火、強姦、暴行、民家侵入、轢き逃げ、麻薬・覚醒剤、銃器流出など岩国の人々は米兵による無数の犯罪と暴力にさらされた。本章では特に殺人事件を中心に考察しよう。

岩国で55～74年の20年間に米兵が犯人あるいは容疑が濃いまま迷宮入りした殺人事件が6件起きている。そのうち4件までが米兵相手の接客業の女性が被害者であった。58年と61年の女性絞殺事件はいずれも米軍人の犯行が強く疑われたが、行政協定に阻まれ基地内への立ち入り捜査ができないまま迷宮入りとなった。米軍は容疑者を基地内に匿い、すぐに国外へ脱出させるのが通例であり、63年と72年の殺害事件もこの例にもれなかった。63年にはホステスのJ.Mさん(32歳)が米陸軍特科兵W軍曹(32歳)に自宅で首を締められ、左胸に果物ナイフを突き刺されて殺された。下腹部にはドライバー、ハンマーも刺してあるなど犯行は残忍をきわめた。W軍曹は後に南ベトナムで自殺したが、米軍は事故死と発表した³⁹。72

36 1953年4月岩国市連合婦人会は当時の岩国市長久能寅夫の夫人、久能スミヨを会長として結成された。55年4月には周辺7カ村婦人団体が合併し、会員9000名に達した。54年4月に会報発行から始まり、施設慰問、民謡まつり、皇居清掃奉仕男参加、文化祭開催、子宮ガン手帳の部発足、献血、交通安全母の会などの活動にとりくんでゆく。連合婦人会が結成三〇周年を記念した刊行した冊子では、岩国に基地が存在することに気づかないくらい、基地に関する記述は少ない。川下地区のリーダーたちからの投稿の中にわずかに言及があるが、川下地区婦人会の活動として「日本の美しい桜を外国の方々にも紹介してもらおう」と桜を会員総出で植樹したことや、敬老会の会場に「外人の方がちらほら」みえ、「ほほえましい風景」だということが書かれているものの、批判的なニュアンスは特にない。

37 『岩国ニュース興風時報』1955年10月10日・1955年11月/30日。

38 『中国新聞』1979年4月10日

39 森脇政安「米軍基地の撤去を」1995年9月28日(田村ファイル所収)。中国新聞社編集発行『基地イワクニ～日米安保のはざままで～』1996年、242頁。

年には47歳のホステスが殺されたが、容疑者の米兵はやはり日本側の捜査を逃れ、出撃移動していった。

ベトナム戦争終結後、撤退してきた米兵の暴力で街は荒れ、特に76～79年の4年間に4件の殺人事件が起きた。第一は76年5月に岩国基地第1航空師団第17司令部支援中隊兵卒B(21歳)が基地近くの外人バー街で出会ったC.Tさん(50歳)を車町にある彼女のアパートで絞殺した事件である。金銭上のトラブルの末の犯行だという⁴⁰。76年9月に岩国出身の作家宇野千代が発表した「チェリーが死んだ」は基地の街を流浪する女性に同情をこめて書かれた小説であり、C.Tさんの生と死をモチーフにしているという⁴¹。

第二は77年12月、第12司令部中隊のS伍長(23歳)がY.Mさん(46歳)を自宅に連れ込み、逃げ出したY.Mさんを追いかけて殺害した事件である。ナイフで頭部と腹部を刺して殺したあげくナイフで死体の左乳房をえぐり、腸を露出させ、性器を切除し、ハス畑のあぜ道に死体を遺棄するという残忍な犯行であった。Y.Mさんは脳梅毒を患っており知的に障害があった。毎日岩国駅周辺におり、髪を長くして顔がみえないようにし、破れたズボンをはいて、いつも傘をさしてニコニコと笑いながら歩く姿に、地域の人々は「ハナちゃん」と呼んで親しみをもっていた。米兵にオーラルサービスやハンドショットでサービスをして幾ばくか受け取っていたという。徳島県三好郡東祖谷山の出身で、岩国に来る前には西日本各地の基地の街を流浪し、一度は米国人と正式に結婚もしながら当時一人暮らしであった。「あんな人をなぜ殺すのか」「脳梅毒になったのも米軍のせいだ。米兵がうつしたのだ」と憤る市民の声が地元新聞には伝えられている⁴²。

犯人のSは起訴されたが、犯行当時「心神衰弱」の状態にあったと精神鑑定を請求したため裁判は長引いた。その間の79年2月、第三の事件が起きた。米兵が川下地区のスナックで60歳の在日朝鮮人男性を階段から突き落として死なせ、20数メートルの路上を引きずって死体を遺棄したのである。この朝鮮人男性は、身寄りがなく、廃品回収をして中津町で一人暮らししていた。同胞の受難を知った岩国の居留民団と朝鮮総連は被害者の死体を長時間放置した警官の措置に対し、朝鮮人に対する侮辱であり不当な差別であるとして岩国署に抗議している⁴³。

この事件から2ヶ月後、第四の事件が起きた。S.Kさんの死体が車町の自宅で下半身裸で後ろ手に縛られた状態で発見され、容疑者の米兵に警察は逮捕状を出したが、基地内に隠れたため逮捕できないまま一ヶ月近くが経過した。警察が連夜張り込みをしてようやく基地から出た容疑者を逮捕したが、証拠不十分として山口地検岩国支部は不起訴にしている⁴⁴。

殺人事件は80年代にも発生している。84年にはホステスのS.Oさん(61歳)が、85年にはドーナツ店店主の男性が米兵に殺害されているのである⁴⁵。

被害女性たちが61歳、50歳、46歳、58歳といった年代であったことに胸をつかれる。S.Oさんが岩国に来たのは死の30年前、街が朝鮮戦争景気にわき、基地拡張・米兵増加に引き寄せられて各地から女性が岩国に流入して買春ブームがおこった頃である。それからS.Oさんはスナックでホステスをし、米兵たちとつきあって基地の街に生きてきた。C.Tさんと小説の主人公「チェリー」を同一視することはできないが、

40 『朝日新聞山口県版』1976年5月23日、同24日、同25日

41 「チェリーが死んだ」は『文学界』1976年9月号に掲載され、『宇野千代全集』第八巻(中央公論社、1977年)に収録された。

42 『長周新聞』1977年12月7日、1978年5月30日・12月5日、1982年4月13日、『朝日新聞山口県版』1977年12月2日・12月13日、『中国新聞』1982年4月8日

43 『長周新聞』1979年2月13日、同2月16日

44 『中国新聞』1979年4月9日・6月2日、『長周新聞』1979年5月25日、『読売新聞山口県版』1979年5月21日・6月20日、『朝日新聞山口県版』1979年6月10日・6月20日

45 『中国新聞』1984年4月2日・4月12日、『毎日新聞山口県版』1982年4月2日・4月12日、『長周新聞』1984年4月12日・9月15日、『中国新聞』1985年9月15日

恋人の占領軍兵士に棄てられ、佐世保・沖縄・呉・千歳・三沢と基地の街を放浪し、朝鮮戦争時代に岩国基地に流れ着いた「チェリー」の人生はC.Hさんもふくめ基地の街で生きた多くの女性の人生に重なるものだったであろう。「ハナちゃん」もまた米兵と正式に結婚した過去があり、子どもも生まれたが、離別してから精神に異常をきたしたとの風聞もあった。彼女たちは朝鮮戦争の時代には皆、20代の若さであった。戦争と基地は彼女たちの若さをのみこみ、年をとった彼女たちを死なせてしまった。S.Oさんが殺された当時、福祉事務所の職員によれば「年をとったホステスの中には貯金して店の経営者になったり、米兵と結婚したりした人もいる一方、健康を害し入院して生活保護を受ける人もここ数年増えている」という状況であった⁴⁶。ホステスには若さが求められる。年をとった女性のなかには米兵を自宅でもてなす以外に収入がない人もいた。が、売春は非法であり、売春女性の立場は弱い。しかも高齢になるほど値踏みされる。米兵の暴力被害者の多くはそのように弱い立場にある女性であった。金銭交渉の「トラブル」とは米兵が支払いをしぶるということである。支払いの請求に暴力で対応する米兵や女性の意思に反するサービスを強要する米兵も少なくない。しかし約束した金額を支払われなくとも、米兵の殴打や強姦の被害に遭っても、売春女性は訴え出ることができず、訴え出ても被害者と認められないことが多い。

殺された女性たちの社会的立場の弱さは、死亡後の処遇にも表出している。性暴力を告発された米兵が「女性は売春婦だった」と強弁して「弁明」する事例は全国に多数ある⁴⁷が、「ハナちゃん」の母親が米軍に補償を請求したところ、「売春婦だった」として補償額は最低にみつもられ、葬儀料の実費と旅費程度しか支給されなかったという⁴⁸。日本の中央・地方政府は米軍の要求に応じて米兵とつきあう女性を取り締まることはあっても、米兵に虐待を受けた女性の人権を擁護した例はない。警察は米兵相手の女性をトラブルメーカーとみなし、保護の対象ではなく取り締まりの対象と扱ってきた。例えば79年の事件直後、岩国警察署は売春女性と米兵との金銭上のトラブルが犯罪を誘発しているとして、外人パー街で売春防止法違反の一斉取締を実施した。そこで逮捕されたのは、売春斡旋・客待ちをしていたとされる66歳の人をふくむ3人の女性なのである⁴⁹。また、マスメディアは岩国の米兵が女性たちを殺害した事件を無視してきた。彼女たちの受難は地元でわずかに報道されただけで、全国紙の全国版には何事も起きなかったかのように報道されなかった。メディアにおける日米安保体制への政治的な配慮と接客業に従事する女性の人権への無関心がこのような報道のあり方につながったのではないだろうか。

第5章 終わらない基地拡張・終わらない女性の被害

ベトナム戦争の余韻が消えてからもなお、基地の拡張、米兵犯罪と女性の被害は終わらなかった。朝鮮戦争時代に米軍の出撃拠点となった岩国基地は朝鮮戦争停戦後も、ベトナム戦争終結後も、米韓日の軍事同盟体制のもとで常に「朝鮮有事」に向けて増強されてきた。朝鮮戦争は1953に停戦したままで、未だ終わらざる戦争である。停戦後、朝鮮半島の南北分断は固定化され、韓国と日本に駐留する米軍は常に東アジアの軍事的緊張を高める源になってきた。米軍は駐留・展開する韓国・日本の各地で地域社会を軍事化させ、無

46 『中国新聞』1984年4月5日

47 例えば1977年岩国基地所属のある米兵は、深夜民家に侵入し帰宅した女性に覆面で包丁をつきつけてレイプしたが、裁判において買売春行為であったと強弁した。この米兵が前後して別の女性暴行を告訴されたこともあって有罪判決が下ったが、「この事件はたまたま表沙汰になっただけ」で、「基地街では強盗、強姦、強姦未遂は毎夜のように起こっている、しかしほとんど泣き寝入り」であり、この有罪判決は希有な例であった。（『長周新聞』1978年10月17日、11月21日、12月19日）

48 『長周新聞』1977年12月1日、1982年4月13日、『朝日新聞山口県版』1979年6月1日

49 『朝日新聞山口県版』1978年7月5日

数の市民が安全を脅かされ、女性たちが米兵の性暴力被害を受けた⁵⁰。

北朝鮮との戦争再開を想定する米韓合同軍事演習「チーム・スピリット」は76年以来毎年2～4月に行われるようになり、岩国基地からも毎年米軍が参加した。84年にS.Oさんが殺害されるとバーの経営者たちは当初から米兵の犯行を疑い、チーム・スピリットの「激しい訓練で気が荒くなっているのではないかと語る人もいた⁵¹。河野勲氏もまた、S.Oさん殺人事件も79年・76年の殺人事件も4～5月に発生していることにふれ、「演習とはいえ硝煙けむる戦場である。戦場で野獣と化した米兵が岩国に帰り、欲望が果たしえなかったとき、“殺し”が起こる」と、チーム・スピリットと殺人事件が無関係でないと指摘した⁵²。チーム・スピリットは93年までほぼ毎年続き、その後も「フォール・イーグル」など同様の米韓合同軍事演習が岩国を出撃拠点として繰り返されている。

1985年の事件を最後に、岩国の米兵による殺人事件は基地の外では起きていない。また同年のプラザ合意で円高ドル安が進んだため川下地区のバー街はしだいにさびれ、社交場組合加入店は95年頃までに50店を下回った⁵³。今日はバーやスナックが未だ数軒営業しているが、戦争特需で街が沸き米兵がバー街で大金をばらまいた時代は過ぎ去った。

だが殺人事件こそ起きなかったものの、1985年以降も強姦や強盗といった凶悪事件を含め、多数の犯罪が引き起こされ続けている。また、川下地区のバー街の賑わいが消えた一方で、米兵が広島市の繁華街へと夜遊びにくりだすことが常態化しており、そのために米兵犯罪は広域化し、新たな多くの問題が引き起こされてきた⁵⁴。性暴力が表に出ることは少ないが、過去10年の間にも不断に岩国基地所属の米兵による性暴力犯罪が発生している。

ここで、1998年と2003年に岩国市内で起きた二つの事件について考えたい。98年の錦帯橋の花火大会の日、女子中学生と女性高校生が連続して「外国人」に襲われた。女子高校生の悲鳴に気づいて近所の男性が駆けつけると犯人は逃走した。彼女は顔などに負傷し、翌日家族が警察に届け出た。事件を目撃した市民が犯人が米兵だと証言したが、捜査は進められず、犯人は逮捕されていない⁵⁵。03年には50代の家庭の主婦が通行中に米兵に襲われた。激しい抵抗を受けて米兵は逃げ出したが、被害者は基地正門まで追いかけて、告発した。04年春、山口地裁岩国支部は加害米兵に有罪判決を出した。が、被害者が寛容な判決を願う「嘆願書」が出たこと、強姦が未遂であったこと、犯人が若いことなどを理由に刑の執行は猶予された⁵⁶。

この二つの事件に対する警察、司法、教育委員会、自治体当局などの対応は、女性に対する米兵の暴力を

50 駐韓米軍犯罪根絶のための運動本部編／徐勝・広瀬貴子訳『駐韓米軍犯罪白書』（青木書店、1999年、165～199頁）によれば、韓国においては「チームスピリット」があると売春宿の主人により基地村の女性たちが訓練場の近くに仮設された建物に連れて行かれ、一日に20～30人を越える米軍人の相手をさせられることもあった。90年代に入りチームスピリットはなくなったが、韓米軍事訓練は毎年数回ずつ釜山、浦項、鎮海などで続けられ、訓練があるたびに数多くの基地村女性たちが訓練場付近に集められたという。

51 『中国新聞』1984年4月2日

52 河野勲「岩国ノート [26] また殺人事件」1984年4月15日、<http://www5f.biglobe.ne.jp/~cosmos/kouno/note/note26.html> 参照。

53 「イワクニ50年③」『中国新聞』1995年1月5日

54 稲生慧氏（「住民投票の成果を活かす岩国市民の会」共同代表）の講演、2007年9月29日、於岩国市

55 加賀谷いそみ <岩国>強制わいせつ致傷事件」1998年8月26日 (<http://www.jca.apc.org/keystone/K-ML9808/0556.html>)。金良美「基地の街、岩国を訪ねて」『韓国の声48』2006年11月 (<http://www6.ocn.ne.jp/~unikorea/041050/48c.htm>)。大川清氏（「米兵の犯罪を許さない岩国市民の会」代表、日本キリスト教団岩国教会牧師）インタビュー、2007年9月14日、於岩国市。

56 麻田和恵「岩国基地と女性の性被害—米兵犯罪の裁判傍聴の取り組みを通して考えること」前掲『岩国基地と米軍犯罪 1969～1998 新聞資料集成』所収

めぐる状況は半世紀前から何の進歩もないのではないかと思わせるものである。

第一に、米軍犯罪を非妥協に捜査し、加害米兵を厳格に裁き、罪を償わせようとする姿勢がみえないことである。98年の事件では証言者の存在にもかかわらず、基地への立ち入り調査も行われていない。市当局の側から、「大した事件ではない」という発言も出た。事件を重く見て独自に調べようとした市民の中には警官に失職をほめかされ妨害を受けた人もいる⁵⁷。03年の事件においては既述のような「理由」から執行猶予の判決が下されたが、「強姦未遂」とは何だろうか。米兵は女性に暴力を行使して性的自決権を侵害し、全治24日という大怪我を負わせた⁵⁸。この米兵が満足のゆくまで暴行を続けなかったのは、女性の激しい抵抗に妨げられたからにすぎない。にもかかわらず「途中で断念」したがゆえに罪状が軽いとするのは男性の満足度と性器接触の度合いで罪の軽重を判断する男性中心主義であり、性暴力の容認である。また年齢に関しては、岩国で殺人事件を起こした米兵の大半が20代初めの若者だったことをを想起すべきである。

第二に、性暴力によるダメージからの回復支援はもとより、告発過程で二次被害を受けないように被害者を支援する姿勢の不在である。かような支援は社会正義の実現のための基本的要件であるが、98年の事件に際して市の教育委員長は「夜遅く出歩かないように学校を通して指導する」と述べた⁵⁹。50年代の純潔運動と同様、女性の行動に問題がすりかえられ、被害者が暗に非難されている。03年の事件では、被害者からの「嘆願書」が執行猶予の理由にあげられた。が、被害者は人権団体や女性団体からの支援もなく、夫との関係が損なわれる一方、米軍側から和解交渉を受けていた⁶⁰。男性中心主義的価値観に取り囲まれていれば、女性が性暴力を受けた事実より「強姦未遂」であった事を強調することは驚くに当たらないし、米軍批判をタブー化する社会にあって、トラブルメーカー扱いされるより早急な和解によって針の筈から逃れなくなるのも不思議はない。98年に八戸市で類似した米兵の性暴力裁判があった際、被害者が市民団体の支援を得て全額米軍負担による500万円という賠償を勝ち取った⁶¹ことに照らせば、岩国の被害者の孤立と彼女が受け取った20万円という金額の少なさに絶句するしかない。

本稿執筆中の2007年10月14日、岩国基地所属海兵隊員4名による19歳の女性に対する集団レイプ事件が広島市で発生した。本章の最後にこの事件に言及しなくてはならない。

この4名は女性を無理やり車に乗せ、人気のない駐車場に連れて行き車内で集団レイプした後、女性から現金を奪い、その数時間後には繁華街で別の女性を殴打する事件も起こしている。この凶悪事件が発生した後の広島県と広島県警の対応は異様であった。県知事は、「盛り場でうろろしている未成年もどうかと思う」と、女性にも問題があったかのような被害者に二次被害を与える発言を行った。県警は容疑者が特定されていたにもかかわらず、「容疑者がレイプを否認している」こと、「女性の記憶があいまいな点がある」ことを「理由」として逮捕状を請求せず、事情聴取は任意とし、ようやく11月6日に書類送検を行った。米兵が日本で起こす凶悪犯罪は日本側からの請求と米国側の「好意的配慮」によって起訴以前に容疑者の身柄引き渡しが行われ得ることが日米政府間で合意されている。だが今日まで日本政府は米軍への抗議や身柄引き渡しの請求を行わず、事件から約一ヶ月が過ぎた11月11日現在もなお、容疑者の身柄は引き渡されていない⁶²。98年・03年の事件と同様、この事件においても、市民の安全と人権を擁護すべき日本政府、自治体、

57 註(55)に同じ

58 註(56)に同じ

59 註(55)に同じ

60 註(56)に同じ

61 『河北新報』1998年3月8日、『赤旗』1998年8月20日、『デーリー東北』1998年8月20日および「三沢米兵暴行致傷事件・再発を許さない市民の会」所蔵資料(2002年5月、八戸市において市民の会代表の外城いと子氏、八戸市市会議員岩織政美氏よりコピーを提供)。

62 『朝日新聞』2007年10月19日・20日・26日、11月6日

警察の側に米兵犯罪を厳正に捜査し加害米兵に罪を償わせようとする姿勢、被害女性を保護し支援する姿勢が決定的に欠如していると言わねばならない。

終わりに

朝鮮戦争の勃発から今年で58年目を迎える。旧日本軍の岩国基地は、朝鮮戦争を契機に米軍の基地となった。日米韓軍事同盟体制の下で岩国市は平和都市としての再生の道を塞がれ、今日に至るまで軍用機の墜落事故、騒音被害、自然環境破壊、数々の米兵犯罪、性暴力と性的搾取によって市民の安全・女性の人権が脅かされ続けてきた。基地の歴史を振り返れば、岩国の人々が望んで基地が建設されたのではないことは明らかである。日本軍への供出、占領下の接収、朝鮮戦争停戦後の買収のいずれにおいても国家的強制によって地権者は土地を手放すことを余儀なくされ、市民は基地との共存を強いられてきた。その岩国市と市民に対して日本政府は米軍再編計画に基づいて、現在またしても基地の拡大強化を要求し、圧力をかけている。

2007年10月の第2回南北頂上会談において、盧武鉉大統領と金正日総書記は朝鮮戦争の終結宣言に向けた関係国会議の開催や六者協議の合意履行の努力、朝鮮半島の緊張緩和と平和体制の構築、経済協力等を内容とする共同宣言に署名した。両国は長く続いた敵対を超えて、真の朝鮮戦争終結に向けて歩みつつある。岩国基地は常に朝鮮有事の出撃拠点と想定されてきたが、朝鮮半島に平和体制が構築されれば有事に備える必要もない。だが今日、米国が推進する対「テロ」戦争のための米軍再編はこうした平和構築の流れに逆行し、岩国基地を朝鮮有事のみならず米国が世界各地で遂行する戦争の出撃拠点として強化しようとするものである。

日本政府は、基地拡張の国策をこれまで受認してきた岩国市民は今回もまた米軍再編計画を黙って受け入れるものと期待していたかもしれない。しかし、市民の反対の意思は2006年3月の住民投票において鮮やかに表明された。この住民投票の実現に向けて活動した市民の会の国安洋子さん、会に参加したきっかけは婦人会であったと語っている⁶³。50年代の岩国市連合婦人会について第3章に言及したが、その後も長らく婦人会が基地や国策を公然と批判するようなことはなかった。だが米軍再編が浮上する中で、市連合婦人会を中心に23団体約6千人で構成する岩国市女性団体連絡協議会（二宮信子会長）は2005年7月に「市民は長年にわたって航空機の騒音や墜落の危険性など基地による諸障害に悩まされ続けている。これ以上の基地機能の拡大・強化は到底受け入れられない」として反対を決議し、以後、井原勝介市長に国に反対を強く要望するよう訴え、他の市民グループや住民自治会と連携して署名運動を展開するなど、積極的に基地問題に取り組み始めた⁶⁴。このような婦人会の動向にも表れているように、「これ以上の基地機能の拡大・強化は到底受け入れられない」という岩国市民の思いは強い。2006年3月の投票結果は、そのような市民の思いの深さと広がりを示したのである。

07年10月集団レイプ事件が発生すると、岩国の市民たちは緊急抗議集会を開き、被害者を孤立させないよう支えてゆくことを確認した。基地存続を前提とし女性の品行を問題とした50年代の純潔運動とは違い、米兵の暴力を許さず被害者に寄り添い、無数の女性を泣き寝入りさせてきた米軍犯罪の歴史を終わらせようとする市民の運動が展開されている。

日本政府が国策を受け入れようとしない岩国市に対して市庁舎建設の補助金カットといった露骨な圧力を

63 国安洋子氏の講演、2007年9月29日、於岩国市

64 『中国新聞』のサイト（<http://www.chugoku-np.co.jp/iwakuni>）及び防長新聞 INTERNET NEWS（<http://www.bocho-shinbun.com/news/200507/20050729news.html>）

かけていることは、地方自治・民主主義の根幹を脅かす暴挙であるといわねばならない。しかし、岩国市と市民の抵抗は孤立してはいない。住民投票によって表明された岩国市民の意思は、他市町村、他府県、さらに海外からも広範な人々の共感と支持を集めている。2007年10月27・28日には米軍再編問題に取り組む韓国やフィリピンなどの民衆組織から代表が岩国を訪れ、市民と交流し連帯を確認しあう国際的な集会も開催された。岩国市民の米軍再編を受け入れないという選択は、真に朝鮮戦争に終止符が打たれ、アジアに平和と人権の尊重される秩序が築かれることを願う人々に大きな希望を与えているのである。

アジア現代女性史：翻訳シリーズ解説

Introduction of CAWA Translation Series

『女たちのビルマ——軍事政権下を生きる女たちの声』に寄せて

南田みどり

分断社会の女たち

独立後のビルマ社会は、内戦によって合法社会と非合法社会に分断されてきた。それら二つの世界で女たちは身辺のさまざまな危険や困難に直面し、あるいは夫や兄弟や父や息子たちを失う悲しみを乗り越えながら、日々の生活を営んできた。ビルマの女たちの戦後はまだ終わっていない。

一般にビルマ女性は、仏教徒慣習法に保障される財産所有の男女平等、当事者の意志を「尊重」する結婚、そして家庭外労働への「進出」などを根拠に、「恵まれた地位」を享受していると言われて久しい。このような発言は男性はもとより、ビルマ女性自身によってもなされてきた。しかし、それらをもってビルマの女たちが自由な権利を獲得しているとする見方は、多分に男性の視点に偏重したものといえよう。

というのも現実には、経済破綻による貧困の深化は大多数の財産所有そのものを脅かし、慣習法は複数の妻の存在を容認してきた。男たちが政治・経済・軍事関係の要職を独占し続けた果てに、内戦の炎は鎮まらず、人権侵害もあとを絶たなかった。にもかかわらず、少なからぬビルマ女性知識人が、「恵まれた」地位を内外に喧伝してきたのは、彼女たちに内包された男性の視点のなせるわざであった。自分たちが「恵まれている」という幻想にからめとられた女たちは、女性よりはるかに恵まれた男たちの長年にわたる迷走が、もう一つの世界の女たちに強いて来た苦汁にも蒙昧であった。その意味で、男性の視点を内包した彼女たちの意識は、長期にわたる軍事政権を支える一端になってきたといえよう。

女たちの声を求めて

筆者は長年、文学の世界から合法社会のビルマの女たちの声に耳を傾けてきた。女性作品の多くは日常生活の描写に終始する短編である。その行間からはおぼろげな生活上の困難や、ビルマの世間における、男に寛容で女に厳しい規範の二重基準もかいま見られた。かつてアンソロジー『ミャンマー現代女性短編集』（大同生命国際文化基金、2001年）を出版したとき、原作者たちは口々に「ここに書いたことは99%本当のこと。少し変えてあるだけ。」と語った。メディアがその任を全うできない言論統制下のフィクションは、限りなくノンフィクションに近づかざるを得ないのであった。

軍事政権下でもものを書くことは労多くして功少ない作業である。検閲は厳しく、原稿料は安い。筆を折る者も少なくない。もの書く女への世間の風も冷たい。にもかかわらずなぜ書くのかと問えば、「自分の感慨を知らせたい」「ただ書きたいだけ」などの答が返ってくる。内なる声の命ずるままに合法社会の片隅で書かれた小品群は、しかしながら、検閲の目をすりぬけて語られた日常の細部の真実の一部にすぎず、必ずしも女たちの真実のすべてを語り尽くしているわけではない。ましてや、もう一つの世界である非合法社会の女たちの真実は、語られるすべもなかった。非合法社会の表象は小説や映画などで善良な市民生活を脅かす存在として描かれるか、はたまた投降者の手記・告白として見出せるのがせいぜいであった。

88年民主化闘争の挫折は分断された二つの世界の壁を崩壊させる結果をももたらした。主として非合法

社会の住民に向けられていたビルマ軍の銃口が合法社会の住民に向かって火を吐いたとき、合法社会の住民の一部が非合法社会へ脱出し、双方の連帯が可能となった。長年合法社会の住民から隠蔽され続けた非合法社会がその姿を鮮明にするにつれ、二つの社会におけるいまだ終わらない女たちの戦後も語られるに至ったのである。

闘う女たちの声

1998年6月、ビルマ女性の手記26点を収めた『闘う女たちの声』*Taikpwewin Amyothamimya Athan*が、ビルマ語版英語版合本でタイのALTSEAN BURMA (ALTERNATIVE ASEAN NETWORK ON BURMA) から出版された。編者の序によれば、出版の目的はビルマ軍事政権打倒闘争に参加しているビルマ族非ビルマ族女性の状況を世に知らしめること、さらに広範で多くのビルマ女性に政治的、経済的、社会的、文化的影響下の自身の経験や希望を声にするよう促すことであった。

書き手はビルマ、モン、カレン、カレンニー、チン、シャン各民族女性で、彼女たちの所在はビルマ国内からタイ、ノルウェー、アメリカ、オランダ、インド、フィリピン、イギリスなど世界各地に及んだ。思想信条や信仰もさまざまなこれら書き手の意志を尊重し、編者はその内容にはまったく手を加えずに編集作業に徹したという。

編者「タナッカーの会」は同書の編集のみを目的に結成され、さまざまなバックグラウンド、さまざまな民族の女たちからなるチームであった。「タナッカー」とはミカン科のナガエミカンで、ビルマ人の日常生活には不可欠なものの一つである。その樹皮や根に水を少々加えてすりおろした化粧液は、日焼けどめから虫よけ、アセモの予防など老若男女を問わず使用される。液を指先に取り、頬に輪や筋などのさまざまな模様を巧みに描く女性の姿を見かけることも多い。それは、平和な日常を取り戻すことを共通の願いとして、思想信条の違いを越え、ゆるやかに連帯しながら本づくりに励む女たちの集合体に、いかにもふさわしい命名であった。

同書で語られた内容は、難民キャンプや反政府武装闘争の拠点周辺の生活や闘争体験、国外での異文化体験や望郷の思い、88年民主化闘争体験、ビルマ女性問題に関する啓蒙的記述などであった。国内の日常生活の困難はより直裁的に叙述され、合法社会の言論統制下で封印されてきた闘う女性群像も提示された。同書の出版は、分断社会を生きた女たちの真実に迫る初めての画期的な試みであった。

なお、1999年11月、同書の第二版が英語とビルマ語それぞれ分冊で出版されている。

その後の女たちの声

さらに2000年6月、30点の手記や詩を収めた第二作『ビルマからの女たちの声』*Myanmar Naingnggan hma Amyothamimya i Athan*が出版された。『闘う女たちの声』が予想を上回る反響を呼び、続編を期待する声や、執筆申し出が相次いだ結果である。この第二作には、ビルマの獄中から密かに持ち出された原稿も寄せられた。編者は序で、これらの執筆者に特別感謝の意を表している。さらに編者は、国内で危険や困難の中活動する女たち、諸民族居住地域の女たちが同書を読むことを期待するとも述べる。すなわちこのシリーズは、分断された二つの社会の女たちをつなぐ懸け橋としての意味をも持つに至ったのである。

2002年6月、28点の手記を収めた第三作『ビルマ 変化のために女たちの声』*Myanmar Naingnggan - Pyaunglehmu atwet Amyothamimya i Athanmya*が出版された。第二作に続き、国内から命懸けで原稿が持ち出され、1998年の一連の投獄体験もさらに生々しく語られた。女性の身体に関する叙述や、ロヒンギヤー

女性からのおそらく初の聞き取りなども加え、内容はさらに充実した。第二作と第三作には別建てで英語版も出版された。

本書『女たちのビルマ 女たちの声』は、第一作の6点、第二作第三作の全58点に、アウンサンスーチーによる第二作への序文を加えて翻訳したものである。翻訳は2名の共同作業であり、訳者名は両者の氏名を合成している。翻訳作業は、訳者1が2000年版と2002年版を全訳したあとに、訳者2が原文と照合しながら全文を修正した。その後アジア現代女性史1『現代の奴隷制』の訳者でもある古沢加奈が出版者とコンタクトを取り、女たちの声シリーズの2003年英語版と2005年英語版ビルマ語版をタイから持ち帰った。2003年6月出版の『ビルマ 女たちの声を合わせて』は、1998年版から8点、2000年版と2002年版から各15点、合計38点を収めた総集編である。英語版のほか、ビルマ、シャン、モン、カチン、カレン語版の出版も計画される旨の記載がある。この2003年版の中の1998年版からの手記も重要だと判断して、訳者2が急遽6点の訳を追加した。さらに訳者2が全作品を9つの章立てのもとに分類し、訳注と年表と地図とコラムを作成し、『女たちのビルマ 女たちの声』とのタイトルをつけた。

したがって本書は、1998年の国会代表者委員会を巡る大量投獄事件での女たちの体験を中心とする「第1章 女たちの監獄」、国内各地の女たちの感慨を語る「第2章 国内の女たち」、長期化する内戦や民主化闘争から生まれた第二世代の娘たちの視点を集めた「第3章 『反逆者』の娘たち」、非合法地帯に生きる女たちの現状や回想を集めた「第4章 女たちのジャングル」、国境地帯の女たちの暮らしと国境地帯の意味合いへの考察を収めた「第5章 女たちの国境地帯」、抑圧や差別とたたかう非ビルマ族女性の体験と、民族再統一や民族和解への考察を収めた「第6章 民族的少数者として」、人身売買や女たちの医療保健身体状況について述べた「第7章 女たちの身体」、世界各地から寄せられた「第8章 海外からの女たちの声」、闘う女たちの民主主義的成熟度の到達点を示す「第9章 女たちの民主主義」からなる。

とりわけ6章は、合法社会のメディアが喧伝する仏教徒慣習法の保障する女性の「恵まれた」地位なるものの幻想を打ち砕く役割を持ち、9章は民主主義的権利と女性の権利を統一的にとらえるナンローラーウン(ナン・ラウ・リャン・ワン)の貴重な論稿をも収録している。いずれにせよ、軍事政権にとって最大の援助国であり続けたこの日本の国で、初めて明らかにされる大量の女たちの声の重みをかみしめるべきであろう。

女たちはビルマを変えるか

このシリーズの誕生は、6月19日のアウンサンスーチーの誕生日を1998年よりNLDが「ビルマ女性の日」と定めたことと関連する。いずれの版も発行が6月に向けたものであるのは、そのためである。したがって、序文に見るアウンサンスーチーの女性問題についての発言も興味深い。98年版序文で彼女は、ビルマの女性問題を考えるにあたり国境地帯の難民女性の問題を優先すべきだと述べる。それは難民女性が、身の安全を保障する「家」を所有できず、女性が本来備えている家庭経営者としての能力が発揮できないためだとする。そして彼女はNGOに対し、難民援助の継続と、難民の多数を占める非ビルマ族の文化擁護を求め、全ビルマ人に対しては、安全で快適な「家庭」のような国家を建設すべく団結するよう訴える。

2000年版序文は本書に収録された通りであるが、ここでも彼女は家族の問題と政治の問題を統一的にとらえ、女たちに政治に関わるよう励ましている。2002年版序文は軟禁のため寄せられなかったが、2003年版(英語版)序文は、奇しくも襲撃事件直前編集部に届いている。そこでも彼女は、ビルマ女性の家庭におけるまとめ役、仲裁役としての役割を評価し、女性自身が本来兼ね備える同情心、献身性、勇気、忍耐、問題解決力などを家族や個人的人間関係やコミュニティー内部で活用するにとどまらず、基本的人権が保障される国家の建設や民族和解のために活用すべきだと説く。なお、さらなる軟禁のため、2005年版

序文は編集部が過去の発言を合成したものとなっている。

アウンサンスーチーはこのように、女たちの政治参加に期待を寄せる。果たして、女たちはビルマを変えることができるのか。ビルマ女性と政治との関わり方の歴史については、本書でもいくつかの言及がある。筆者の見たところでは合法社会であれ、非合法社会であれ、過去のビルマ政治の舞台は、男たちの独壇場であった。女性の政治活動は基本的に男性組織の別動隊としての枠を踏み越えない範囲にとどまっていた。したがってそれらは、男性組織の四分五裂に翻弄されてきた。大多数の女たちのエネルギーは、主として家庭生活の維持や家庭外労働に封じ込められてきた。

しかしと言おうか、それゆえにと言うべきか、アウンサンスーチーの登場は過去の女たちの政治活動の流れの延長線上にない。彼女の登場によって「妻たちの組織」ではない女たちの政治活動が緒についたと言える。本書においても、さまざまな立場の女たちが彼女に対する全幅の信頼を口々に表明している。このように、民族的恩讐を越えて女たちが団結するために彼女の存在が果たした、そして今後も果たすであろう役割は大きい。

11の女性組織が加盟するビルマ女性連盟の結成や、「女の声」シリーズの出版は、民族・宗教・言語・文化・思想信条の違いを越えた女たちの連帯の可能性を提示した。ここに、男たちの組織の枠を超えた女たちの活動が発展する萌芽が見出せる。男たちの迷走の行く手には、自壊が待つのみである。女たちがこぞって政治の表舞台に躍り出たときこそ、ビルマが変わるときであろう。

もう一つの発信

ここで、軍事政権下の翼賛女性団体からの発信にも触れておく。軍事政権は、1996年7月に全ミャンマー女性問題委員会（総裁と議長は男性）を結成し、同年10月、その傘下にミャンマー女性問題活動委員会（議長は男性）を設置して女性の組織化に乗り出した。1998年、彼らも委員会結成の7月3日を「女性の日」と定めた。さらに翌99年7月、彼らも「女性の日」を記念して年刊誌『女性問題』を創刊した。

同誌の発行は2007年7月まで続いているが、発行母体の組織体制には若干変化があった。2004年1月、彼らは女性問題活動委員会の傘下の小委員会を糾合してミャンマー女性問題連盟を結成した。同連盟は非政府組織NGOだとされる。しかし、連盟総裁は女性問題委員会総裁で当時の首相キンニョン中將が兼ね、その妻が連盟議長となっている。2004年10月の首相失脚後は両名ともに連盟から撤退したが、現在の名譽総裁二名と議長も政権幹部の妻たちである。「妻たちの組織」の枠組みは踏襲されている。

雑誌『女性問題』は、記事の大半が一般の総合雑誌同様、詩、漫画、エッセー、小説などからなる。発行委員会は現在女性14名、男性2名で構成される。執筆者は男性がほぼ半数近くを占める。記事の多くはビルマ女性の恵まれた権利、外国文化流入に動じない伝統的美風などを強調したものである。活動報告では、海外の組織との連帯、年次大会の模様などとともに、人身売買や家庭内暴力への取り組みが語られる。それらの叙述部分的表層的であり、ビルマ全土の女性の問題を包括的にとらえて、その問題の根本原因を解明し、それによって問題解決の糸口を究明しようとする姿勢は望むべくもない。

執筆者の中には、必ずしも軍事政権寄りではない者も含まれる。彼らに依拠しなければ雑誌としてのグレードが保てない状況からも、プロパガンダの有能な書き手に恵まれないビルマ文学界と軍事政権の苦境との相関図が浮き彫りになる。ビルマ族仏教文化至上主義を旗印として国民の意識を糾合する軍事政権にとって、女性対策は一つの戦略となったが、世界第二位と言われる厳しい言論統制下で編集される『女性問題』からもさまざまな事情が読み取れるのである。

女たちは語り続ける

2005年5月にタイで出版された『ビルマ 解放に向けて女たちの声』の収録点数は45点と、過去最高となった。短文も多く含むが、書き手はさらに増加し続けている。内容的には従来の傾向を踏襲するものに加え、タイにおける投獄体験、HIV／エイズ患者の体験、芥子畑におけるアヘン作りの労働体験、2003年5月30日のアウンサンスーチー襲撃事件現場からの生還者の生々しい証言など、新しい傾向の手記もある。女たちの声はとまるところを知らない。

「女たちの声」シリーズはこのように、軍事政権下の出版物の行間を埋める役割を果たし、語り尽くせない膨大な真実を語り続けているように見える。ただ、ここでも注意しておくべき点がある。多くの執筆者が防衛上の理由で本名を明かしていない。国内の家族親族に累が及ぶ、あるいは執筆者本人が身の危険にさらされる可能性が存在すると推測される。また、英語版とビルマ語版の内容が若干相違する手記もある。これもビルマ国内に向けた配慮であろう。自由に書いているように見えて、書き手が自主規制によって重要な事実を削除しているのである。国内のフィクションが限りなくノンフィクションに接近したように、国外のノンフィクションがフィクションの要素も織り込まねばならないのは、いずれの社会においてもなお、女たちが危険と困難の渦中にいることを物語る。

つまるところ女たちの真実のすべてが掘り起こされるには、民主主義の実現が不可欠であり、その日まで合法社会の片隅で、世界の片隅で、女たちは可能なやり方で語り続けるのである。

ビルマは今——終わりにかえて

ビルマにおいて日常的に発生している人権侵害に関する情報は、インターネットのビルマ関連各種サイトからうかがい知ることが可能である。しかし、我が国のマスコミがそれを恒常的に取り上げることはまれであった。2007年9月、マスコミはいっせいに、ビルマ市民・僧侶の平和的なデモの拡大と、軍事政権による武力弾圧の様相を連日取り上げた。9月27日の、治安部隊によるジャーナリスト長井健司さん射殺の瞬間の報道も、記憶に新しいところである。本書の出版を前にして起こったこれら一連の事件について、前述の情報を総合して、最後に少し触れておくこととしたい。

8月15日、軍事政権は燃料費値上げを発表し、各地でNLD党员や元学生指導者を中心とする市民の抗議行動が拡大した。ただ行進するだけの平和的デモや、参加者拘束の映像などがインターネットで流れた。女性の姿は比較的少数であったが、8月22日にはヤンゴンで女性活動家によるデモ行進が行われた。出発時には50名ほどだった女性の隊列に、道中で多数の男女が加わり、最終的には2,000名に達したという。このデモも治安部隊の襲撃を受け、7名の女性が拘束された。その中には、本書第1章6の著者ノー・オウンフラも含まれる。彼女はNLDの活動家として、毎週火曜日にシュエーダゴン・パゴダで行われるアウンサンスーチー釈放を求める祈りのキャンペーンにも携わっていた。なお、彼女は8月24日に釈放されたという。

このような市民の静かな生活防衛闘争に連動して、8月29日ラカイン州スィットウエーで僧侶たちのデモがはじまり、各地に波及する。9月5日マグエー管区パコックで、行進中の僧侶を軍が襲撃し、暴行を加え、僧侶8名を逮捕する。ここに至って、僧侶たちの行動はさらなる段階に進んだ。すなわち彼らは、政府に謝罪を要求し、僧侶の釈放、物価高騰への対応、対話による政治問題の解決をも求めた。期限までに政府から回答はなく、僧侶たちは9月18日、ビルマ全土で政権関係者からの布施を拒否し、鉢を伏せる覆鉢行に入った。

仏典では覆鉢行の決行は、在家が次の8点のいずれかをなした場合にのみ許される。8点とは、①僧侶への布施を妨害する、②僧侶の福利を損なう、③僧侶の住処を荒廃させる、④虚偽の中傷で僧侶に汚名を着せる、⑤僧侶の和合を乱す、⑥仏陀を誹謗、⑦仏法を誹謗、⑧僧団を誹謗である。今回の軍事政権の行為は、以上8点のうち6点に該当するという。

覆鉢行は、仏陀の教えに準拠した僧侶の宗教的抗議行動であったが、9月21日、「全ビルマ僧侶連盟」は、軍事政権打倒のための市民との連帯を呼びかけた。これを受けて、各地でNLD党员や市民多数が、僧侶の行動に合流した。デモは拡大の一途をたどった。例えばヤンゴンでは、21日に1,500名であった参加者が、24日には10万人に拡大し、1988年民主化闘争以来の規模になったという。これに対して軍事政権は、25日に夜間外出禁止令を発令し、26日からデモ隊への発砲を開始した。彼らは27日には僧院を襲撃し、市民への発砲でも多数の犠牲者が出た。

犠牲者の実態は今もさだかではない。軍事政権は死者10名、拘束者2093名であり、10月4日に692名を釈放したと公表した。しかし、外交筋や民主化勢力によれば、死者200名以上、拘束者3,000名から6,000名、うち1,300名が僧侶であり、今後も拘束者は増える見込みだという。前述のノー・オウンフラも12日早朝拘束された模様である。

デモは「収束」に向かうかに見え、夜間外出禁止令のもとビルマの市民は今、闇の底で息をひそめているかに見える。しかし仏教思想に裏打ちされた抵抗は、ビルマでは今にはじまったわけではない。ビルマの僧侶は、植民地時代から、民衆と連帯して抵抗運動を展開してきた伝統を持つ。またビルマの民衆も、反英反植民地闘争や抗日闘争をはじめ、独立後もさまざまな局面で権力に抵抗してきた歴史を持つ。

本書で女たちが語るように、1962年来のビルマ式社会主義時代でも、市民の抵抗は幾度となく生じ、そのたびに弾圧されてきた。1988年からの現軍事政権下でも、抵抗と弾圧は数限りなく繰り返されてきた。閉塞の中で、そして世代交代の進む中で、驚異的な粘り強さで、抵抗の精神は受け継がれていく。とりわけここ数年、元学生指導者やNLDの関係者を中心に新たな創意による運動も展開され、その延長線上に今回の運動が生じたと見る向きもある。

過去にビルマで生じ、そして現在も生じているさまざまな惨劇が、我々と深く関わることは肝に銘じておかねばなるまい。我が国は1942年から45年までビルマを支配し、国軍の前身を創設することによってビルマ軍事主義の種を蒔いた。さらに我が国は、長きにわたって軍事官僚独裁政権の最大の援助国であった。我が政府は現在も、「人道的」あるいは「既往案件」に限定して援助を継続しているという。ビルマにおいて惨劇が生じるたびに、このような政府を擁護続けた我々の民主主義とはいったい何だったのかと、問われている気がしてならない。すなわち、我々一人ひとりがこの状況をいかにとらえ、この国の市民としていかに生きるのかが、ビルマの人々から問われているのである。

『終わることのない年：六五年被害者の経験を理解する』 訳者あとがき

亀山恵理子

『終わることのない年：六五年被害者の経験を理解する』は、インドネシアの民間団体である「市民による研究アドボカシー機関」、「人道のためのボランティアチーム」、「インドネシア社会史協会」の三団体によって、2004年にインドネシアで出版された。長い間隠蔽されてきた歴史を語る本書が出版されると、その社会的反響は大きく、たちまち完売したと聞く。アジア現代女性史シリーズのなかの一冊として日本語版が刊行されることになり、編者であるジョン・ルーサ氏とアユ・ラティ氏は日本語版のための序章を新たに書き加えた。

これまで封印されてきた歴史をオーラルヒストリーの手法で描く本書の出版は、30年以上続いたインドネシアにおけるスハルト政権期の負の遺産に向き合う意味をもつ。

インドネシアが独立を宣言したのは1945年である。その後ふたたび植民地化を図ろうとするオランダとの独立戦争を経て、国家としての歩みをはじめた。1950年には議会制民主主義を導入し、初の議会選挙が行われる。だが、民族主義を掲げる政党、イスラムを旗印にする政党、そして共産党などが競い合い、内閣はいずれも長くは続かず、国内政治が安定しない状態が続いていた。

初代大統領のスカルノは、国内の政治的分裂状況が克服されない事態に直面し、1959年には「指導される民主主義」体制を発足させる。これは大統領個人により大きな権限をもたせる支配体制であり、それによってスカルノは、民族主義、イスラム、共産主義の三つの政治的潮流をひとつにまとめあげようと考えた。この時期にスカルノが喧伝した「ナサコム」(NASAKOM)は、ナショナリズム(Nasionalisme)、宗教(Agama)、共産主義(Komunisme)のそれぞれの勢力が一致団結して、困難な国政に対処しようというスローガンである。その後スカルノは、政治勢力として台頭しつつあった国軍をけん制するために共産党に接近した。反目する国軍と共産党の間でバランスを保ちながら、国政における主導権を維持しようとしていたのである。共産党は当時、国内では農地改革を実現するために農民の土地占拠運動を支援し、また対外的にはマレーシア連邦の成立を武力で阻止しようとするスカルノの考えを支持し、中国に近づいていた。国軍は共産党の戦闘行為を阻止しようと圧力をかけたものの、スカルノの庇護を受けていた共産党は勢力を拡大した。そして経済がますます悪化し、インドネシアの国民生活が困窮するなか政治的な緊張は頂点に達する。

そういった情勢下で、右派陸軍によるスカルノ打倒の動きを未然に防ぐためとして、大統領の近衛部隊が陸軍の首脳ら7人を誘拐、殺害した。9・30事件と呼ばれる出来事である。その後陸軍は、事件は共産党が起こしたクーデターであると発表して、鎮圧後には共産党に対する徹底的な掃討作戦を展開した。当時陸軍戦略予備軍司令官であったスハルト少将は、1966年にスカルノから全権委譲を受け、1968年には大統領に就任した。スハルトは共産党とその関係団体を非合法化し、中国との国交を断絶、そして外国からの投資や援助を受け入れる方針をとり、西側諸国から歓迎される指導者となった。つまり、9・30事件はインドネシアに大きな体制転換をもたらしたのである。

事件後にジャワ全土、およびバリで行われた虐殺については、実行命令の指揮系統や犠牲になった人びとの状況など、その全容はこれまで明らかにはなっていない。だがイスラム系青年組織などが動員され、少な

くとも20万人、多ければ100万人の人が殺されたといわれている。また150万人が逮捕、投獄され、多くの人びとは裁判もないまま、十数年の長きにわたって収容所での暮らしを余儀なくされた。釈放後も、「政治囚」としての烙印を押されるなど社会的差別を受け、本書で描かれているようにインドネシア社会のなかでさまざまな市民的権利を奪われた状態で生活を送ってきた。

強権的なスハルトの新秩序体制下では、それらの人びとが自らの経験を語ることは、非常に困難を伴うことであった。9・30事件後に成立した体制は、9・30事件は共産党によるクーデター未遂事件であったとする公式見解にもとづく歴史を、学校教育や記念碑の建設、映画製作などを通じてインドネシア社会に広めた。たとえばスハルト政権時代には、毎年10月1日に「9月30日運動／共産党の裏切り」という宣伝映画が国営放送で放映されていた。そして「共産党の裏切り」と「国軍の救済者としての役割」が喧伝されてきたのだった。

そのような状況に変化がみられるのは、30年以上におよぶ独裁体制が終わりを告げてからである。タイの通貨暴落に始まるアジアの経済危機はインドネシアにも波及し、国民の生活が経済的な苦境に陥るなか、それまでタブーとされてきたスハルト元大統領への批判が公然となり始める。学生らは政治、経済面での改革やスハルト政権の退陣を求めるデモを行い、インドネシア国内における民主化への機運は一層高まった。そして1998年5月にスハルト政権が退陣した後は、9・30事件に関する出版状況にも変化がみられる。スハルト政権下では発禁状態にあった9・30事件に関する書籍が出版され、またインドネシア共産党の著名人らの自叙伝などが発表されるようになった。『終わることのない年：六五年被害者の経験を理解する』が生まれたのは、この文脈においてである。

本書を共同で出版したインドネシアの三つの民間団体は、1990年代に設立された非政府組織（NGO）である。市民による研究アドボカシー機関は、人権分野で活動するインドネシアの代表的なNGOのひとつである。市民社会が力をつけ、民主的な政治機構がつくられることを目指して、これまでに研究や政策分析、キャンペーン、出版活動を行ってきた。人道のためのボランティアチームは、スハルト政権が崩壊する1998年5月に正式に発足した。当時は学生による抗議行動が活発化するなか、デモの物資調達や当局による暴力の被害者の支援に奔走すると同時に、首都ジャカルタを中心に発生したその政治的暴力の実態調査を行った。その後は学生など若い世代が中心となり、アンボンやアチェなどインドネシア国内の紛争地域での人道支援に携わった。インドネシア社会史協会は、主に歴史研究者から構成される団体である。本書の編者であるアユ・ラティ氏とヒルマー・ファリッド氏、またエッセイの執筆者のひとりであるラジフ氏は、同協会のリサーチャーである。

これらの三団体によって出版が実現した本書には次のような特色がある。

ひとつは、何よりもそれまで声をあげることのなかった、9・30事件で被害を受けた人びとの経験を掘り起こしていることである。インタビューでは、元政治囚の人びとだけではなく、その親戚家族、また殺害され、行方不明になった人びとの親戚家族も含めて260人に話を聞いている。市民のための研究アドボカシー機関の代表をつとめるアグン・プトゥリ氏は、被害者とは逮捕や殺害、虐待など、当局から直接に身体的暴力を受けた人びとだけではなく、その妻や夫、子ども、そして親戚家族もまたそうであるという概念を提示したことが本書の出版を重要なものにしており、インドネシアの有力紙『コンパス』のなかで述べている。

また本書の出版には、単に歴史的記録としてではなく、被害者である人びとが自らの経験を語る動きを一層進めようという意図がある。初版2,000部のうち半分は、市民による研究アドボカシー機関、人道のためのボランティアチーム、インドネシア社会史協会を通じて、9・30事件の被害者らが組織するネットワークに配布された。そこからさらに、まだ話をしていない被害者、つまり自らの経験をほかの人びとと分かち

もっていない人びとに本書は届けられた。被害者のネットワークが育ち、沈黙するのではなく声をあげるという、社会における「新しい文化」の創造を目指していた。実際に出版後には、本書を取り上げたラジオ番組で自らの体験を話す視聴者からの電話が数多くかかってきたという。

このほか、本書が若いリサーチャーによって書かれたことに触れておきたい。編者は、先に述べたインドネシア社会史協会の二名の歴史研究者とカナダのプリティッシュコロンビア大学で歴史学の教鞭をとるジョン・ルーサ氏であるが、被害者への聞き取り調査とエッセイの執筆は、主として人道のためのボランティアチームに参加する学生や若い活動家らによって行われた。2000年中旬から2001年にかけてインタビューが行われたとき、被害者のなかには市場のように自宅の外で話すことを希望する人もいた。六五年以降の出来事や自らのつらい経験を、子どもたちのいるところで話したことがなかったからである。またスハルトの新秩序体制は終焉したとはいえ、被害者らに対する社会差別はまだ終わってはいなかった。そのため話をすることが怖くなり、直前になってインタビューの約束を取り消す人もいたという。若いリサーチャーらは、聞き取りや執筆を通じて自らが育った社会が抱える傷に向き合いながら、世代間をつなぐ歴史の橋を築いていったのだろう。

訳者が本書を翻訳するきっかけとなったのは、2005年3月に開催された大阪外国語大学グローバルダイアログ研究会主催による国際シンポジウム『痛み、怒り、癒し～暴力と女性の語り～』（於：大阪大学中ノ島センターメモリアルホール）にレスタリさんというインドネシア人の女性が招待されたことである。オランダ植民地時代の1931年にジャワ島東部に生まれたレスタリさんは、「依然として抑圧されているインドネシア人民、とくに女性の運命をよくするために闘いたい」と強く思い、1951年から1965年まで本書でも触れられているゲルワニ（インドネシア女性運動）のメンバーとして活動していた。9・30事件以降は3年間の逃亡生活を送った後、東ジャワのプリタール・スラタンで逮捕され、その後11年にわたり投獄された経験をもつ。

当時通訳を務めることになっていた私は、大阪のホテルのロビーでレスタリさんに初めて会った。小柄で、滲み出るような笑みが顔に表れるレスタリさんだが、来日前に市民による研究アドボカシー機関のスタッフと共に準備した手記の中では、長い間離れていたために子どもとの関係は冷たいものになってしまったようだと書いている。そして義理の息子や娘でさえも、「元政治囚」であるために自分を家に迎え入れるのを怖がっているようだったと続けている。レスタリさんにとってはそのことが、最も心が痛む、9・30事件の影響だったという。

本書を訳し終えた今、2年前に出会ったレスタリさんの痛みをどこまで理解していたか、またそもそも、「六五年被害者の経験を理解する」とはどういうことなのだろうかと考えている。「痛み」は、どれほど想像力を働かせても、その人が感じるのと同じように自らもまた感じることは難しい。だが、他者の言葉に耳を傾け、その人がもつ痛みにできる限りの想像力を働かせること、そして異なる時代や場所に生きる私たちがそれぞれ置かれた位置から感じる自らの痛みに向き合うことは、六五年被害者の経験について理解する最初の一步ではないかと思う。本書はこれまで語られることが困難であった現代インドネシアの歴史に光をあてただけではなく、その一步を踏み出すきっかけを与えてくれる。

〈参考文献〉

アユ・ラティ「TUTUR PEEMPUAN: 女たちの語り—彼女たちの語りが私たちの歴史になる場所」アジア現代女性史研究会編集発行『アジア現代女性史』第2号（特集2：インドネシア・1965年）所収、2006年四月、66-74頁。 テオドラ・J・エルリーナ「文献案内：インドネシア1965年事件のなかの女性たち」

—アジア現代女性史：翻訳シリーズ6—

『朝鮮半島の分断と離散家族』 訳者あとがき

永谷ゆき子

本書は、金貴玉氏の著作『離散家族、「反共戦士」でも「アカ」でもない… —離散家族問題を見る新しい視角』（韓国・歴史批評社、2004年）を訳出し、さらに日本での翻訳書刊行に向けて金貴玉氏が書き下ろした二つの章（本書の六章・八章）の邦訳を加えたものである。

著者金貴玉氏は1987年にソウル大学校を卒業した、いわゆる「386世代」（1960年代に生まれ、民主化闘争が激烈に展開した1980年代に学生生活を過ごした世代）に属する研究者である。国家保安法が激然と存在する韓国にあって、朝鮮半島の南北分断・統一と平和という反共国家体制を刺激しかねない難しいテーマを果敢に追究してきた数少ない研究者の一人である。著者は、フィールドワークとオーラルヒストリーの手法によって記憶のなかに埋もれてきた資料を掘り起こし、越南民、ディアスポラ共同体、離散家族と女性といった南北分断を生きた人々の真実を解き明かしてきた。

本書は、従来政治的イデオロギーに左右されて実像が見えなくされていた離散家族に光をあて、真実を明らかにしようとするものである。本書の一貫したテーマは、「下からの反共イデオロギー崩し」にある。韓国の反共イデオロギーは、米軍政と韓国軍事政権を背景として歴史的に構築されてきた。著者は、反共イデオロギーの呪縛から真実を解き放つために、越南者の証言によって離散家族の実像を再現させ、「越南者＝反共の化身」に代表されるステレオタイプの認識を全面的に再検証し、そのような認識が政治的に捏造されたものであることを解明している。

本書は八章から成る。

第一章「離散家族研究の現況」では、韓国における離散家族に関する研究の流れが整理されている。日帝支配からの解放・南北分断の始まりから軍事独裁政権が続いた1945年～1980年代、ソ連の崩壊に始まる1990年代、そして2000年6・15南北首脳会談から現在までの三つの時期に分けて研究史が考察され、それぞれの時期が南北離散家族問題と離散家族自身にとってどのような時代であったのかが明示されている。

第二章「離散家族の範疇」では、離散家族とはどのような人々を指すのかを、さまざまな統計資料と文献資料を通じて整理している。従来、北側に拉致された者以外を離散家族と認めない韓国政府の立場が多く、越北者家族に真実を語れなくさせ、離散家族の実像を不可視化してきた。しかし2000年6月以降の離散家族の再会が転換点となり、離散家族自らが真実を語り始め、壁が突破されつつある。本章による具体的な立体的な整理によって、離散家族問題の広さと深さを了解することができる。

第三章「離散家族研究の方法論——口述史」では、著者が採ったオーラルヒストリーの方法論が説明され、1996年に筆者が行った越南者の村・東草（青湖洞、通称「アバイ村」）での半年にわたるフィールドワークの報告が行われている。東草に子ども勉強室のボランティア教師として住み込んだ筆者が住民の生活に参加し、時には痛い失敗もしながら積み重ねていく調査過程の報告は、まるでこのフィールドワークに同行しているような臨場感にあふれている。登場する越南者の老人たちの素顔も興味深い。

第四章「北側では離散家族問題をどのように認識してきたのか」は朝鮮民主主義人民共和国（以下、共和国と略称）の離散家族に対する認識と政策を扱うものである。「共和国は離散家族問題を軽視し、避けたがっ

ている」という固定観念＝偏見を脱し、歴史的な文献資料を精査して実体に接近しようとしている。韓国でもあまり知られておらず、なおさら日本においてはほとんど知られていない貴重な情報である。

第五章「われわれは反共戦士ではない——下からの反共イデオロギー崩し」では、「越南者はすべて筋金入りの反共主義者である」という韓国社会の越南者に対する既成通念を、五つに分類してていねいに再検討している。章の副題にあるように、それは上から作られた反共イデオロギーを下から崩していく過程である。韓国社会の越南者に対する既成通念の五つの類型は、日本社会にも共通するものかもしれない。

第六章「解放直後の越南者のソウル定着——越南者の社会・政治的活動を中心に」は、解放直後から朝鮮戦争勃発までの時期の越南者に関する研究であり、ソウルでの越南者の政治活動を資料や証言に基づいて詳細に描いている。民間テロ組織西北青年会と米軍政内の越南者出身の役人たちとの緊密な関係や米軍政が豊富な物資や超法規的特権を利用して越南青年を反共国家の暴力装置として動員していった真相が鮮やかに究明されている。

第七章「戦争と空間、人間の社会的出会い——東草の越南者共同体を中心に」は、江原道東草を舞台として、朝鮮戦争と越南者がもたらした大きな変化を解明する。解放以降共和国に属していた東草は、朝鮮戦争によって米軍占領下に置かれ、また共和国から職と同郷者を求めた移住者（越南者）が集中したため、「威鏡道出身の越南者の町」へと変貌した。東草には社会主義者が多かったため、人々が朝鮮戦争中に越北したり、米軍・国軍・反共青年団による大量虐殺が行われたという事実も明らかにされている。

第八章「朝鮮戦争と人々」では、最近のフィールドワークの成果をルポルタージュにまとめている。2006年第13次離散家族再会行事に同行して目撃した越北者の遺家族女性の話から始まり、朝鮮戦争時の国軍による住民虐殺を生き延びた東草のハルモニたちの物語、南韓が北側に送り込み続けてきた秘密工作員（北派工作員）の物語、その陰に隠された女性の受難、南韓の工作員によって拉致された共和国の漁民とその家族の話など、これまで歴史の闇のなかに封じ込められてきた人々、今日もなお真実を語ることができず苦しんでいる人々の姿が克明に記録されている。

本書は、これら全八章を通じて離散家族問題の意味、その歴史的背景と現状、虚像の背後に隠されてきた実像を明らかにし、離散家族問題の解決を模索する。離散家族の実像がこれまで意図的に歪められたり隠されたりしてきたのに対して、著者は離散家族に関する膨大な資料・文献調査の裏づけの上に越南者共同体のなかでフィールドワークを積み重ね、越南者に寄り添った研究活動を行うことによって、人々の真実を生き生きと浮かび上がらせた。

本書には画一的な日本のマスメディアの報道からは決して得られない貴重な情報が集約されている。本書を読めば、離散家族問題や、いわゆる韓国の拉致問題について、私たちが普通に見聞きしている情報がいかに実像からかけ離れているのかを痛感させられる。

近年、日本と韓国のあいだでは「韓流ブーム」なども起こり、日韓交流の幅は確かに広がっている。しかし、日本が植民地支配によって朝鮮半島の南北分断の歴史的前提をつくり出し、第二次世界大戦後は米国・韓国と結びついて南北分断に加担してきたという基本的な歴史認識を欠いたまま、日韓の人々が真に互いを理解し合うことができるだろうか。膨大な南北離散家族を生み出した朝鮮戦争においても、日本は決して無関係でなかった。朝鮮戦争時代、日本にあった米軍基地がフル稼働し、旧日本軍から民間人までが米軍に加担・参戦した事実がある。そう考えると、朝鮮戦争が生み出した離散家族問題は日本の問題でもあるはずである。だが、日本の人々は今日までにどれだけ朝鮮戦争やそのために生み出された南北離散家族の問題を自分に引き寄せて考えようとしてきただろうか。韓国社会の深層に横たわる民族分断故の痛みと統一への希求について理解することなしに、真の相互理解がありえるだろうか。日本のなかには共和国への敵意を煽り在日コリアンに対して不当な攻撃もしかける勢力が存在し、メディアには「拉致国家」としての共和国像があふれている。かつて韓国の軍事政権によって「離散家族」は共和国に拉致された被害者家族に限定され、真実が覆

い隠されてきたが、今日の日本でもまた同じことが起こっているのではないだろうか。このような日本社会の現状に対して、南北離散家族の全体像を明らかにする本書は、南北分断の克服に対する韓国の人々の希求を深く理解するために、そして分断の固定化に加担してきた日本のあり方を問い直すために貴重な手がかりとなる。日本に生きる私たちは南北離散家族と日本社会とのかかわりをどう考え、離散家族を生み出した朝鮮戦争と南北分断体制をどう認識し、その克服をいかに模索するか。本書は日本の読者たちにこうした重大な問いを投げかけている。著者は、日本語版序文の冒頭に「日本の読者たちと離散家族の問題をいっしょに話し合ってみたかった」と書いた。翻訳書刊行に関する打ち合わせのなかでもしばしば「日本で問題視されている『拉致』についての問題を朝鮮半島領域から説明しているので、日本の方々にも読んで頂ければうれしい」と語った。また、本文中で著者は日本における共和国に対する意識の険悪化に関連して、日本政府が共和国による拉致問題の真の解決のためではなく「このような雰囲気、軍隊を保有するために『平和憲法』を廃棄し、軍備増強する方向に転換させていったという疑いを消すことができない」と述べた。このような意味でも朝鮮戦争と南北分断という問題は他国の問題では終わらない、日本に深くかかわる問題ではないだろうか。訳者は本書が日本で広く読まれ、多くの日本人々と共にこの問いの答えを見つけないかと願っている。

最後に、翻訳の過程でお世話になった方々に御礼を申し上げます。著者の金貴玉氏、監修者の藤目ゆき氏はもとより、丁寧に訳文に目を通して下さった大阪大学教授の小野田求先生、常に温かい励ましを与えて下さる金京子さんをはじめとする先輩と友人たち、明石書店編集部のみなさん、そして家族にも、心から感謝します。

2007年11月

〈参考文献〉

金貴玉「北韓社会の女性の生活」『アジア現代女性史』創刊号、2005年。金貴玉「朝鮮戦争時の韓国軍『慰安婦』制度について」『アジア現代女性史』第四号、2008年。

解説『憤れる白い鳩：二〇世紀台湾を生きて』

藤目ゆき

本書は、1998年に台湾で出版された周芬伶『憤怒的白鴿—走過台灣百年歷史的女性—』（元尊文化、台北市）の全訳である。

著者の周芬伶は台湾屏東県潮州鎮出身の文学者で、東海大学中国文学部で副教授をつとめている。散文集に『周芬伶精選集』、『汝色』、『恋物人語』、『絶美』、『熱夜』、『花房之歌』など、小説集に『影子情人』、『浪子駁女』、『世界是蔷薇的』、『姊妹向左轉』、『母系銀河』など、児童文学作品に『醜醜』、『小華麗在華麗小鎮』、『藍裙君子上的星星』など、文学論に『鮑異—張愛玲與國文學』、『孔雀藍調—張愛玲評傳』などがある。中山文藝獎、中國文藝獎章、吳魯芹散文獎、吳濁流小説正獎など多数の賞を受賞している。『春天的我們』など劇作もある。

『憤怒的白鴿』は周芬伶の作品群の中では珍しい、オーラルヒストリーの著作である。周芬伶が女性の口述収集に取り組んだきっかけは、日本植民地統治時代の文学作品を授業で扱う中で、学生たちがこれらの作品を読み込むことができないでいることに気づいたことだったという。半世紀ほどしか時を隔てていないにもかかわらず、そこには過去に対する理解を妨げる「超えられない壁」があった。口述収集は、「あの時代を取り返しに戻る」試みから始まったのである。「百年来の百人の女性」の口述を記録しようという初期の大望こそ果たされなかったが、本書に収録された六人の物語には台湾の歴史や社会の諸相がそれぞれの女性の体験から語られており、20世紀を生きた女性が口述する台湾現代史になっている。

6人の女性たちを簡単に紹介しておこう。

李耐（1916年生）は、台湾で最も著名な作家の一人というべき龍瑛宗（1911～1999）の妻である。龍瑛宗の日本語による小説「パパイヤのある街」は、1937年日本の総合雑誌『改造』の懸賞小説（芥川賞に並ぶ文学賞）に入選した。小説に加えて詩歌、散文、評論など彼の作品は400を越え、唯美的でありながら社会洞察に秀でた作風が高い評価を得た。が、李耐の語りは「偉大な作家を支えた妻」による夫自慢でもなければ内助の美談でもない。浮きぼりになるのは相互に理解し合うことのない夫婦の憂鬱な関係、「男性作家の創作活動が活発になればなるほど、妻の生命力が押さえつけられ変形していく様子」（周芬伶）なのである。

許金玉（1921年生）は人力車夫の家庭に生まれた。母親は四男四女を生んだが、家の貧しさの故に、許金玉をふくめ女の子は皆、養女にやられた。小学校卒業後14歳の時から工場で働くようになり、生母が9度目の産褥で他界すると、許金玉が実家の弟妹の面倒をもみた。光復後、彼女は親の勤める婿養子を迎えるよりも自立したいと希望して郵便局に就職した。郵便労働者の労働組合の女性代表として活躍し、1948年11月上海で開かれた全国第五回郵便局労働者代表大会にも参加、翌1949年には台湾初の公務員による街頭抗議デモを最前線で指導した。1950年3月共産党の秘密組織に関与した容疑で逮捕され、公開審判もなく上訴も許されない秘密裁判によって有罪を宣告され、15年間投獄された。釈放後も監視が続き、「大きな牢屋から小さな牢屋」に変わっただけだったという。

イースー（1925年生）は台湾中央部の山岳地帯に暮らす原住民族ブヌン（布農：Bunun）族の女性で、

夢のお告げと祈祷によって病いを癒し人々を救済する巫師である。ブヌン語で生活し、わずかに日本語を話す。高雄県三民崙山の部落で生まれ育った彼女は、14歳で叔父の背に背負われて玉山山系を越えて、花蓮県の玉里に嫁いだという。玉山は富士山より標高が高く、台湾を植民地化した日本人が「新高山」と呼んだ台湾最高峰である。ブヌン族は精霊信仰が厚い。巫師であった夫について仕事を始め、夫の生前は2人で花蓮県境から台東県境まで東部山区の各部落を廻り、この仕事だけで生活した。夫の死後、自分も歳をとったと感じてからは、次第に人の依頼を受けることを主とするようになった。祈祷は心身を消耗する重労働だが、人々を救う巫師の仕事为天職として奉仕してきたという。

黄家瑞(1926年生)は6人の中で唯一人の外省人である。上海の名家・黄家の出身で、作家の張愛玲は従姉妹にあたる。張愛玲は日本占領下の1940年代の上海を代表する作家で、2人は子ども時代をいつも一緒に過ごした。張愛玲が描いた阿片や畜妾に彩られる頹廢的な上海上流階級の生活は、黄家の生活の素描でもあった。張愛玲は王兆銘内閣の高官胡蘭成と結婚、日本敗戦後に離婚するが、中華人民共和国成立後には胡蘭成は香港、後に日本へ、張愛玲は香港へ脱出した。黄家瑞は、国共内戦が共産党の勝利に帰す直前に上海から台湾へ移住している。そのとき乳児であった次女が、台湾の有名女優になった張小燕である。本書に序文を寄せた楊渡は、「黄家瑞の話はまるで外国人居留地たる上海の婚姻物語の縮図のようで、ただその歴史の舞台が台湾に移されたというだけである」と指摘する。

馮守娥(1930年生)は、光復を迎えたときはまだ高校在学中であった。光復後、多くの学生が台湾の祖国復帰に感激し民族意識に燃えて中国語や新中国の思想を学習し、台湾の未来を模索するようになった。子どもの頃から植民地民族の苦難や女性が受ける抑圧を憤り、国家・社会の問題を考え平和を希求していた馮守娥もまた、同級生と「読書会」を開いて議論したり、国際女性デーの企画をした。高校卒業1年後の1950年5月、こうした活動が女子学生の「叛乱組織」活動だとされて逮捕され、その後10年間獄中生活を送った。同時に逮捕された兄の馮錦輝は同年10月に処刑されている。釈放後、同じ政治受難者の陳明忠と結婚したが、陳明忠は1972年に再び逮捕された。彼女は理想を堅持し、釈放運動に奔走して夫を死地から救い出した。

楊秀卿(1931年生)は稔歌という台湾の伝統歌謡を歌う芸家で、1989年には秀でた民俗芸能の伝承者に贈られる薪伝賞を受賞した。後年にこそ芸術家として内外で高い評価を得ることになったが、幼くして失明してからの人生は辛酸に満ちていた。芸能で身をたてることができるようにと養女に出され、厳しい修行を重ね、日本時代には街頭や宴席で歌った。光復後も台湾各地を巡回して歌う身を落ち着けることのない生活で、同じ歌い手の夫との間に旅先で6人の子どもが生まれたが、6人とも人に育ててもらわねばならなかった。街頭の客寄せや地方巡廻が法的に規制されるようになった後、ラジオ放送で人気を博した。暮らしが安定したのはすでに老境に入ってからだったという。

以上の6人の女性たちは、芸家、作家夫人、上流階級の家庭婦人、原住民族、労働者、知識人、といった多様な階級・階層に属し、原住民、福健省系(ピン籍)、漢民族(客家)という多様なエスニシティ、相異なる職業と価値観を持って、波乱に富んだ人生を生きてきた。

周芬伶が意図したとおり、6人の物語はそれぞれに結びついて20世紀台湾の女性史像を浮かび上がらせている。そして20世紀初期に生まれた彼女たちの口述は、前世紀末に生まれた母親の回顧や母親の世代とは違う自分の新しい生き方の模索を含み、自ずから20世紀の女性の役割や地位の変遷を映し出す。

日本植民地支配下の台湾女性は、女兒を養女に出す慣習、周囲に決められる結婚、子沢山、嫁として働き通しの生活といった女性であるがゆえの苦勞と共に、「二等国民」として日本人の搾取と収奪を受けるといった民族的苦難の中にあつた。日本時代の公娼や日本軍の「慰安婦」であつた台湾女性の口述は本書に含まれていないが、本書の各所にも様々に語られた女性の低い地位、貧しい生活、民族的抑圧の延長線上に、身を

売る生活に追い込まれた女性や日本軍の性奴隷にされた女性の人生もあった。日本植民地支配からの解放は、台湾民衆にとって歓呼して迎えた「光復」であり、女性史の重要な転換点ともなった。祖国中国の新思想を吸収し、新しい台湾の建設や女性の解放への漲る情熱をもって立ち上がった許金玉や馮守娥は、自立した女性として時代の先端を進み、未来を拓く新しい生き方を始めていた。

ところが覚醒し変革へと向かおうとした女性たちが被った政治的迫害は、とほうもなく激しく残酷であった。陳儀政府の樹立から2・28事件、さらに蒋介石の台湾亡命から戒嚴令の布告、それに続く50年代白色テロルといった台湾現代史が女性の視点から語られることは稀だが、許金玉と馮守娥はそれぞれこうした激動の時代の貴重な生き証人である。

1949年、中国大陸の国共内戦が大衆の支持を得た共産党の勝利に帰す一方、国民党は台湾を支配下に置いて戒嚴令を布告し、「懲治叛乱条例」や「戦乱時期検肅匪謀条例」などを公布して、国民党政権の維持に不利益とみなす人々を恣意的に逮捕、拷問し、秘密裁判によって処刑する独裁国家体制を構築していった。東西冷戦が激化し朝鮮戦争が勃発すると米国は第七艦隊を台湾海峡に派遣して反共の砦たる台湾の国民党政府と共同防衛条約を締結した。朝鮮戦争時代、日本は米国の朝鮮戦争遂行のための基地となり、米国の反共戦略に堅く結びついた。サンフランシスコ講話条約と日米安保条約が発効した1952年4月28日には日台条約を調印した。日本が中華人民共和国と国交を正常化するのはようやく1972年のことである。台湾民衆に支持を受けず社会基盤の脆弱な国民党政権を支えたのは、このような米日からの支援であった。

国民党政権による暴力は激烈なものとなった。秘密裏に行使された50年代白色テロルの全容は未だ究明されていないが、政治受難者は約8,000名から数万人が懲役刑に処され、約3,000名から5,000名以上が銃殺されたと見積もられている。馮守娥によれば、彼女自身が知り得ただけでも、許金玉の人生に決定的な影響を与えた計梅真を含めて18人の女性が死刑に処せられ、ひかえめに見積もっても200名前後の女性が政治囚として投獄されていた。女性受刑者は監獄の便器に衝立がないため、用便さえも男性看守から丸見えであった。男性看守から覗かれるので、暑くても服を脱いで眠ることもできなかった。幼い子どもを連れて入獄した女性も少なくなく、拷問によって胎盤早期剥離から命を落としかけた女性もいた。また、直接的な政治受難者ではなくとも、夫や兄弟、父親の政治的受難によって不断の監視と社会的迫害を受け、経済的困窮にも追い込まれた母、姉妹、妻、娘たちの悲惨は想像を絶するものであった。彼女たちは、家族が政治犯だということを秘匿しなければ社会的な迫害と排斥を免れないため、苦しみや悲しみを表に出すことができず、「泣くことさえも許されなかった」という。旧中国の上流階級や国民党関係者にとって旧社会の特権を維持できる安楽の土地となった台湾は、これら政治受難者たちにとって恐怖の牢獄と化した。

平和で民主的な社会を希求する民衆が国民党独裁体制の下で自由を剥奪され、沈黙を強いられた歳月はあまりに長きにわたった。秘密裁判の最後の受難者となった陳明忠が釈放されたのは、国民党政権が布いた戒嚴令が38年間を経てようやく解除された1987年なのである。周芬伶が授業の中で逢着した、日本植民地時代と現在という二つの時代の人間に互いを理解できなくさせてしまう「怪物」とは、日本から解放されて中国に復帰した台湾を大陸と分断し台湾を白色テロルの島と化した政治、そして平和と民主的社会的建設を熱望した民衆の真実を隠蔽・歪曲することで成立した社会ではなかっただろうか。戒嚴令布告以降の民衆史の空白が、「二つの時代」を遠く隔ててしまったのではないだろうか。

台湾は1987年の戒嚴令解除以降、女性運動や労働運動の高揚、労働者政党的の創立、政治受難者の会の発足と、民衆が沈黙を破り社会運動が活性化する新しい時期を迎えた。本書に許金玉や馮守娥のような政治受難者の口述をふくむ図書が出版されていることも、楊渡が前書きの冒頭に女性労働者の闘いに言及していることも、こうした台湾の民主化を反映している。失われていた民衆の歴史が修復され、埋もれていた女性の

声が聞かれ始めた、そのような民主化の空気のなかで本書は編まれた。

が、馮守娥ら政治受難者たちは、戒嚴令解除以後の民主化を過大に評価することはできないという。白色テロルの恐怖時代をもたらした兩岸の分断は東西冷戦が終わった今日になお解消せず、冷戦の前線であった台湾海峡には米国の介入と軍事的緊張が続いている。1998年、「戒嚴時期不当叛乱匪諜審判補償条例」が戒嚴令時代の政治受難者に対する補償法だとの名目で制定されたが、「叛乱犯あるいは匪諜」と政府が認定する者を排除する条項を含むなど、政治受難者当人たちにはとうてい受け入れ難いものであった。2・28事件や50年代白色テロルをもっぱら大陸から来た外省人による台湾の内省人に対する暴圧と表象することで、これが台湾における中国国共内戦とその継続であったという側面は捨象され、大陸と台湾の敵対、分断、分離のイデオロギーにからめとられる。その一方、社会主義を志向し兩岸の統一を願ってきた人々は不可視化され、処刑が当然の「叛乱犯あるいは匪諜」のまま留め置かれてしまう。

私たちは馮守娥らの声をどう受けとめるべきだろうか。

日本人である私たちの目に入りやすい近年の台湾は、「癒しの楽園」で、「中国と違って親日的」で、「日本ブーム」が起き、「若者の間に哈日族（ハーリーズ）（日本大好き族・日本かぶれ）が出現する」ような台湾であり、「独立を望んでいる台湾」である。が、それらの台湾像は台湾の一部でしかない。

本書が、巷に流布されている台湾像とは別の台湾を発見する一つの機会になり、台湾と日本の女性どうしが皮相な友好ではなく歴史認識を分かち合った深い相互理解に基づく関係を築いていく一助になれば幸いである。

本書の翻訳は北原恵さん、近藤久美子さん、河本美紀さんにお願ひしました。馮守娥さんは本書の出版計画を初めから終わりまで援助していただきました。本書と周芬伶さんを紹介して下さったのも馮守娥さんであり、さらに原稿全体をチェックして翻訳上の助言を下さり、解説を書くために必要な資料と情報を提供して下さいました。また本書の刊行のために、明石書店編集部兼子千亜紀さんと編集実務で田中元次さんにお世話になりました。心から感謝申し上げます。

2007年3月31日

この頃、日本では、女子教育の普及が進み、女子大生が増え、女子労働者も増え、女子の社会参加が盛んになった。女子の社会参加は、女子の社会地位を高め、女子の社会貢献を促した。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。

女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。女子の社会参加は、女子の社会生活を豊かにし、女子の社会生活を向上させた。

論文・報告・翻訳資料

Essays, Reports, Translated Resources

日本軍占領期と独立革命期のインドネシア鉄道労働者

ラジフ

はじめに

日本による占領期（1942-43）とそれに続く革命期を通して、インドネシア鉄道労働者はきわめて重要な役割を果たした。オランダ植民地時代には、ヨーロッパ人がプランテーション会社の経営のために鉄道を利用した。最初に鉄道の駅舎が建てられたのは、ジョグジャカルタージュアナ（スマラン）線である¹。この路線はジャワ内陸部からスマランの港へと砂糖プランテーションの産品を輸送した。駅舎はまた、そうした産品を北部海岸の諸港に輸送するまでの一時的な保管場所としての機能も果たした。一方、大規模プランテーション（Cultuur gebied）の操業を支えるために、東スマトラでも19世紀末に鉄道が建設された。東スマトラには「デリ鉄道会社」（Deli Spoorweg Maatschappij）という名の鉄道会社が設置され、プランテーション産品を輸送するだけでなく、契約労働者をジャワからプランテーションへと輸送した²。この時代、駅舎が建設されるとそれにとまって、車庫、倉庫、作業場などが建設され、また同時に「カンボン」（kampong）と呼ばれる労働者たちの集落ができていった。駅舎には列車の保守作業を行う作業場があわせてつくられ、そこに非常に多くの労働者が集められていたので、近くには自然と労働者の居住地区ができた。

日本軍占領期、鉄道は兵員輸送、情報宣伝、食糧補給などの軍事活動にも利用されるようになった。日本の占領当局は、オランダ植民政府の鉄道を引き継ぐとともに、西ジャワ、中ジャワ、東ジャワ、スマトラに12社あった鉄道会社を、日本軍の管轄地域にしたがって4つの鉄道局に統合した。西ジャワのセイブ・キョク（西部局）³、中ジャワのチュウブ・キョク（中部局）、東ジャワのトウブ・キョク（東部局）とキタ・スマトラ・テッドウ（北スマトラ鉄道）である。北スマトラ鉄道は旧デリ鉄道会社とアチェの鉄道事業を合併したものだ。これら4つの鉄道をリクユ・ソウキョク（陸輸総局）が統括した。陸輸総局は民間の乗客ために鉄道を運営する文民組織で、軍隊や武器の鉄道輸送のような軍事目的のための鉄道利用は南方軍第四特設鉄道隊が統括したが、両者は互いに協力・連携して活動した。軍事目的の輸送を優先することがますます必要とされるなかで、陸輸総局は1944年10月に解散し、鉄道事業は軍司令部のもとに置かれることになった。

1 1863年から1864年にかけてオランダ植民政府によってバダビア-ボゴール間に最初の鉄道が敷設され、続いて1873年にソロースマラン線とソロージョグジャカルタ線が敷設された。三番目に敷設されたのはマランとパスルアンを結ぶ路線で、1879年に完成した。鉄道網はさらにジャワ全土に拡大した。その後、オランダ植民政府はトロッコ路線も敷設した。その最初のもは1884年に敷設されたスマランとジュアナを結ぶものであり、1890年代後半にその建設のピークを迎えた。製糖工場に向かう支線として狭い軌間のトロッコ路線も敷設された。すべての鉄道会社はそれぞれで運営と修理おこなっていたが、それらの作業場は国営鉄道が所有していた。

2 オランダ植民地時代には11の民間鉄道会社があったが、植民政府が所有していたのはS.S. ボンドー社だけだった。

3 西部地域での鉄道開発はジャカルタ、プカシ、クラワン、バンドン、タシックマラヤ、チチャレンカ、ガルトの各地区に分割され、全体で大小230の駅があった。独立革命時代、鉄道開発局の事務所はプルウオクルトに移動した。この情報はSosromoeljonoからの聞き取り（2005.2.23）で得た。マンガライの鉄道労働者だったSosromoeljonoは作業場の設備を西ジャワからプルウオクルトへ輸送する手助けをした。

日本軍占領期、鉄道と鉄道労働者居住地区カンボンは大きな役割を果たした。まず、日本の占領当局がインドネシアの若者たちを雇い、作業場の工員、駅員、機関士、車庫労働者、乗務員などとして鉄道で働かせた。その背景には、1) 日本の熟練鉄道労働者たちがビルマやタイの鉄道建設のために送られ、また2) インドネシアで働いていたオランダ人の鉄道技術者が1942年末以降、捕虜として収容された、という事情があった。そうした人々の代替者を養成するために、とりわけ技術者の育成のために、占領当局は技術訓練を施した。次に、鉄道労働に従事したこの労働者たちは、インドネシア独立の過程で鉄道青年団（Angkatan Muda Kereta API : AMKA）などを結成し、駅舎やその他の鉄道施設を占拠してインドネシア共和国政府に移譲するという重大な役割を果たした。彼らは石炭工場も占拠した。またオランダ軍に鉄道を奪取されないように、鉄道開発局の事務所を移動させるという仕事もした。さらに、1946年、最初のオランダ軍の攻撃に際して、鉄道労働者はチレボン、プルウォクルト、ジョグジャカルタへと避難する労働者のために、ただちに避難小屋をつくったり、貨車を一時的な住居として提供した。

これらの出来事から、鉄道労働者地区カンボンは人的供給源としての役割をもったことがわかる。カンボンの鉄道労働者は、避難民のための場所を準備する際には、他のコミュニティの人々との連帯も実現している。鉄道青年団の先進的な活動は、彼らが日本軍政から受けた訓練と関連しているのだろうか？なぜ革命の初期に東スマトラのプランテーション産品の輸送量が増加したのだろうか？またそのことは日本軍占領期にプランテーション産品が大量に売れ残ったことと関係があるのだろうか？また、オランダ軍による最初の攻撃に際しての避難活動の技術を、カンボンの労働者たちはどうやって身につけたのだろうか？オランダ植民地時代にはこうした避難の例がなかったという事実を考慮すると、日本による占領が彼らにその経験を与えたといえることができるのではないだろうか？日本軍がジャカルタ、スマラン、ジョグジャカルタに進駐したとき、彼らの多くが戦闘を避けて生まれ故郷に戻っているが、そのことが関係しているのだろうか？

日本軍占領期の鉄道労働者

1942年3月、オランダ領東インドを占領した日本軍は鉄道事業の再組織化を開始し、それを単一化した。まず、日本軍は機関車や貨車の個人所有を廃止し、陸輸総局との連携のもと、鉄道輸送に関連する施設をすべて軍の管理下に置いた。第二に、占領当局は鉄道の職階制度を簡素化した。たとえば、機関士長や火夫長（あるいは副長）といった役職はなくなった。この簡素化によって、個々の労働者はただ3つの層—下級従業員、中級従業員、上級従業員—toに分類されることになった。このヒエラルキーの簡素化は、鉄道労働者の給与支出を削減するため、そして鉄道労働者たちに対してオランダから日本の占領軍に権力が移行したことを明示するためにおこなわれた。第三に、日本の占領当局は1942年末まではオランダ人の専門家スタッフを利用した。彼らは日本軍の監督下で様々な分野であらゆるレベルの仕事をした。同時に、多くの日本の鉄道専門家が徐々に日本からやってきてオランダ人専門家にとって代わり、オランダ人スタッフは捕虜として収容所に送られることになった。陸輸総局はまた、オランダ時代に鉄道労働者として働いて、オランダの鉄道会社に解雇された鉄道労働者を復職させた。⁴

4 インドネシアでは新秩序時代の初期に観光案内のために鉄道の歴史についての書物が数多く出版された。Teuku Hasan Basri, Sejarah Perkereta Apsian di Indonesia. Bandung, Kantor Pusat Perusahaan Jawatan Kereta-Api. 1986, pp. 114-115 を参照のこと。

日本の占領当局は当初、オランダの植民地統治の構造を踏襲して、輸出志向・輸入依存の政策をとることを計画した。しかし、戦局の悪化はその期待を打ち消した。1943年半ばには、日本は深刻な艦船の不足に悩まされるようになり、そのため日本政府は当初の政策の撤回を命じ、すべての地域で新たに工場を建設し、繊維業をはじめとする生産の増強に努めるよう指示した。⁵

鉄道関係の作業場は通常、人々が暮らすカンボンの近くにあった⁶。旋盤工や貨車・機関車の修理工の多くはカンボンに住んでおり、その一方、駅長や作業場長など上級の役職をもつ者はブキットドゥリの陸輸総局の社宅（オランダ植民地時代にはここはS.S. ボンドの社宅だった）に住んでいた。下級および中級の鉄道労働者の一部はマンガライに住んでおり、その半分はジャティヌガラ住宅に住んでいた⁷。カンボンには、鉄道で働いている者以外にも造船工や電気工がおり、また食料を売って生活する者もいた。

マンガライのカンボンの鉄道労働者は占領当局の監督下にあったが、労働者たちが圧力を感じることはめったになく、命令を受けることもなかった。カンボンの住人の約半数が鉄道労働者であったが、陸輸総局はこれらの労働者を部品製造や駅舎内での労働、保守作業などに従事させる必要から技術訓練を施した。占領当局はさらにマンガライのカンボンから女性も雇い、フルタイムで作業場でボルトやナットをつくる仕事や事務作業にあてた。作業現場の労働者は、午前8時から午後2時、午後3時から午後10時、午後10時から午前7時の三交代で働いた。この三交代制は日本軍による占領期の全期間で継続され、労働者は鉄道の備品や予備部品の製造、貨車や機関車やレールの保守作業などをおこなった。オランダ植民地時代にも女性が作業場の事務員や列車の乗務員として雇われており、女性の雇用は実際にはこのオランダの政策の継続であった。作業場の事務をまかせられる熟練労働者がいなかったため、日本の占領当局はこれらの女性を復職させた。⁸

占領当局は、大アジア青年団（Barisan Pemuda Asia Raya : BPAR）を設立し、ジャカルタのカンボンの青年たちに接近した⁹。日本軍は青年たちが「新体制」(Tatanan Baru) にどのように反応するか警戒していた。それを示すように日本軍はその訓示のなかで、青年たちが犠牲と勇気を持つことを期待するが、同時にまた責任を自覚し、年輩者の承認のもとで行動しなければならぬと指導した。こうした見解と期待のもとで日本軍は知識人、とりわけジャカルタやスマランの知識人を説得し、この青年団結成の中核となる集団を組織した。しかし、スラバヤでは大アジア青年団は受け入れられず、大アジア青年団の支部はつくられなかった。西ジャワの多くの都市でおこなわれた「青年の誓い」の日の記念日を祝うこともなかった。大アジア青年団は「アジアの光日本、アジアの守り日本、アジアの指導者日本」という「三A運動」の一環であった¹⁰。大アジア青年団は日本占領期にいかなる規制も受けずに活動した唯一の政治団体であり、ラジオや

5 Anthony Reid, Indonesia: "From Briefcase To Sword Samurai" in Alfred W. Mc. Coy (ed) Southeast Asia Under Japanese Occupation. Yale University Southeast Asia Studies. Monograph Series Number 22, 1980

6 Soejitno からの聞き取り (2006.7.6.) によると、カンボンのももとの概念は人々がやってきて一日か二日滞在して去っていく一時的な住まいだったが、鉄道の作業場や倉庫ができてからは、鉄道労働者は徐々にカンボンに住み着くようになった。

7 Soejitno からの聞き取り (2007年2月24日)

8 日本の軍部は、女性は「大東亜戦争」を支えるために家族の健康と食事の面倒を見ればよいのであり、生産過程で働く必要はないと考えていた。『北スマトラ新聞』皇紀2603年 (= 西暦1943年) 5月23日を参照。

9 大アジア青年団 (BPAR) は1942年6月に結成された。大アジア青年団についての詳細な議論は、Biro Dokumentasi Pemuda. Sejarah Pergerakan Pemuda, 1965, pp. 91-92を参照のこと。

10 三A運動についての日本の宣伝は東ジャワ、とりわけスラバヤではあまりうまく機能しなかった。しかし西ジャワでは現地エリートが宣伝を広げる役割を担ったためそのスローガンは首尾よく受け入れられた。この違いの理由のひとつは、おそらく東ジャワの日本軍と警察が1942年4月から8月にかけてはまだ政治情勢を憂慮しており、他の地域では許容されていた活

新聞でも宣伝されたが、カンボンの青年たちは全般的にこの「三A運動」についてあまり知らず、これに感化される者もなかった。

こうした事実から、いかに日本軍の宣伝が偽善的であり、また日本軍がインドネシア人のナショナリズムの感覚について無知であったかがわかる。彼らは自らが最初におこなった主張のように輝かしく行動しはしなかったし、多くの場合、オランダよりも認識が甘く、いかに甘んじた政策を行った。人々は次第に新体制をあざ笑うようになった。結果的に、「三A運動」は広がらず、その支持者は戦時において日本軍を支援できるほどの規模とはならなかった。

「三A運動」は1942年11月中旬に中止された。新体制政府の支持者を確保するために、日本軍は1943年3月初めに新たな組織として「プートラ」(Putera)を組織し、これによって人々を動員することに成功した。プートラは占領当局によってジャワで最初に組織された大衆団体である。その正式名称であるジャワ・ミンシュウ・ソウリョク・ウンドウ(ジャワ民衆総力運動)が、この運動の全般的な目的をよく示している。この組織は、主として社会運動の経験をもったインドネシアの知識人を対象として組織されたが、占領当局が組織の目的を明確にしなかったために、かえってジャワの都市部でプートラのまわりにさまざまな青年組織が現れた。

プートラは「青年団」(Barisan Pemuda)を設立することに成功した。青年団にはメンバーの厳格な選抜制度がとられた。ジャカルタ支部の青年団の志願者はジャティヌガラでサッカー場で軍事訓練を受けた。すべてのカンボンや工場、作業現場、その他の職場で、志願者が300人になると分隊がつくられた。軍事訓練では行進、木製銃の使用、消火訓練、一般技術教育、スポーツ、語学、日本の歌の学習などが行われた¹¹。

プートラの支援のもと、メンテン第31青年団はバンテン団(野牛団: Barisan Banteng)を設立した。この組織は13歳から17歳の少年男子の団体だった。バンテン団は瞬く間に拡大し、ジャカルタでは、マンガライ、クラマツト、クウィタン、スネン、クマヨランに組織された。1944年初め、バンテン団は1万人のメンバーを擁していた。¹²

メンテン第31青年団はまた、ベチャ運転手を組織した。それは後に自動車労働協会(Persatuan Buruh Kendaraan: BPK)と呼ばれることになる。ベチャ運転手はより緩やかなベチャ賃貸制度、社会保障政策、無料の医療を要求した。他方、占領当局は、道路のベチャ用路線のより秩序だった使用を望んでいた。ベチャに関する問題は実際にはどのようなものだったのだろうか?ベチャを利用する日本の役人や軍人は、ベチャ運転手とベチャの乗車料金についてきちんと交渉できないことにしばしばいらだった。決まった乗車料金が設定されておらず、つねに状況をうかがって高い乗車料金をとろうとするベチャの運転手の振る舞いを無礼に感じていたのである¹³。

動家の活動を許さなかったことによる。しかしまた、スラバヤの知識人がこの新しいスローガンを熱心に迎えなかったということも言えるだろう。

11 Biro Pemuda, Sejarah Perjuangan Pemuda, Balai Pustaka 1965, pp. 104-107

12 Soeara Asia, 6 Januari 2604 (1944)

13 1940年代にはベチャ運転手はマンガライ駅前に集まり、自由に駅に入って、ジャカルタにやってきた人々を客としてつかまえることができた。しかし、1951年初頭からベチャ運転手やポーターは身分証明証を身に着けなくてはならなくなった。Pramoedy Ananta Toer, Cerita dari Jakarta, Hastamitra 2002 p. 17 参照。

日本の占領当局はこの問題を解決しようとした。まず、ベチャの乗車場では運転手に列をつくって並ばせるようにし、ベチャの所有者にベチャ運転手に制服を着せることを要求した。次に、ベチャの乗車料金を決め、ベチャを許可制にして、すべてのベチャ運転手に許可証を所持することを求めた。ベチャの所有者や運転手がこれらの規則に従わないので、市当局はより厳格に態度をとるようになった。1943年初頭、まもなくベチャはすべて協同組合に組織され、市警によって管理されることになるという噂が広まった。だが、ほとんどすべてのベチャ所有者はこの協同組合への参加を拒否した。

結局、メンテン第31青年団がベチャの所有者と運転手を組織することとなり、ベチャの賃貸料と乗車料金を以前よりも安い値段に設定し、乗車の際の客との個々の交渉はおこなわないことにした。その代わりに、ベチャ運転手は健康診断と無料の予防接種を受けられることになった。ベチャの所有者と運転手は鉄道労働協会（Persatuan Buruh Kereta Api : PBK）の協同組合を通して衣類や食糧を受け取るようになった。

プトラの取り組みによって、マンガライやジャティヌガラ周辺で、鉄道労働者のグループがつけられた。こうした鉄道労働者のグループには戦前世代と占領期世代の人々で構成されていた。彼らはアジア太平洋戦争の状況についての情報をジャワ全土に広める役割を果たした。こうした鉄道労働者の集団にはまだ名前さえなかったが、港湾労働者や海運労働者、電気工らと労働を通じたネットワークをもっていた。港湾労働者は石炭の供給を確保するためにレンタン・コウジョウの労働者たちと協力した。1943年末期、西部開発地域の機関車に石炭供給を集中する必要から、日本の占領当局はその他の地域では機関車への石炭の使用を中止し、薪を使用させることにした¹⁴。

鉄道労働者の集団は、ロームシャ（労務者）となった親戚や友人についての多くの情報を交換し話し合った。鉄道の乗客が急増したことは、ロームシャの動員状況を反映しており、そこからジャワでの動員規模が推定された。1942年に月平均700万人、1944年末期には月平均1800万人に達するなど、ロームシャの急激な動員が進められたのである。もっとも重要な募集手段は、1943年に占領当局によって設立され、ジャワ全土に広がったロームキョウカイ（労務協会）という徴用機関によるものだった。この制度のもとで、労働力供給の要請が地方の機関からジャカルタの中央本部に寄せられた。中央本部はロームシャを管理し、地方の機関に割り当てた。ロームシャはその後、ロームキョク（労務局）のネットワークを通して、鉄道輸送網を使ってさまざまな村に送られた。¹⁵

ジャワで鉄道技術の教習所が設立されると、機関士、火夫、制動手、技師のグループができていった。教習所はバンドン、マンガライ、ポンチオル（ジョグジャカルタ）、スラバヤにあり、鉄道部門への人材供給の要請をうけて訓練が実施された。秦緬鉄道の建設のために約3,000人の鉄道スタッフをランゲーンへと送ったために、人員が不足していたことがその背景にあった。その人員不足を補うために約221人の専門家が日本から連れてこられた。

14 機関車のために使われた薪は25万トンにのぼった。その結果、修理が必要な機関車はジャワの作業場に送られた。詳細については、Kurasawa-Inomata Aiko, "Rice and Transportation" in *Japan, Indonesia and the War: Myths and Realities*. (ed) Peter Post and Elly Touwen-Bouwisma. KILTV Press, Leiden 1997.

15 戦前の時代と比較すると1942年には乗客の数が非常に増加した。Shigeru Sato, *Labor Relation in Japanese Occupied Indonesia*. Clara Working Paper 2000. No. 8, pp. 1-21 参照。

鉄道専門家の募集は二通りの方法でおこなわれた。ひとつは、戦前に引退したり解雇されたりしていた労働者をふたたび呼び戻すかたちで、もうひとつは近隣のカンボンから新たな人材—とりわけ一般的な機械技術の訓練を受けた者や青年団での教育を受けた者—を補充するかたちでおこなわれた。応募者への職業訓練にはジャワやスマトラの地図を読めるようになることや、各駅での発車許可を知らせるための鉄道コードやモールス信号についての科目が含まれていた¹⁶。ジャワやスマトラの鉄道は軍隊、兵器、天然資源、食糧の輸送の支柱となっており、訓練課程はこれを固守せんとする占領当局の意向に基づいて進められた。到着する日本兵や列車でカンボンにやってくる宣伝家を監視するために、各駅は厳重な警戒のもとにおかれた¹⁷。

日本占領下の鉄道教習所は、鉄道従業員の職階制度における下級労働者を養成するものだった。機関士、火夫、制動手¹⁸、車掌、鉄道通信士などがそれにあたる。他方、作業場のリーダーや駅長の地位は日本人の軍人や民間人の手に握られていた。下級労働者は専門スタッフと同等の技術をもっており、各駅のあいだで緊密に連携し、鉄道の複雑な事情にも通じていたが、占領当局は、経費を削減するために、たとえ熟練していてもこうしたインドネシア人労働者を下級の地位に置いた。

占領当局の各開発地域での鉄道組織はさらに各地事務所に分割され、各地事務所には事務所長がいた。公式には、幹部職はすべて日本人の役人か軍人の手に握られていたが、実際には例えば駅長は日本人の軍人だが副駅長は現地人であるなど、現地人が幹部職員として働く場合もあった。作業場の長や副長にもインドネシア人が任じられる場合があった。鉄道従業員の職務規則、とりわけ給与規則は単純化され、これが労働者に対して強制された。労働者は下級、中級、上級の3段階に分類されたが、こうした3つの主な集団の下に、最下級の労働者も存在した¹⁹。

1943年にバンドンの鉄道本部、マンガライの作業場、ジョグジャカルタのボンチョル作業場、スラバヤのバサルトウリ作業場に鉄道技術教習所が設立され、まず7000人の技師、機関士、火夫の候補が入所し、その後、約8万人の鉄道労働者が生み出されることになる²⁰。設立から三カ月後には16歳から17歳の若者約2万人が入所した。彼らは、親がオランダ植民地時代に機関士だった者、駅周辺に住んでいて志願してきた者、単に公務員としての職を得た者など、さまざまな背景をもっていた。その三カ月後、さらに2万人の募集があった。日本占領当局はオランダ植民地時代の鉄道を再編しており、多くの鉄道従事者が必要となったのである。日本の占領当局はスマラン—ジョグジャカルタ間の第三路線を廃止してそれをビルマに移し、また西部開発地域のいくつかの路線を廃止し、パンテン地区にあらたな路線を敷設してそれを炭鉱とつなげていた²¹。

16 Moenadiからの聞き取り（2006.9.23、ジャカルタにて）

17 日本による占領期には、兵舎と「慰安所」を見せないために列車の窓は閉められていた。

18 当時はまだ手動で操作するブレーキが使われており、各車両にブレーキが備わっていた。列車が8両編成だとすれば、8人の制動手がいた。

19 西部、中部、東部の開発地域の副長は上級の労働者とされ、副駅長や作業場の副長は中級の労働者に分類された。下級の労働者は機関士、火夫、作業場の労働者などである。このランク付けはすべての労働者を日本の戦争の大義に向けて動員するための戦略だった。これについて Moenadiからの聞き取り（2003.9.23）で得た。

20 この数字は Tim Telaga Bakti Nusantara. Sejarah Perkeretaapian Indonesia Vol. 2. Angkasa Bandung, 1997, p. 10 で言及されている。日本による占領期に8万人が鉄道教習所を卒業したというのはおそらく誇張である。この数字は日本の占領が終わった時点での鉄道労働者の総数であろう。

21 フィリピンやタイで押収されて運ばれてきた貨車を修理して再び使えるようにするための技師が必要とされた。そのために日本軍は多くの技師を雇った。これらの技師は独立革命期にはオランダ領東インド文民政府（NICA）の軍用車両の修理をサポートした。Soemadiからの聞き取り（2007.1.10）による。

東スマトラでは、当地の鉄道技術教習所が開設されなかった。占領当局はなぜ東スマトラでは鉄道労働者に対してジャワとは異なる扱いをしたのだろうか？東スマトラでは鉄道労働者の状況は全般的にどのようなものだったのだろうか？

陸軍第 25 軍下の北スマトラ占領当局は当初はシンガポールに駐屯しており、1943 年になってプキッティンギに移動してきたが、ジャカルタの陸軍第 16 軍とは大きく異なる政策を実行した。スマトラ島には石油、石炭、ボーキサイト、ゴムなどの天然資源があり、戦争遂行のためにスマトラ島の天然資源を掌握するという陸軍第 25 軍の任務が、その政策の違いの背景にあった。また、スマトラは東京の最高意思決定機関から重点地域とされたナンヨウ（南洋）地方に属していたこともその背景といえる²²。陸軍第 25 軍はスマトラをクタラジャを中心としたアチェ、メダンを中心とする東スマトラ、プキッティンギを中心とする中部スマトラ、パレンバンを中心とする南スマトラの 4 つの作戦地域に分割した。

スマトラの占領当局は当初、ジャワではおこなわれていた現地人による公的組織の設立をおこなわせなかった。スマトラには 10 のシュウ（州）があったが、日本の占領当局は州の間の連絡をとらせようとしなかった。占領当局は明らかに戦前の活動家たちを恐れていた。1944 年にようやくギユウグン（義勇軍）とヘイホ（兵補）が組織された。また同じ年の初めにやっと鉄道技術教習所が開設され、ヘイホと「現地政府公務員協会」（Societait Inheemsche Gemeentelijke Ambtenaren Bond : SIGAB）の青年から入所者を募った。ヘイホのメンバーはデリ・トゥア、ラブアン、パンカラン・スなど東スマトラのプランテーションから集められた青年たちだった。日本の占領当局はその後、訓練課程を副駅長や作業場長の養成にまで拡大し、同時に火夫や制動手を養成する下級課程や機関士や鉄道通信士を養成する中級課程も実施した。こうして東スマトラでもさまざまな技術をもつ 2,550 人の鉄道労働者が生み出された²³。

東スマトラでは、占領当局は天然ゴム、石油、コメなどを大規模プランテーションから港へ輸送するために鉄道を利用した。東スマトラ鉄道開発地域には、17 の第二分類・第三分類の駅舎があった。第二分類・第三分類の駅舎は、民間の乗客よりも天然ゴムや石油の輸送を主な目的としたものだった。東スマトラの路線にはジャワよりも多くのポーター（荷役の運搬人）が雇われていた。彼らはプランテーション労働者のなかから集められた。日本による占領期、オランダ所有の大規模プランテーションは日本の手に移り、ひまし油の生産や自動車のタイヤを製造するための工場に変えられていった。鉄道の作業場も同様に、軍需物資を生産することが中心になり、日本軍の工場に変わっていった²⁴。1944 年中盤に、占領当局は多数のプランテーションや鉄道カンボンで巡回式の労働訓練課程を実施した。この労働訓練課程は、青年たちが貨車や機関車を修理したり、自動車の整備をできるようにするためのものだった。「われわれはメダンのベラワンにある鉄道作業場で一ヶ月の労働訓練を受けた。教官は日本の軍人だった。私は日本の自動車の修理ができるようになった。その期間、われわれは厳しく教えられ、鉄道作業場にずっといなければならなかった。訓練

22 1942 年 5 月にオランダは日本陸軍に降伏する前に、パンカラン、ブランダン、ブラジュ、スンガイ・ゴロンの石油施設を焼き払った。

23 駅は「ヘイホ」および「青年団」から募集した鉄道労働者が監視していた。『北スマトラ新聞』皇紀 2604 年（=西暦 1944 年）2 月 17 日を参照。

24 Soelaiman からの聞き取り（2005.9.23、ジャカルタにて）によると、独立革命が始まるとこれらのプランテーションは青年やバルチザン・グループの手に落ちた。彼らはバイクや自動車のタイヤなどを製造し、それは後にシンガポールの港に密輸された。Ann Laura Stoller, "Working the Revolution: Plantation Laborers and the People's Militia in North Sumatra" in *Journal of Asian Studies*, Vol 47, issue 2 (May, 1988), 227-247 も参照のこと。

課程は、一部隊が約 60 人からなっていた。この訓練課程で面白くなかったことは、訓練が始まる前にタイソ（体操）をしなければならなかったことだ²⁵。」ただしこの訓練課程は東スマトラのすべての鉄道作業場やプランテーションで開設されたわけではなく、ベラワンとラブアンの鉄道作業場、およびデリ・トゥアのプランテーションだけでおこなわれた。それは東スマトラの日本軍当局者に人々を準軍事訓練に動員するという意識が欠落していたためだろうと思われる。このことは、ジャワの日本軍が民族主義運動を動員しえたのとは異なり、東スマトラでは日本軍は現地人に教育をほどこすことに抵抗があったことを暗示している。1945 年に日本が連合国軍に対して武装解除する時まで、日本の軍人は武器の引渡しを要求する青年団に対して自らが中立であるかのように振舞おうとした²⁶。

これらから労働者と青年の動員について、ジャワとスマトラの占領当局がそれぞれ異なった扱いをしたことがわかる。ジャワでは、「三A運動」が破産すると、すぐにそれがプートラの結成に引き継がれ、後に日本軍がそれを解散させると、それに代わって新青年団（Angkatan Pemuda Baru）が結成されるなど、動員は絶え間なくおこなわれた。他方、東スマトラでは、動員のプロセスはきわめてゆっくりと進み、1943 年末にようやくヘイホとギユウグンが設立され、同様に 1944 年末になってから青年や労働者に対する準軍事訓練課程が始まった。東スマトラはジャワから分離していたかのようにもみえる。さらに、州間の連絡がまったく確立されなかった。こうした条件の違いが、後の駅舎や鉄道会社の接収においても反映することになる。

駅舎および鉄道会社の接収

日本軍の管理下にあった駅舎や鉄道会社の青年たちによる接収はスムーズに進行した。スパディオ・サストロワルドヨは『民族革命』（Revolusi Nasional）で、「駅舎や鉄道会社の接収は同時的・自然発生的におこなわれた」と述べている。彼はまた、それは独立宣言を発したインドネシアが輸送機関を確保するための必要条件であったとも指摘している。しかし、この労働者の行動は本当に何も計画をもたない自然発生的な動きだったのだろうか？ また、労働者や青年たちはなぜ新たに誕生したインドネシア共和国に会社を引き渡したのだろうか？ 当時、鉄道労働組合（Serikat Buruh Kereta Api: SBKA）はまだ結成されていなかった。ジャワ全土での鉄道会社の接収は 1945 年 9 月に一斉におこなわれ、東スマトラでもそれに少し遅れた 1945 年 10 月におこなわれた。鉄道労働組合はその後になって 1946 年 3 月 12 日にようやく結成されたのである。

私は鉄道労働者の集団が駅舎と鉄道会社の接収をきわめて慎重に準備していたのではないかと考えている。日本の降伏に備えて、鉄道労働者の集団は鉄道青年団（Angkatan Muda Kereta Api: AMKA）を結成し、ジャワ全土に新しい組織を設立した。接収に参加した鉄道青年団のメンバーは以下のように語っている。

機関士に応募した若者の多くが鉄道青年団のメンバーで、日本軍に反対して、インドネシアの独立のために戦おうという考えをすでにもっていた。鉄道青年団は日本軍の敗戦が色濃くなった 1945 年初頭に設立された。鉄道労働者は日本軍への協力を拒否しようとしたが、強制的に協力させられていた。メンバーの多くは「共和国精神」をもっていた。日本の敗戦が明らかになると、西部鉄道開発局の中央事務所はジャカルターコタ間に移された。駅舎の二階に事務所が置かれてお

25 Maun Sari-pin からの聞き取り (2006.6.23)

26 連合国軍がおこなった尋問の際に田辺大将が示したように、日本軍の態度は極めて鮮明であった。すなわち、「日本軍の展開については、連合国軍の到着まで法と秩序を維持することに第一義が置かれるべきである」。引用は Anthony Reid, "The Birth of The Republic in Sumatra" Indonesia から。

り、それが西部開発局の事務所だった。日本が敗戦してしばらく後、西部開発地域の青年たちは鉄道会社はインドネシアのものだと主張した。われわれは日本人を事務所から追い出したかった。また、日本人自身もどうしたらよいのか途方に暮れていて、困っていた。彼らにとって重要なことは、戦争に負けたのかどうか、どのように自分たちを守るのかどうか、ということだった。日本人は事務所からの撤収を受け入れ、西部開発局はこの日から鉄道はインドネシアに属するとわれわれに告げた。ジャカルタの人々は鉄道がインドネシアのものになったと聞いて励まされたと思う。バンドンの中央事務所ではまだ何も起こっていなかった。だから、ジャカルタでは鉄道青年団のこの宣言に励まされただろう。²⁷

鉄道青年団のメンバーをはじめとする労働者による駅舎、作業場、車庫、倉庫などの接収に向けた動きは、ジャカルタに上陸した連合軍が機動力を確保するために鉄道会社を接収するようだという報道を受けて開始された。1945年8月17日の朝、インドネシア独立のニュースがジャカルタの路面電車に書かれ、そのニュースはただちにジャカルタ中に広がった²⁸。しかし、このときはまだ鉄道青年団のメンバーはすぐさま鉄道関連施設を接収することをためらっていた。接収の決定には、より多くの大衆が参加することが必要であり、より慎重に考えることが必要だった。また、通信大臣となったアビクスノ・チョクロスヨソは鉄道労働者がどのように行動すべきかはっきりとした意見をもっていなかった。彼は、日本軍の武装解除を促進するためにいったんオランダに鉄道会社を引き渡し、その後にあらためて再交渉して鉄道会社をインドネシア共和国に返還してもらおうと考えていた。このことが労働者たちを躊躇させており、鉄道青年団のメンバーたちは日本のふるまいに細心の注意を払わなければならなかった。鉄道青年団のメンバーの一人、ソスロムリヨノは次のように語っている。

8月の終わりごろ、われわれは青年団の訓練がいつものサッカー場でおこなわれなくなり、日本の軍人や文民スタッフと街頭で出会っても決められたお辞儀を要求しなくなったことに気がついた。また、われわれの会合を日本人が監視することもなくなった。それで、われわれは日本が戦争に負けたということを実感した。そこで、われわれはマンガライ・カンボンの住民たちと鉄道の作業場を接収する計画を話し合い、コウジョウ・チョ（工場長）を事務所に訪ねた。マンガライカデ4番地のジャランにあったマンガライの駅長の家で、われわれは明日朝からの行動を準備するために午後いっぱい話し合った。朝になると、レギマン、アンウィル、アリノールなど青年たちが事務所を訪れた。作業場と鉄道施設の接収について話し合っているあいだ、われわれはとても緊張していた。しかし、工場長は私たちの訪問の目的を理解しており、接収を承認した。私はレギマンの方を向き、なぜ日本人たちがこんなに簡単に受け入れたのかいぶかしかがった。後になってわれわれは何百人ものマンガライ・カンボンの青年、労働者、鉄道青年団のメンバーたちが事務所の庭に集まり、そして「Merdeka！（解放）Merdeka！」という声をあげながら列車を占拠したことを知った。²⁹

マンガライでの駅舎や作業場の接収の際には、さまざまな闘争団体に属する青年たちが数多く集まり、落書きでインドネシアの独立とオランダ資産の接収を宣言した。インドネシア画家協会（Persatuan Juru Gambar Indonesia : Persagi）のメンバーだったスロノの言うところによれば、列車は落書きの格好の標的となった。³⁰

27 Moenadiからの聞き取り（2006年2月25日、ジャカルタにて）

28 ジャカルタの路面電車への落書きは画家であった Basuki Resobowo がおこなった。彼のガールフレンドで Karamat Raya という車両の長の娘であった A. Wakidjan もそれを手伝った。彼女は落書きするために路面電車の車庫の扉を開けた人々のなかの一人だった。Basuki Resobowo, Bercermin di Muka Kaca. Seniman, Seni, dan Masyarakat. Ombak, Yogyakarta, 2005, hal. 90 参照。

29 Sosromoeljonoからの聞き取り（2006.7.4、ソロにて）

30 Soeromoからの聞き取り（2002.10.20、ソロにて）

私は、独立革命のときにマンガライ駅の列車を落書きでいっぱいにした一人だった。しかし、私だけがそうしたのではなく、他にも多くの若者が参加していた。私は英語で「freedom（自由）」や「hands off（手を引け）」など、自分が知っているかぎりの言葉を書きなぐった。マンガライ駅のすべての列車をそうした言葉で埋め尽くしたんだ。貨車も機関車も、パブロ・ピカソのような絵や、自由を表現する手につながれた鎖を解き放つ民衆の絵などが描かれた動くキャンバスになった。

マンガライでのこうした表現行為は、インドネシアは解放されたのであり、鉄道会社の接収はそれをインドネシア共和国へと引き渡すためにおこなわれているのだという鉄道労働者や鉄道青年団の意識の表れであった。鉄道労働者や鉄道青年団はこのような自分たちの考えを他の地域の労働者たちにも知らせるために各地を回った。

駅舎、作業場、車庫など鉄道施設を接収した後、新たな問題が浮上した。機関車の燃料として使うための石炭を確保することである。日本軍占領当局はこれまで、ジャカルタの鉄道に必要な石炭をタンジュン・プリオクの第三埠頭にあったレンタン・コウジョウ（練炭工場）から輸送していた。石炭から精製された練炭は鉄道事業にとって日々必要なものであり、マンガライ、コタ、タンジュン・プリオクなどジャカルタの主要な駅やバンドン中央駅などに鉄道で輸送され分配されていた。しかし、日本軍は敗戦とともにこのレンタン・コウジョウを放棄しており、工場はすぐさま操業できる状況にはなかった。そこで製造を再開するために一週間の修理作業がおこなわれ、その後鉄道青年団のメンバーが毎日第三埠頭に向向いて練炭を製造するようになった³¹。

駅舎の接収から三週間後、フィリップ・クリスティソン陸軍中将の配下の連合軍がタンジュン・プリオクに上陸した。この部隊はただちにタンジュン・プリオクの港を占拠した。そのため鉄道青年団のメンバーは練炭を確保することが困難になった。機関車を動かすためには練炭が絶えず必要だったので、このことは大きな問題になった。連合軍は自分たちが使う英語で「コンボイ」と呼ばれていた貨車だけしか港に入ることを認めなかった。そこで鉄道青年団は、コンボイにレンタン・コウジョウの貨車を連結し、港に入るとすぐに鉄道青年団のメンバーがコンボイから貨車を引き離し、貨車だけをレンタン・コウジョウに向かうように切り替えることでこの困難を解決した。鉄道青年団はこの方法で一日あたり 300～400 の練炭を運ぶことができた。約 2 週間で、インドネシア鉄道局（DKA-RI）は石炭供給の必要を満たすことができた。レンタン・コウジョウは最終的に 1945 年 10 月に連合軍に接収された³²。

鉄道によってコメなどの配給物が鉄道青年団やインドネシア軍へと運ばれた。同時に、鉄道は茶、コーヒー豆、コメなどの農作物の商業的取引のためにもよく使われた。たとえば 1946 年初め、東ジャワのジュンブルでは、コーヒー豆の売り手と買い手一人あたり 20 トンのコーヒー豆の取引があった。商人たちは鉄道輸送と商品護衛を担当するインドネシア軍への支払いをしなければならなかった。その他にも、停車場を護衛する軍隊が自分たちの取り分をとるために、列車がジュンブルに到着するとコーヒー豆は 80 万キログラムまで減少していた。これは鉄道が農産物の売買のために使われており、闘争団体やインドネシア軍が資金を集めるための手段としてあったことの実例である。ジャワ北部海岸周辺では、ほとんどすべての大規模な駅舎に農産物の貯蔵庫があった。独立からしばらくはその監督・管理はインドネシア軍の下に置かれており、

31 Soejitno からの聞き取り (2006.7.9, スマランにて)

32 Sosromoeljono からの聞き取り (2006.7.4, ソロにて)

そうした方法で彼らにいくらかの資金を保障していた³³。

駅舎と鉄道会社の接収は、連合国軍がジャワに到着する以前に実行された。これは鉄道労働者が鉄道会社の接収のイニシアチブをとり、それを連合国側に引き渡したり、連合国軍の管理下に置くことを望まなかったことを示している。鉄道青年団のメンバーをはじめとする鉄道労働者は、なんとかして連合国軍がやって来るまでに鉄道会社を接収しようとしていた。以下はスマランの中部ジャワ開発局に関する事例である。インドネシア独立宣言の二日後、鉄道労働者は鉄道青年団の支援のもとで会合を開き、ポンチョル駅や中ジャワ開発局を接収する戦略を話しあった。そして、日本人から自分たちにこれらの施設の管理権を委譲させるための委員会の結成を決定した。それを受けてソエカルダンを議長とする中部ジャワ鉄道会社最高司令部が結成されることになった。しかし、この最高司令部は鉄道青年団のメンバーをはじめとする鉄道労働者から抗議を受けた。彼らにとってスカルダンや最高司令部のメンバーはなじみのない人物だったからだ。この最高司令部はまた、管理権の委譲に労働者や青年大衆を参加させる必要はなく、指導者だけで十分だと考えていた。日本側もこの最高司令部を相手にせず、管理権委譲の式典に彼らが出席することを拒否した。そこで、パルウィトクスマとムナディを議長とする闘争委員会 (Komite Perjuangan) という名の新しい委員会が設立された。この闘争委員会はポンチョル駅前で機関車を止めるストライキによって、2月26日に管理権の移行をおこなうことを決定した。鉄道会社の接収に参加したムナディは次のように語っている。

われわれはストライキというかたちで接収をおこなうことに賛成した。最高司令部のグループは日本側と話し合ふべきではないか、と言った。われわれは次のように言った。その必要はない。ストライキをしよう。われわれには時間がない。連合国軍がやってくる。そうだ、明日ストライキをおこなおう。みんなポンチョルに来るんだ。制動手はみんなポンチョルに来るんだ。

8時半、機関士はみんな機関車に乗って集まっていた。そして、汽笛とともに一斉にストライキが始まった。ストライキの期間は決めてなかったが、日本人がポンチョルの鉄道事務所を引き渡すまでおこなうことにしていた。54台の機関車が止まったままで、乗っていたのはおそらく鉄道青年団のメンバーだった。汽笛が鳴ると、何が起こったんだ、どうなるんだ、われわれは日本が事務所をわれわれに引き渡すまでストライキをするんだ、などの声があがり、駅全体が混乱と熱狂で包まれた。³⁴

これはおそらくストライキ戦略を採用した初めての鉄道会社の接収であった。日本側とだけでなく、接収をのぞむ鉄道労働者のグループのなかでも緊張感をもった長い議論がおこなわれた。まったく突然、人々の政治意識が高まった。この行動のあいだ、「merdeka」(解放) という言葉がしばしば使われ、人々に自由を守ろうという信念や決意を植えつける機会となった。

他方、東スマトラでは1945年10月初めに鉄道会社の接収がおこなわれた。これはジャワでの接収に比べれば、やや遅れておこなわれたことになる。この遅れは、東スマトラの人々がプシンド (インドネシア社会主義青年団: Pemuda Sosialis Indonesia: Pesindo)、ナシンド (インドネシア民族戦線: Nasional Pelopor Indonesia: Napindo)、インドネシア軍をはじめとする闘争機関の確立を待っていたという事情によるものである。1945年8月17日の独立宣言を受けて、メダンの青年や労働者は闘争団体を結成し始めていた。彼らの多くは日本軍から軍事訓練を受けた経験をもっていた。彼らはまずはじめにメダン郊外のプランテーションの貯蔵庫にあった日本軍の武器を押収した。プシンドの青年たちはプランテーションの労働者と関係をもっており、闘争連盟 (Persatuan Perjuangan) の計画を成功させるためにジャワからやってき

33 Moenadi からの聞き取り (2004.2.25, ジャカルタにて)

34 Moenadi からの聞き取り (2004.2.25, ジャカルタにて)

ていた。プシンドは数ヶ月間のうちに東スマトラのほぼすべてのプランテーションに事務所を設置した³⁵。鉄道はプランテーションの貯蔵庫にある作物を輸送するための重要な手段だった。これらの貯蔵庫は1939年以降、作物でいっぱいだった。オランダ植民政府は作物を輸出することができず、日本もまたそれを販売することができなかったからである。これらの作物はタンジュン・バライとシンガポールに輸送されることになった。インドネシア軍の指導部は茶、タバコ、ゴム、サイザル麻などの作物を制服用の布地や武器と交換した。こうした取引で得たものは、直接に現地のインドネシア軍や闘争団体だけでなく、中央政府にも送られた。当時、自動車など他の輸送機関は利用することができず、鉄道輸送がなければ、プランテーションの産品の取引を確立することは困難であったと思われる。1945年10月3日、プシンドと鉄道労働者のイニシアチブで、デリ駅の事務所で日本側との話し合いがもたれた。この話し合いのなかで、デリの鉄道労働者の指導者は、「日本は戦争に負け、インドネシアは独立し、内外において主権をもつに至った。今日からわれわれはデリ鉄道会社を接収し、それをインドネシア共和国政府に引き渡す」と述べた³⁶。それまではまだ、日本側は銀行との商業的取引の際にデリ鉄道会社の印鑑やレターヘッドなどの文具を使っていた。

デリ鉄道会社を接収すると、インドネシア軍はプランテーションの産品を自由に取引した。販売で得た売り上げの一部は軍隊の軍備に使われ、残りは中央政府に送られた。プランテーションの産品は鉄道での輸送の途中で2回検査を受けた。ひとつは火器を懸念する連合国によるものであり、もうひとつはインドネシア軍によるもので、プランテーションの作物の量が制限以内かどうか検査された。この制限を破ると作物の所有者は罰金を課せられた。鉄道会社がインドネシア共和国の手に移ると、インドネシア軍の指導者や東スマトラ州の装備・兵站の責任者はタバコ、茶、ゴム、サイザル麻などの作物の販売許可を要求した。これらの産品はシンガポールで非常に需要があり、布地や武器と取り引きされた。しかしそれだけでなく、連合国側に売ることによって利益を得ようとする商人が多く現れた。彼らは瞬く間に巨額の富を得た。この問題に対処するためにインドネシア軍は連合国側と協力しようとする者を調査する秘密の作戦を開始した。もしそのような行為が見つければ、担当官が販売許可を取り消すことにした³⁷。しかし実際には、この許可の取り消しはあまり効果がなく、実際にはそれを無視してプランテーション産品の取引がおこなわれていた。

東スマトラ鉄道会社を管理下に置いたインドネシア軍と闘争団体は、鉄道を国民経済の発展を実現するための道具として利用した。そのために「インドネシア共和国国民経済機構」(Ekonomi Rakyat Republik Indonesia: ERRI)が設立された。そこにはふたつの目的があった。第一に、植民地支配に対する闘争の手段として、鉄道管理によるメダンの封鎖など経済的な武器を十全に利用すること、第二に、食糧、布地、その他の必要物資を平等に分配すること、である。しかし、この機構は非常に短いわずかな期間しか存続することができず、状況はふたたび混沌と化した。多くの商人がより高い値段を要求できる連合国と取引をおこなない、インドネシア共和国の紙幣ではなくオランダ領東インド政府が発行する紙幣を使った。国民経済機構の下でもプランテーション産品の売買についての責任ある報告はおこなわれず、そのために大規模な不正が生まれた³⁸。国民経済機構の失敗によって、植民地経済反対へと現地の人々を動員することもうまくな

35 Pesindo と軍隊はプランテーション労働者と鉄道労働者を基盤とするものであった。これに対して、Napindo はプランテーションの職長たちと近い関係にあった。これについては Ann Laura Stoler, "Working the Revolution: Plantation Laborers and The People's Militia in North Sumatra" in *Journal of Asian Studies*, Vol. 47, issue 2 (May 1988) 227-47 を参照のこと。

36 デリ鉄道会社の最初の路線は1886年にラブアン-メダン間に敷設された。デリ鉄道会社の路線網は554キロメートルに及び、そのうち245キロメートルは行政用の路線だった。Teuku Hasan Basri, *Sejarah Perkereta-aptan Indonesia*. Balai Besar Bandung, 1986, pp. 51-52 参照。

37 Soelaiman からの聞き取り (2006.9.25, ジャカルタにて)

38 Merdeka (1946.6.1) および Soeloeh Merdeka (1946.4.29-30)

かった。この経済計画が失敗する一方、連合国が政治権力をオランダに引き渡したため、何十社もの大企業がふたたびオランダの管理下に置かれた。オランダはデリ鉄道会社も再度接收した。デリ鉄道会社は、インドネシア政府が企業の国有化政策を開始する 1957 年まで長期間にわたってオランダが所有することとなった。

避難民と鉄道労働者

独立宣言からまもなく、インドネシア軍と青年たちは舞い戻ってきたオランダ植民政府に直面した。1945 年末から 1946 年初めにかけて、オランダが連合国の支援を受けながら再上陸してきたのである。オランダ領東インド政府 (NICA) は、連合国と協力し、ジャカルタ、バンドン、スマラン、メダンなどの大都市を支配下に置いた。青年たちとインドネシア軍はオランダ軍と対決して戦った。その一方、上記の都市の住民たちは、オランダが占領していないブルウォクト、ジョグジャカルタ、チレボン、ティンティンギなどの都市へ避難した。避難民は群れをなして最寄の駅に向かい、戦闘地域から離れた安全な地域へと移動した。西部開発局の事務所はブルウォクトに、バンドン中央駅の鉄道事務所はガルットに移動させなければならなかった。日本による占領の初期にも人々が避難したことは事実であるが、この独立革命時代ほど大規模なものではなかったし、政府関連の大きな事務所が移動することもなかった。避難しようとする人々が発着するスネン駅は、人で溢れかえった。マウンは次のように語っている。

そのとき、1945 年 12 月末ごろ、私は避難しようとしてスネン駅に行った。駅は親戚のいる地域へ避難しようとする人々ですでにいっぱいだった。ジャカルタの鉄道事務所はすでに閉まっており、流れ弾が飛んでくるおそれがあった。駅では多くの人がすでに三列で順番に並んでいた。だいたいの人がジョグジャカルタ、チレボン、ブルウォクトに行こうとしているようだった。インドネシア鉄道局は避難民から乗車賃をとらなかつた。多くの人がマットレス、まくら、衣類やマットをまとめたものを持っていた。³⁹

避難民をインドネシア共和国側の支配地域に運ぶ列車は鉄道青年団と鉄道を担当する軍隊が護衛した。これは避難民をオランダや連合国の攻撃から守るためにおこなわれた。路面電車は同様に鉄道労働者の青年たちに護衛された。インドネシア軍隊が確保していたクラマツ・ラヤ周辺では、オランダ陸軍の支配地域であるジャラン・プラパタンの通りを挟んでオランダ側との戦闘がしばしば起こった。鉄道青年団の武器は近代的でなく、乗客や路面電車の労働者をオランダ側の攻撃から守るのに十分ではなかつたので、1945 年 12 月末、インドネシア鉄道局はジャカルタでの路面電車の操業を中止した⁴⁰。その一方で、1946 年初め、ジャティヌガラ駅の鉄道労働者はストライキによって自分たちの抗議を示した。彼らはジャティヌガラからコタへと向かう列車の進行を絶えず妨害するオランダ軍の行動を強く非難した。ジャカルタからボゴールへ向かうときも、デボック地域での戦闘のために頻りに列車が止まり、乗客を危険にさらしていた。マンガライの鉄道事務所では、オランダとの戦闘で列車が攻撃を受けないように保障させることについて幾度となく議論されたが、しかし、こうした話し合いは戦闘をとめる保証にはならなかつた。また、鉄道事務所ではインドネシア軍との話し合いもおこなわれ、労働者は軍隊に対して夜間に戦闘をおこなうことを求めた⁴¹。

39 Maun Saripin からの聞き取り (2007.7.17, ジャカルタにて)

40 Joesoef Ishak からの聞き取り (2002.12.18, ジャカルタにて)

41 Boeroeh, 1946.2.18 p. 2

プルウォクルトには中部鉄道事務所が移されてきた。プルウォクルトが移動先に選ばれたのは、インドネシア共和国の首都ジョグジャカルタに近く、西部、中部、東部の路線を結ぶ戦略的な都市であったからである。コタ駅からプルウォクルトへの鉄道労働者および設備の移動は、連合軍がジャカルタを占領するわずか一日前におこなわれた。鉄道労働者の撤退についてソスロムリヨノは次のように語っている。

そう、われわれがマンガライ作業場からやってきたとき、コタ駅はとても慌ただしかった。ああ、マンガライの作業場から来たわれわれはコタ駅に行って、発券機、ジャカルタの印刷機、紙箱、練炭の設備を積み込んで、すべての貨車を運ぶように指示されたんだ。私の間違いでなければ、56台の貨車を2台の機関車で牽引したはずだ。目的地はプルウォクルトだった。プルウォクルトで、われわれは避難する人たちを下ろして、鉄道労働者の簡易宿泊所に泊めた。最初の日はずべての労働者がベッドで眠ったが、翌日や翌々日は西部開発局の労働者はこのやり方を変えて、多くが駅のプラットフォームや客車のなかで眠った。⁴²

プルウォクルトの避難地で、鉄道労働者はそれぞれ別れて宿泊した。作業場の労働者と公務に就く者はスカラジャのカンボンに泊まった。彼らの事務所は、日本の占領以来閉鎖されていたかつてのカポック工場だった。兵站部門と輸送部門の労働者はプルウォクルトの鉄道宿泊所に泊まった。カポック工場に泊まっていた労働者は印刷機の取り付けを始め、通常通りに乗車券の印刷ができるようにした。⁴³

日ごとにますます多くの鉄道労働者がプルウォクルトに避難してきた。ジャカルターコタ線の駅員や鉄道整備の労働者もプルウォクルトに避難してきた。彼らの多くは妻や子どもも一緒に連れてきており、きわめて長くプルウォクルトに滞在した。乗車券の印刷、駅の事務、旅客などの部門の労働者は6ヶ月滞在しただけだったが、ジャカルタ第一管区の鉄道労働者はハーグ円卓会議の後の1949年まで避難地にとどまった⁴⁴。

彼らはバラックや貨車、誰も使っていない元のオランダの製糖工場などに住んだ。彼らが滞在している間、鉄道労働者はバニユマスのカンボンの住民からの支援を受けた。バニユマスの中心都市であるプルウォクルトは、実際のところジャワのすべての州でもっとも小さい都市だった。しかし、この街は一日中街頭を歩き来する西ジャワからの避難民で活気があふれるようになった。コメや野菜などの食糧は、ジョグジャカルタ、ソロ、チレボン、テガルなどオランダに占領されていない地域の穀物倉庫から運ばれてきた。鉄道労働者はただコメの配給を受けるだけでなく、バニユマスのカンボンの住民の支援を得て食糧配給チームをつくった。約8ヶ月の間、鉄道労働者は大いに努力して避難地の食糧の必要を満した。

他方、ジャワ西部では戦闘が広がり、連合軍はオランダ軍とともにバンドンを戦火で包んだ。そのためにジャワとマドウラの鉄道の中央事務所はジャワ内陸部に移されることになった。バンドン中央事務所はガルトットのチスルバンに、バンドン第一管区事務所はタシクマラヤに移動された。しかし、バンドン中央事務所の労働者は徐々にチレボンとプルウォクルトに避難してきた。事務所の一部が連合軍に砲撃を受け、深刻な被害を受けた。避難者のなかには事務職として働いていた女性労働者もいた。鉄道の設備をバンドン中央事務所からプルウォクルトへ移動させる活動に関わったマンガライ作業場のある労働者はこう語る。

42 一般的にジャカルタージョグジャカルタ線では、プルウォクルトで機関士、火夫、制動手を交代した。Sosromoeljonoからの聞き取り(2006.7.4, ソロにて)

43 Roesbandi, "Eksplotasi Kereta-Api Eksploitasi Barat". Minggoe Merdeka, 1947.4.6

44 "Poerwokerto Dalam Revolusi" Boeroeh, 1946.7.7. p. 2

私と私の友人はまったく突然に、レンコン（バンドン）の鉄道の印刷機をスカラジャに移動させるためにバンドンに行くように指示された。バンドンの駅は警戒が非常に強められていた。緊張した雰囲気の中で、われわれは燃えた機械やさまざまな設備を貨車に積み込んだ。ロネオの謄写印刷機とインクは輸送できなかった。たくさんの人々がわれわれと一緒に避難した。⁴⁵

当初、チレボン開発事務所周辺でバンドンからきた鉄道労働者の泊まる場所を見つけることは非常に難しかった。しかしその後、プルンブンとパリマナンの村にバラックが建てられた。鉄道労働者はプルンブンでは、日本軍が破壊したかつてのプランテーションや製糖工場に住み、パリマナンではかつてのカポック工場に住んだ。チレボンでは電気を確保することが困難だったので、鉄道労働者は長く滞在しなかった。1946年7月中旬、彼らはプルウォクルトに移動した。プルウォクルトでは、バンドン第一管区の事務所が、西部開発地域の公衆部と財政部の事務所と同居していた。6カ月後、プルウォクルトのバンドン第一管区事務所はジャカルタに、公衆部と商業部はレンガス・ピトゥンに移動した。

西部開発地域のバンドン中央事務所とジャカルタ中央事務所のすべての鉄道労働者がチレボンとプルウォクルトに避難したわけではなかった。1946年中盤、彼らの一部がゴンボンとクブメンに避難したが、1946年末には連合軍が彼らをこのふたつの都市から強制的に追い立てた。彼らはジョグジャカルタに移動し、かつてのマタラム・ホテルに事務所を構えた。線路・家屋部はジョグジャカルタのレンプヤングンの兵站部門に事務所をもち、ベンゴク駅の作業場に泊まった。西部開発地域の鉄道労働者たちに加えて、スマランの中部開発地域の鉄道労働者もジョグジャカルタに避難してきた。ジョグジャカルタの青年団体 Pathoek のあるメンバーは、ベンゴク駅の作業場周辺の避難の雰囲気をつぎのように振り返っている。

ジャカルタ、バンドン、スマランから来た鉄道労働者たちで、使われていなかった多くの貨車は満員になっていた。作業場の隣には避難所として使われていた競馬場があった。作業場で働いていたカンボンの住民が避難民のために競馬場にバラックを建てた。このような状態が二年間続いた。1947年にわれわれがジャカルタに移動するときも状況は同じだった。しかし、レンプヤングン駅には避難民はわずかしか残っていなかった。ベンゴク駅の作業場は住居に変わっていた。⁴⁶

ジョグジャカルタの避難民の雰囲気はぎすぎすしたものではなく、みな献身的に行動していた。そのなかで、労働組合や政党の必要性についての議論がおこなわれるようになった。労働組合の設立の目的は、彼らが接收し、インドネシア共和国政府に引き渡した作業場、工場、プランテーションを守るためだった。また、労働組合はオランダが占領した地域において、オランダが接收した作業場、工場、プランテーションなどをふたたび取り戻すためにも必要であった。同時に、ジョグジャカルタはさまざまな青年や労働者の団体が集まる革命の中心になっていた。これらのグループは、インドネシア政府を支援し、接收されていた作業場や工場、プランテーションなどの運営するためには自分たちの組織を拡大しなければならず、自分たちが政党を結成することによってこれらの施設を運営しなければならないと考えていた。

独立宣言の約一カ月後まで、東スマトラの人々はオランダが舞い戻ってくるのではないかと思っていた。東スマトラ州のかつてのスルタンが、支配者としての自らの地位とプランテーションの土地や石油利権を維持しようとして連合軍側との協力関係を再確立しようとしていることが分かると、そうした危惧はより広

45 Sosromoeliono からの聞き取り (2006.7.4, ソロにて)

46 Soemardi からの聞き取り (2007.5.28, ジャカルタにて)

まった。しかし、1946年3月に社会革命が起こり、スルタンとその家族は殺害または投獄された。これが東スマトラに存在したスルタンの最後だった。この革命の期間に東スマトラの鉄道労働者はどのような役割をしたのだろうか？社会革命によってスルタン支配が最終的に打倒された後、東スマトラの首都はメダンからティンギに移された。連合国軍がメダン市全域を占領したため、メダン周辺の移動は日ごとに困難になってきたからである。労働者とインドネシア軍はメダンから退出する線路をなんとか確保しただけだった。1947年初め、オランダとの最初の衝突が起こり、オランダはメダンを砲撃した。これによって、メダンから東アチェ（シグリ）への人々の避難が始まった。保線やメダン地区への配給を担当していた鉄道労働者もアチェに避難した。同時に、ラブアン、シマルングン、デリ、その他の都市の人々は、タバヌリとパダンに避難した。

東スマトラの鉄道労働者は平和の象徴である白い旗を使って住民を輸送し、人々がメダンからアチェに避難するにあたって重要な役割を果たした。インドネシア軍とオランダ軍の戦闘を避けるために、列車はメダンに出入りするときは非常にゆっくり走った。鉄道労働者はまたパンカラン・ブランダンの人々を避難させ、重要な石油精製施設も移動した。そのためオランダはパンカラン・ブランダンを東スマトラの主要な産油地としては使えなくなった⁴⁷。1947年末、東スマトラ全土がオランダの手に移り、デリ鉄道会社はふたたびオランダに接収された。それを受けて、デリ鉄道会社の労働者の一部はふたたびオランダのプランテーションや輸送会社で働くようになった。少数の労働者はアチェ開発地域、とくに25キロメートルのパンカラン・ブランダンーパンカラン・スス路線の建設に参加した。

さいごに

日本軍占領期から独立革命の過程にかけて鉄道労働者は重要な役割を果たしたが、その活動には次のふたつの側面があった。そのひとつは、鉄道労働者のカンボンを守り、自分たちの活動を強め、自分たちが得た情報を広めることなど、日本軍占領以前から引き継がれてきた習慣である。島内を結ぶ鉄道の発達もこうした活動がより拡大したことの背景の一部をなしている。例えば、実際にメラクとバカウホニをつないだのは鉄道路線であった。もうひとつは、日本による占領によってもたらされた新たな技術、すなわち機械技術の教育や準軍事訓練の転用である。この鉄道技術訓練は後に連合国の再上陸に対応するために利用された。これらの技術は鉄道施設の接収や緊急避難への対処の際にも活用された。鉄道労働者はまた、ニュースや声明を伝え、社会の広範な人々に独立を求める意識を広めた。

鉄道労働者による鉄道施設の接収行動は労働組合の結成の機運をもたらした。この機運は、鉄道労働者が作業場、駅舎、貯蔵庫などを接収した後、それをどうやって維持・管理していくかについて話し合うなかで生まれてきた。そのためにはふたつの方法があった。ひとつは、労働組合を結成し、それを通してインドネシア政府を支えることであり、もうひとつは、労働者政党を支援することであった。しかし、鉄道労働者が接収した施設はふたたびオランダに接収された。オランダは1949年末にジャワの鉄道開発事業をインドネシア共和国に引き渡したが、デリ鉄道会社については引き渡さなかった。1957年になってようやくインドネシア共和国は、鉄道会社を含めた国有化を開始した。

47 Soelaiman からの聞き取り (2006.4.15, ジャカルタにて)

鉄道労働者の避難は、彼らがすでに接収したものを確保し続けるための戦略の一環であった。彼らは印刷機や機関車のエンジンをはじめ鉄道に関連する設備を戦火から救い、それを避難地へ輸送し、インドネシア共和国が支配する地域で使い続けた。退却ではあったが、鉄道労働者は植民者に対して近代の象徴（鉄道）が自らの管理下にあることを示すことができたのである。

【池田高巖 訳】

モンゴルにおけるジェンダーセンターの現在

持続可能な発展のためのジェンダーセンター代表 T. アムガランさんに聞く

T. エネビシ 今岡良子

アジア現代女性史研究会は、韓国・フィリピン・ベトナムで調査を行ってきたが、2007年7月末から8月初めにかけて、中国とモンゴルを訪問した。旅程は、次のとおり。

- 7月29日 日本発北京着
- 7月30日 北京発、列車でエレンホト着（中国内モンゴル自治区・モンゴルとの国境）
- 7月31日 エレンホトでモンゴル領事ミャグマルスレン氏と面談
エレンホト発、列車で国境を越えてウランバートルへ向かう。車中泊
- 8月1日 ウランバートル着。ウランバートル近郊タウトルゴイの軍事基地を見学
- 8月2日 ウランバートルで労働組合、ジェンダーセンター、第三ホロー訪問
アルハンガイ県へ向けて車で出発
- 8月3日 アルハンガイ県ツェンヘル郡役場を訪問、助役のバットジャルガル氏と面談
遊牧民がバリケードを建て金鉱開発から守った森林地域を見学
そのリーダーの1人で遊牧民の女性・ナランゲレルさん宅で宿泊
- 8月4日 ツェンヘル郡を発ち、カラコルムを経てウランバートルへ戻る
- 8月5日 ウランバートル市内で博物館やスフバートル広場を見学
- 8月6日 帰国

この旅行を通して様々な新しい発見があった。その中から本号では特にウランバートルで貧困地域の女性のために活動しているジェンダーセンターをとりあげて紹介したい。

これは、8月2日に行ったインタビューをもとに、T. アムガランの生きてきた時代と現在の活動についてまとめたものである。

Q：まず、ご自身のお話をしてください。

私の名前はアムガランで、父の名前はテルビシといいます。モンゴル人は父の名前を氏をつける習慣があるので、テルビシ・アムガランという氏名になります。母の名前はトゥムルトゴーです。両親は2人ともウランバートルから西のウブスハンガイ県出身です。私自身はウランバートル生まれですが、両親の故郷を出身地と考えています、両親には、息子1人、娘4人がいて、私は上から3番目の娘です。



T. アムガラン

私は1969年に生まれました。子どもの頃から非常に活動的な子どもでした。小学校に入る前から読み書きができていたので、教師は私に他の生徒の宿題を見るなど、いろんなことをさせてくれました。こうして、小学校1年生のときから、生徒の中で、自然とリーダーになっていきました。当時の積極的な性格は、今でもNGOの活動に影響を与えているように思います。

誰でも、子どものころをふりかえてみると、楽しい思い出がいっぱいですね。人生の中で最も幸せな時のひとつは、やはり、両親や祖父母、兄弟で暮らしていた子どものころだと思います。だからこそ、「もし、子どものときに連れ戻してくれる列車があるならば、誰でも乗るだろうと時々思う」という歌も作られているのでしょう。

私の子どもの頃は、モンゴルの社会主義の時代です。人々は社会主義建設の活動に積極的に参加していたと思います。今になって考えてみると、社会のすみずみ、人々の心の中に共産主義思想が強く染み込んでいたように思います。私たちは西側とかかわりをもたずに孤立していただけでなく、国内でも閉ざされた社会の中で暮らしていたと思います。しかし、当時は、それに気付いてはいませんでした。

モンゴル人誰もが待ち望む楽しみは旧正月ですが、当時は、それも隠れて祝っていました。信仰にかかわる行為はすべて禁じられていたからです。おせち料理として羊一頭(オーツ)を蒸して来客に振舞うのが伝統的な祝い方ですが、オーツがあることを内務省に通報されるのを恐れて、他人が来たら隠していました。私の子どものころの思い出は、旧正月になると、僧侶の家を訪ねたことです。僧侶はたくさんご馳走してくれ、帰るときには真ん中に穴が開いた昔の銀貨をくれました。その僧侶には旧正月の時しか会いませんでした。私が中学校3年生のときに僧侶は亡くなりましたが、その僧侶が私の祖父であったことを知ったのは、亡くなった後でした。父は一人っ子で、親戚もあまりいませんでした。当時、父は革命党員であり、教師だったため、僧侶の息子と知られるのは、彼の人生に悪い影響を与える時代だったのでしょう。

1921年の革命以降、寺院は破壊され、僧侶は反革命のレッテルを貼られ、粛清の対象となりました。高僧は処刑され、下位の僧侶は還俗しました。その後、長い間、僧侶が社会的に認められることはありませんでした。父は旧正月の時にだけ、祖父に会うことを許されていたのかもしれませんが、父は、家の中でも、何も話してくれませんでした。

当時、どこ家庭でも、家族の間ですら、自分の過去のことや自分の心のうちをあまり話しませんでした。おそらく、それは1930年代に行われた「大粛清」が、心の中に強く残っているせいだろうと思います。

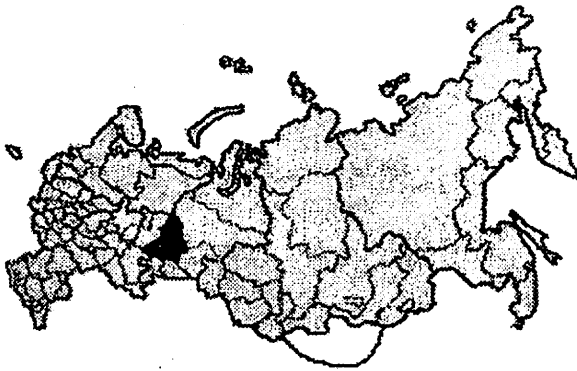
私が学生の時、父は亡くなりました。そして、私は同じ世代の人々と同じように、自分の血筋についてよく知らないまま、聞く機会も失いました。今でも母に尋ねますが、「あまり覚えていない」、「すっかり忘れた」と言って、答えるのを避けるのです。おそらく、当時の社会は母に自分の思うとおりに生きる機会を与えず、母もまた、心の中に抱いていた希望や夢を口に出さず、心の中にしまいこんでいたのでしょう。これが、社会主義の時代の閉ざされた社会の中で生きていた人々のありようです。

Q：学生時代は、ロシアへ留学されていたんですね。

1985年に高校を卒業して、ロシアに留学し、1997年までエカテリンブルグ(当時のスヴェルドロフスク市¹)に住んでいました。この時に知り合った夫と結婚し、子どもを生まれました。

最初のウラル地質学アカデミーでは、地質物理学を専攻しました。地下にどんな資源があるかを飛行機の窓から写真を撮って、分析する研究です。初めはロシア語で講義を聞き取るのがやっとでしたが、ロシア人

1 エカテリンブルグは、エリツィン前大統領の出身地。ウラル山脈の工業・文化都市。モスクワからおよそ1600km。2002年の人口120万人。



スヴェルドロフスク州はウラル連邦管区内に所属し、州都をエカテリンブルグという。

の教授らは、私たちをお客さん扱いすることなく、同じ連邦の人間と見ていたので、ロシア大学生と同じ扱いをしました。そういう意味ではロシア人から差別されたことはありません。

私の人生観はロシアに留学していた7年間にその大部分が形成されたと思います。多くのロシア人と留学生と接触し、異なる文化、異なる人々の中で、多くの視点でものを考える必要性を学び、また、自分とは何か、モンゴルとは何かというアイデンティティについて常に考える機会がありました。また、自分の力で生きるということ、さらに、自分と同じ

ように他者と助け合いながら生きていくということを経験することができました。

1985年にゴルバチョフが書記長になり、ソ連でペレストロイカが始まり、シベリアの地方都市スヴェルトロフスクの生活にも様々な変化が起こりました。

あとを追うように、モンゴルでもペレストロイカ、そして民主化が進みました。しかし、当時、モンゴルで何が起っているのか、まったく状況がわかりませんでした。スヴェルドロフスクは地方都市なので、モンゴル人留学生は、モスクワで起っていることも、ウランバートルで起っていることも、詳しく知りませんでした。政府が変わったということ、スフバートル広場でハンガーストライキが起こったということが断片的に伝わるぐらいでした。

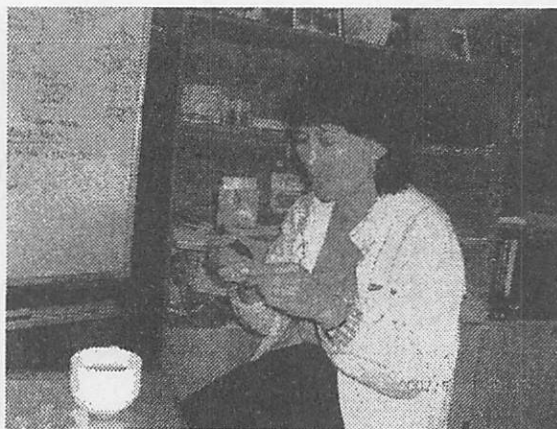
それよりも、いきなり奨学金がもらえなくなり、私たち留学生はいきなり放り出されました。私たちは明日の食事のために稼がなければならなくなったのです。ちょうど私たちの留学中に国費留学の制度が終わったのです。その頃にはもうロシア語ができるようになっていました。中国の商品をもってモンゴルから来る商人(ナイマーチン)の中にはロシア語のできない人たちがいたので、彼ら・彼女らの通訳をしたり、必要な生活情報を教えたり、どんな商品が売れるかというマーケティング情報を教えたり、という仕事をしてわずかな収入をえるようになりました。私たち自身、途方にくれていたのですが、やはり、異国で困っている人もいて、その人が何をしてほしいか、ということをよく聞いて、支援するという経験を積みました。この経験が、今のNGO活動のもとになっていると思います。

こうして、1991年にアカデミーを卒業し、夫とともに帰国しましたが、モンゴルは市場経済へ移行したばかりで、国営企業の民営化が強行され、失業者であふれ、卒業したばかりの私たちを受け入れるところはまったくありませんでした。祖国に突き放されたような思いがしました。

それで、夫といっしょに、またロシアに戻り、1992年にウラル大学に入学し、経済の勉強を始めました。子どもを育てながら、商人をサポートする仕事を続け、少しずつお金をためました。国境を越える商売で利益を得る商人は増えていきましたが、手に入れたお金をどのように使ったらいいかわからなかったようです。大金を手にしたことがないからです。ある人達は高級ホテルに住んだり、おしゃれな服を買ったりしていました。私たちは授業で株について学んでいて、民営化後に株式会社が生まれていたもので、貯めたお金をどう使うかというイメージをもっていました。それで、夏休みに帰国する度に、野菜貯蔵庫の会社の株を買って、留学中に80%まで集めていました。

こうして私たちはロシア滞在中、教室で学ぶだけでなく、知っている知識を使いこなして、自分の力で生きるということを学びました。そして、同じ、市場経済への移行の混乱をロシア人と経験しながらも、ロシア人の思想と行動が、私たちと違うということもよくわかりました。今まで、同盟国の兄弟としてロシア人

とモンゴル人は同じと考えていましたが、進む道がそれぞれ異なるということを実感しました。モンゴル人の「私たちはどのような社会をめざして生きていくべきか」ということも考えるようになりました。自分の生まれた国が大きく変わろうとしている時だからこそ、そこに参加し、かかわっていきたくて決心し、帰国したのです。



Q:帰国してすぐ、NGO女性情報研究センターに入ったのですか？

はい。1997年にモンゴルに帰り、私たちは、新しいアパートに住みました。住民は私たちが暖かく受け入れてくれましたが、特に、一階下に住む女性オユンツェツェグさんは大変活動的でやさしい人で、今の私がこのように活動できるよう、大きな影響を与えてくれました。今、国連の女性開発基金に勤めています。

オユンツェツェグさんは私に、NGO女性情報研究センターを紹介してくれました。最初、私はボランティア活動のつもりでしたが、特に女性が抱える問題について興味を持つようになりました。また、勉強する機会も増えました。2000年から2001年にかけて中欧大学で女性人権コース、2002年にはスウェーデン国立レグ大学のジェンダーコースで勉強する機会がありました。2003年から2005年にかけては、モンゴル国立大学経済学部で学士入学しました。今ではジェンダーの研究と活動が本業になっています。

90年以降、女性に関するたくさんのNGOができました。1992年には2、3のNGOが初めて設立されましたが、それらのほとんどが政党に所属していて、市場経済への移行を支援する目的を持っていました。それで、それらのNGOの人々やその他の女性に関する活動を目指している人々の間で話し合い、女性に関する情報を持ち、調査研究を行う組織を作ろうと、1995年に女性情報研究センターを設立しました。

具体的な活動は、モンゴルの女性に関するすべての情報を集めること、また女性たちにとって深刻な問題となっていることを調査して明らかにすること、モンゴル女性に関する問題やNGOの取り組みを国際社会に紹介していくことなどでした。

女性情報研究センターが設立された1995年には、「貧困」という問題が新しい問題として浮上りました。民主化以前、ほとんどすべての人が教育を受け、専門を活かした仕事に就き、生活において必要なものはほとんど満たされる暮らしをしていました。当時、医療や教育をけじめ、すべての社会サービスを無料で受けていたし、ほとんどの人が自分のためというより国のためと考えて働いていました。つまり、すべてを国のために尽くして、その代わりに国から援助して、支えてくれると考えていたわけです。急にこのシステムが崩れることであらゆる分野に問題が出てきました。自力で生活する習慣のない多くの人にとっては大変だったわけです。

女性情報研究センターは、1996年に市場経済への移行の中で女性たちの経済的状況はどう変わってきたかという調査を行い、1997年に報告書をまとめました。この調査によって、今までなかった概念、非公式セクターで働く労働者の実態について明らかになりました。

民営化が行われると一番最初に失業者になったのが、女性たちでした。女性たちが多く働いている食品・繊維・皮革工場などの軽工業や社会サービス部門から民営化を進めたからです²。この女性たちが、国境を越える担ぎ屋になったり、市場で売り子をしたりするようになったのです。そのため、この調査は結果を考

2 T.Amgalan(1998)'Shiljiltiin ue dekh Mongolin emegteichuudiiin ediin zasgiin baidal'

えずに民営化を強行したことは間違いではなかったかと確かめる目的をもちました。

失業した女性たちは非公式セクターで働き、家庭生活を、モンゴルの経済を支えています。今でもそれが続いています。ところが、政府は彼女らを守り、支援する政策を講じていません。そのため、私たちの目標は、女性たちが社会で活躍していることを認めさせ、また女性が抱える問題を明らかにし、さらに女性が自分で問題を解決していけるよう NGO を設立し、NGO が活動しやすいように支援していくことを新たな目標としました。

その結果、1997、1998年に、数多くの女性向けの機関が設立され始めました。たとえば、障害者女性向けのNGO、公務員女性向けのNGO、女性の健康に対して活動するNGOなどが新しくできました。それらのNGOが全て集まり、センターが集めた情報を公開するセミナーを開いたりしました。

1995年には、女性に関するNGOは8つ、「リベラル女性知的基金」、「社会進歩女性運動」、「女性法律家連盟」、「モンゴル女性連盟」、「女性情報研究センター」、「DVセンター」、「誠実な女性運動」、「シングルマザー女性連盟」がありました。それが、2000年になると37³になりました。女性情報センターは、女性NGOを定着させること、NGOの活動を通じて、女性が自主的に問題を解決できるようにするという目標を果たすことができました。

Q：それで、「持続可能な発展のためのジェンダーセンター」⁴と名前を変えたのですね。

はい。このように女性に関するNGOが活動を始めたので、私たちは、最初の目的を果たせたと思い、2000年にジェンダーと発展という問題に取り組むために名前を変えました。私は2001年にこの代表を務めるようになりました。

このように2000年から2005年にかけて行ってきた活動の目的は、政府の発展計画とその実行過程において、男性と同じように参加する権利を女性に与えるよう働きかけることでした。

特に、失業した女性たちを年金や手当の対象に含み、保護することだけでは問題は解決しません。女性は男性同様、様々な能力を持ち、それを発揮して社会に貢献する役割を持っていることを認めさせる必要がありました。

田舎ではまだこういう考え方が残っています。たとえば、田舎の遊牧社会である記者が5人の子どもを生んだ女性の夫に質問しました。

記者：「そちらの奥さんはどんな仕事をされていますか」

夫：「妻は仕事していません」

記者：「何で仕事をしていないのですか？日常的に何をしていますか」

夫：「家畜の世話をしたり、朝から晩まで5人の子どもの面倒を見たり、食事を作ったりしています」

実はその女性はたくさんの家事をしているが、それを仕事として認めないので、社会的に何もしていない、できない女性と考えるのです。女性の中にもこういう考え方が浸透しています。こういうことをジェンダー教育によって変えていかなければなりません。そのために、政策の中にもジェンダーの視点を取り入れ、男性にも、女性にも、浸透させていくことを目指しました。

2002年に、政府がジェンダーの平等の権利を満たすプログラムを立案するにあたり、私たちのセンター

3 文末に資料2として一覧表を添付。

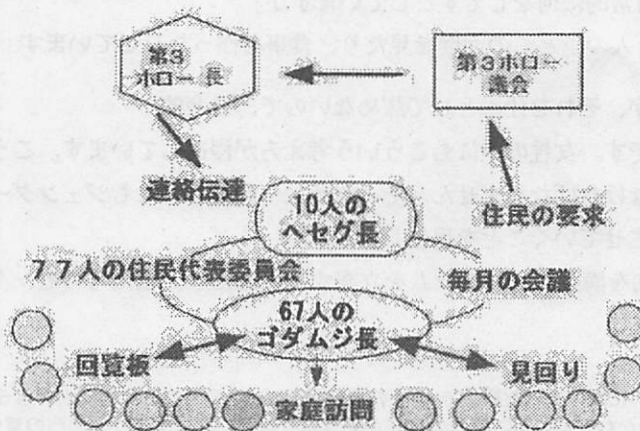
4 ジェンダーセンターは、モンゴルNGO法(1992年)に認可された組織で、5人の理事(女性3人、男性2人)、外国人参与5人、6人の職員、360人のボランティア(女性7割)がかかわっている。職員の代表がアムガランで、プロジェクト部門の責任者バヤスガラン、エネビシ、オドゲレル、エルデネソウド、ボロルチメグ、研究部門の責任者オノンがいる。



第3ホローの奥に広がるゴミ捨て場

は大きな役割を果たしました。以前は、女性に関する問題は厚生大臣の指導の下でだけ扱われてきましたが、私たちの努力で、首相の下にジェンダー委員会を設立し、法律や計画を作成するプロセスに参加するようになりました。

しかし、モンゴルでは法律を制定し、政策立案することは、社会主義の時代からいとも簡単に行われます。私たちは、初め、女性NGOが意見を述べ、政府がそれを取り入れて、優れた法律や計画を作れば、すべての問題が解決されるだろうと考えていました。しかし、実際に、そのプロセスに参加してみたら、期待していた結果には達しませんでした。5年間かかって、具体的な結果がでませんでした。このことは大きな教訓となりました。



10人と67人の住民代表を核にした第3ホローの自治

それで、私たちは活動の場を地域に移しました。2005年から2010年まで、地域住民といっしょに活動することを目標としました。これは、市民の意識を高め、生活の中で実践されなければ、どんな法律や計画を作っても机上の空論に終わり、具体的な結果が出ないということがわかったからです。

Q：それで第三ホローの住民運動とかかかわっていくのですね。

はい。中央で仕事をすれば、末端がついて



正面の天幕が町おこしセンター、右がホロー役場

くるという考え方は、社会主義の時代と同じです。末端の小さな社会の単位から世の中を変えていく必要を感じました。

ウランバートルの西のソングノハイルハン区に、第3ホロー（小区）があります。面積115.7平方キロメートル、人口12,000人、2,300家族が住んでおり、ウランバートルでも大きなホローのひとつです。ここにはウランバートルの大きなゴミ捨て場の1つがあります。住民の約80%は最低生活水準以下で暮らし、また最近では、田舎からの移住者がゴミ捨て場を頼って集中して住む地域となっています。

私たちがこの地域に注目したのは、ここが初めて女性がホロー長になった地域だからです。ホロー役場の許可を得て、住民と話し合い、住民の声を政治に反映させるシステムを作りました。住民は、ホロー内にある10のブロックとその下部組織の67のストリートから1人ずつ代表を選出します。10人のブロック長の内、9人が女性です。この10人+67人の代表は、それぞれの担当の家庭を訪問し、住民に必要な情報を届け、相談を受けます。毎月1度、「10+67住民代表者会議」を開き、住民の抱える問題を話し合います。住民の力で解決できる問題についてはすぐ行動計画を立案し、そうでない問題はホロー議会に請願書を提出し、地元企業にも協力を要請します。ホロー役場と議会は、区、市、国に住民の要望をあげています。

モンゴルでは1990年の民主化後、住民が行政に参加するきめ細かいシステムができず、外国の援助に依存する状態が続きました。しかし、この第3ホローでは、住民が貧困な生活をしていても、力をあわせて組織を作り、地域の問題を解決し、地域を発展させる自律的な運動を軌道に乗せています。

「10+67住民代表者会議」をもとに、2005年に最初の住民総会を開き、住民は医療・教育を充実させ、安全で美しいホローづくりをめざしています。ジェンダーセンターは、伝統的なゲル（天幕）を立て「町おこしセンター」設立し、住民の希望にもとづいて、次のような支援を行っています。

医療機関への協力と橋渡し：町おこしセンターでは血圧測定や心理カウンセリングなどを行っています。ホローの診療所では医師が足りず、待ち時間が長いため、診療所に通う住民と医師の負担を減らすとともに、必要に応じ住民に受診を勧めるなど、早期発見・早期治療を促進しています。

子どもへの教育支援：町おこしセンターでは貧困、虐待など様々な事情で学校に通えない子どもたちにモンゴル語、数学、法律学、パソコン、



野菜用のビニールハウスをシングルマザーの家庭に立てている

英語などを教え、普通学校に戻るための準備をしています。

女性クラブ：この住民運動の中核となったのは、社会主義の時代、公務員であった女性たちでした。その女性たちだけで、アルコール依存やDVの問題を解決するためセミナーを開いたり、法律が定めたアルコール非売買日に商店をチェックしたり、回覧板や夜回り被害を未然に防いだり、ゴミ捨て場から飛んでくるビニール袋などのごみを集めるなど、地域全体で取り組める活動を議論しています。

グリーンホロー計画：市場経済移行後、様々な理由で、一人で子どもを育てなければならなくなった女性は、年齢や育児のために就職の機会が乏しく、苦しい生活を余儀なくされています。特に、第3ホローではゴミの山でビンや缶を集めて暮らさざるをえないシングルマザーが少なくありません。そこで、2007年度の新しい計画として「グリーンホロー計画」を実行しています。ブロック毎に1戸、全部で12戸のシングルマザーの家庭を選び、作業班とします。まず、お互いに家の修理を手伝ったり、果実のなる木を植え、キュウリやじゃがいもなどの野菜の育て方を教えます。作業班はそれぞれのブロックで10戸ずつ、全体で120戸、3年間続けて360戸の家に果実のなる木や野菜を植えると、1,080本の木を植えることになります。これは、ホローを美しくすると同時に、ウランバートルの大気汚染を緩和し、CO2削減にも貢献することになります。ウランバートルの西のはずれで、ゴミ捨て場を抱える地域から、地域環境をよくする運動をしようと、シングルマザーたちは積極的に活動をしています。

今年は60キロのきゅうりを収穫し、40キロは瓶詰めなどにして売ることができました。また、手先の器用な女性がフェルトの工芸品を作り始め、手工芸のサークルが生まれました。

こうした貧困地域の自律的な住民運動は、モンゴル全体にとってもいい手本になるだろうと思っています。社会主義の時代も、民主化後の今も、モンゴルは外国の模倣を続けています。モンゴルは長年ロシア文化の影響を受け、今は西側文化の影響を受けています。しかし、自分たちの生活に根ざしたところで、何ができるかを考えることからやり直すことが、本当の私たちの発展への第一歩だと考えています。

Q：NGOにも様々なタイプのものがあるかと思います。どこの国でも、政府の補助金を得て、潤沢な資金に支えられ、民間から政府の手伝いをするというようなNGOもあれば、政府から全く自律していて政府批判も辞さないけれど、資金が乏しく財政難に苦しんでいるNGOもありますね。また、当初は政府から自律的であったNGOが、国家の一定の民主化の過程で変わっていくこともありますね。リーダーが政権の中に入ったり、団体として政府から補助金を得られるようになったりする中で、政府からの自律性をなくす場合もあるようです。一般論ですが、飢餓や売春といった民衆の現実に立脚する活動より、政権に接近して政策に影響を与えることのほうが魅力的だと考えるNGOのリーダーもいるでしょう。

アムガラランさんの話によると、最初は調査、研究から始めて、それから政府に意見を言う立場になったが、期待していた結果が出ないことをわかり、住民のほうに注目したということですね。グラスルーツに向かうようになった、と。これは、私たちには珍しく感じられます。一般的には政府のほうにばかり目が向くようになり人々の抱えている現実に目が向かなくなるというような事例が少なくないようですが、それと正反対ですね。

今、センターが活躍している第3ホローの住民たちは貧困な生活をしているのは政府の政策が悪いからで、そういう意味でジェダーセンターは政府からの政策を批判しているのですね。が、その一方、政策に影響を与えるために、政府に提言するポジションは維持する必要がありますよね。そうすると、政府との距離という点で難しくなってくることは何かありますか？

政府に私たちの意見を表明することは難しくありません。なぜなら、私たちは政府からまったくお金をもらっていないからです。私たちは自由に意見が言えます。政府は一応意見を受け入れます。しかし、それを実践するのが遅い。それが問題です。

今年、私は、政府のジェンダー平等委員会の委員と、ミレニアム発展計画の委員になりました。首相に会う機会も増え、直接どんな意見でも言うことができ、一応、耳を貸してくれています。

しかし、私たちの場合は、今、地域住民とともに活動しています。住民は、「一応、耳を貸す」というポーズをとらない分、正直ですが、手ごわいと思います。しかし、理解すると、即実行に移してくれます。

そこでも、行政単位が一番小さい単位であるホロー役場と協力して活動しています。なぜかという、モンゴルは民主主義という道を選びました。しかし、民主化後、17年経った今でも、民主主義が私たちの日常に根ざしているかという、そうではありません。民主化したのですから、住民は、自分の抱える問題を述べ、それを社会的に解決するよう政治家や行政に求める権利があります。しかし、その手続きがわからないため、黙って我慢し、援助をもらってすませています。それでは、いつまでたっても、過去の社会主義の時代と変わらないのです。

第3ホローも、初めは、お隣同士話をしたこともなく、移住者が次々とやってくるコミュニティー不在の地域でした。しかし、今では、10人のブロック長と67人のストリート長がホロー内を歩き回り、会議をし、話し合うので、小さなコミュニティーがたくさんできました。これを核にして、住民の要求を吸い上げる機能をもつようになりました。だから、住民代表は、ホロー役場に対して、いつでも要求を述べるようになり、また、第3ホローを議員が訪れると、黙って演説を聴くことなく、次々と要求を申し入れます。そして、自分たちの要求を実現しないような代議員を支援するつもりはないと強い態度をしめすのです。ようやく、下から政治を誘導するところまで来ました。民主主義を選んだ私たちは、それを住んでいる地域にまず実現していかなければならないと思って活動し、ようやく、今そこまでたどりついてきたというわけです。こういうホローが他にもできていけば、モンゴルの政治は本当に変わっていくはずですよ。

Q：NGOを最初設立してから今まで援助してくれる団体がずっと同じなのでしょうか？それともファンドを減らされたということはないでしょうか？

一番最初の女性情報センター設立に際し、オーストラリアの Aus AID が 48,000 ドルの援助をしてくれました。翌年も、調査研究費用として、31,700 ドル。1997 年から 2003 年にかけて Aus AID の他に、Save the Children Fund、UNDP/PAPO、Soros Foundation、the Asia Foundation、Rotary club UB、Erel Co.Ltd、ISIS International Manila、Canada Fund Mongolia、WB、UNFPA、UNIFEM、ILO/IPEC などの国際機関や個人が資金援助してくれています。1年に平均5万ドルぐらいで、ある年にそれより高くなったりする場合があります。長年活動している NGO ということで国際機関は私たちをよく信頼してくれます。政府から経済的支援はもらいません。もちろん、政府から経済的支援をもらい、政府の意向にそった調査結果をまとめる NGO もいます。



アムガランとジェンダーセンターのスタッフ。後列左から2人目が、エネビシ。

Q：アムガランさん自身はどうして収入をえているのですか？

私の場合は、夫と息子2人、4人で住んでいます。夫は会社を経営して、生活を支えてくれています。私だけでなく、うちのNGOで働いている者は、賃金をもらっていません。

私たちは最初、学生の時に、この会社の株を買いましたが、私は今でも38%の株を持っています。だから、賃金をもらわない分、株の配当をもらい、家族の衣食に使っています。それ以外に、私の専門は経済なので、夫の会社の財政報告書を書くなどの手伝いをしています。

Q：モンゴルのジェンダー研究について

国際的なフェミニスト運動や理論の中で、モンゴルの女性運動がどのような位置にあるのか、はっきり位置づけた研究はモンゴルにはありません。モンゴルの場合は、社会主義の時代は、男女平等を達成したとされていきましたから、女性学やジェンダーの考え方は、民主化以降に新しく入ってきたものです。今、私たちは自分たちの風土と歴史が築いた文化の範囲内で受け入れようとしているところです。

モンゴルにおいて、女性が社会活動に積極的に参加し始めたプロセスは、社会主義社会を建設する時期と重なっています。70年間、社会主義者らは「男らしい」、つまり精神的に強く、男性と同じく努力する女性を褒め称えてきました。当時、社会主義社会の労働階級の半分を女性が占めていたので、一斉に解放運動を行い、女性たちに選挙権を与え、高等教育を受ける機会を作ったことは事実です。その時、「かまどの人」として家内に閉じ込められていた女性の長年の夢が実現され、それだけでなく、女性が国家を指導するレベルに到る権利を得るほど、自由を獲得しているように見えました。しかし、実際は権力を握っているのは男性であり、女性は複雑な立場におかれていました。

この実態を表現した優れた作品として、社会主義時代の女性に対する男性の態度を描いた「女性たちって」という映画があります。

社会主義時代、女性たちは農地、工場、建設現場で働いていましたが、彼女らはエプロンを脱ぐことはできませんでした。むしろ、男女の関係性はステレオタイプ化され、間違った方向にむかってしまいました。残念ながら、こうした隠れた事実を正しく説明したり、研究したりすることができなかったので、社会主義時代の女性からの現実に目を向け、主張し、改革することができなくなったのです。

私たちの希望、目指すところは、一人一人が誠実で人間らしく扱われること、その社会の形成に貢献することです。モンゴル人の男女の関係、女子、男子の生活様式に変化をもたらすことを期待しています。私たちはジェンダー思想の浸透とともに、モンゴルの社会が発展することを目的にしています。時間が経つにつれて、私たちの活動はさらに広がっていていることを感じます。

最近、大学や中学校の授業の中でジェンダーについての考え方を教えるようになり、私たちが講義に出かける機会が増えました。

Q：第三世界の女性たちについて

最近までモンゴルには「第三世界」に関して異なった解釈が存在していました。10年前、モンゴルは「第三世界」ではなくて、他の、社会主義の国々とともに「第二世界」に入っていました。当時の考え方では、植民地、暴力、搾取などは、豊かな資本主義社会の国々に成り立つ「第一世界」とアジア、アフリカなどの貧しい後進国「第三世界」との間にもみ存在するように考え、我々が入る「第二世界」にはないものだと考

えられていました。しかし、「第二世界」のソ連とモンゴルの間にも搾取はありました。

今、モンゴルは、「第三世界」に入りました。資本主義国や欧米の政治、経済、文化の影響を受ける国の1つとなりました。

モンゴル人は、ソ連の影響を受けていたので、自らをヨーロッパスタイルを持つアジア人だと考えてきました。だから、ソ連の人民が歩む道と同じ道を歩いていくと思っていました。女性もそうです。今、モンゴル人女性は、「モンゴル人」とは誰か、自分たちのアイデンティティとは何であるかということ自分の頭で考え始めた。そういう時に来たと思います。

Q：グローバリゼーションについて

世界中の国々はだんだん互いに緊密な関係をもつようになってきています。しかし、この関係がどの国にとって有益で、どの国にとって無益かがはっきりとわかるようになってきたと思います。しかし、モンゴルの場合はグローバリゼーションのマイナスの影響が理解されにくいのです。国連平和維持軍とアメリカの反テロ戦争の違いがわかりにくく、いずれも支援しています。しかし、これはモンゴル人全体の希望ではないと思います。私自身も、たいていのモンゴル人も、それぞれの国や民族の独立を尊重すべきで、干渉すべきでないと考えているはずで

Q：これからの取り組みについて

私たちが今計画していることの1つは、モンゴル人女性のオーラルヒストリーについてまとめることです。おそらく、これはモンゴルで初めて書かれるのではないかと思います。今は、まず、100人の女性の最初の聞き取りを終わったところです。この調査は一般庶民の女性の生活や記憶を掘り起こし、当時の歴史を明らかにすることです。特に、その時、その時の社会を女性たちはどのように考え、どう生きたかということ年配の女性を中心にインタビューをしました。12月にはまとまるはずで

今のところ、モンゴルには、女性の視点で書かれた歴史はありません。チミッドツェレン女史は、党の視点で、党の政策に従った結果としての女性の歴史をまとめました。しかし、今となっては、他に女性史がありませんので、貴重な本だと思

もう1つは、ウランバートルに第3ホローという拠点が1つできたので、地方の遊牧社会にも拠点を作りたいと思います。モンゴルには、移動生活様式、定住生活様式といった二つの生活様式が存在しています。今まで、私たちの活動は定住社会の女性に向けて行ってきました。だから、田舎で移動生活している遊牧民女性に対して行なう必要があります。たとえば、1つの郡を選んで、第3ホローで行っている活動をそこでもやってみれば、生活様式の違いが明らかになるだろうと思

まとめにかえて

モンゴルはソ連に次いで社会主義革命を遂げ、それ以来、ソ連の援助で社会主義社会を建設した。1990年に民主化し、ソ連から離れていくが、すぐさま、日本を議長として、西側諸国や国際機関が援助会議を開催し、再び援助漬けにあう。90年以降に生まれたNGOも、モンゴルの社会的問題を国際社会に訴えては活動資金を獲得する「援助の受け皿」になっている。

今頃は、このジャーナルの1号で、モンゴルの女性研究をまとめるために、多くの資料にあたっているう

ちに、NGOの調査報告に優れたものが多いことを知り、そのいくつかの団体を訪ねた。なかでも、「援助の受け皿」ではなく、自律的に社会を変革する中核的存在になりつつあるNGOが、このアムガランさんのジェンダーセンターと、エンフジャルガルさんの反DVセンター、ウランツォージさんの人権発展センターだったので、ジャーナルで紹介した。

今回、アムガランさんとじっくり話すことができ、ジェンダーセンターに多くのボランティアが集まり活動する理由がわかった。彼女が言うように、彼女の原点は、祖国にも放り出され、留学先の外国にも違和感を覚え、自分を支える社会システムがどこにもない中で、語学力を駆使してはいあがった留学中にある。その時に身につけた自律性が、ジェンダーセンターを「援助の受け皿」とは異なるNGOと育てている。また、今年取り組み始めたシングルマザーの自律のための「グリーンホロー計画」は、ロシア人が小さな畑で野菜を栽培し、冬の保存食を作るのを見てきたこと、経済学を専攻し、生産手段を手放すことが貧困への道であることを学んだことがもとになっている。どちらも、モンゴル人にとってわかりやすいこと、納得しやすいことを実践に移させる力をアムガランさんはもっている。

このグリーンホロー計画には、私はもちろん、モンゴル語の学生・OGと箕面の市民もかかわっている。今年、キュウリやじゃがいもを植えたシングルマザーの中からフェルトや皮の工芸品を作るのが得意な女性がいる。9月に大阪の北部にある能勢高校の生徒さんが文化祭でジェンダーセンターを紹介し、工芸品を販売してくれた。その売り上げを送ると、手工芸教室に通う人が増え、売り上げで原材料のストックを増やしたという返事が返ってきた。11月にゼミの学生と箕面の市民が、文化祭や学会で工芸品のお店を開いた。その後、シングルマザー3人が核となる手工芸グループが生まれ、第3ホローの特産物生産を目指し、またモンゴル西部ホブド県の女性手工芸グループと共同していくことになった。

こうしてますます関係が深まっていく中で、アムガランさんの活動の原点となる半生をまとめることができたことは、非常に喜ばしいことであった。

資料1 T. アムガラン著作

- “Shiljiltiin ue dekhi Mongol emegteichuudiin ediin zasgiin baidal” [移行期におけるモンゴル女性の経済状況], 1998
- “Biee unelegch okhidin baidal khandlaga” [売春をする少女たちの現状], 1998
- “Belgiin zamin khaldvalt ubchin, hunii darkhal khomsdlin virs.AIDS ubchind urtrukh magadlal undertei biee unelegchi, yankhan homosec-diin BZKU, KhDKhV,AIDS ubchnii talaarkh medleg, khandlaga ,dadal khevshil” [性病やエイズの感染者と想定されるセックスワーカーや同性愛者たちの認識と習慣、課題], 1998
- Yaduurlig buuruulakh khutulburiin gazrin “Emeeg bulgiin orlogo bii bolgokh tusiin unelgee” [貧困緩和プログラム「高齢者女性の収入増加プロジェクトの評価」], 1998 он
- “Jijig zeel dekh emegteichuudiin oroltsoo” [小規模資金供与政策に対する女性の参加状況], 1999
- “Gadaadin khurungu oruulalttai oyodlin uildvert ajillagchidin khudulmurlulkh erkh, khudulmur khamgaalalin tulub baidal” [外資系縫製工場で働く女性たちの権利と労働条件を守るための実態調査], 1999
- “Mongolin Emegteichuudiin nukhutsul baidal” [モンゴル女性の現状], 2000
- “Turiin bus baiguullaguudiin niigmiin salbart kheregjuulsen tusul, khutulburu” [N G O の 計 画 と 実 践], 2000
- “Emegteichuudiin turiin bus baiguullagin khugjil ba baiguullagin chadavkhi in unelgee” [女性を対象とするNGOの発展と評価], 2001
- “Ger bul dekhi khuchirkhiilliin talaar olon niitiin oilgolt medleg , khandlaga” [D V について の 市民 の 認識 と 課題], 2002.

- “Ger bul dekh khuchirkhiiliin esreg khuuliin talaar UIKhin gisyuudiin sanaa bodol”[反DV法について国会議員の認識],2003
- “Mongol ulsin jenderiin baidlin unelgee”[モンゴルにおけるジェンダー状況の評価],2003
- “Jenderiin asuudlig salbarin bodologo, tulubulultund tulgakh strategi”[ジェンダーの問題について、各論を解決する戦略],2003
- “Tusviin uil yawtsad irgenii niigmiin oroltsoog khangakh ni”[予算執行のプロセスに市民が参加する課題],2005
- “Jenderiin surgaltin moduli”[ジェンダー学習モデル],2006
- “Khugjiliin berkhsheetei irgediin yaduurlin baidal ba shine khudulguunii uusel,khugjil”[障害者の貧困状況と新しい運動の発展], 2007 ON

資料2 女性に関するNGO

組織名	代表	連絡先	活動概要
1 持続可能な発展のためのジェンダーセンター	O.Oyuntsetseg	11-325627 wlr@magicnet.mn	省略
2 アリオンサナー・センター	A.Tsetsegmaa	-	青少年の性教育
3 ガル・ゴロムト運動	D.Mnkhuu	11-329570	社会秩序を取り戻す運動
4 家族相談センター	Kh.Oyunchimeg	11-324729 11-383840	若い夫婦を対象とする相談
5 国際平和女性連盟 (モンゴル)	N.Tsogsuren	11-324586	モンゴルに対する援助、家庭のしつけ、セミナー、日本文化の紹介
6 ジェンダーと発展センター		11-322465	ジェンダー研究
7 “イヴェール”協会	J.Oyun	11-320431	女性の教育
8 リベラル女性知的基金	O.Enkhtuya	11-328558 leos@magicnet.mn	女性指導者の育成、政治参加の促進
9 モンゴル日本女性共同マンドハイ協会	P.Davaa	11-341865	モンゴルを日本に紹介、モンゴル・日本女性の共同支援
10 モンゴル女性連盟	N.Gerelsuren	11-327723,11-328336 monwofed@magicnet.mn	女性の権利を守り、母子の健康を守り、女性の経済活動を支援
11 モンゴル女性法律家連盟	D.Atantsetseg	11-322212 mwla@magicnet.mn	女性の権利と名誉を守るため法的な助言
12 モンゴルビジネスウーマン連盟	O.Zaya	11-384027	ビジネスウーマンの活動を支援
13 モンゴル女性経営者統一センター	P.Subd	11-343143	個人経営者女性の支援
14 モンゴル社会民主女性運動	M.Tungalag	11-321204	女性指導者育成
15 モンゴルガールスカウト連盟		-	ガールスカウト
16 モンゴルサラナ・エイジ協会	O.Doljinsuren	11-452749	名誉の母
17 モンゴル地方女性連盟	Z.Nasanjargal	11-313347 11-311156	地方女性の伝染病予防、13以上の女性へのアドバイス
18 モンゴル言語・聴覚障害女性の権利を守る連盟	O.Selenge	11-372884	盲眼障害、聴覚障害を抱える女性を支援
19 社会進歩女性運動	Ts.Ariunaa	11-322340 wsp@magicnet.mn	民主主義の発展とジェンダー平等を實現する。
20 ボヤンバドラフ道の運動	Dulamasuren	945669 943220	女性の専門資格の取得、家族計画の普及
21 ホエルン母センター	D.Nonna	11-365565 11-451908	牧民家庭やゲル地区のドロップアウト児童の教育、就学前児童の両親の教育
22 地方女性発展支援基金	Ch.Otgonbayar	11-312623 11-329728 112326329	ジュネーブ宣言の実践、地方女性の労働の評価
23 国境警備隊女性連盟	G.Narantsetseg	-	国境警備に携わる女性の権利を守る
24 反DVセンター	Ch.Sosormaa	11-362375 mongolcav@magicnet.mn	女性や子どもに対するDVの防止と保護

25	子どもと女性の基金	Ch.Altantsetseg	-	県都の女性や子どもの生活支援
26	ウランバートル市女性連合	P.Altantsetseg	11-322913	ウランバートルに住む女性や子どもの権利を守る
27	「科学と女性」協会	Ts.Sarantuya	11-326409	研究者・教育者女性を支援
28	モンゴル民主社会主義女性連盟	D.Altai	11-321137	女性と子どもの権利保護、零細企業設立支援
29	女性民主運動	G.Tsogtsolmaa	11-457591	民主主義のための運動に女性の参加を促す
30	女性と自然と発展運動	B.Bayasgalan	11-327271	自然環境保護、貧困緩和、持続可能な発展への女性の参加支援
31	母子基金		-	ドロップアウト児童、ストリートチルドレンの子どもの保護・教育
32	働く高齢女性のための連盟	D.Semjidmaa	11-455830	高齢な女性労働者の権利保護

国際結婚による人身売買

ロサナ・タピル

*本文章は2006年11月21日～24日、韓国ソウルで開催された女性移住者会議において発表された。

はじめに

みなさん、おはようございます。私をお招きくださり、発言の場を与えてくださった主催者に感謝したいと思います。私は二人の日本人の子どもをもつフィリピン人の母親です。今日は、FMC（フィリピン移住者センター）名古屋を代表して来ました。FMCは日本で困難を抱えているフィリピン人を支援するセンターです。

日本で数多くの酷い女性の人身売買事例が発生しており、その多くがより貧しいアジアからの女性たちであることを考えると、この会議のテーマは非常に時機を得たものだと思います。

国際的な圧力を受けて日本政府は現在、人身売買を取り締まるための法案を準備しています。しかし、こうして政府が自分の宿題にかかりっきりになっている間にも、ますます多くの女性たちが犠牲になっているという現実があります。悪いことに、すでに人身売買の加害者たちによって犠牲者にされた女性たちが、今度は非政府的な取り組みによってさらに犠牲者にされています。

ご存知のとおり、海外での仕事を求めるフィリピン人にとって日本は非常に人気の高い渡航先です。しかし、日本は自国の労働者を保護する目的で、フィリピンのような外国からの単純労働者を受け入れていません。エンターテイナーとして働くことを望み、その資格を得た若い女性だけが労働市場への参入を認められています。

日本政府がエンターテイナーや海外からのアーティスト受け入れを厳格化する新たな政策を打ち出した2005年3月以前には、フィリピンから年間5万から7万人の女性たちが日本にやってきていました。規制強化により、その数は2005年には4万人に減少しました。

フィリピン人が海外で働くそもそもの理由、つまりフィリピンの経済事情を知ることがまず必要です。失業は悪化しつづけており仕事を見つけるのは非常に困難であり、生きるための選択肢はさしてありません。だからこそ多くのフィリピン人が海外で働くことを選ぶのです。一方、フィリピン政府は自らが雇用を創出できないがゆえに、危険を承知でフィリピン人労働者の海外出稼ぎを奨励しているのです。

その同じ2005年には観光ビザの発給件数が史上最高を記録しました。これはエンターテイナー・ビザを得られなかった人たちが通常の観光客として日本に入国し、結局はエンターテイナーとして働いているという可能性を示しています。またこの新たな規制以降、マニラの日本大使館からの配偶者ビザ発給数が増加していることにも注目する必要があります。女性たちが入国した後にクラブやバーで働かせる目的を持って、業者が観光ビザの発給を斡旋しているという報告とあわせて考えるなら、これは重大な警鐘です。これらの女性はみな人身売買被害者と見ることができます。

日本人とフィリピン女性との結婚

日本人とフィリピン女性との国際結婚は新しい現象ではありません。かつては第二次世界大戦中、日本軍の兵士たちがフィリピンなどアジアの女性たちと出会うなかで、国際結婚が行われました。フィリピンに多くの二世や三世の日系フィリピン人がいるという事実がそのことを示しています。

1980年代、日本のバブル経済の到来は日本人男性とフィリピン人女性との結婚に弾みをつけました。第二次世界大戦後、日本は成功裏に発展を続け、先進資本主義国の仲間入りをし、そのことが日本を少しばかり海外に開放することにつながりました。こうしてますます多くの日本人男性が他国の女性たちと出会うようになっていったのです。

新たな豊かさ一方で嫁不足から、多くの日本人男性たちが他国の女性たち、とくに経済的に困窮している周辺アジア諸国からの女性たちとお見合いをはじめました。とくに東北地方の農村部では、若い女性たちが都市部へと出て行き嫁不足が深刻になっていました。パートナーを見つけないという男性たちの要望から、女性を探し斡旋するための事業体が作られていきました。地方自治体の支援もあって、中国やフィリピンでの「お見合いツアー」が企画されました。当時、フィリピンでも国際結婚を目的にした男性たちの団体を見かけたものです。

また当時、結婚斡旋業者が雨後のたけのこのごとく増加し、フィリピンでもかなりの規模になっていました。当時はなんの法的規制もなく、簡単にその種の事業をはじめることができたのです。その結果、経済的な困窮から逃れるために結婚を選んだフィリピンの女性たちが、「自発的な犠牲者」として多数、海を渡るようになったのです。彼女たちは搾取され、市場で商品のように扱われました。しばらくしてから人身売買に反対するグループからの抗議がはじまり、フィリピン政府はなんらかの取り組みをせざるを得なくなり、斡旋業者の営業を防止する人身売買禁止法を制定することになります。

国際結婚を求める需要と、フィリピンのように貧困から逃れるためにそれを選択する女性たちの供給とがその当時の特殊な事情で一致したのだ、という見方もあるかもしれませんが、しかし、バブル経済がはじけても、日本人とフィリピン女性の国際結婚は減少しませんでした。現在では日本の社会状況はバブル経済当時と比べて大きく変化しましたが、日比間の結婚は増加しつづけています。つまり、それを生み出す条件は変わっていないのです。

エンターテイメント産業の誘惑

日本人男性にフィリピン女性を紹介する結婚斡旋業者はいまでも営業していますが、NGOや女性団体が女性を搾取するこの種の営利活動に反対してロビー活動を続けており、そうした現象は次第に減ってきています。また結婚斡旋業やその種の広告を禁止する法律も制定されました。しかし、実際にはいまでも違法な業者が斡旋を行っているのが実情です。

フィリピン政府は2003年に人身売買禁止法を制定しました。これは結婚斡旋などを行う悪徳な業者から女性たちを保護することを目的としたものです。しかし悲しいことに、この法律は実際の犯罪者たちを捕まえるための実行性をもってはいません。悲しい経験をする女性たちが後をたたない一方で、現在までにこの法律によって処罰された者は一人もいません。

80年代、日本のバブル経済は日本のエンターテイメント産業の活況ももたらしました。たくさんのフィリピン女性たちがエンターテイナーとして働くために日本に渡り、そして日本人男性と結婚しました。

フィリピンの経済状況の悪化によって、多くの女性たちが海外で仕事を探すことを余儀なくされています。

フィリピンの失業率は高く、貧困も拡大しています。そのなかで女性たちはもっとも深刻な打撃を受けています。国内では男性と同等の賃金をもらえるようなまともな仕事を見つけられないので、みな海外に行くのです。当時はフィリピン政府も経済成長を実現することに躍起になっていて、政治家たちは出稼ぎ労働者を送り出すという方策に気がついて、宝の山を見つけたかのように喜んでいました。

そのころから日本は若くて、魅力的で、才能のあるフィリピン女性たちに人気の出稼ぎ先となったのです。日本の巨大なエンターテインメント産業がこうした女性たちを呼び寄せ、女性たちはそこで働けば経済的な困窮を解決できると考えたのです。

また、日本の厳しい入管政策もエンターテイナーたちが日本人と結婚する理由のひとつと考えることができます。日本社会は非常に閉鎖的です。今でもフィリピンなどの貧しい国の労働者たちは、医者やエンジニア、大学教授など高度な専門性を持つ労働者でなければ、日本で働くことが認められないのです。資格を持つエンターテイナーはこの専門性を持つ労働者に含まれます。

2005年3月15日までは、日本でエンターテイナーとして働きたい場合、試験を受けてアーティスト認定資格を得るか、あるいは以前にはアーティスト記録帳を得ればよかったです。今では日本政府が2005年に発表した行動計画によって、2年間、正式に芸能学校で学ぶ、あるいは日本以外の国で2年間、正式にエンターテイナーとして働いた経験があること、が求められています。

私たちはエンターテイナーとして働こうとする女性たちが家族を養う大黒柱であるということを理解しなければなりません。働くようになる前に2年間も待つなどということは不可能なのです。また働けるとしてもどろは6ヶ月しか有効ではありません。それを過ぎるとフィリピンに帰国して、それからあらためてまた6ヶ月間の申請を出さねばならないのです。そのつど雇用契約を得るためにプロモーターやリクルーターに支払う金額を考えれば、女性たちがとても高額な負担を負わされることがわかります。さらにいえば、日本についてから契約どおりに賃金が支払われるとは限らないのです。

そうした状況のなかで、女性たちは日本での滞在を引き伸ばし、また助けるというよりも搾取するプロモーターたちから逃れるために、多くの女性たちが日本人との結婚という道を選ぶのです。

日本の出入国管理局の統計によると、日比間の国際結婚のうち50%以上が離婚という結末を迎えています。

この高い離婚率の原因のひとつとされているのが、文化的な違いや言語の問題です。現在の日比の国際結婚の実情を考えれば、そのことは容易に理解できます。その多くが伝統的な過程、つまり結婚の前に通常行われるような告白やデート、婚約といったプロセスを経ないのです。実際、多くの結婚が互いの愛情に基づくのではなく、別の理由から行われています。日本人と結婚した大半のフィリピン女性たちが経済的な理由など他の動機を持っていることは否定できない事実です。彼女たちは家族にとって稼ぎ頭であり、あるいは離婚してフィリピンに子どもを残してきた女性たちなのです。日本人との結婚は日本にとどまるための最後の手段です。劣悪なフィリピンの経済状況によって、女性たちはこの一縷の望みにしがみつこうように駆り立てられます。つまり日本は「アジアのアメリカ」であり、一度ここに来れば、戻ることはできないのです。

しかし、日本で夢を実現できるほど幸運な女性は多くはありません。まさに今も、日本人と結婚した外国人妻に対するドメスティック・バイオレンスは増加しています。私たちのところにも毎週、夫の暴力と侮蔑に耐え切れなくなった女性たちが駆け込んできて、離婚したいと訴えます。そして多くの場合、子どもがその間に立たされています。

日本政府はドメスティック・バイオレンス問題を解決するためのプログラムを策定していますが、実際の支援体制はかならずしも効果的に機能していません。実際に被害者を救出し、安全な場所へと移すのにはあまりにも長い時間がかかることもしばしばです。

この領域では多くの場合、地方自治体はNGOの活動に依存しており、迅速な行動をとることができませ

ん。そのことが被害者が被害を訴え、助けを求めることを躊躇させる一因となっています。行政に相談しても助けてもらえる保障がないのです。その結果、多くの被害者たちが問題に目をつぶり、何年もの間、肉体的、精神的な痛みを耐え続けるということになっているのです。また多くの被害女性たちが加害者である夫をかばうのですが、それも日本での永住資格を得たいがためである、ということを理解する必要があります。離婚してフィリピンに送り帰されてしまうことを恐れるがゆえに、彼女たちは問題に目をつぶり、まるで何事もなかったかのように生活を続けるのです。

国際結婚の経済

日本人や外国人との国際結婚がフィリピン女性とその家族の生活を経済的に変化させるということは否定しようのない事実ですが、また一方では、その国際結婚が社会に与えるコストも無視することはできません。

フィリピン女性は多くの場合、フィリピンにいる家族を支えるために日本人と結婚します。自分の兄弟姉妹を学校にいかせ、家を建て、定期的な仕送りをします。幸運にも日本でビジネスをしているような人と結婚できれば、その送金も高額になります。しかし、それにはもうひとつの側面があります。フィリピンの家族に財政的な支援を送るとこのフィリピンの文化が、往々にして夫婦間のけんかの種となるのです。このフィリピン人の習慣を理解し、受け入れる日本人は多くはありません。その結果、これがいらいらの原因となり、夫婦げんかが繰り返されたり、離婚に至ったりするのです。

先ほど述べたように、高い離婚率はつねに女性を不利な立場へと追いやります。厳しい入管法の規定によって、夫から離婚された女性は自動的に日本での在留資格を失います。ただし、日本で生まれた子どもがいる場合、あるいはすでに永住資格を持っている場合は別です。

私がボランティア・スタッフとして働いている NGO では、子どもを元夫のもとに残したまま、フィリピンに強制送還される多くの女性たちのケースに取り組んできました。こうした女性たちの利益を守るための法的な可能性はあるものの、その情報が非常に限られており、実際にそれを使って女性たちを救済できることはまれです。

また、フィリピン政府からの支援はごくわずかしかなく、このことが事態を悪化させています。フィリピンに送還された女性は、環境に適応するために多大な困難に直面します。多くの場合、日本に戻りたいという気持ちは非常に強く、日本で子どもをもうけている場合はなおさらです。

フィリピン人シングル・マザーも増えています。彼女たちは子どもの父親とは結婚しておらず、一人で子どもの世話をしています。日本ではシングル・マザーに対する支援が十分整っていないという現実が、事態をさらに深刻にしています。行政からのごくわずかな生活手当は、子どもの未来を保障するには十分ではありません。毎日の生活を支えるために女性たちは働きにでる必要があります。どうやって子育てをするか、ということも共通した問題です。その結果、教育を受けられない子どもの数が増えています。多くの場合、子どもたちは高校以上には進学できません。高校まで進めるかどうかは厳しいのが現実です。

また大きな問題として子どもたちの国籍の問題があります。日本の法律では日本人の父親と婚姻関係のない外国籍女性との間に子どもができた場合、子どもには日本国籍が認められません。そのために多くの子どもたちが基本的な権利を持てずにいるのです。

私自身がその一例です。私には一人の日本人男性との間にもうけた二人の娘がいます。長女は日本国籍を認められていません。理由は私がその男性と結婚しておらず、かつ出生前に父親が認知をしていないからです。下の子は日本国籍を持っています。彼女は出生前に認知されたからです。私のような母親たちにとってこの法律はあまりに理不尽です。どうして日本は私の娘を日本人として認めないのでしょうか。これは法律の技術的な不備の問題であり、それによって子どもたちが困難を強いられているのです。

日本人の父親を持つ子どもたちに自動的に日本国籍が与えられるように、法律の改正を求めているのはそういう理由からです。私の娘、マサミ・タピルをはじめ9人のジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレン（JFC）の国籍について、現在、東京地裁で係争中です。私たちはよい結果を期待して、判決を待っているところです。もし私たちの訴えが認められれば、日本人の父親に捨てられたたくさんのJFCたちが日本国籍の認定を再請求することが可能になり、子どもたちの未来は大きく変わります。

最後に

自分たちの国の経済状態が悪化するなかで、フィリピン女性たちにとって国際結婚は人気のある選択肢となっています。私たちはもう21世紀に生きていますが、しかしまだ女性たちは二流市民としての地位しか認められていません。そのために、女性たちが自分にふさわしい人生を手に入れるためのチャンスはわずかしかなく、外国人との結婚がいわばセーフティ・ネットのようになっているのです。

私は各国政府が私たち、女性たちに対して自らがやっていることを省みてほしいと思います。彼らは目を覚まし、女性たちも社会建設の一員なのであり、まただからこそ平等な権利と保護を与えられなければならないということに気付くべきです。

女性たちの保護が実現されなければ、国際結婚という形での人身売買や労働力の輸出が止むことはないでしょう。

世界の女性たちは団結して人身売買と闘おう。世界の女性たちは団結して、虐待や搾取から自分たちを解放しよう。世界の女性たちは団結して、フィリピンや日本や世界で周辺化された諸階層と一緒に自分たちの権利のために声を上げよう。

日本語でいいます。どうもありがとうございます。

Maraming salamat at mabuhay tayong lahat!

【河合大輔 訳】

赤と紫の旗の下に

現代フィリピンの女性運動に関するノート

ジュディ・タギワロ

**Laya: Feminist Quarterly*, Vol.2, No.4, 1993. LAYA Women's Collective, Quezon City, Philippine
から訳出。原題は "Marching Under The Red and Purple Banner: Notes on the Contemporary
Women's Movement in the Philippines".

フィリピンはかつて三世紀にわたってスペインの支配下に置かれ、約半世紀にわたって米国による直接の植民地統治を受けた。この植民地主義の歴史が現在のフィリピン社会の経済的、政治的枠組を形作っている。すなわち半植民地、半封建の社会である。スペインによる植民地支配は、封建的な土地所有制度、ハシエンダ制、そしてローマ・カトリック教会などの社会制度をもたらした。米国は「平和のための戦争」の名のもとに50万人以上のフィリピン人を虐殺した後、天然資源を奪い、民衆を安価な労働力として搾取し、また米国の商品の輸入を自由化することにより、その資本主義的な支配を固めた。また米国はハシエンダ制を維持して大地主に相当規模の輸出割当とうま味のある政治的地位を与えた。この米国支配の仕組みは、今日も輸出志向型で債務依存の経済と従属的な政治構造として遺されたままだ。

フィリピン女性たちはこうした外国による支配によって苦難を強いられてきた。スペイン植民地支配はカトリック教会を通して進められたが、それは女性を家庭と教会に閉じ込め、従順さを求める文化を植えつけた。米国は女性を含む普通教育を導入したが、それも植民地当局と大資本を支える専門職と聖職者を養成するものでしかなかった。大多数のフィリピン女性たちは農村で不払労働に従事し、工場で働く一部の女性たちもそもそも低い男性労働者の賃金からさらに40%から70%減額された賃金しか受け取ることはできなかった。この外国勢力と現地支配者によるフィリピン民衆の搾取と従属がフィリピンの歴史における一方に存在し続けている。そして他方にはこの外国支配と現地協力者に対する民衆の抵抗と闘争が続けられてきた。

女性たちはこれらの闘いに市民としての一人として、また自らが属する階層の一員として参加してきた。女性たちはこの闘いのなかで、社会が自らに課してきた制約を越えて解放への歩を獲得してきた。スペイン植民地支配とアメリカ帝国主義と闘う革命運動に多くの女性たちが参加し、公式のフィリピン史の叙述のなかでも個々の女性たちの貢献が記されている。それは新しい世代の女性革命家たちに今なお闘いへの刺激を与えている。

だが女性解放を意識的に目指してジェンダー的要求が運動のなかで掲げられるようになるには、1970年代まで待たねばならなかった。1970年代を前にして民族民主主義派の青年組織—民族主義青年同盟(KM)と民主青年連合(SDK)—が組織化され、経済危機が深まるなかで、かつてない激しいデモが繰り広げられた。そして、その弾圧と抵抗のなかから1970年の「第1四半期の嵐」が生み出された。すでに知られているように「第1四半期の嵐」は、フィリピン民衆が抱える根本問題を分析・暴露し、民族民主主義運動によるその解決への道をはじめて広範な人々に提起することになった。これ以降、無数の学生活動家たちが農村部やマニラ以外の都市へと向かい、労働者と農民の中に入って組織化を始めた。それは現代のフィリピンの民族運動、また大衆的な民族民主主義運動の基礎を築いた。

1970年代の女性運動

この民族民主主義運動は、女性の解放をその革命綱領のなかに不可欠かつ極めて重要な領域として指定したフィリピン史上最初の運動である。このことを条件としながら、根本的な社会構造の変革とジェンダーの平等の実現とを結合した最初のフィリピン女性運動が生み出されることとなる。

「第1四半期の嵐」以前から民族民主主義派の青年組織は、運動に女性たちを引き入れる必要性を理解していた。この理解は、伝統的な革命運動（主にフィリピンの活動家たちが理論的、実践的に多くを学んでいた中国とベトナムの革命運動）の基調から得られたものだった。つまり勝利を獲得するためには女性たちの参加が死活的に必要であり、また女性たちは階級抑圧のみならず男性支配によっても抑圧されている、という内容である。より多くの女性たちが運動に参加し青年組織のなかに女性部が設置された。その時点では女性たちの意識の発展はそれまでの民族的、階級的な運動の枠組から出るものではなかった。

1970年、マキバカ1が結成され、フィリピンに女性運動が登場する。主流メディアも報じたように、その結成は当時、西側諸国で広範に巻き起こっていた政治運動の流れを汲むものであった。様々な青年組織に属していた女性活動家たちが集まり、結束して女性自身による闘いを開始した。特徴的だったのは、主要な美人コンテストの前で阻止線を張って抗議する行動を行って、その年のはじめにロンドンで行われた女性たちの行動に呼応しようとしたことだ。この行動は、それが女性によって行われたという点だけでなく、美人コンテストを通じた女性の商品化という女性に独自の問題を取り上げたという意味で画期的であった。こうした問題は、それまでの広範な運動のなかでは取り上げられてこなかった。

さらに重要なことは、この大衆行動のなかから、複数の女性活動家たちがそれまで参加していた男女混合の組織を離れ、マキバカに結集してこれを緩やかな連合組織から一つの女性団体として再編することを決定したことである。マキバカの政治綱領は、本質的には民族民主主義的な立場に立っていた。すなわち、フィリピン女性の解放は、封建制と外国支配に対する民衆全体の闘いに自らが参加することと固く結びついているというものである。

別個の組織をつくるという決定は、直接的には女性たちが男性から自立して自分たち自身の組織化能力や自己決定の能力、自分たちの意見を自由に文章にする技術を高めるためには独立した組織が必要だという声に素朴に応えたものであった。だがそれはマキバカの女性たちと主要な青年組織の指導者たち（多くは男性だが女性も含まれていた）との間に激しい論争を呼ぶことになった。後者は女子学生たちが男女混合の組織にすでに参加しており、組織内には女性部もあって女性の問題を取り扱うことができるのに、なぜあえて女性組織が必要なのかと問いただした。また彼らはマキバカの最初の行動に影響を与えた「ブルジョワ・フェミニズム」の危険性をあげて警告した。当時、フィリピンの活動家たちはマス・メディアによって伝えられるごくわずかな情報のほかには、西側の女性運動についてほとんど情報をもっていなかった。メディアのなかではフェミニズムは性の解放を主な要求とする熱狂的な反男主義の同質的な潮流として描かれていた。

こうした論争にもかかわらず、マキバカは女子学生による民族民主主義派組織として存続し、1972年の戒厳令布告まで反帝国主義、反封建主義、反ファシズムを掲げて大衆行動に参加し続けた。

マキバカの特徴は、労働者階級の女性たちが階級とジェンダーという二重の搾取を受けていること、また女性は民衆運動のなかで一般的な課題と個別的な課題の両方に取り組むことができる、という立場を強くか

1 訳者注：MAKIBAKAは「新しい女性の自由のための運動」という意味のフィリピン語の頭文字をとったもの。またフィリピン語でMAKIBAKAは「闘争」を意味する。

つ詳細に主張したことにある。これは彼女たちが女性抑圧の根拠について理論的な検討を行い、また海外の革命運動での女性たちの経験について一定の調査と研究を行ったことを示していた。

本質的には階級的な視点に立つマキバカやその他の女性活動家たちは、マルクス主義や革命運動の文献に依拠して女性たちの疑問に答えようとした。エンゲルスの『家族、私有財産、国家の起源』、レーニンの『婦人論』、女性問題に関するレ・ドゥアンのパンフレットや毛沢東の言葉などを用いながら、女性の従属についての理論的説明がなされた。その枠組は階級分析を基礎とし、経済構造に抑圧の根源を見出すものであった。労働現場でも家庭内でも主要矛盾としての資本主義（独占および買弁資本）と封建制が女性の従属を生み出し、これを固定化し、そしてそこから搾取している。だからこの従属を終らせるためには、女性がその変革のための政治運動に参加することが鍵となる。

マキバカはそれを実践するために、女性の声や立場をデモや集会に反映させた。集会で女性が必ず発言者に加わるようになった。そして帝国主義、封建主義、官僚資本主義がいかにフィリピン女性を抑圧し、搾取しているかを訴え、フィリピン民衆の半分を占める女性がこの運動に自分たちの力を結集させるべきだと呼びかけた。米国で左翼的な女性たちが、こうした状況を「形式だけの平等主義」だと批判したのとは異なり、フィリピンの女性活動家たちはこれを運動の発展と捉え、自分たちの聴衆を教育していく機会として利用した。

女性組織としてマキバカは、それまで男女混合の青年組織のなかでは男性がやっていた仕事を女性メンバーたちにやらせた。デモのときの防衛係、横断幕やプラカードの作成、謄写版での印刷作業、支部の組織化や会議の運営などである。この時期とくに意義深い取り組みとなったのは、1971年3月8日に行われた、貧困と闘う国際女性デーの開催である。これはフィリピンで最初の国際女性デーの取り組みとなった。マキバカとその他の組織の女性活動家たちは、女性たちが置かれた貧しく無力な状況を終らせる道を探るために、協力してその成功のために尽力した。

こうした女性たちの努力が運動全体に大きな影響をもたらしたことを示す一例がある。仲間の男性活動家たちが、自分たちの学校やコミュニティーで女性たちに呼びかけてミーティングを組織し、そこにマキバカの活動家を招いて発言してもらい、マキバカの支部を設立していったのである。マキバカは当時マニラを活動の場としていたが、こうした活動家たちの尽力により各地に支部が発足し、全国組織へと発展していく。

女性問題に関する取り組み以外の点では、マキバカの政治的性格と内容は他の青年組織と変わるところはない。学生、青年を教育し、組織し、立ち上がらせる、ということが共通した課題である。だがマキバカはそれにとどまらず、マニラの貧しい都市スラムに暮らす母親たちのなかへと活動を広げた。デイケアセンターをつくり、母親たちに育児講習会を開いた。そして同時に、女性を性的な従属物に貶める美人コンテストやファッションショーに反対する活動を呼びかけた。

この時期の女性運動の地平と限界は、当時のより広い民衆運動全体の地平と限界によって条件付けられていた。つまり都市部を拠点とし、学生や青年が基盤であったということである。当時の女性運動の活動家たちは、もともと民族と階級の解放を信条としていた大学生たちであった。女性解放は民族の独立と真の民主主義の達成によってこそ実現されるとの定義のうえに立って、彼女たちは女性解放を民族民主主義運動の政治綱領の一部として位置づけた。この女性たちの実践と研究が、フィリピン社会における女性抑圧とその解放に関する理論的前進を切り開いた。だが、それは本質的に言って民族解放闘争と階級闘争という枠組のなかに留まったものであり、なぜ労働者階級の女性たちが経験する抑圧が同じ階級の男性の抑圧よりも過酷なのか、ということそのものを説明するものではなかった（できなかった、というべきか）。

この限界は以下に示すような当時の条件によって規定されていた。

1. 学生・青年を主体とする当時のフィリピンの運動の理論的、実践的な未熟さ。彼らが依拠したマルクス主義の理論と実践は、中国とベトナム、および部分的にはソ連における革命の勝利、またフィリピンにおける革命の敗北という経験に立脚して構成されていた。運動の主要な課題は、フィリピンの各階級を取り巻く社会条件を明らかにし、運動の全般的な分析と要求を宣伝しながら、組織化と闘争の経験を獲得することにあった。政治暴露の機軸は、アメリカ帝国主義と国内の封建主義が勤労階級と諸階層（先住民族、学生・青年、女性）を搾取し抑圧しているということに置かれた。したがって、具体的な搾取と抑圧の個別の形態をフィリピンの文脈のなかで分析しきるには、さらに数年に渡る革命的実践が積み上げられる必要があった。

分析と要求が一般的すぎるという限界は、女性運動に限られたことではなかった。労働組合も農民運動も、自決権を求める先住民運動やその他の運動も、そうしたフィリピン特有の限界を抱えていた。

2. 初期の女性運動活動家は学生たちであり、彼女たち自身、労働者階級女性が抱える二重の抑圧を直接には経験していなかった。労働者や農民の生活についてわずかな知識しか持たない彼女たちは、労働者階級の女性たちは賃労働という経済活動に従事しており、また家族は生産手段を所有しないのだから家族内に女性の抑圧はない、とするエンゲルスの理論をたやすく受け入れた。

革命運動のなかに女性解放の可能性を生み出したのは、部分的ではあれ伝えられた他国の女性たちの運動に関する情報だった。そして個人のレベルでは、女性活動家たち（彼女たちはまだ家事の責任も負っていなかった）はフィリピン社会の伝統的な縛りを越えて女性たちが政治運動に参加しはじめたことに解放感を感じている状態だった。

3. 当時すでに西側ではフェミニストたちがマルクス主義的な「女性問題」へのアプローチへの批判を開始していた。だがフィリピンの活動家たちはこのことに関して十分な知識をもっておらず、そのことが女性解放に関する伝統的な見解を固守する傾向を強めさせた。成長するフェミニズム運動の経験から学ぼうとしないこの誤りは、より深められたフェミニズムの著作に触れる機会がなかったこと、また海外のフェミニスト・グループとの接触を持たなかったことに原因の一部があったといえる。また男性との断絶や対立として一面的に歪曲されたフェミニズム像、これは今日でもフィリピンの女性活動家の間に存在しているが、にも原因があるだろう。

1980年代の女性運動

1972年の戒厳令布告は、生まれたての民族民主主義派の合法諸組織を地下へと追いやった。マキバカと他の青年組織は非合法化され、そのメンバーたちは非公然革命運動に加わり、農村部と都市部の民衆のなかでファシスト支配に対する武装抵抗闘争を組織した。こうして活動家たちの努力は各地域へと集中された。マルコス独裁を追い詰める公然たる全国的闘争が出現するにはさらに10年以上を経ることになる。

農村部での革命運動に女性たちが参加したことは、それまでの慣習的なジェンダー役割を大きく変化させた。女性たちがゲリラやその他の政治活動に参加し、男性たちが洗濯や料理を行うなかで、彼／彼女らが発するジェンダー平等という言葉はそれまでのどんな運動の宣言文よりも力強いものとなった。こうして戒厳令以前は主に都市部で広められた女性解放の理念が農村部へと広がっていった。男性たちに占められていた農民団体とは別に農村女性の組織が結成された。さらに発展した地域では、村の会合や文化発表と合わせて国際女性デーの取り組みが行われた。

1970年代後半になると女性解放運動の入門書が作られ、農村部で広く論議されるようになった。そこでは農村女性たちを取り巻く具体的な抑圧の問題が取り上げられ、家族関係を民主化する必要性が述べられた。

また農村女性運動は「革命運動全体のために闘い、これに従うもの」とされ、その主要な課題は真の農地改革に向けた闘争と武装闘争への全面支援とされた。

一方、都市部では体制側の社会機構内部にいる先進的な個人たちの協力をも得ながら、限定的な経済要求を掲げるかたちで合法組織がつくられていった。都市部の女性たちは学生運動、労働組合、都市貧民組織へと組織され、そこで新しい女性指導者たちが生み出されていった。女性独自の運動が新たに登場するのは1983年まで待たねばならない。

1983年、重大な経済的、政治的危機がフィリピンを襲った。その一因は国際金融機関の指導による破滅的な経済政策の実施にあり、また他方ではマルコス政権下での汚職の蔓延にあった。反政府行動が急速に発生し、それはマルコスの第一の政敵ベニグノ・アキノ・ジュニアが暗殺され、人々が怒りを爆発させるなかでさらに拡大していった。1983年の最後の4ヶ月間を反政府闘争が席卷した。

民主的な統治を求めて様々な組織が作られた。労働者階級、都市貧民、中産階級、エリート層などそれぞれのなかから女性団体が創られた。マルコス独裁に反対することを一致点として、それら異なる階層の女性団体が手を結び、1983年10月28日「女たちの抵抗の日」が開催された。戒厳令布告以降、はじめての大規模な女性の行動となった。そのなかからガブリエラが結成されることになる。ガブリエラがその後の二年間にわたってマルコス政権打倒に至るまで活動を進めたことは、現代フィリピンの女性運動にとっての新しい時代を切り開くものとなった。

学生と青年を主体としたマキバカとは違い、ガブリエラは諸階級、諸階層の連合組織である。そこにはマルコスとその取り巻きたちによって打撃を受けた政治エリートのグループに属する者たちもいたし、人権侵害や女性を性的従属物にすることに強く憤る宗教組織の女性たちもいた（同時に彼女たちは中絶に強く反対してもいた）。海外の理論動向に詳しいフェミニストの知識人たちもいた。だがガブリエラの支柱となっていたのは、労働者や農民、都市貧民出身の闘う女性たちであった。彼女たちは民族民主主義綱領を支持する人々であり、また経済的な搾取と国家暴力にもっとも過酷に晒されている人々でもあった。

ガブリエラは、様々な異なる政治的利害をもった女性たちが反独裁という目的において連合した組織であった。その活動や声明のなかで、ガブリエラは政府の政策が女性たちにどのような影響を与えているのかを暴露した。観光産業の問題、バターンの原子力発電所、輸出加工区、米軍基地と買売春、女性や子どもを脅かす軍事化と人権侵害。ガブリエラはこうした課題について調査を行い、その問題化のために努力した。異なる階級、異なる立場の連合であるというその組織性格ゆえに、こうした取り組みを通してガブリエラは、女性に特殊な問題としての側面を重視すべきだとうことを強調した。（ただし中絶と離婚の問題については、組織の分裂を引き起こすために取り組まなかった）

1985年のNGO女性フォーラム1には8人の代表を派遣して、多くの成果をえた。これを通して、民族民主主義派の活動家を含めガブリエラの女性たちは、世界中の様々なフェミニズム潮流に直接に触れ、また女性団体が世界的に取り組んでいる諸課題に触れることとなった。このフォーラムとそれに引き続いて国内外で開催された女性連帯のための種々の国際会議は、女性活動家とフェミニストたちの交流を生み出し、フィリピンの女性たちにフェミニズムに関する新しい知識と経験を与えた。

しかし、階級の違いを越えてガブリエラに結集した女性たちのシスターフッドは、1985年末には終わりを告げる。マルコス大統領による繰上げ大統領選挙の呼びかけに対し、これに参加すべきか否かをめぐり議論が発生する中で、政治的、階級的立場の相違が明白となり組織は分裂した。上層および中産階級の女性たちはガブリエラが選挙に参加するべきだと主張した。草の根の諸組織は不正選挙になることは不可避でありボイコットすべきだと主張した。ボイコット方針が多数を占め、これに不満をもつ諸組織がガブリエラから

1 訳者注：国連女性の十年（1975～1985）の最終年にケニア・ナイロビで行われた第三回世界女性会議にあわせて開かれた。

脱退した。その後、「ピープル・パワー革命」の四日間だけ共同行動として復活したものの、コラソン・アキノ大統領の就任により分裂は決定的となった。アキノ支持者はその後政府機関内部で活動する道へと進み、新しい大統領の政策を支えた。他方、ガブリエラは自立した大衆運動によって女性の要求を実現する道を進んだ。

以来、ガブリエラは民族民主主義運動と共同する女性大衆運動の政治センターとして機能している。広範な民族民主主義運動との協力によって、ガブリエラはフィリピンのなかで最も抑圧された大多数の女性たち、すなわち農民、労働者、都市貧民の女性たちの組織でありつづけている。こうしてガブリエラはその結成からわずかの間にフィリピンで最大の全国的な女性組織として定着した。

海外の女性組織との交流を通してガブリエラは、マルクス主義の経済的、文化的な分析を越えて女性の従属を分析しようとする西欧フェミニズムに対して以前よりも開かれたものとなった。また他方では、革命に勝利した国々で家父長制が堅固に残存しているという事実が伝えられるなかで、ジェンダー的な課題をその他の民族的、階級的な諸課題とは独自に取り扱うことの必要性が強調されてきていいる。自分たちの女性抑圧の問題への取り組みが（民族的、階級的な課題と比べて）遅れているとの認識に基づいて、ガブリエラはフィリピン女性が抱える問題と状況に関する分析を深め、その解決の方法を探るための適切な枠組を設定することを緊急の課題としている。また同時に、具体的な取り組みとして女性のリプロダクティブ・ライツや身体自由、レイプや妻への暴力、性的人身売買などの女性への暴力などの課題にも取り組んでいる。組織的なネットワークのなかに、売春女性とレイプ被害者のための救援センターも設置した。また農業問題と農村女性、とくに農地改革問題の影響についての調査も行っている。

現代フィリピンの女性運動は、それが生まれた戒厳令以前の状態からすでにかなりの発展を実現してきた。その成果の一つは、諸階級の連合体としてのその組織的実態にあり、またそれが地理的な広がりを持って組織されている点にある。それはまたこの20年間におよぶ民族民主主義運動の顕著な発展と直接的に結びついていたものでもある。

さらに重要なことはもともと民族民主主義運動が言及してきた農地改革などの一般的な課題のなかに女性の視点を加えるという枠組を越えて、女性運動が様々な個別的課題に取り組む能力を獲得していることである。これを通して女性運動の側が民衆運動全体の形成に影響を及ぼすようになっている。そのひとつとして、革命的な民衆組織の連合体、民族民主戦線（NDF）が1990年に採択した政治綱領をあげることができるだろう。そこでは公的および私的な領域での女性抑圧の特殊な形態を踏まえて、革命政府が女性解放を実現するために実施すべき具体的な政策が記されている。特に離婚の権利、女性の身体と生殖に関する自己決定権が含まれている点は重要である。

象徴的に言えば、フィリピンの女性運動はマキバカが掲げた赤旗（それは他の諸組織と同じ色だ）と、他の諸組織と一緒に進みながらも堂々と掲げられてきたガブリエラの紫の旗のもとに進んできたのである。

【河合大輔 訳】

翻訳資料

『決して忘れない』

ハラ・ジーンズ女性労働者の闘いと民主化の三年間

以下は 1973 年から 1975 年のタイでの民主化闘争を記録した映像資料『They Will Never Forget. (決して忘れない)』(英語)の字幕および音声を書き起こし、日本語に翻訳したものである。写真もすべてこの映像からのものである。

(字幕)

このフィルムはタイ人と海外の支援者との共同制作によるものである。このフィルムに関する権利はタイ民衆にある。このフィルムを、タイ民衆に真の民主主義をもたらすために立ちあがり、勇敢な闘いのなかで命を落としたものたちに捧げる。

このフィルムにかかわる収益、観客からの寄付金は、タイの民主化と独立のための運動のために使用するものとする。

(タイトル)

They Will Never Forget.

決して忘れない

—ハラ・ジーンズ女性労働者の闘いと三年間の民主化

共同制作

タイ民衆映像協会 (バンコク)

アジア太平洋資料センター (東京)

支援

タイ民主化連盟

協力

AVACO (キリスト教視聴覚センター：東京)

(ナレーター)

1975 年 10 月 14 日、バンコク市街では民衆蜂起二周年を祝うパレードが行われた。2 年前の同じ日、ラーチャダムヌーン通りを埋め尽くした 20 万人の学生と労働者は新憲法の制定を要求し、逮捕された 13 人の運動指導者の即時釈放を求めた。

首都治安維持部隊は警告もなしに発砲を開始した。デモの先頭にいた数十名の若者が命を落とした。怒りに燃える学生と労働者は政府関係機関のビルを占拠し、国軍と対峙した。デモ参加者たちが解散命令を拒否すると、タノム政権は戦車とヘリの出動を



1975 年 10 月 14 日集会に集まり民主化を祝う人々

命じ、国軍は群集に襲いかかった。それでも人々の決意は固く、また周囲の住民たちもデモ参加者に食料を届けたり、負傷者を手当てしたりして助けた。10月15日、長きにわたって民衆を抑圧してきたタノム政権は終焉を迎えた。タノム、プラパート、ナローンという三人の独裁者の手は、この国に自由を打ちたてようとした少なくとも76人の愛国者たちの血で染まっている。タイの歴史上はじめて、学生運動を先頭とする民衆蜂起によって軍事政権は打倒された。タイの民衆は言論の自由、報道の自由、集会の自由をはじめ手にし、彼らの国は民主主義に向けて歩みはじめた。この民衆蜂起のなかで自らの命を犠牲にした若者たちにタイの民衆は深い敬意の念をいだいていた。だが、タイが民主化に向けた努力が開始されるにつれ、支配階級と軍部は民衆の力の高まりに恐怖を感じ、数百年にわたる自らの独裁的統治の復活を目論んでいたのである。

10・14民衆蜂起はすべての社会階層に大きな影響を与えたが、その影響をもっとも受けたのは抑圧された人々だった。これらの人々は自らの権利と生存条件の改善のために闘いに立ち上がった。1975年11月、タイ北部・東北部の数万の農民たちがタマサート大学に集まって大集会を開催し農地改革を求め、さらにタイ農民連盟を設立した。この組織はその後、農民運動の前衛組織となる。労働者もまた自らの権利のために闘いを開始した。1974年6月、バンコク地域の繊維労働者は一週間にわたる集会を開催し、最低賃金の賃上げを要求した。この闘いは勝利し、労働者の闘いは次の年に向けてさらに高揚していった。なかでもドウシッターニー・ホテルのストライキはもっとも重要な闘いの一つだった。この高まる労働者たちの闘いのなかで、1975年10月、ハラ・ジーンズの二つの工場で働く女性労働者たちはストライキに突入した。

ハラ・ジーンズは台湾資本の会社で、タイでは最大手のジーンズ・メーカーである。タイに3つの工場を持ち、さらに香港、マレーシア、シンガポールでも操業していた。タイにある工場のうち、トローク・チャン工場はバンコク市内にあり、もう一つは郊外のオームヤイにあった。労働者たちは非常に劣悪な労働環境に不満を持っていた。6年にもわたって賃上げは行われず、低賃金のままだった。労働法に定められた様々な基準も守られておらず、また労働者のための厚生施設もほとんどなかった。

(女性労働者1)

この工場には200人が働いていてトイレは1つしかありません。ケガをしたときの応急処置の道具もなく、飲み水もありません。残業するときには残業代として水が瓶で一本渡されるだけです。私が残業代を支払って欲しいと言ったら、経営者から「なんでこれで満足できないんだ」と言われました。

(女性労働者2)

私の名前はプディワンです。

ー出身はどこですか？

プラーチーンブリー県です。

ー学校は何年生まで行きましたか？

小学校4年生までです。ここで働いて3、4年になります。

ーいま何歳ですか？

15歳です。

ー12歳のときから働いているんですか？

そうです。

ー労働法では15歳未満の児童は働いてはいけないことになっています。監査官が工場に来たときに問題に

はならなかったのですか？

労働省の監査官が来るときには、経営者がみんなをトイレに押し込むのです。

—収入はいくらですか？

働きはじめのころ、月に250パーツもらっていました。その後、1日13パーツに変更されました。



インタビューに答えるハラ・ジーンズの労働者

(女性労働者3)

—あなたの仕事はどんなことですか？

私は縫いあがったジーンズのチェックをしています。ジーンズを運ぶのはとても重くて大変です。毎

日朝9時から夕方までずっと立っていて、歩きまわっています。一日中立ちっぱなしなので、仕事が終わると家に歩いて帰ることができないくらい疲れ果てます。経営者は私たちが座るのを禁止しています。座ると怠け者になる、というんです。仕事が終わって座り込むとめまいがします。

(ナレーター)

この会社の労働者は三つのグループに分けられる。まず月給制の労働者、そして日雇い、さらに重量制の労働者である。重量制では目方に応じて賃金が支払われるために、長く、また集中して働けば働くだけよい賃金がもらえる。

(女性労働者4)

いつも集中して仕事をしてたので、お互いに話す暇なんてなかった。いつも仕事から気をそらすことができなかつたんです。お互いのことを知るようになったのはストライキを始めてからです。ストライキ以前は、重量制で働いてた人はみんな競争していたから。他の人より速く仕事をして、たくさんお金をもらおうと、そのことばかり考えていました。

(女性労働者5)

—仕事をもらうために労働者どうしが争ったりしますか？

もちろん、喧嘩になります。そういうシステムですから。一番たくさんお金をもらいたかったら、はじめに仕事をもらわないといけないんです。私はミシンで指を切ってしまったことがあったんですが、会社の人で自分でなんとかしろと言うだけでした。「ミシン油でも塗っておけばいい」って。それからもしミシン針が折れてしまったら、自分で新しいのを買わないといけないんです。ミシン針は普通3.5パーツするのですが、普通の店で買ってきた針ではダメだというんです。それで結局、賃金から7パーツ天引きされていました。

(ナレーター)

経営者は仕事をオームヤイ工場のほうに回すようになった。そこでは大多数の労働者が日雇いで働いていた。重量制で働いていたトローク・チャン工場の労働者は、仕事がなくなり困窮した。だが不満を言うと経営者が雇った男に殴られた。一方、オームヤイ工場では5人の労働者が経営者に対して、5パーツの賃上げを含むささやかな要求を5つ提出していた。だがこの5人は解雇された。この解雇をきっかけにしてオームヤイ工場の労働者たちは10月3日ストライキに突入した。そして長きにわたって搾取されてきたトローク・チャン工場の労働者もオームヤイ工場の闘いに加わり、団結を固めた。はじめ経営者は労働者の要求を受け

入ると約束していたが、後になって約束を破り、トローク・チャンの労働者たちのリーダーだったチョイキエンを解雇した。それは火に油をそそぐ行為だった。労働者たちは共同の闘いのもとに団結しており、トローク・チャン労働者たちも加わって彼女たちは工場を占拠した。

(女性労働者6)

工場を占拠してから、一人5パーツずつみんなから集めて食料を買いました。クッキーを作って外で売って、資金を集めたりもしました。みんなでなんとか工場のなかに入ったのはよかったのですが、家族の生活を支えるための収入を作り出すことはできませんでした。食べるものといえば、肉も魚も入らない野菜だけのカレーが続きました。

(女性労働者7)

経営者は私たちと交渉するために弁護士を雇いました。だけど弁護士はこの件を長引かせて、相談料を多くもらおうとしていました。その意味では経営者は弁護士に騙されていたのです。それから経営者はデマを流して私たちを攻撃してきました。例えば私は結婚しているんですが、私が金をもらって社長と寝た、というような噂です。若い女性たちがストライキの間に妊娠してしまった、というようなデマもありました。他にも昇進と昇給をもちかけて私たちを分断しようとするということもありました。それから仏陀の前で「労働組合には加わらない」と誓約させる、ということもありました。経営者が警察に私たちの名簿を渡しているということも明らかになっています。これが証拠です。

(ナレーター)

労働者たちの闘いは困難なものだった。10月22日、経営者はオームヤイ工場の一時閉鎖を発表し、オームヤイの労働者たちに前払い金を支払った。だが後に経営者はあれは退職金だったと主張した。休暇中だったものも含めてほぼすべての労働者が解雇された。だがトローク・チャン工場を占拠していた80人の労働者たちは闘いを続ける決意を固めていた。

(女性労働者8)

私たちは以下のことを要求する。年二回の制服支給、通勤している労働者への昼食の支給、住込み労働者への三食の保障、家族手当、新年に際しての年次ボーナス、最低でも年一回の賃上げ、遅配のない給料の一斉払い、必要な休暇の保障、工場の厚生施設の改善、スト参加労働者を処分しないという確約。

これらはささやかで当然の要求です。



インタビューに答えるハラ・ジーンズの労働者

(ナレーター)

彼女たちは資金を集め、12月には工場の操業を自力で再開することを決めた。工場の新しい名前は「ワーカーズ・ユニティ・ファクトリー（労働者団結工場）」とした。

(女性労働者9)

今日から私たちは自分たち自身で生産を始めます。すでに300人に在庫品を販売し、8,000パーツの資金を蓄えました。原料は小売店から購入しな

ければならないので、同じものを買うにしても経営者が支払っていたより高くなります。それでも以前よりも安く製品を販売する予定です。すべて収益は操業経費と、労働量に応じて支払われる賃金に回されます。

(女性労働者 10)

たとえ前よりも高く買って安く売ったとしても、収益は以前の二倍になるはずです。なぜなら私たちは誰からも搾取しない、仲間の労働者からも消費者からも搾取しないからです。経営者はこの帽子を 120 パーツで売っていましたが、私たちは 20 パーツで売ります。このジーンズは 285 パーツでしたが、私たちの値段は 85 パーツです。

…音楽…

(ナレーター)

この労働者たちにとってかつて苦痛だった労働は、いまや社会的な喜びとなった。

…音楽…

(ナレーター)

女性たちが「ワーカーズ・ユニティ・ファクトリー」の操業を開始すると、それは瞬く間にバンコク市民の噂となった。学生や労働者たちが工場に駆けつけて応援し、製品を買っていった。女性たち自身も自分たちの闘いを越えて進んでいた。深刻な寒波に見舞われていた東北部に向けて、自分たちの作ったジーンズを無償で送るなどした。

毎週日曜日には、労働者たちは製品をもってタマサート大学に出かけ、市価の半額で売った。一瞬にして製品は売り切れた。

(女性労働者 11)

—闘争に参加したことを家族はどう思っていますか？

みんな怖がっています。私が警察に捕まってしまうかもしれないと心配しています。

—いまでもそうなんですか？

そうです。でも今では反対はしなくなりました。

—以前は闘争に参加するのを禁止されていたのですか？

はい、そうです。活動には近づくなといわれていました。ストライキに参加するために、隠れてこっそりうちを抜け出していました。親に殴られたという仲間もいます。

—今でもそういう状態ですか？

いいえ。いまではそんなことはありません。親たちもだんだん私たちの闘争のことを理解してきていますから。

—工場を占拠して労働者が生産を行うということについて、どう思いますか？

最初は不安でした。全然、収益もあがらなかったし。でもいまではみんな結束しているし、将来は明るいと感じています。

…学生たちの歌…



工場に駆けつけ歌う支援の学生たち

(ナレーター)

学生たちが工場を訪れ、歌で彼女たちを勇気づける。かつての経営者のもとでは、仲間どうして争っていた。個人の収益のためだけに働く仕組みが作られ、労働者は孤立させられ、団結することができなかった。

(女性労働者 12)

いま一生懸命働いています。でもとても幸せです。安定していると感じられます。前よりもみんなと仲良くなったし、仕事で失敗する回数も減りました。

(ナレーター)

人生ではじめて、この女性たちは働くことの喜び、仲間の労働者たちとともに闘争することの喜びを知った。

(女性労働者 13)

工場で空き時間があるときは本を読みます。

ーなんの本ですか？

政治についての本や文書です。

(ナレーター)

労働者たちは工場の一角に図書コーナーを作り、そこでタイの社会や政治に関して勉強して何時間も過ごした。

(女性労働者たちの討論)

ー私たちの要求を政府に提出してはどうかしら？

政府が問題を解決できるとは思えないわ。私たち自身の新しい本物の政府ができれば可能だけど、政府がある人たちのものであるかぎり、いま私たちがやっているように闘いつづけなければならないわ。

ーもしクーデターが起こってもこの闘いをつづけられるかしら？

(ナレーター)

労働者たちは工場を守るために、交代で夜の見張りを立てた。

総選挙が近づくにしたがって、工場の外では政治的緊張が高まっていた。支配階級と右翼勢力は、世論調査で社会党への支持が高まっていることを恐れ、各地で農民運動や大衆運動指導者に対する襲撃を行った。

多くの指導者が暗殺された。2月28日にはタイ社会党の書記長ブンサノン・ブンヨタヤーンが無残

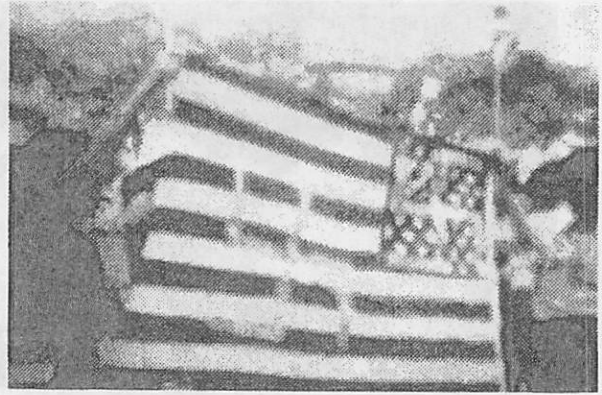


議論するハラ・ジーンズ労働者たち

にも狙撃され、殺された。犯人はいまだ逃走したままである。

3月12日、内務副大臣ブンルートはバンコク治安維持部隊に対して「ワーカーズ・ユニティ・ファクトリー」を襲撃するように命じた。容疑は工場の不法占拠である。労働者たちはククリット首相のいる官邸に行き、不当な命令を即刻取り下げよう求めた。ククリットは彼女たちと会うどころか、32人の労働者と8人の支援の学生を逮捕した。罪状は首相の自由を侵害した罪だった。

逮捕されなかった残りの労働者たちは首相に直接の抗議を続けた。請願書が読み上げられた。



米軍撤退を求める3・20大集会

(請願書)

私たち女性労働者は、すべての人の自由が保障されるように首相に対して申し入れる。雇用主は暴力団を雇って私たちを襲撃し、労働法に違反するあらゆる不法行為を行っている。なぜその不法行為が見逃されるのか？タイは民主主義の国であり、仏教の国であるはずだ。しかし今、タイの貧しい人々にはなんの正義ももたらされていない。

(ナレーター)

ククリットは労働者の請願に応えなかった。事実上、警察による「ワーカーズ・ユニティ・ファクトリー」の襲撃は首相の承認によるものであり、これによって女性たちは強制退去させられた。工場ではかつての経営者が警察に守られながら再び操業を始めた。しかし工場から退去させられても、彼女たちは闘いを放棄しなかった。逮捕され、裁判を待っている仲間の労働者の釈放と職場への復帰を求めた。学生や他の産業の労働者たちからはさらに多くの支持が寄せられた。彼女たちの闘いのニュースはまたたくまに広がり、タイ全土の貧しい労働者や農民たちを勇気づけた。このハラ・ジーンズの労働者の闘いは全国で高揚しつつあった学生、労働者、農民の闘いの一部であり、その闘いは3月20日、タイからの米軍の完全撤収を要求する大規模デモで最高潮に達した。

一方、解放を勝ち取ったタイの近隣諸国では社会主義建設が前進していた。タイ国内で急激に発展した大衆運動と同時に、この社会主義の発展が支配階級と軍部にとっての危機を高めていた。彼らはラジオやテレビで国を売る裏切り者の歌を流すなどして、視聴者を組織しようとしていた。ベトナム難民が共産主義を持ち込んで、国を破壊するといった恐ろしい話を流布させ、民衆に排外主義を植え付けようとした。



タマサート大学を急襲し発砲する国軍兵士

8月15日、支配階級と軍部はクーデターの試みを開始した。まず1973年の学生蜂起によって国を追われ、台湾にいたかつての独裁者プラパートを呼び戻した。彼らは民衆の批判がどれくらい強いかを

慎重にうかがっていたが、結局、世論に強いられてプラパートは再び国外追放となった。

一ヶ月後の9月19日、今度は旧体制の黒幕が呼び戻された。タノム・キティカチョーンが亡命先のシンガポールから帰国したのである。タノムは、自分はただ病気になった父を見舞うために帰国したいだけだと主張した。そしてタイに入るとすぐに仏教僧になるパフォーマンスを行い、政治的な野望がないというふりをした。だが、こんな策略に引っかかるものはいなかった。学生やさらには労働組合の代議員たちは、セニ政権がタノムを逮捕し、民衆に対する警察権力の濫用の罪で処罰すべきだと主張した。

クーデターが目論まれていることにすべての人が気がつき、これに反対する全国的な運動が組織された。労働組合は、もし政府が民衆の要求を聞き入れなければ10月8日にゼネストに突入すると決定した。

…銃声・爆発音…

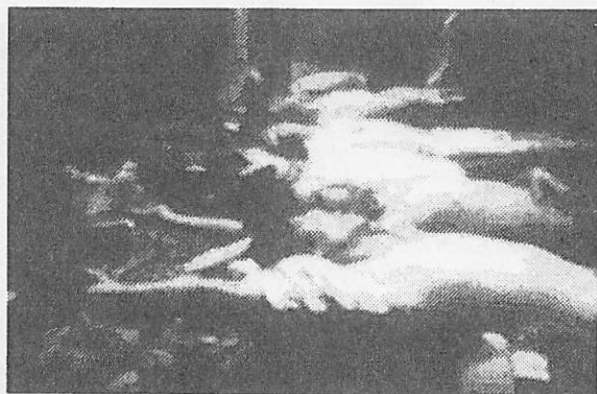
10月6日の朝、支配階級と軍部が動きを開始した。国境警備隊がバンコクに展開させられ、狂信的な戦争にかりだされた。約4,000人の学生が占拠していたタマサート大学に対して弾圧が開始された。その二日前、学生たちはキャンパスで風刺劇を行っていた。そのなかでは労働者が警察によって木に吊るされて殺される様子が描かれていた。右翼勢力は、この労働者の役を演じた学生が国王を象徴する演技をしており、これは王家に対する意図的な侮辱罪にあたりと非難した。

この右翼勢力の主張は王家を崇拜するタイ民衆の特別な感情に触れた。三年前には国家の英雄とされた学生たちに、民衆の批判を向けさせるという右翼勢力の目論見は成功した。こうしたなかで軍部は行動を遂行した。

この仏教国タイの長きにわたる歴史上、最悪の数時間が流れた。300人以上が無残に殺された。なかには右翼に縛りあげられ、殺された上に切り刻まれたものもあった。あるものは、木に吊るされて棒で激しく殴られ、撲殺された。そして他のものとともに焼かれた。

午後7時、国軍はテレビを通してクーデターの成功を宣言した。

集会の自由、報道の自由、言論の自由といったすべての自由が停止された。諸政党と労働組合はおとなしくするよう命じられた。ハラ・ジーンズの闘争はすでに過去のものとなった。3年間の不安定な民主主義の後、タイは再び軍部の支配下に置かれた。豪雨のような暴力と不正が復活した。民衆はこの暴力と不正に声をあげることもさへ禁止された。



殺された学生たちの遺体

では1976年10月以降のタイは、1973年10月以前のタイに戻ってしまったのか？

そうではない。

1973年から1976年までの3年の間に起こったすべての出来事は、タイ民衆の記憶のなかに永遠に生きつづけるだろう。ハラ・ジーンズの労働者たちは、自らの手で工場を操業したあの日々の勝利の感動と喜びを決して忘れることはない。タイ民衆はそ

の闘いに勝利するまで、誰が彼らを搾取し、誰が彼らを苦しめているのか、決して忘れない。そして誰が自分たちを助け、共通の敵に対する闘いと困難を共有してくれたのか、誰が愛する人々を殺し、友人や家族を投獄したのかを忘れない。誰が敵で、そして誰が味方か、彼らは知っている。

彼らは決して忘れない。どんなに過酷な手段をもってしても、どんな残忍な暴力をもってしても、再びたちあがり、自らの運命を自らの手に取り戻す闘いへと彼らを駆り立てる、その記憶を消し去ることはできない。

【河合大輔 訳】

翻訳資料

タイ貧民連合

以下の文章は、タイの全国的民衆運動体である貧民連合（Assembly of The Poor）発行の紹介リーフ（原文：英語）を翻訳したものである。

これまでの30年間、タイは開発に失敗してきた。この課題を共通の出発点として、異なるグループ、異なる潮流の人々が集まり結成されたのがタイ貧民連合である。そこに集まる人々の多様さは、様々に起伏する大地の造形や自然のなかにある様々な多様さを越えるものがある。貧民連合には大小さまざまな潮流が参加している。多様な人々の経験が、異なるグループからなる一つの組織を作り出すことを可能にしたのである。

貧民連合という大河は、民衆が最大限にそこから享受できるような国の発展という共通の目的地に向かって流れている。民衆、とくに草の根の人々が開発計画に参加する機会をえて、人間社会と環境が危機に陥っているこの時代を乗り越えることが求められている。

貧民連合には次のような草の根の民衆運動が参加し、ともに声をあげている。

1：ダム建設に反対する運動

1-1. パクムン・ダムやシリントーン・ダム、ラスリサライ・ダムなど、これまでに建設されたダムによって被害をうけている人々。こうした人々の要求は正当な補償とこれ以上のダム建設の中止である。

1-2. カンスアテン・ダム、ポンクンベッチ・ダム、ラムドムヤイ・ダム、ラプロウ、別名マラマオ・ダム、マラマルアン・ダム、サイブリ・ダムなど現在、計画が浮上しているダムに反対している人々。この人々はダム建設の中止を求めて闘っている。

ダム建設に反対するすべての人々は激しい反対運動を長年にわたって展開し、そのなかから一つのグループへと集まった。そしてなお各地で力強い抵抗を続けている。

2：保全林、自然保護林内での生活と労働の権利を求める運動

2-1. 東北農民連合は保全林、自然保護林のなかでの生活と労働を求めて闘っている。

2-2. 北部の様々な森林居住先住民たちは河川流域での天然資源の管理、生活と労働の権利を求めている。

2-3. 同様の運動が中央平野部と東北部でも展開されている。

これらのグループは生活と労働の場を要求しており、また森林管理への民衆の恒久的な参加を求めている。森林資源の管理と利用への民衆の権利を保障するように求め、コミュニティ森林法の制定を掲げている。

3：政府による大規模開発に反対する運動

3-1. ラヨン県プルアンデン郡での産業廃棄物処理場の建設に反対する運動

3-2. チェンマイ県ハンドン郡でのゴミを利用した発電施設の建設に反対する運動

3-3. プリラム県ナンロン郡、スパンブリ県ムアン郡など各地の民衆の労働の場を潰して進められる政府関係施設の建設に反対する運動

これらのグループのほとんどは先祖伝来の農業を守るために、また農業に悪い影響をおよぼす環境破壊に反対するために闘う農民たちである。

4：政府に持続可能な農業の推進を要求する人々

タイ政府の農業政策は外資を獲得するために輸出指向となる傾向がある。これらの人々は政府に対して健全な自然環境の保護、適切な経済システムとコミュニティ基盤の強化を要求している。

5：南部地域で小規模漁業を行う漁民たち

彼らは漁業は自然のバランスを破壊しないという点を強調しながら、政府に対して海産資源の保護と商業的漁業によるその破壊を防止するように求めている。

6：労災被害と労働者たち

劣悪な労働環境、安全対策の不備、化学物質による被害などにより病気になった労働者たちは、政府に対して雇用主に労働災害の責任を取らせ、労働現場の安全対策を義務付ける法律の整備を求めている。工場内の衛生環境基準を遵守させるための法律も必要である。

7：スラム

都市部の貧しい人々は生活の権利を求め、また政府からの支援施策を求めて闘っている。

そのほかにも、遺伝子組替作物の生産を規制する法律、農地改革と適正な農地分配のための法律、相続税や固定資産税を定める法律などを求める運動もある。

だが貧民連合という大河はその目的地に達するまでに長い道のりを経なければならない。そしてこれまでも、現在も世界の各地で民衆が経験しているように、様々な障害を乗り越えて進まなければならないだろう。

草の根の民衆運動（貧民連合）にとっての主要な課題

タイにおける開発の実情を変革することを最大の課題とする貧民連合の運動は、それゆえに社会構造に大きな衝撃を与えるものである。貧民連合の要求は困窮した人々が抱える問題を解決し、基本的権利の実現を要求するという点であるが、そこには社会構造の多くの面の変革の意図がこめられている。それは例えば法制度改革、社会倫理の増進、地方分権化などである。

貧民連合はその目標の実現に向かって、次のような障害と闘わなければならない。

1：社会的諸問題に対する世論の関心と理解を深め、成熟させること。貧民連合のこの面での活動は、問題の取り上げ方においていまだ表層的である。開発に伴う諸問題を十分に理解しているのは、一部の知識人、政府職員、政治家に限られている。メディアにおいても貧民連合の要求が包括的に伝えられているとは言えない。現在の社会をどう見るのかという点について責任を負っているメディアは、これまでの開発の考え方を代弁しているに過ぎない。

2：現在の経済危機のなかで強まる政府権力。現在、タイ政府はその資産、戦略、政治システムおよび国家諸機関を強力に統合することで、これまでの政策の失敗によって発生している構造的な危機からの回復を試みている。1961年から現在に至るまで続けられてきた経済社会開発計画のせいで、社会システムと経済状

況は深刻な危機に見舞われている。こうしたなか指導的位置にある政治家や諸勢力は、経済危機という問題を解決するためには、これまでの社会構造のうちの上層部分のみを正せばよいのだと主張し世論を先導している。大きな企業体であるメディアもまたこうした主張を後押しし、他方で民衆運動が他の方法を人々の前に提起することを抑圧している。

3：こうした危機的状況を打開するための民衆運動の側の提起を広げる活動は、いまだ不十分であり人々に届いていない。提案している内容そのものは専門的で創造的であるにもかかわらずである。つまり不足しているのは、様々な運動の形態、(実現性のある)闘い方を世論の前に提起するための手段であり、また知識的階層内の諸グループが固く結束して要求を実現するために指導的に行動するということである。貧民連合は実際、人々に運動を提起すべき指導的位置に立っている。

4：運動としていまだ課題を抱えているとはいえ、貧民連合は一部の先進的中間階層から国の恒久的発展のために指導的な役割を果たし、そのための選択肢を提起することを期待されている。また下層階級からは食料供給の問題などの諸課題を解決するために貧民連合に期待が寄せられている。貧民連合はこうした課題の両方を実現するために努力してきた。だが中間階層と連携した取り組みは未だ充分にその目的を実現できてはおらず、下層階級との取り組みもいまだ不十分である。これらの経験をしっかりと踏まえて運動を前進させなければならない。

5：貧民連合が結成されてからまだ12年(1995年10月10日結成)しか経っていない。この期間、運動を築き人々に訴えるために進めてきた活動は未だその目標実現の途上にある。社会変革の実現はこのような短期間の経験によって実現されるものではない。この点を理解しなければ、一部の人間が軽々に不用意な方針で運動を進めてしまいその後退をもたらしたり、あるいは運動は社会的に磐石だという他人が描いた幻想に感わされてしまったりすることになる。

これらのことによって感性が摩滅され、運動を真の意味で強化していく努力が軽んじられることに気をつけなければならない。前述の5つの課題に立ち向かうためには、まじめに根気強く活動を続けることが必要である。

まだ連携できていない他の民衆運動と結合することも重要である。そのためには正しい戦略を用いなければならない。多様な諸運動、諸集団を戦略的に結合して一つの運動を作り出すことができれば、民衆のなかに集団的な力を生み出すことができる。また慎重に時機を見極めれば、運動が蒙る損失を最小にしつつ運動を着実に前進させることが可能になる。

いかなるときも正義を求める民衆運動は次の三つの原則を守るべきである。

- 1、真実を守る：人々に受け入れられるまでに長い時間がかかろうとも、真実を守り抜き自分の立場にゆるぎなく立ち続けること。
- 2、非暴力を貫く：真に平和な社会とは平和的な方法によってのみ実現されるという固い信念に立って、要求実現のためには平和的な方法を用いること。つまり他人を傷つけたり、搾取したりしないこと。
- 3、粘り強さと自制心：どんな社会変革も個人の意図のとおりを実現されることはなく、その時代の状況や条件のなかで発生するものだ。民衆の潜在的な力を発揮させ、強固な闘いを築き、また集団による平和的な力を創造するための最大の武器は粘り強さと自制心である。

【河合大輔 訳】

翻訳資料

ガブリエラフィリピン全国女性団体連合

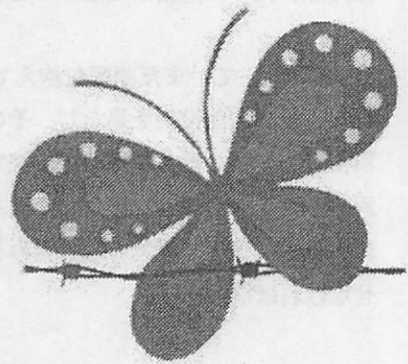
以下の文章は、フィリピンの全国女性団体連合ガブリエラ発行の紹介リーフ（原文：英語）を翻訳したものである。

ガブリエラは200以上の団体、機関、女性部、事業からなる草の根の連合組織です。その参加はダバオ、ブトゥアン、パナイ、イロイロ、セブ、ボホール、ネグロス、サマール、レイテ、ソクサルジェン、西部ミンダナオ、南部タガログ、マニラ首都圏、ビコール、コルディレラ、北部及び中部ルソンなど全国に広がっています。

ガブリエラは米国、カナダ、ドイツ、オーストラリア、日本、ベルギー、オランダに国際的なネットワークを持っています。

ガブリエラは、最高意思決定機関である全国総会を三年に一度開催し、行動計画を決定しています。全国総会の際には、選挙で選ばれた役員と各階層および各地方の代表者によって構成される全国会議が開催されます。

ガブリエラの全国事務所には全国事務局が設置され、事務局長、事務局次長、各部門責任者とスタッフが活動しています。また専門部門としてキャンペーン部門、広報部、女性のための医療・福祉サービス部門、女性の権利部門、国際部、財務部が設置されています。



*Free Our Sisters!
Free Ourselves!*

*Stop the political persecution of
women's rights defenders!
Hands off Rep. Liza Maza!
Drop the rebellion charges against
Rep. Liza Maza and Pia Solis!*

私たちの歴史

フィリピン女性には外国からの支配と女性への抑圧に抗して闘った、長く輝かしい歴史がある。スペイン入植者に対する抵抗の先頭に一人の女性がいた。彼女の名はガブリエラ・シラン。

フィリピンの歴史のなかで、女性たちはずっと他のフィリピン民衆とともに長きにわたる外国支配と社会的不平等に抗して闘ってきた。

1984年、反独裁と経済的、政治的な変革にむけた激動のなかで、あらゆる社会階層の女性たちが団結し、全国的な女性団体を設立した。そしてガブリエラ・シランを称えて、これをガブリエラと名づけた。それはこれまでの歴史を引き継いで、女性たちに自らの解放に向けた闘いに参加するように訴える呼び声となった。

2004年、ガブリエラは創立20周年を迎えた。それはフィリピン女性たちが抱える課題、すなわち土地の無所有、軍事化、外国債務による経済危機とIMF - 世界銀行の介入、GATT - WTO、反民衆的な開発プロジェクト、女性の健康の否定、女性と子どもへの暴力、売春と女性の人身売買、移民などと闘い、具体的な勝利を手にしてきた歴史だった。女性や子ども、そしてフィリピン民衆が抑圧を受け、周辺化され続ける限り、私たちはガブリエラに参加するすべての女性たちの団結を強め、これらの課題に取り組み続ける。

私たちは外国の支配と土地の無所有、政治的抑圧といった課題が解決されたとき、またフィリピン社会の

家父長的価値観と社会構造が変革されるなかではじめて、女性たちの求める解放が実現されると信じている。

私たちの目指すもの

私たちはすべての抑圧されたフィリピン女性たち、そしてすべての民衆の解放を目指して活動を展開します。ガブリエラは次のことを目指します。

- フィリピンの経済および政治的国家主権の実現。あらゆるかたちの外国支配からの解放。
- 民衆のニーズに合致し、また民族産業を主体とした自立的経済が、生産における女性の役割に対して平等な価値を与え、労働現場における女性特有のニーズに答えることができる。
- 女性も平等に土地を所有する権利を含めた、真の農地改革。
- 抑圧された階級が参加し、代表する民衆による民主的政府。そのなかでの女性の権利の保障と政治参加の実現。
- 家父長的価値観のない社会文化制度と女性をはじめとする抑圧された民衆の権利の実現。

私たちの活動

- 真の解放のために巨万の女性たちを目覚めさせ、組織し、闘いに立ち上がらせること。
- 社会文化的な変革を実現するために、教育と宣伝の活動を推進すること。
- フィリピン女性たちの完全な発展を阻害する不正義と不平等、抑圧と差別の構造をなくすための行動を組織すること。
- 共通の課題に向けて理解と連帯を深めるために、国内外の女性団体のネットワークを作りだすこと。

ガブリエラ参加団体

AMIHAN (全国女性農民連合)

農村女性たちの全国的な連合組織。真の農地改革と女性の土地所有の権利を第一の課題として活動している。

SAMAKANA (統一都市貧民女性協会)

都市貧民コミュニティの女性たちによる全国的連合組織。貧困、インフレ、ホームレス状態、失業、社会事業の不在などに焦点をあて、生活を悪化させている政府の経済政策に反対して闘う。SAMAKANA は都市貧民女性たちが直面しているさまざまな問題に関して教育活動を広げ、ドメスティック・バイオレンスに対してコミュニティ自身が行動するように呼びかけている。

KMK (女性労働者運動)

正当な賃金、雇用保障、契約化や職場での女性差別の問題に取り組む女性労働者たちの運動。KMK は KMU (5月1日運動) と連携して、各労働組合や連合組織のなかに女性部が設置されるように働きかけている。

INNABUYOG (コルディレラ先住民女性連盟)

フィリピン北部、コルディレラ地方の先住民女性たちの連合組織。開発による侵略に抵抗し先祖伝来の土地を守る権利のために、団結して闘いを進めている。

KHADIDJA (自己決定と民主主義のためのモロ・イスラム女性連帯・ダバオ)

ダバオにいるモロ女性たちの組織。モロ民衆の自己決定権を求め、また女性に対する封建的な価値観に反対して活動している。

GABRIELA Youth

女子大学生たちの組織。教育の商業化、授業料の値上げ、キャンパスでの女性差別、セクハラ、性暴力などの課題に取り組む。

専門職女性のためのガブリエラ・ネットワーク

平等を求める民衆運動を通して女性の解放を実現しようというガブリエラの理念に賛同する、さまざまな専門職領域にいる女性たちのネットワーク。管理職やビジネスパーソン、教員、医療技術者、研究者、アーティスト、秘書、コンピューター技術者、情報スペシャリスト、経済学者、NGO職員、女性経営者などが参加している。

その他の参加団体

女性神学協会 (AWIT)	リラ・ピリピーナ
ビコール農村女性開発センター	Patents Alternative Inc.
BICOLANA	South Cotabato WISE Center
BUKAS Agusan-Surigao	南部タガログ女性資料センター
女性資料センター	学生キリスト教運動
コルディレラ女性教育資料センター	女性開発テクノロジー社
KASAMAKA Bacolod	女性学資料センター・ダバオ

【河合大輔 訳】

編集後記

2007年度のアジア現代女性史研究会を回顧して

アジア現代女性史研究会代表 藤目ゆき

1. フィリピンの女性たちと共に

4月から6月にかけて、日本に暮らすアガリン・サラ長瀬さんやロサナ・タビルさん、国際日本文化研究センターに研究員として来日中であったフィリピン大学教授ミラグロス・ラゴス・エスピナスさんたちとの交流を重ねた。

三人の方々にフィリピンにおける軍事化、深刻化している政治的殺害、フィリピンの女性解放運動、滞日フィリピン人の互助活動などについて、私たちの研究会に出席して頂くだけでなく、大阪外国語大学の1、2年生を対象とする「女性学」のクラスにもお招きし、講義をして頂いた。通常、日本人学生は日本政府による「開発援助」にポジティブなイメージだけを持っており、滞日フィリピン人の存在自身は気づいていても何故来日するにいたり、日本でどのように生活しているのか知る機会は少ない。三人のフィリピン女性との出会いは、学生たちにとっても開発や対「テロ」戦争、グローバリゼーションといった問題を第三世界の女性の視点からとらえなおす貴重な契機になったようだ。

三人の方々の協力を得て、6月28日にはフィリピンの全国的女性団体連合組織ガブリエラのルス・イラガンさんを大阪に招き、フィリピンの女性運動に心を寄せる研究会内外の人々と共に講演と交流の集いを開催した。ガブリエラは1984年反マルコス独裁・民主化運動のなかで結成された貧農・労働者・都市貧民の女性たちが依拠する民衆組織である。女性解放を求め、貧しいコミュニティでの収入創出活動から在比米兵による性暴力事件を糾弾するキャンペーンまで幅広い活動を展開し、2001年からはガブリエラ女性党を結成して下院議会にも進出している。ルスさんは戒厳令時代から女性運動に従事してきた著名な運動家で、1998年—2001年にはダバオ市議会議員をつとめた。私たちが注目してきたミンダナオ島の売春女性支援組織 TALIKALA のアドバイザーでもある。

私たちはこれらの取り組みのなかで多くのことを学び、貴重な資料をも数多く頂いた。が、本号で紹介できたのはその一部にすぎない。フィリピンの女性たちとの交流をさらに発展させ、次号にはフィリピンに関する特集を編みたいと念じている。

2. モンゴル訪問

7月末から8月初めにかけて、今岡良子さんの案内でモンゴルのフィールドワークへ出かけた。アジア現代女性史研究会の創立メンバーである今岡さんはモンゴル研究の専門家、本誌には創刊号から本号まで欠かさずモンゴルに関する論文や報告を寄せている。が、モンゴルは研究会の他のメンバーにとってほとんど未知の世界であり、今岡さんを通じてモンゴルについて様々なことを知るにつけ、ぜひ自分でも訪問してみたい憧れの土地であった。研究会では6月28日のルスさんを迎えた企画に続き、7月26日に市民に公開してモンゴル学習会を開催し、市場経済への移行を背景としたマンホール・チルドレンの苦境や外国資本の鉱山開発が自然破壊をもたらし遊牧民の生活を脅かしている現状について今岡さんにレクチャーをお願いし

た。

7月29日に日本を出発、北京から列車で国境を越え、国境の町、ウランバートル、タウントルゴイ、アルハンガイ県ツェンヘル郡と、長い距離を移動し、様々な場所を訪ね、多くの人に出会うことができた。国境の中国側に位置するエレンフトでは、公然たるピンクストリートの存在に驚かされた。モンゴル領事館を訪ねると、領事は私たちの質問に答え、国際人身売買の被害者を救出・支援する体制が十分でないと言われ、苦渋をこめて語られた。ウランバートルでは労働組合総連合会のオフィスとジェンダーセンター、そして低所得コミュニティである第三ホローも訪問した。ウランバートル近郊のタウントルゴイでは、国連PKOの訓練施設を見学した。冷戦時代には考えられなかった、実質的な在モンゴル米軍基地である。鉱山開発が進むツェンヘル郡では、役場で全体的な状況を聞いた。遊牧民女性ナランゲレルさんが私たちをご家族のゲルに泊め、羊をつぶしてもてなし、夜遅くまで少女の頃から現在までの話を聴かせて下さったことは忘れがたい。

本号にはフィールドワークの成果としてジェンダーセンターの所長アムガランさんのインタビューのみを載せた。が、モンゴルを訪ねて得た見聞と資料を今後の糧として、鉱山開発や人身売買、米軍再編といった諸課題に対する研究をも深めてゆきたい。

3. 大学統合前後

2007年10月1日、大阪外国語大学は大阪大学に統合された。大阪外国語大学が勤務先であったメンバーが多いアジア現代女性史研究会にとってこれは一大事であり、特に統合前後の数ヶ月は落ち着いて研究に専心してられない、思いがけない様々な困難に出くわす日々となった。が、内外の多くの方々のご協力を得て、研究会活動を継続し、アジア現代女性史シリーズの第4巻～第6巻を無事に刊行することができた。

岩国市には9月から12月にかけて四回の訪問調査を行い、岩国の現代史や米軍再編の実状を調査した。また10月には西山正啓監督が制作したドキュメンタリー『消えた鎮守の森』の上映会を大阪で行った。これらの過程でタイの貧民連合の顧問チャヤパン・プラパサワットさんや台湾労働人権協会の王立峽さん、またフィリピン大学教授ロランド・トレンチャーノさんたちも岩国を訪問された。岩国の状況は平和と民主主義を希求するアジアの人々にとって共通の関心事になっているのである。

チャヤパンさん、王立峽さん、ロランドさんはアジア現代女性史シリーズから刊行するタイ、フィリピン、台湾の本を書いた原著者や監訳者たちの友人でもある。お会いした機会に各巻刊行の意義やアジア現代史を民衆・女性の視点から書くことの可能性について話し合うことができた。

チャヤパンさんは河川開発と住民参加に関する調査のため2008年6月まで大阪大学を受入機関として日本に滞在される予定である。この好機にぜひタイの民衆運動について講演をお願いしたいと思っている。

王立峽さんはマレーの反英・反政府闘争に参加した女性に関する中国語の図書について教えて下さり、台湾から国際便で贈って下さった。次号ではこの図書を紹介したいものだ。

ロランドさんには彼の同僚であるジョイ・バリオスさん、ジュディー・タギワロさんと共に、研究会が発足した2004年から協力して頂いてきた。05年1月のフィリピン大学におけるアジア現代女性史研究会の国際会議でジョイさんが草の根の民衆組織の協力を得て新しい本を編集・執筆することが決まった。その後もフィリピンではチームワークを発揮され、シリーズの中で唯一の書き下ろしである著作をまとめあげられた。この本は最終巻として2008年度に刊行の予定である。

4. アジア現代女性史シリーズの刊行

2007年度、アジア現代女性史シリーズは7月にタイの本が出版され、その後はビルマ・韓国・台湾の三

冊の校閲が同時進行することになった。自分の興味で外国語の本を読む作業と読者を意識してこなれた日本語へ厳密に翻訳する作業の間には大きな距離がある。当たり前のことではあるが、校閲作業の過程でこの距離を痛感することになった。かくして初期の計画より幾らか時期は遅れたが、無事に出版にこぎつけることができたのは何度も原稿を読み直し念入りにチェックを重ね、原著者への問い合わせの労をとって下さった翻訳者・編集者たちの尽力の賜であった。この場を借りてあらためて御礼を申し上げたい。

本の校閲を進めていた頃、ビルマでは予期しない事態が起きていた。8月、軍事政権による燃料費値上げの布告をきっかけに学生・市民による軍事政権に抗議する平和的な集団行進が始まった。それが弾圧されると僧侶たちが行進を引き継ぎ、9月下旬には読経しながら行進する僧侶たち、その両脇を一緒に歩く市民たちの数は10万人に達した。だが、こうした平和的な抗議行動を警察と軍部隊は暴力的に弾圧して催涙弾とともに実弾を乱射し、日本人ジャーナリスト長井健司さんを含む1,000人以上の死傷者を出したのである。が、このような事態の中でマスメディアが伝える情報は量的に少なく、質的には皮相で一面的ではなかったか。研究会では緊急出版の必要を感じながら校閲を重ね、とうとう12月に刊行の運びとなった。本書はビルマ軍事政権の抑圧と迫害を経験し民主化を求めて闘う女性たちの声を集めた本であり、51人の女性の語りや訴えを通してビルマの現状とその背景や意味を深く理解することができる。本書が多くの読者の手に届き、ビルマの民主化という課題が他人事ではなく、これまで軍事政権を支える役割を果たしてきた日本の課題でもあることが伝わるようにと願っている。

韓国と台湾の本は、年を越し、2008年1月に出版された。ビルマの状況と対照的に韓国と台湾は1980年代の民主化闘争や戒厳令解除を経て軍事政権を脱し、現在では民主的な体制が標榜されている。が、日本植民地支配が残した負の遺産の上に築かれた冷戦体制は朝鮮半島を南北に、また台湾海峡の兩岸を分断し、冷戦が終焉した後もその分断構造は解消されていない。シリーズ第五巻・第六巻は、南北に分かれた朝鮮半島の離散家族の悲劇や「共匪」として国家賠償からも排除されるという台湾政治受難者の処遇が過去の出来事ではなく今日の現実であることを示している。近代日本の植民地支配や侵略戦争の罪責に関しては、歴史修正主義者が跋扈しているとはいえ日本社会にもある程度の認識の広がりがあると言える。が、第二次世界大戦終結後に台湾や朝鮮半島の人々が歩んだ長く険しい道のりや分断体制への日本の加担、分断体制が社会に落とす暗い影と軍事緊張といったことが語られることはほとんどない。この二冊は、日本の読者が韓国・台湾の民衆・女性が経験した現代史に思いをはせるきっかけになるだろう。

インドネシアの本は2007年度内に出版し、2008年度にベトナム、モンゴル、フィリピンの本を出版してアジア現代女性史シリーズ全十巻が完結する予定である。研究会として引き続きシリーズの刊行と普及に力を注ぐと共に、オリジナルな研究成果を様々な機会に着実に発表してゆきたい。

著者プロフィール (50音順)

李林夏 (イ・イマ)

【所属大学・組織】 漢城大学校 戦争と平和研究所 研究教授

【専攻】 韓国現代史

【主な著書・訳書・論文】 『女性、戦争を越えて立ち上がる—朝鮮戦争とジェンダー』 『女はどのように女性になったか』

【一言コメント】 私は韓国現代史の専攻者として朝鮮戦争を前後した女性の暮らしについて持続的な研究をしようと思います。

現在は「戦争未亡人」について研究を進めているところで、女性労働、セクシュアリティなどに関心があります。

今岡良子 (いまおかりょうこ)

【所属大学・組織】 大阪大学世界言語研究センター准教授

【専攻】 遊牧地域論

【主な著書・訳書・論文】 『モンゴルのストリートチルドレン 市場経済化の嵐を生きる家族と子どもたち』 朱鷺書房、2007年4月。

【一言コメント】 10月に外大と阪大が統合し、キャンパスの看板に「大阪大学」と書かれているのを見て、「香港の人は、こんな気持ちになったのかなあ」と思います。こんな時期に組合の書記長を引き受けたのは、アガリンさんたちとともにグローバルズムとの闘いの一旦を担いたいと思ったからです。しかし、苦戦しています。

亀山恵理子 (かめやまえりこ)

【所属大学・組織】 国際協力機構東ティモール事務所企画調査員

【専攻】 社会開発論

【主な著書・訳書・論文】 『インドネシア労働レポート—経済成長と労働者』 松野明久監訳、明石書店、1996年(共訳)。「児童労働に関する施策の展開—1980年代以降のインドネシアにおいて」『アジア経済』第41巻4号、2000年。「東ティモールの復興開発過程における現地NGOの役割—ハック協会の事例」金敬黙他編著『国際協力NGOのフロンティア—次世代の研究と実践のために』明石書店、2007年。

【一言コメント】 昨年から東ティモールに滞在しています。東ティモールの国づくりの過程で、子どもにかかわる社会政策が政府やNGO、地域社会によってどのように行われてきたのかに関心をもっています。

金貴玉 (キム・グイオク)

【所属大学・組織】 漢城大学教授

【専攻】 社会学

【主な著書・訳書・論文】 *New Perspective on Korean Diasporas within the Korean Peninsula* (朝鮮半島内の朝鮮人ディアスポラへの新しい視点) . Yuksabipyongsa Press, Seoul. 2004. *Modern Korean Women's History* (朝鮮近現代女性史) . Hanwul Press, Seoul. 2004. 「北韓社会と女性の生活」『アジア現代女性史』創刊号、アジア現代女性史研究会、2005。

Judy Taguiwalo (ジュディ・タギワロ)

【所属大学・組織】 フィリピン大学教授

【専攻】 女性学、女性史。特に開発・グローバリゼーションと女性、女性運動について。

【主な著書・訳書・論文】 論文: "Ang Kababaihang Maykaya, Ang Pakikibaka para sa Karapatang Bumoto at Ang Pagtaguyod sa Kababaihang Manggagawa" (上流階級女性、女性参政権運動と女性労働者への支援), *UP CSWCD Journal*, February 2008. "The Women of the First Quarter Storm of 1970: Women Fully Engaged in the Making of History (1970年「第1四半期の嵐」の中の女性たち: 歴史を創造した女たち)", Paper Presented to Filipino-Canadian Youth Conference, Vancouver, British Columbia, November 24-26, 2005. 編著: *Intensifying Working Women's Burdens: The Impact of Globalization on Women Labor in Asia* (働く女性たちへの重圧: アジアの女性労働者に対するグローバリゼーションの影響), Asia Pacific Research Network, December 2005.

【一言コメント】 研究者として女性学の本来の目的、社会の包括的な変革、女性の解放の推進といったことにこだわっています。私の研究や文章が人々に新たな知見を提供し、社会運動に貢献することを願っています。

曹恩 (チョ・ウン)

【所属大学・組織】 東国大学校社会学教授

【専攻】 家族社会学、階級と不平等

【主な著書・訳書・論文】『沈黙に語りかけること：女性の戦争経験の物語を書く』（2006）、『分断社会の「国民になること」と家族：越南家族と越北家族のオーラル・ライフストーリーを中心に』（2006）、『キログ・アッパ（渡り鳥パパ）ーワールドクラスをめざす欲望の旗印』などの論文と、自叙伝的小説『沈黙で建てた家』、文学トンネ（2003）：日本語翻訳版、『沈黙で建てた家』、平凡社（2004）がある。

永谷ゆき子（ながやゆきこ）

【所属大学・組織】翻訳業

【主な著書・訳書・論文】翻訳：金貴玉『朝鮮半島の分断と離散家族』明石書店、2008年。金貴玉「北韓社会と女性の生活」『アジア現代女性史』創刊号（アジア現代女性史研究会）、37-48頁、2005年。梁東淑「『世界女性学大会』「平和のための光州アジア女性会議」参観記」同第二号、30-33頁、2006年。黄點順「ベトナム戦の被害女性にあって」同第三号、36-45頁、2007年。

藤目ゆき（ふじめゆき）

【所属大学・組織】大阪大学人間科学研究科准教授

【専攻】日本近現代史、女性史

【主な著書・訳書・論文】『性の歴史学—公娼制度、墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ—』（不二出版）、1997年。『ある日本軍『慰安婦』の回想—フィリピンの現代史を生きて』（岩波書店）、編訳、1995年。「冷戦体制形成期の女性運動—占領下の日本民主婦人協議会と朝鮮戦争」、三宅義子編『日本社会とジェンダー』（明石書店）、159-186頁、2002年。「タイとフィリンにおける売春禁止主義とフェミニズム」『アジア現代女性史』創刊号（アジア現代女性史研究会）、14-36頁、2005年。「日米軍事同盟と売春取締地方条例」『アジア現代女性史』第二号（アジア現代女性史研究会）、132-150頁、2006年。"Japanese Feminism and Commercialized Sex: The Union of Militarism and Prohibitionism", *Social Science Japan Journal* (Institute of Social Science, Tokyo University, Tokyo), Vol.9, No.1, April 2006, pp. 33-50. 「『9.11』以降のフェミニズムと女性史研究—ブッシュ政権の「人身売買との戦い」という問題を中心に—」『二十世紀研究』第8号、19-42頁、2007年12月。

南田みどり（みなみだみどり）

【所属大学・組織】大阪大学世界言語研究センター教授

【専攻】ビルマ文学

【主な著書・訳書・論文】論文："Burmese Literature written in the Dark", *Reconsidering the Japanese Military Occupation in Burma (1942-45)*, 2007, Research Institute for Languages and Cultures of Asian and Africa Tokyo University of Foreign studies, pp.113-139 訳監修解説：『ミャンマー現代女性短編集』大同生命国際文化基金2001など

【一言コメント】ビルマ女性作品から見た女性の問題、日本占領期のビルマ文学、テインペーミン作品研究の3本立てで定年まで突っ走るつもりです。

Razif（ラジフ）

【所属大学・組織】インドネシア社会史協会研究員

【専攻】労働者階級の社会史

Rossana Tapiru（ロサナ・タピル）

【所属大学・組織】MIGRANTE Japan

【一言コメント】私は大学にもいないし研究者でもないけれど、フィリピンと海外で働いた自分の経験を通してたくさんのことを学んできました。それが私の宝物。この知識と経験を海外で働くフィリピン人や他の女性たちのために役立てていきたいと願っています。

翻訳者

池田高巖（いけだたかね）

【所属大学・組織】翻訳業

河合大輔（かわいだいすけ）

【所属大学・組織】大阪大学言語社会研究科博士前期課程

永谷ゆき子（ながやゆきこ）

【所属大学・組織】翻訳業



「アジア現代女性史」第四号

2008年2月25日発行

ISSN 1880-1102

編集者－「アジア現代女性史」編集委員会

発行者－アジア現代女性史研究会（代表：藤目ゆき）

カバーデザイナー－岩見利子 本文組版－三宅亜希子・河合大輔

〒562-8558 大阪府箕面市粟生間谷東 8-1-1

大阪大学箕面キャンパス 藤目研究室気付

072-730-5205 (tel/fax) fujime@osaka-gaidai.ac.jp